

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	都市農村交流の意味と持続可能性に関する研究
Title(English)	Significance and Sustainability of Urban-Rural Interchange
著者(和文)	小山環
Author(English)	Tamaki Koyama
出典(和文)	学位:博士(工学), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第10876号, 授与年月日:2018年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:十代田 朗,樋口 洋一郎,大佛 俊泰,斎尾 直子,真野 洋介
Citation(English)	Degree:Doctor (Engineering), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第10876号, Conferred date:2018/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Type(English)	Doctoral Thesis

都市農村交流の意味と持続可能性に関する研究

平成 30 年 3 月 東京工業大学大学院情報理工学研究科 博士後期課程 学位論文

小山 環

「都市農村交流の意味と持続可能性に関する研究」目次

1章 序論	1
(1) 研究の背景	1
(2) 研究の目的	3
(3) 研究の対象（用語の定義）	4
(4) 先行研究の概括	6
(5) 研究の構成・方法	14
2章 都市と農村の交流に関する言説の変遷	17
(1) 目的と分析方法	17
(2) 農村地域の観光・交流に関する政策の歴史	19
(3) 都市と農村の交流に関する用語の定義の変遷	26
(4) 都市と農村の交流に関する言説の変遷	30
(5) 小結	41
3章 農村における都市との交流施策の動向	43
(1) 目的と分析方法	43
(2) 交流活動の類型化および展開の特徴	44
(3) 交流活動の経年変化および継続・展開状況	51
(4) 小結	58
4章 特定の都市・団体を対象とした都市農村交流 ～群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例～	59
(1) 目的と分析方法	59
(2) 区民健康村の事業及び組織体制	61
(3) 川場村民の交流事業への関わりと意識の変化	76
(4) 区民健康村を通じた来訪者の活動過程と交流深度	81
(5) 考察	90
(6) 小結	91
5章 不特定の都市住民を対象とした都市農村交流 ～長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例～	93
(1) 目的と分析方法	93
(2) 森の家の事業及び組織体制	95
(3) 集落住民の交流事業への関わりと意識	105
(4) 森の家を通じた来訪者の活動過程と交流深度	108
(5) 森の家を通じた移住者の活動過程と交流深度	110
(6) 考察	111
(7) 小結	112
6章 総合的考察	113
(1) 目的と分析方法	113
(2) 時代の変遷と交流施策の動向	113
(3) 交流事業の持続的な展開過程	115
(4) 中間組織としての役割と持続可能性	118
(5) 都市農村交流の現代的な意義	124
7章 結論	127
(1) 各章の結論	127
(2) 発展的考察	129
(3) 今後の課題	130

1章 序論

(1) 研究の背景

1) 交流とは何か

都市と農村の交流は1970年代以降、地方の過疎対策や農業・農村振興策として国の政策にも位置づけられ、50年近くにわたって推進されてきた。しかし、実際にはそれらの期待した成果を上げることは稀であり、近年、農村の担い手が高齢化する中で、交流事業の存続は岐路に立たされている。そこで今一度、交流の意味と持続可能性を明らかにすることが求められる。

都市と農村の姿はこの50年で徐々に変化し、そこに住む人々も多様な生き方を選択するようになった。経済情勢も変化する中で、交流という現象に人々が何を期待し、何が得られるのか。それを明らかにすることが、本研究の第一義的な問題意識である。

そもそも交流とは、辞書によると、異なるものが出会い、互いに行き来し、物事のやりとりが行われることである。鈴木忠義¹⁾は、「異なる“ひと・もの・こと”との交流は、新たな何かを生み出すものであることを、人々は経験的に知っている。また相互に進歩をきたすものでもある」と述べ、「交流は“もの、かね、ひと、しくみ(情報)、こころ”である。言い換えればこれまで実現してきた物質的、文化的、人間的な交流が人類の歴史であり、人間の生き様(文化)ともいえる」として、「交流こそ文化だ」と唱えている。

ここで言う「異なるもの」とは、都市と農村の交流においては、「都市」と「農村」、「都市住民」と「農村住民」ということになる。しかし、都市と農村は、元来、食糧の消費地と生産地という関係が成り立っており、貨幣と生産物の交換が行われてきた。また、農村から都市への人の流入や、都市から農村への情報の伝播も自然に行われてきた。そこに取り立てて「都市と農村の交流」を唱える意味は何か。それは、都市と農村が分離した現代において、取りこぼした価値観や見失った生き方を取り戻したいという現代人の願望の現れではないだろうか。そこで、交流の背景にある都市と農村の関係の変化を押さえておく必要がある。

2) 都市と農村

都市と農村の関係については、近代以降、多くの思想家や学識者によって論じられてきた。ここでは深入りすることを避けるが、橋本卓爾²⁾はマルクスの資本論やハワードの田園都市論など9人の論者による先駆的な都市農村交流・連携論を取り上げ、それぞれが資本主義の発展段階の転換期に登場していると指摘している。そして、共通する思想として、1)都市と農村を人間らしい生活を実現する空間に変えていく思想、2)都市による農村の搾取・支配への批判、3)人的な交流・連携の必要性の指摘、4)都市と農村の均衡的発展や共存・共生の追求、5)自給や循環・農業を重視する思想、6)都市への人口集中や無秩序な都市の形成・拡大への批判、7)未来への展望・可能性の提起、の7点を挙げている。

一方、国内では、戦後の高度経済成長が低成長に転じた1980年前後から、社会学や経済学分野で都市・農村のあり方が論じられるようになった。島崎稔³⁾は、戦後日本の資本主義が不況による危機に直面する中で、資本主義の危機としての地域問題の把握が必要だとし、別個に発展してきた都市社会学と農村社会学を「地域」論へと展開する必要性を唱えている。宮本憲一⁴⁾は、戦後の都市・農村の地域経済を明らかにし、中枢管理機能を強める大都市と中央へ依存する農村の問題を指摘した上で、地方自治の時代に「内発的発展」が求められると主張した。保母武彦⁵⁾は宮本が提唱した内発的発展論を近年の農山村に当てはめ、自前の発展努力を基礎に都市との連携に発展する必然性を持っていると論じた。

以上より、戦後の資本主義にもとづく高度経済成長に伴う発展が転換期を迎えたとき、都市と農村の間に生じた不均衡や一方的な関係性が問題視されるようになり、地域の内発的な努力によって解消しなければならないという文脈の中で、都市と農村が連携する発想が生まれてきたと考えられる。

3) 都市と農村の交流の起源

¹ 鈴木忠義(2011),『都市と農山村の交流 世田谷川場縁組協定30周年記念』,株式会社世田谷川場ふるさと公社

² 橋本卓爾(2011),「都市と農村の交流・連携の思想」,『都市と農村 交流から協働へ』,日本経済評論社,pp.3-24

³ 島崎稔編(1979),『現代資本主義叢書・7 現代日本の都市と農村』,大月書店

⁴ 宮本憲一(1982),『現代の都市と農村 地域経済の再生を求めて』,日本放送出版協会

⁵ 保母武彦(1996),『内発的発展論と日本の農山村』,岩波書店

国内において都市住民の農業・農村への関わりを辿ると、戦前から都市近郊や周辺観光地でみられた果樹のもぎ取り園に遡る。戦後のレジャーの大衆化に伴い、観光農園が全国の農山村に普及するとともに、スキー場やゴルフ場が建設され、農家が民宿経営を始め民宿村が形成されるなど、農山村の観光開発が行われた。こうした観光農園や民宿は、都市と農村の交流の原型ともいえる活動と捉えられるが、当時は「都市と農村の交流」という言葉はまだ使われていなかった。

1970年代に入ると、都市と農山村の地方自治体間で提携や交流を図る動きがみられるようになった。特に74年の福島県三島町の「特別町民制度」はふるさと運動として全国的に話題となり、「地方の時代」と言われた80年代には新たな地方振興策として都市との交流に取り組む自治体が増加した。

この時期、国土庁委託調査として(財)農政調査委員会⁶は、交流事業を行っている自治体に対する全国的なアンケート調査を初めて実施した。調査結果をもとに都市農村交流研究会⁷がとりまとめた書籍では、都市と農村双方が相互依存・補完関係を認め、国土利用における負担の在り方についても理解を深め、交流を進めていくことが必要と唱えている。こうした調査等をふまえ、四全総の交流ネットワーク構想の中に都市と農山漁村との交流が盛り込まれ、国土政策として位置づけられた。

また、一連の調査に参加した小川全夫⁸は、都市と農村の交流の歴史を整理し、生活環境の格差是正という正統派の開発手法に対する異端児的な地域運動に端を発しており、オルタナティブな開発手法として始まったと位置づけた。このように、70年代に登場した都市と農村の交流は、従来の開発手法と一線を画する地域振興策として広まり、都市・農村の相互理解を目指すところに起源があったと言える。

その後、バブル経済下で進められた大規模リゾート開発の勢いは全国の農山漁村に及び、環境破壊や開発企業の撤退といった社会問題を引き起こした。その反省と貿易自由化の流れを踏まえ、農水省は新たな中山間地域対策としてグリーン・ツーリズムを導入し、全国的な展開を図った。さらに、食料・農業・農村基本法に都市と農村の交流が明記され、農村政策の柱の一つとして確立することになる。

近年では、団塊世代の移住志向の高まりなどを受けて、移住や二地域居住を含めた都市と農山漁村の共生・対流が謳われるようになった。また、限界集落と言われるような集落の維持・存続の危機が問題となり、集落に対する人材支援制度が整えられた。一方、6次産業化や観光との連携など交流ビジネスを推進する動きもあり、都市と農村の交流は多様な方向性をもって取り組まれるようになってきている。

4) 交流の意味とは

都市と農村の交流は時代により変化する社会情勢の影響を受けながら、地域振興策や農村政策として推進されてきたが、次のような批判の声も挙がってきた。1970年代に経済企画庁が設置した「農林漁業の第三次産業化に関する調査研究会」の提言「緑の空間計画(農林漁業の第三次産業化)」が発表された際、当時の新聞には「農業の芸者化」であり害毒だとの意見が多くあった。80年代にふるさとブームと言われた時期には、「都市と農村との交流は、いまや一種のファッション性を帯びてマスコミなどに取り上げられている」としてコモディズムに毒される危険を指摘する声も挙がった⁹。90年代にグリーン・ツーリズムが普及し始めた段階では、農村住民に「交流疲れ」という現象がみられるようになった。つまり、都市住民をもてなすことに時間と労力を費やしても、疲れるだけで効果を感じられず、交流に取り組む意欲を失ってしまうというものである。こうした実情から都市が一方向的に農村を消費するという批判が形成された¹⁰。

これらの批判から見えてくるのは、もし都市と農村の交流が、単に異なる立場の人間が交わることの物珍しさや面白味だけに留まるのであれば、都市側のノスタルジーを農村に押しつけることになり、やがて競争や商業主義によって農村は消費されて終わってしまうということである。しかし、交流によって、初めは新鮮な驚きや感動であったものが、例えば物を大切に、人との関わりを大事にする、自

⁶ 国土庁委託・財団法人農政調査委員会(1981)、「農村と都市との交流に関する調査報告書」、国土庁委託・財団法人農政調査委員会(1983)、「農村集落構造分析調査報告書(都市と農村の交流)」

⁷ 都市農村交流研究会(1985)、『都市と農村の交流』,ぎょうせい

⁸ 小川全夫ほか(1990)、『日本の農業 177 都市と農村の交流 その展開と意義』,農政調査委員会、小川全夫(1996)、「都市・農村交流の歴史とこれまでの成果 一持続的交流に向けて一」,農林統計調査,46(11),pp.4-10

⁹ 農政ジャーナリストの会編(1985)、「日本農業の動き 手を結ぶまちとむら」,(財)農林統計協会

¹⁰ 荒樋豊(2008)、「日本農村におけるグリーン・ツーリズムの展開」,日本村落研究学会編著、『年報 村落社会研究 第43集 グリーン・ツーリズムの新展開』,pp.7-42,農山漁村文化協会、秋津元輝(2011)、「グリーン・ツーリズム」,『キーワードで読みとく現代農業と食料・環境』,昭和堂,p125

然環境や伝統を守る、といった忘れがちであった価値観を理解し、共有することにつながるのであれば、人びとの生き方を変化させ、地域社会のあり方も変える可能性を持っているのではないか。

交流による成果は目に見えにくいため、集客人数を追求するか、または高齢者の生き甲斐を主張するか、の二極に偏りがちである。しかし、交流単体の成果ではなく地域全体における交流の役割に注目することによって、地域社会の存続や資源の保全といった社会的な意義を明らかにすることができるのではないかと考える。

(2) 研究の目的

前節の研究の背景をふまえ、本研究では次の3点を明らかにすることを目的とする。

①時代背景の変化をふまえ、都市と農村の交流に関する施策の動向や世評にみる交流の位置づけがどのように変遷してきたのかを明らかにする

政策的背景により時代を区分した上で、交流施策の動向や言説との関連を分析し、各時代に都市農村交流がどのように認識され、方向性が示されてきたのかを明らかにすることで、現代における交流の特性や課題を明らかにする。

②交流を持続的に展開するための過程とその要因、中心的な組織が果たす役割を明らかにする

交流を長期にわたり継続している地域において、どのように継続または展開してきたのかを時系列でみることにより、持続可能な展開過程とその要因を明らかにする。特に、組織やネットワークの観点から、交流の中心となる組織の役割を明らかにする。

③都市住民・農村住民にとっての交流の意味、および現代社会における交流の意義を明らかにする

交流には様々な段階があると考えられるが、より深い段階の交流を行なっている都市住民の活動過程や交流が深まる過程を分析するとともに、農村住民の関わりや意識の変化をみることにより、都市住民・農村住民それぞれにとっての交流の意味を明らかにする。さらに、それらが現代社会における交流の意義にどのようにつながっていくのかについて考察する。

(3) 研究の対象（用語の定義）

1) 「交流」

本研究において「交流」とは、狭義で用いる場合は、「特定の人と人との（顔の見える）関係のもとで、心のふれあいや会話、物のやり取り等が行われる現象」、広義で用いる場合は、「人・物・金・情報の移動・交換が行われる現象」と捉えることとする。言い換えれば、「文化、経済、情報等の面で相互に関わり影響し合う現象」である。

なお、国土・地域政策の分野では「交流人口」という用語が広く用いられている。国土庁が平成5年度に行った四全総推進調査¹¹によると、人口減少を背景として「従来の定住人口を重視した政策に加え、「交流」を通じ地域の活性化を図ろうという取組が増加」しており、「交流人口」という言葉は、地域政策の新たな視点から「交流」を考える中で生まれたもの」と説明している。そして、「交流」を「複数の異なった環境の中で培われた文化・慣習が、お互いに行き来することや交信することによって相互干渉をもち、何らかの影響・効果を与え合うことである」と解釈し、交流人口の指標化を試みている。具体的には、「交流の型」を双方向型（交流事業参加者など）、一方向型（観光客、ふるさと会員など）、単純来訪型（買物客、通勤・通学人口など）に3分類し、交流を行った人数に交流の型に応じた係数を乗じる方法を提案している。

観光学辞典¹²で「交流人口」の項をみると、「土地を訪れる、訪れないにかかわらず、地域活性化につながる、施設等に負担を与える交流、たとえばイベント参加者、観光入込者数、通勤・通学者数などをさし、定住人口と対比される言葉である。交流事業により地域活性化を図る地域と、大規模な観光地や大規模な通勤・通学人口が流入する地域とでは、その捉え方や交流の影響も変わり、交流人口指標化の方向性も変わる」と説明されており、多様な解釈の可能性を示している。

また、観光・まちづくりの分野では「観光・交流」を一体のものとして扱う用例¹³や、「体験・交流」を併記して用いる用例¹⁴が多くみられる。観光庁¹⁵は「ニューツーリズム」の概念について、「ニューツーリズムについては、厳密な定義づけは出来ないが、従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行を指す。テーマとしては産業観光、エコツーリズム、グリーン・ツーリズム、ヘルスツーリズム、ロングステイ等が挙げられ、旅行商品化の際に地域の特性を活かしやすいことから、地域活性化につながるものと期待されている。」と述べている。つまり、従来の観光と対比する形で新しい観光にみられる傾向として「交流」という要素が挙げられている。さらに、ニューツーリズムのテーマとして挙げられた複数の用語の定義を整理しており、その中で「交流」が含まれるのは「グリーン・ツーリズム」の定義「農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」¹⁶のみとなっている。このことから、ニューツーリズムの一つである「グリーン・ツーリズム」の要素として「交流」が含まれると整理できる。

2) 「農村」

本研究で「農村」と言う場合、農山漁村、あるいは農山漁村部を含むものとする。

なお、「農村」を厳密に定義することは難しい。辞書では「住民の多くが農業を生業としている村落（広辞苑）」と定義されているが、橋口¹⁷によると、産業構成からみた場合、全国1720市町村（2012年

¹¹ 国土庁計画・調整局編(1994),『交流人口－新たな地域政策－』,大蔵省印刷局

¹² 長谷政広編著(2001),『観光学辞典』,同文館出版

¹³ 観光庁国際関係参事官室,「国際機関等への協力・二国間の観光交流 国際観光 政策について 観光庁」,http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/kokusaikikan_nikokukan.html、福島県観光交流局観光交流課、和歌山県商工観光労働部観光局観光交流課

¹⁴ 国土交通省国土政策局地方振興課,「地方振興：若者の地方体験交流のご案内・国土交通省」,http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000016.html、大社充(2008),『「体験交流型ツーリズムの手法」-地域資源を活かす着地型観光-』,学芸出版社

¹⁵ 国土交通省観光庁観光産業課(2010),「ニューツーリズム旅行商品 創出・流通促進 ポイント集」,pp.2-3

¹⁶ 農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課,「グリーン・ツーリズム」とは：農林水産省」,http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu_k_gt/index.html

¹⁷ 橋口卓也(2013),「農山村の位置付け」,小田切徳美編著,『農山村再生に挑む ー理論から実践まで』,岩波書店, pp.4-9

3月1日時点)のうち、第1次産業就業人口率が50%以上であるのは5市町村(0.3%)しかなく、30%以上としても119市町村(6.9%)に過ぎない。つまり、辞書の定義を現実に当てはめると、農村は限られた数しか存在しないことになり、一般的な認識と大きく乖離してしまう。そこで、統計上の定義および法律上の位置づけが重要であるとしており、次のように述べている。

1990年に農林水産省が示した「農業地域類型区分」では、土地利用上の特性により「都市的地域」「平地農業地域」「中間農業地域」「山間農業地域」の4つに区分されている(表1-1)。このうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせて「中山間地域」と通称されるようになったとされる。

表1-1 農業地域類型区分の基準指標

農業地域類型	第1次分類		第2次分類	
	基準指標		区分	基準指標
都市的地域	○ 可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人以上又はDID人口2万人以上の旧市区町村。 ○ 可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人以上の旧市区町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。		水田型	水田率 70%以上
			畑型	水田率 30%~70%
			畑地型	水田率 30%未満
平地農業地域	○ 耕地率20%以上かつ林野率50%未満の旧市区町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。 ○ 耕地率20%以上かつ林野率50%以上で傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の旧市区町村。		水田型	水田率 70%以上
			畑型	水田率 30%~70%
			畑地型	水田率 30%未満
中間農業地域	○ 耕地率が20%未満で、「都市的地域」及び「山間農業地域」以外の旧市区町村。 ○ 耕地率が20%以上で、「都市的地域」及び「平地農業地域」以外の旧市区町村。		水田型	水田率 70%以上
			畑型	水田率 30%~70%
			畑地型	水田率 30%未満
山間農業地域	○ 林野率80%以上かつ耕地率10%未満の旧市区町村。		水田型	水田率 70%以上
			畑型	水田率 30%~70%
			畑地型	水田率 30%未満

注：① 決定順位：都市的地域 → 山間農業地域 → 平地農業地域・中間農業地域
 ② DID【人口集中地区】とは、人口密度約4,000人/km²以上の国勢調査基本単位区がいくつ隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地区をいう。
 ③ 傾斜は、1筆ごとの耕作面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいう。

出典：農林水産省大臣官房統計部管理課、「農業地域類型区分について：農林水産省」,
http://www.maff.go.jp/j/tokei/chiiki_ruikei/setsumei.html

また、法律上の位置づけをみると、食料・農業・農村基本法では農村は定義されておらず、都市部の農業が営まれている地域も事実上、対象となっている。また、「農村地域工業等導入促進法(農村工業導入法)」「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律(農山漁村活性化法)」「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律(農山漁村余暇法)」については、「農業振興地域の整備に関する法律(農振法)」で農業振興地域に指定された地域を擁する市町村に適用される。つまり、法律上、農村に位置付けられるのは農業振興地域を含む市町村とすることができる。また、いわゆる地域振興立法5法(山村振興法、特定農山村法、過疎法、半島振興法、離島振興法)の対象地域をもって、農山漁村と位置付けることも可能である。

3) 「都市」

「農村」と同様に、「都市」と言う場合、都市または都市部を含むものとして厳密には定義していない。上記の「農業地域類型区分」では「都市的地域」が概ね該当すると考えられる。

4) 「都市と農村の交流」「都市農村交流」

以上を踏まえ、本研究において「都市と農村の交流」あるいは「都市農村交流」とは、「都市(部)と農山漁村(部)の間で、相互に人・物・金・情報が行き来する現象」と定義することとする。

(4) 先行研究の概括

1) 国土・産業政策からのアプローチ

①農村地域への観光・交流・リゾートの導入に関する研究

農業白書にみる都市と農村の交流の政策的位置づけを分析した河野¹⁸は、1980年代に項目が新設されたが、問題点も指摘されるようになり、90年代半ばには経済的効果だけでなく地域を見つめ直すことに意義があるという論調に変化し、農業施策を通じる共通の柱の一つに高められてきたと考察している。

永野・斎藤¹⁹は九州の農村リゾート開発の現状と課題を分析し、開発の担い手は県外資本が多い一方、第3セクターによる町・村おこしの側面があるとした上で、地元主体のリゾート開発が住民生活や地場産業、自然条件を重視するのに対し、大手資本のリゾート開発は農村社会を一変させる恐れがあると指摘している。

森田ら²⁰は日本と欧米の農村リゾートを比較し、日本では大型リゾートの対極として農村リゾートが生まれ、農業に強いこだわりがあること、民宿・ペンションは衰退し自然休養村は観光農園的性格が強くなり農村リゾートが育たなかったことを指摘している。

山田²¹は長野県のグリーン・ツーリズム型事業の取組みの現状を分析し、スキー人口の減少やグリーンシーズン対策として既存の民宿・ペンションを利用する機会が多いこと等を明らかにしている。

また、山田²²は農業・農村に関する施策における耕作放棄地対策を分析し、農業生産だけでなくレクリエーションや農村景観の保全といった視点を取り入れられるようになったと指摘し、事例の考察により、観光事業により農地保全の支援体制を整えることが可能と述べている。

②都市住民のニーズに関する研究

富樫ら²³は大阪府下の都市住民へのアンケート調査によりグリーン・ツーリズムに対する需要を明らかにし、都市近郊農村におけるグリーン・ツーリズムの成立可能性について考察している。

また、都市住民のニーズと農村の対応とのギャップを論じたものとして次の2つが挙げられる。

神吉²⁴は京都府美山町の入込み客の余暇活動ニーズを年齢層別に明らかにし、地元住民の参画意向との対応関係にずれがあることなどからグリーン・ツーリズムの課題を考察している。

星野²⁵は神戸市北区のある地区との交流について都市住民へのアンケート調査を行い、交流をめぐる農村と都市のギャップを明らかにするとともに、都市住民の交流ニーズの特性について考察している。

③過疎・中山間地域の産業・生活への影響に関する研究

高橋ら²⁶は過疎地域である新潟県高柳町を事例として、グリーン・ツーリズム型開発が町の行財政・

¹⁸河野直践(1998),「都市農村交流の展開と産消混合型協同組織」,『産消混合型協同組合』,日本経済評論社, pp.63-109

¹⁹永野義紀・斎藤輝二(1990),「農村リゾート開発の課題 1. リゾート法による九州各県のリゾート開発構想の現状」,日本建築学会大会学術講演梗概集,pp1015-1016、斎藤輝二・永野義紀(1990),「農村リゾート開発の課題 2. 事例からみた農村リゾート開発の課題」,日本建築学会大会学術講演梗概集,pp1017-1018

²⁰森田崇・渡邊貴介・村田尚生(1995),「日本型農村リゾートの成立可能性に関する研究」,日本都市計画学会学術研究論文集,第30回,pp141-146

²¹山田耕生(2001),「わが国における「グリーンツーリズム」型事業への取組みの現状とその課題」,日本観光研究学会第16回全国大会論文集,pp189-192

²²山田耕生(1999),「農地の保全・有効活用と観光事業」,日本観光研究学会第14回全国大会論文集,pp79-82

²³富樫穎・米原慶子(1997),「都市住民のグリーンツーリズム需要に関する研究—大阪府下都市近郊農村村に対するグリーンツーリズム需要—」,日本建築学会計画系論文集,第497号,pp117-122

²⁴神吉紀世子(1996),「グリーン・ツーリズムの取組みと都市住民の余暇活動ニーズの対応に関する研究—京都府美山町における入込み客と地元住民の意向比較—」,日本都市計画学会学術研究論文集,第31回,pp109-114

²⁵星野敏(2003),「都市住民の都市農村交流ニーズに関する研究—神戸市北区Ka地区での村づくりを事例として—」,農村計画論文集22(第5集), pp229-234

²⁶高橋慎也・十代田朗・加藤純子(1998),「グリーンツーリズム型観光開発が過疎地域に及ぼす影響に関する実証的研究—新潟県高柳町を例として—」,日本都市計画学会学術研究論文集,第33回,pp691-696

人口・産業や、住民の生活や意識に及ぼす影響を明らかにし、町の主産業に対する態度に影響する要因を分析している。

中村ら²⁷は新潟県十日町市の中山間集落における都市農村交流活動の特徴を分析し、高齢化が進んだ、もしくは今後小規模高齢化が懸念される集落で活発にみられるが、小規模高齢化が過度に進んだ集落では普及がみられないこと、定住者の確保や文化・自然資源の維持管理等に効果があったことを明らかにしている。

林・山下ら²⁸は全国の中山間市町村への郵送調査により、都市との交流活動と関連施設整備の実態を分析し、多くの市町村がイベントや直売、農業・農村体験などを実施し、地域経済に効果をもたらしている反面、波及効果の無さや人的負担の弊害も指摘できるとしている。さらに、生活環境への影響と要因を分析し、空間的環境、経済的環境、社会的環境については良くなったとの評価が多いのに対して、自然的環境については悪化したとの評価が多いこと、整備された施設数が多く、最近の活動が活発なほど、生活環境への影響が大きいことを明らかにしている。

④都市近郊農村における交流の効果に関する研究

都市近郊農村における交流を扱ったものは多くはないが、上記の富樫らの研究のほか、二神ら²⁹は都市近郊農村における地区レベルの計画の先進事例である神戸市共生ゾーン条例を取り上げ、交流活動の効果と課題を分析しており、地域コミュニティの活性化に寄与する一方、自然環境保全や定住人口の増加など地区の課題を解決するには至っていなかったと指摘している。

⑤小括

国土・産業政策からのアプローチでは、農村リゾートの課題やグリーン・ツーリズムの導入背景を明らかにした研究等がみられるが、都市農村交流の歴史的な変遷を分析した研究は、農業白書から政策的位置づけを整理した文献はあるものの数少ない。そこで本研究では、1970年代から現在に至るまでの都市農村交流の位置づけの変遷について、言説分析により明らかにしたいと考える。

また、過疎・中山間地域への影響に関する研究が複数みられ、生活環境の改善効果が確認された一方、小規模高齢化が過度に進んだ集落では普及がみられないことや、人的負担の弊害も指摘されている。こうした過疎・中山間地域の特性を踏まえた交流のあり方について示唆を得ることが重要であると考えられ、本研究で着目する点の一つとする。

2) 農村計画・農村政策からのアプローチ

①農村住民の意識や評価に関する研究

農村研究の分野で多く見られるのが、事例を対象として農村住民の意識や評価を分析したものである。

本庄ら³⁰は新潟県小国町の交流活動を対象として、町民の交流活動に対する関わりと意識を分析しており、交流活動への関わりが交流の多面的意義の認識につながることで、歴史や文化の見直しといった精神的活性化の一方、時間や労力の浪費といった徒労感が存在すること等を明らかにしている。

中島ら³¹は群馬県新治村の交流事業を対象として住民の評価を分析し、生活環境への影響については経済・利便性の向上、来訪者の増加、快適・安全性の低下が顕著である一方、過疎化対策に関する評価

²⁷中村賢佑・十代田朗・津々見崇(2012),「中山間集落における都市農村交流活動に関する研究：新潟県十日町市を対象として」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 27,pp97-100

²⁸林賢一・山下仁・鎌田元弘・宮澤鉄蔵(2000),「中山間市町村における都市・農村交流と関連施設整備の実態：都市・農村交流における生活環境整備に関する研究 その1」,日本建築学会計画系論文集 65(527),pp163-167、山下仁・林賢一・鎌田元弘・宮澤鉄蔵(2001),「中山間市町村における都市・農村交流の生活環境への影響：都市・農村交流における生活環境整備に関する研究 その2」,日本建築学会計画系論文集 66(544),pp179-184

²⁹二神茉莉子・柴田祐・澤木昌典(2007),「地区レベルの計画に位置づけられた都市農村交流の効果と課題に関する研究 -神戸市共生ゾーン条例を事例として-」,日本都市計画学会学術研究論文集 42-3号,pp877-882

³⁰本庄宏行・三橋伸夫・藤本信義(2000),「都市農村交流活動の展開と住民意識-新潟県小国町を事例として-」,農村計画論文集, 19(第2集),pp277-282

³¹中島正裕・千賀裕太郎・齋藤雪彦(2001),「都市農村交流活動に対する住民の評価に関する研究-群馬県新治村を事例として-」,農村計画論文集,20(第3集),pp25-30

は低いこと、活動に参加する住民ほど活動への評価が高い傾向にあることを示した。

奈良県明日香村の棚田オーナー制度を対象とした前田ら³²の調査でも、地域住民の受入意識は消極的だが、交流活動への参加を通じて意識が高まりつつあると指摘している。

田村ら³³は宮城県加美町の農業体験の受入に対する住民意識を分析し、受入を中断した経験者が今後の受入に否定的な原因として、生徒を厚遇したことによる心理的・肉体的疲労感があると考察している。

以上はすべて個別の自治体・地区・集落を対象にしたものであり、言うまでもなく個々の事例によって交流による効果には差があり、交流に対する農村住民の意識や評価も異なると考えられる。しかし、共通してみられた知見として、交流活動への参加と交流に対する評価には正の相関関係があること、交流に対する疲労や無力感(俗に“交流疲れ”と言われる)が存在することが明らかとなっている。

また、複数の集落・自治体における農村住民の意識を比較したものとして、次の研究が挙げられる。

真鍋ら³⁴は交流活動を行っている全国 234 事例の自治体、農村住民、都市住民を対象にした調査により、地域類型別に交流活動の評価を分析しており、中山間地域では住民の意欲開発と地域資源管理のメリットが指摘されたが、過疎高齢化や担い手不足などの解消は期待に反して成果が上がっていないこと、経済的効果の発現状況には濃淡があることを立証している。

斎尾ら³⁵は典型的農村内の交流初期段階の集落と交流経験を積んでいる集落を対象として、集落外への外向きの姿勢と交流から得られる効果との関係を分析している。交流初期段階の集落では、行政への依頼心が強いものの、交流によって高齢世代は住民のまとまり、若い世代は農村資源の価値の発見という効果を認めている。一方、交流経験を積んでいる集落では、集落外との日常的な付き合い経験のある住民はありのままの集落資源を見せようとする意向が強いこと等を明らかにしている。

前田ら³⁶は棚田オーナー制度に取り組んでいる 4 地区を比較し、交流型や交流・作業型の地区では地区住民の参加率が高く住民主体の運営に移行するが、作業型や公園型の地区では限られた住民だけの参加にとどまることを明らかにしている。

これらの研究から、交流の効果や意義に対する農村住民の意識や評価は、地理的条件や交流形態による差異が認められるとともに、交流への取組み経験年数により変化が生じるものと考えられる。

②集落景観・環境の保全に関する研究

全ら³⁷は中山間地域に該当する全国の自治体にアンケート調査を実施し、集落内農地の一定量がグリーン・ツーリズムによって管理されていることや、グリーン・ツーリズムをきっかけとした環境管理活動がある集落の存在を明らかにしている。

また、北澤³⁸は岐阜県恵那市富田地区の事例分析により、都市農村交流を活用した景観づくりの要件と課題について考察しており、民間企業等と住民とのマッチングやコーディネート機能を備えた体制づくりの必要性を指摘している。

³² 前田真子・西村一朗(2001),「都市住民・地域住民の都市・農村交流活動への意識--奈良県明日香村「棚田オーナー制度」を事例として」,農村計画学会誌 20(3),pp191-196

³³ 田村孝浩・石田憲治(2007),「生徒の農作業体験学習の受け入れに対する住民意識の把握--宮城県加美町における都市農村交流活動を事例として」,農村計画論文集 26(第 9 集),pp383-388

³⁴ 真鍋奈津子・星野敏・豊輝久(2005),「自由回答文の分析による都市農村交流の活動評価--自治体,地域住民,都市住民に対するアンケート調査の比較分析」,農村計画論文集 24(第 7 集),pp193-198

³⁵ 斎尾直子・長尾樹偉・藍澤宏(2001),「農村地域における住民の「集落外への外向きの姿勢」と「都市住民との交流効果」との連関」,農村計画論文集, 20(第 3 集),pp31-36

³⁶ 前田真子・西村一朗(2002),「棚田管理事業における参加者の実態と都市住民・地域住民の生活環境に対する意識の変化: 都市・農村交流における都市住民・地域住民の生活環境への効果と課題に関する研究 その 1」,日本建築学会計画系論文集 67(552),pp185-190、前田真子・西村一朗(2002),「棚田オーナー制度参加者の事業に対する意識と今後の課題: 都市・農村交流における都市住民・地域住民の生活環境への効果と課題に関する研究 その 2」,日本建築学会計画系論文集 67(556),pp213-218

³⁷ 全銀景・齋藤雪彦・千賀裕太郎(2003),「中山間地域におけるグリーンツーリズムの取り組みと農地管理及び共同空間管理の可能性に関する考察」,農村計画論文集 22(第 5 集),pp211-216

³⁸ 北澤大佑(2009),「都市農村交流を活用した農村景観の保全・形成活動に関する分析--岐阜県恵那市富田地区を事例として」,農村計画論文集 27(第 10 集),pp185-190

その他、景観管理システムを内包させたグリーン・ツーリズム型観光計画の手法を提示した齋藤ら³⁹の研究などがみられる。

③活動の運営体制に関する研究

田村ら⁴⁰は事例をもとに継続可能なグリーン・ツーリズム活動の運営体制について考察を行い、地元住民は活動への参加によって活動への意識を高められ、それが活動内容の拡充および運営の安定化を招くといった運営サイクルの確立が必要だと指摘している。

また、渡辺⁴¹は長崎県島原半島地域の「がまだすねっと」の運営体制の特徴と成立過程を分析している。主体の特性に応じた機能別分業や協議を通じた連携を特徴としており、NPO が担う理由として、不特定多数かつ多数の利益を推進する団体と認識され、多様な経路から資金を調達できること、専門的知識と地域に人脈を持つ人材の存在を挙げている。また、社会関係資本を用いて説明すると、初動期は結束型、準備・展開期は橋渡し型が機能すると指摘している。

また、田中ら⁴²は岩手県湯田町を事例に、町内の組織や個人のグリーンツーリズム活動への関わり方を把握し、グリーンツーリズム活動が地域の主体をネットワーク化し、その結びつきの中から新たな活動が展開していった過程を明らかにしている。

なお、近年の限界集落問題を背景に農村再生が論じられる中で、筒井⁴³は外部人材と地域運営組織が結びつきネットワーク型の地域運営主体を形成する必要性を主張している。

④小括

農村計画・農村政策からのアプローチによる研究では、交流活動への参加が農村住民の意識を高め、さらに新たな活動に波及する現象がみられることが明らかになっている。また、交流初動期と展開期では農村住民の意識が変化し、運営体制に求められる機能も変化すると指摘されている。しかし一方で、中山間地域の課題である過疎化解消の成果は期待したほど上がらず、無力感や徒労感を感じるケースの存在も明らかになっている。

そこで、交流活動の展開過程と農村住民の意識の変化との関連を、時系列に沿ってより詳細にみる必要があると考えられる。本研究では、比較的長期にわたり継続してきた事例を対象として、意識の変化を時系列に明らかにし、交流活動の展開過程と照らし合わせることで、持続可能な展開プロセスの要因を探ることに焦点を当てて分析を行う。

3) 観光・ツーリズム論からのアプローチ

①都市住民の田園・農村志向に関する研究

観光学の分野では、都市住民の田園・農村志向について実際の現象である観光行動を通じて検証する研究がいくつかみられる。黒羽ら⁴⁴は都市生活者の田園志向を8つのタイプに分類し、田園のポテンシャルとして自然環境の良さが最も求められていると考察している。

三浦ら⁴⁵は都市住民と農・農業・農村との関わりの変遷を雑誌・新聞記事から分析しており、農業や社会の変化の影響を受けながら農業から農、農村という流れがみられること、農的活動への興味や関心

³⁹ 齋藤雪彦・筒井義富・椎野亜紀夫(2002),「景観管理システムを内包させたグリーンツーリズムの計画に関する検討—長野県高森町大島山集落を事例として—」,農村計画論文集 21(第4集), pp103-108

⁴⁰ 田村英介・牧山正男(2002),「継続可能なグリーン・ツーリズム活動の運営について」,農村計画論文集 21(第4集),pp109-114

⁴¹ 渡辺貴史(2010),「複数の主体の関わり方からみたグリーンツーリズム運営体制の特徴—長崎県島原半島地域における「がまだすネット」を事例に—」,農村計画論文集 29(第12集), pp299-304

⁴² 田中豊・別所辰哉・広田純一(2000),「グリーン・ツーリズムによる地域のネットワークの形成過程—岩手県湯田町を事例として—」,農村計画論文集, 19(第2集),pp295-300

⁴³ 筒井一伸(2013),「地域自立の政策」,小田切徳美編著,『農山村再生に挑む—理論から実践まで』,岩波書店,pp.55-79

⁴⁴ 黒羽義典・安島博幸(1997),「都市生活者にみる田園回帰志向」,日本観光研究学会第12回全国大会論文集,pp107-108、黒羽義典・李杰宰(2000),「シニア層にみる活動“舞台”としての田園の魅力」,日本観光研究学会第15回全国大会論文集,pp29-32

⁴⁵ 三浦知子・安島博幸(2000),「都市住民と「農」「農業」「農村」とのかかわりの変遷」,日本観光研究学会第15回全国大会論文集,pp53-56

は 1990 年代以降、市民農園や直売所の人気等で高まっていること等を明らかにしている。

山田⁴⁶はツーリストへのアンケート調査から行動特性やニーズを分析し、訪問地の魅力として豊かな自然環境やのんびり過ごせることが多く挙げられ、遠隔地では農村景観の美しさを挙げる比率が高いことを明らかにしている。

②参加者の心理・コミュニケーションに関する研究

小口ら⁴⁷は社会心理学の立場からグリーン・ツーリズムの心理的誘因・動機について男女大学生を対象とした質問紙調査により分析し、男子大学生では好奇心、開放感希求、単純接触性が、女子大学生では非日常性、環境配慮、田舎生活の関心、新規性という参加動機を見出している。

また、西村ら⁴⁸は農村体験が参加者と提供者に及ぼす心理的影響について心理テストを用いて検討しており、参加者には癒しやリフレッシュなどの積極的休養の効果が確認でき、提供者には生きがい度が高くストレス度が低い者が多いことを明らかにしている。

神谷ら⁴⁹は農家体験における農家と来訪者の会話分析により、グリーン・ツーリズムの楽しさとは農家生活が共に過ごされることを通じて形成される人間関係によるものであると考察している。さらに秋山⁵⁰は、農家体験を通じて人間関係が生じる過程に注目し、地理学の「空間」「場所」によってその特徴を表現している。

③交流による地域づくりの展開過程に関する研究

都市農村交流やグリーン・ツーリズムを活かした地域づくりの展開過程に関する事例研究も多く行われている。渡部ら⁵¹は山形県高島町の交流事業の経過を分析し、農業のあり方を問う運動であり、住民主導でソフトな活動に徹底していたこと、それが成熟する過程でまちづくりへの結びつきが強まったことなどが特徴であるとしている。

小野寺⁵²は宮城県加美町の農産物直売所を核として住民活動が展開する過程を分析し、農村女性による地域や生活を見直す活動を起点に、徐々に意識の転換がなされ収入を得られる活動にシフトし、住民たちの交流の場の中から新たなグループの結成や事業展開がなされたことを明らかにしている。

尾家⁵³は福島県三島町のふるさと運動を事例に、交流人口の拡大が農山村の活性化を導く可能性について考察しており、交流人口が一時的に増加したものの定住人口の増加に大きな効果は見られない一方、来訪客のための観光施設が増えていったと述べ、住民参加や観光計画・観光経営の欠如という問題点を指摘している。

曾⁵⁴は大分県安心院町におけるグリーン・ツーリズムの展開過程を分析し、発展の要因として、農家や町内に限らない幅広い関係者による組織、担い手育成と地域への普及を目的とした教育機関、行政による農泊の制度改革の 3 点を挙げている。

若林⁵⁵は長野県飯田市の農家民泊の実態をアンケート調査により分析し、高齢者や女性、退職者等の

⁴⁶山田耕生(2010),「ツーリストの行動特性にみるルーラル・ツーリズムの特徴」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 25,pp205-208

⁴⁷小口孝司・八城薫(2003),「グリーン・ツーリズムへの参加を規程する社会心理学的要因」,観光研究 14(2),pp27-36

⁴⁸西村千尋・海津ゆりえ(2014),「農村体験が参加者と提供者に及ぼす心理的影響について」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 29,pp233-236

⁴⁹神谷晶子・村上和夫(1997),「グリーン・ツーリズムにおける農家家族と来訪者のコミュニケーションに関する一考察」,日本観光研究学会第 12 回全国大会論文集,pp119-120

⁵⁰秋山綾(1998),「グリーン・ツーリズムにおける「ふれあい」の理解方法に関する研究」,日本観光研究学会第 13 回全国大会論文集,pp143-148

⁵¹渡部桂・三田育雄(1999),「“農”の交流による地域づくりー山形県高島町の取組から」,日本観光研究学会第 14 回全国大会論文集,pp17-22

⁵²小野寺千夏(2007),「中山間地域の農産物直売所を核とした住民活動の展開に関する研究」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 22,pp261-264

⁵³尾家建生(2007),「農山村地域における交流人口とツーリズム」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 22,pp269-272

⁵⁴曾宇良(2010),「安心院町におけるグリーンツーリズムの展開とその地域の意義に関する研究」,観光研究 22(1),pp.25-30

⁵⁵若林憲子(2012),「グリーンツーリズムの教育旅行による農家民泊受入と農業農村の持続可能性：長野

副収入の確保、農家民泊のノウハウを生かしビジネスチャンスに展望を持つ農家の存在を明らかにしている。

④小括

観光・ツーリズム論からのアプローチでは、都市住民の農村志向や心理的誘因に関する研究がされており、自然環境への志向や農村生活への関心があることが明らかになっている。さらに農村生活を共に過ごすことで形成される人間関係が楽しさに通じるとの見方が示されている。

本研究ではこのように都市住民と農村住民が関心を共有するという交流の側面に着目し、それぞれにとっての意味を明らかにしようとするものである。

また、交流による地域づくりの展開過程に関する研究では、住民主導や幅広い関係者の参画が新たな事業展開や地域づくりに結びつくことが示されている。本研究では組織やネットワークの視点から持続可能な展開の要因を分析する。

4) ネットワーク論・組織論からのアプローチ

姉妹都市交流における自治体間ネットワークを分析したものとして、三村ら⁵⁶は大阪府下5都市の姉妹都市提携事業に着目し、交流事業の活動経過や内容に関する資料とヒアリング調査により、ネットワークの可能性について考察している。この研究においてネットワークとは地域間の人・物・情報流のパイプを指し、地域間の交流事業の発展に必要な条件を導き出している。

小林ら⁵⁷は都道府県を対象とした広域のグリーンツーリズム・ネットワークの実態と栃木県グリーンツーリズム・ネットワークを事例として実践者のニーズを分析し、都市住民のニーズ把握と情報発信・コーディネート体制の構築、官民協働体制と自主財源の確保・専任スタッフの育成などを推進課題として挙げている。

都市と農村の中間支援事業に取り組む組織を扱ったものとしては中塚⁵⁸の研究があり、神戸市を拠点として主に兵庫県下で活動を行っているNPO法人「食と農のデザインセンター (FADC)」の事例をとりあげ、1年余りの活動事例から、都市と農村のつなぎ手としてNPOが果たしうる役割を、①斡旋(マッチング)と信頼の担保、②異なる主体の連携とその緩衝、③アウトソーシングによる活動推進、④専門的知識や情報・ノウハウの提供、⑤情報発信の5つにまとめている。

また、中村⁵⁹は長野県77市町村の移住者支援体制の調査から、プラットフォーム型の連携体制の有効性を指摘している。ただ、いずれも都市部のニーズとのマッチング機能に重点が置かれており、過疎地域に立地する都市農村交流施設が地域づくりの拠点として果たす役割についての知見は必ずしも十分とは言えない。

以上、ネットワーク論・組織論からのアプローチでは、自治体間のネットワーク、広域のネットワーク組織、都市部のNPOによる中間支援組織に関する研究がみられ、求められる機能としてコーディネートやマッチング、複数主体の協働・連携、情報発信、専門性などが指摘されている。本研究では、農村部の組織が有するネットワークや中間支援機能を分析する。

5) 都市農村交流の研究動向に関する研究

都市と農村の交流の研究動向を扱った研究として、小泉ら⁶⁰は農業や農村に関わる観光および都市と農村の交流をキーワードとして論文検索を行い、研究の対象が観光農園や交流施設から農業体験や自然環境等に変遷しており、研究の目的は観光の効果や影響から、多面的機能の評価や都市住民の行動分析

県飯田市の取組み」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 27,pp93-96

⁵⁶三村浩史・小島将(1989),「都市・農村間の交流ネットワーク理論に関する研究—大阪府下5都市の姉妹都市交流事業を事例として—」,日本建築学会大会学術講演梗概集,pp925-926

⁵⁷小林有見子・三橋伸夫・藤本信義・本庄宏行(2016),「栃木県におけるグリーンツーリズム実践者のネットワーク構築に関する研究」,日本建築学会技術報告集 22(51),pp717-720

⁵⁸中塚雅也(2004),「都市と農村のつなぎ手としてのNPO - 食と農のデザインセンターの試み」,農, No.276, pp.1-35, 農政調査委員会

⁵⁹中村賢佑(2014),「移住者支援における主体間の連携に関する研究」,修士論文梗概集, No.19, pp.91-96, 東京工業大学大学院情報理工学研究科情報環境学専攻情報都市系

⁶⁰小泉健・奥島修二・相賀啓尚(2004),「都市と農村の交流研究の現状と交流機能の評価」,農業土木学会誌, Vol.72, No.11, pp.3-6, 農業土木学会

等に移ってきていることを明らかにしているが、研究成果をふまえた提言・主張までは分析対象となっていない。

小谷ら⁶¹は全国紙や専門誌を用いてリゾートに関する言説を分析しており、全国紙ではリゾート開発やリゾート法について論じる傾向が近年強くなり批判的であったこと、専門誌では問題点の認識は十分になされているものの、具体的・実践的解決策は少ないと結論づけている。

佐藤⁶²は 1990 年代以降の都市農村交流やグリーン・ツーリズムをキーワードとする研究を概観し、農村住民の生き甲斐や活躍の場の創出といった非経済的効果についての研究が少ないこと、都市住民と地域住民の意向がマッチした交流のあり方が模索されていることを指摘している。

グリーン・ツーリズムの代表的な研究者である宮崎猛と青木辰司の研究を取り上げ課題を分析した栗栖⁶³によると、地域経営型・ネットワーク型という異なる経営形態が提唱されており、後者では中間支援組織の必要性が指摘されている。また、観光研究分野では 90 年代後半から農山漁村の生活文化等への関心が高まっていること、林業経済研究分野では地域活性化策としてのグリーン・ツーリズムの限界に関する指摘がみられることを明らかにしている。

以上の先行研究から、都市と農村の交流の研究動向や一部の研究者の言説についてはある程度は明らかになっているものの、現在に至るまで都市と農村の交流に関してどのような議論が蓄積されてきたのかは明らかになっていない。

これまで政策的に推進されてきた都市と農村の交流に対して、本研究では専門誌の言説を分析することで、賛否を含めた客観的な論点整理とその構図を明らかにし、専門家がどのような警鐘を鳴らしていたのかを今一度検証することになると考える。

6) 群馬県川場村「世田谷区民健康村」に関する研究

世田谷区と川場村の交流活動に関する研究として、三田⁶⁴は川場村にプランナーとして関わる著者による経過報告という形で紹介しており、昭和 50 年代から観光事業の展開を始め、田園休暇村構想、そして区民健康村プロジェクトに至る経緯が述べられている。また、この論文が書かれたのは予備活動を行っている時期であり、その中で区民や村民の志向や反応について触れられている。例えば、村民との交流は思ったほど深度化していかないことや交流活動に関心を持つ区民や村民は一部に限られていると述べられている。この記述から、交流活動が始めから有効に機能していたのではなく、試行を重ねて現在に至っていることが窺える。

関戸⁶⁵は、交流事業の主な受入地域である川場村中野地区に着目し、交流の実態と村落の対応を明らかにすることにより、地域活性化の条件を考察し、村落社会に与えた影響を検討している。中野地区でのりんご栽培の普及には先駆的な農家の指導が大きな役割を果たしたことなどを取り上げ、すべてを外部資本に委ねるのではなく、地区が主体的に働きかけることで、観光と農林業の振興を結びつけてきたと考察されている。

石原ら⁶⁶は、世田谷区民と川場村民に対する意識調査を行い、交流事業の現状と課題を明らかにしている。区民(ある団地全世帯の住民)への調査では、川場村を知っているのは 6 割、行ったことがあるのは 2 割強などの結果となっている。川場村のイメージは「ふるさと」よりも「休養・保養の場所」が多く、行ったことのない区民の志向が表れていると推測される。また、村民への調査からは、交流事業によるプラスの影響は地区により差が出ていることや、行政を超えて区民と個人的な付き合いをしたいという意見がみられる。

この中で石原らの研究は都市住民側から交流活動を分析しているが、調査対象のうち交流活動の参加

⁶¹小谷拓也・十代田朗・羽生冬佳(2002),「総合保養地域整備法(リゾート法)制定以降のわが国におけるリゾートに関する言説の変遷」,日本都市計画学会学術研究論文集, Vol.37, pp.925-930

⁶²佐藤真弓(2009),「都市と農村の交流に関する研究動向」,生源寺眞一編著,『改革時代の農業政策—最近の政策研究レビュー—』, pp.303-310, 農林統計出版

⁶³栗栖祐子(2011),「日本のグリーン・ツーリズム研究の動向と今後の方向性—農村,観光,林業経済の研究レビューから—」,林業経済研究, Vol.57(No.1), pp.37-48, 林業経済学会

⁶⁴三田育雄(1984),「都市との交流と山村の村づくり—川場村における試行—」,造園雑誌,48(1), pp42-47

⁶⁵関戸明子(1994),「都市との交流事業による地域活性化—群馬県川場村中野の事例—」,群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編,第 43 巻,pp173-188

⁶⁶石原洋次・宮林茂幸・関岡東生(2000),「都市と農村の交流事業の現状と課題—東京都世田谷区と群馬県川場村の交流を例に挙げて—」,東京農業大学農学部林学科森林政策研究室

者が少数ということもあり、参加者の活動過程や村民との交流について十分には明らかにされていない。

7) 長野県飯山市「なべくら高原森の家」に関する研究

中島ら⁶⁷の来訪者および住民の評価に関する研究において、来訪者の多様なニーズに対応できる施設であり、体験や自然が高く評価されていること、森の家に近い集落の住民ほど活動への参加が多く、精神面の効果に関して評価が高いこと等が明らかになっている。

また、安島⁶⁸は限界集落のある地域における観光開発の取組みと効果について森の家を事例に挙げ、自然体験活動を通じて集落の空間が再利用され、人材も評価を受けるようになったと分析し、“村おさめ”への過渡期における観光の果たす役割について示唆を与えている。

このような評価や効果をもたらされる背景やプロセスについて、より詳細に森の家の事業・活動との関連性を見ていく必要があると考える。

8) 本研究の位置づけ

既に都市住民の一般的な志向やニーズ、農村住民の意識・評価については研究の蓄積がある。本研究では、時代に伴う都市農村交流の位置づけや実態の変化をふまえた上で、実際に交流している都市住民と農村住民の双方の視点から交流への関わりと意識について分析し、都市農村交流の意味を明らかにすることを主眼としている。

本研究のオリジナリティは次の3点にあると考える。

第一に、都市農村交流の効果や意義については、国土・産業政策や農村計画・農村政策分野における多くの研究で一定程度、明らかになっているが、本研究では、都市農村交流の意味を時代背景の変化を踏まえて捉え直し、時代により変化する意味と普遍的な意味とを明らかにし、交流の本質に迫ることを目指している。例えば、1980年代にブームとなったふるさと運動と90年代以降のグリーン・ツーリズムを一連の流れとして捉えた研究はなく、過去から現在に至るまで都市農村交流の位置づけの変化をみることで、現代的な意味と今後の都市と農村の関係性の展望について示唆が得られると考える。

第二に、本研究は過疎・中山間地域における交流活動や交流による地域づくりの実態や仕組みを明らかにする研究の一つに位置づけられるが、比較的長期にわたり継続してきた事例を対象とし、重層的な交流活動の展開と都市・農村住民の関わりの変化を時系列に明らかにし、持続可能な展開プロセスの要因に着目する点に特徴がある。さらに、組織・ネットワークの観点から具体的な仕組みの検討を行う。

第三に、都市住民と農村住民のニーズをそれぞれ明らかにし、マッチングを課題とする研究が一般的であるが、都市・農村住民の相互作用に関する研究は観光・ツーリズム分野において僅かにみられるのみであり、個人的な効用を指摘することどまっている。本研究では、都市・農村住民が相互に作用することにより新たな価値を持つことの意味に着目する。

⁶⁷ 中島正裕・千賀裕太郎・齋藤雪彦(2001),「農村地域における観光資源に対する来訪者の評価分析 —長野県飯山市「なべくら高原森の家」を事例として—」, 農村計画学会誌, Vol.20 (No.3), pp.197-202, 農村計画学会、中島正裕・千賀裕太郎・齋藤雪彦(2001),「中山間地域における都市農村交流活動に対する住民評価に関する研究—長野県飯山市「なべくら高原森の家」を事例として—」, 環境情報科学論文集, No.15, pp.167-172, 環境情報科学センター

⁶⁸ 安島博幸(2011),「観光の視点から見た集落問題」, 大西隆・小田切徳美・中村良平・安島博幸・藤山浩,『これで納得!集落再生—「限界集落」のゆくえ—』, pp.103-128, ぎょうせい

(5) 研究の構成・方法

1) 研究の構成

研究の構成は図 1-1 の通りである。

第 2 章では、時代とともに都市農村交流の位置づけがどのように変化してきたかを明らかにすることを目的として、雑誌記事の言説分析を行う。第 3 章では、農村において都市との交流活動がどのように展開されてきたかを明らかにすることを目的として、市町村へのアンケート調査を行う。

第 2 章、第 3 章の結果から、近年における都市農村交流の課題を導き出し、課題を克服して継続している事例を選定する。

第 4 章では、特定の都市住民を対象とした都市農村交流の事例を対象として、行政主導に留まらず住民主体の交流へと展開する仕組みと、都市・農村住民の関わりと意識の変化を明らかにすることを目的とし、文献・アンケート・ヒアリング調査を行う。第 5 章では、不特定の都市住民を対象とした都市農村交流の事例を対象として、農村の担い手が不足する地域で、都市住民と農村を結びつける仕組みと、都市・農村住民の関わりと意識を明らかにすることを目的とし、文献・アンケート・ヒアリング調査を行う。

第 2 章から第 5 章までの結果をもとに、第 6 章では、時代に伴う変化や流れをふまえて、事例を比較し、都市農村交流の意味と持続可能性について考察する。第 7 章で結論を述べる。

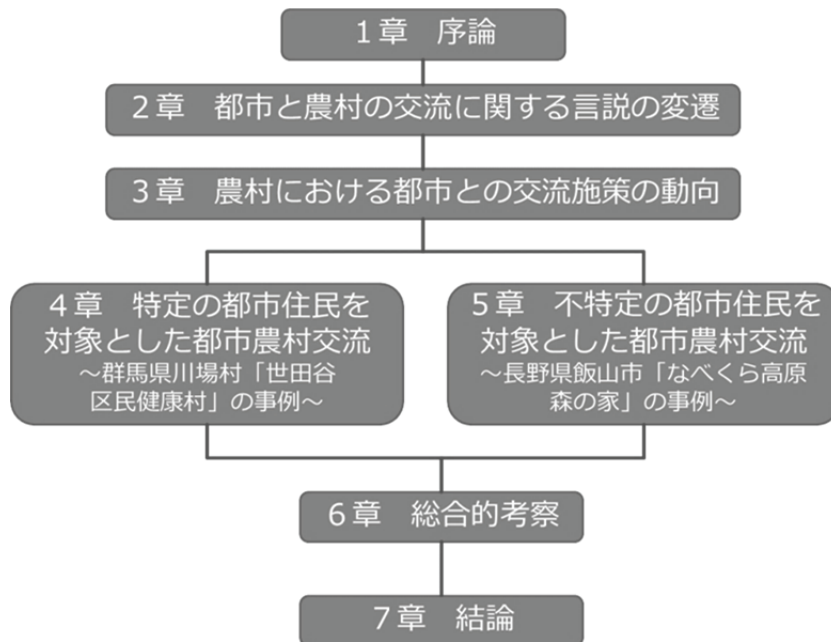


図 1-1 研究の構成

2) 研究の方法

研究の方法については、以下のようにマクロからミクロまで段階的に研究対象を設定し、調査および分析を行うこととする。

レベル 1 社会情勢・国の政策・言説（文献調査、言説分析）：第 2 章

社会全体を俯瞰する視点から都市農村交流の位置づけを明らかにするため、既存文献を用いて国の政策を時代背景とともに整理し時代区分を行った上で、雑誌記事から専門家による都市農村交流に関する言説を抽出し、各時代の言説の特徴および通期でみる変化を分析する。

レベル 2 市町村の施策（市町村アンケート調査）：第 3 章

現象としての都市農村交流活動の実態を明らかにするため、農村側の市町村における都市との交流施策についてアンケート調査を行い、交流活動の類型化と展開の特徴を分析し、近年の経年変化や継続・展開状況から都市農村交流の課題を抽出する。

レベル 3 組織の活動（文献調査、ヒアリング調査）：第 4, 5 章

都市農村交流に関わる組織や地域（地区・集落）の関わりや交流活動による影響を明らかにするため、

文献調査や主要な組織・地域の関係者へのヒアリング調査を行い、事業・活動の展開過程や組織体制、地域の関わりについて分析を行う。

レベル4 個人の活動（アンケート調査、ヒアリング調査）：第4, 5章

農村住民および都市住民の個人にとっての都市農村交流の意味を明らかにするため、農村住民を対象としたヒアリング調査により交流による意識の変化を分析するとともに、都市住民を対象としたアンケート・ヒアリング調査を行い、活動・移住過程や交流深度について分析する。

2章 都市と農村の交流に関する言説の変遷

(1) 目的と分析方法

1) 本章の背景と目的

我が国の都市と農村の交流の歴史は、1970年代の地域運動に遡ると言われる⁶⁹。80年代にふるさと運動として全国に広まり、90年代にはリゾートやグリーン・ツーリズムといった概念が導入され、都市と農村の交流は様々な用語を用いて語られるようになった。

そこでまずは、各時代における都市と農村の交流の要件や目的、包含する内容の変遷について整理しておく必要がある。

一方で、当初の交流事業の目的の一つであった農村の過疎化の防止に成果を上げることは稀であり、条件の厳しい農村では集落の存続すら危ぶまれる状況に至っている。そのような時代の変化の中で、都市と農村の交流の意義や課題を改めて見直すことが必要である。

そこで本章では、1)都市と農村の交流は各時代にどのように位置づけられ、意義を見出されてきたのか、2)各時代に何が課題となり、どのような方向性が示されたのか、について明らかにすることを目的とする。

2) 概念の整理

本章では「都市と農村の交流に関する」と判断する基準について、その具体的な範囲を次のように想定する。

まず、都市と農村の交流に関する初めての調査と言われる⁷⁰、1985年前後に実施された国土庁・農水省委託による交流活動状況調査⁷¹の結果から、市町村で実施される交流事業の最小単位の取組みを網羅的に420抽出した。次に、それらにKJ法⁷²を施し、内容の近いと思われるもの同士を集め、25のグループを作った(細項目と名付ける)。さらに各細項目について再度、意味の近いと思われるものを集め、上位の9のグループを作り、9分類・25細目の取組みメニューを導出した(表2・1)。

⁶⁹小川全夫(1996)、「都市・農村交流の歴史とこれまでの成果 ―持続的交流に向けて―」,農林統計調査,46(11),pp.4-10

⁷⁰農政ジャーナリストの会編(1985)、「日本農業の動き 手を結ぶまちとむら」,(財)農林統計協会

⁷¹国土庁委託・財団法人農政調査委員会(1983)、「農村集落構造分析調査報告書(都市と農村の交流)」,農林水産省委託・財団法人農政調査委員会(1984)、「農村と都市の交流による農業・農村の振興に関する調査報告書」,国土庁委託・財団法人農村開発企画委員会(1987)、「農村地域における交流事業先進事例実態調査 ―農村地域定住圏整備推進調査報告書―」

⁷²川喜田二郎・牧島信一編(1970)、「問題解決学―KJ法ワークブック」,pp.17-45,株式会社講談社

表 2-1 KJ 法による取組みメニューの分類

細目	分類
山村留学	学習型
自然体験	
修学旅行	
収穫体験	生活体験型
農業体験	
加工体験	
工芸体験	
農家民泊	もてなし型
郷土料理	
見学・ツアー	
交流会	
地元イベント	物販・イベント型
都市イベント	
特産品販売	
特産品宅配	顧客型
広報送付	
オーナー制度	
物販・飲食施設	一般施設整備型
休憩施設	
宿泊施設	
観光・文化施設	観光施設整備型
レジャー施設	
貸し農園	体験施設整備型
体験施設	
空家利用	施設活用型

3) 研究の対象と方法

都市と農村の交流に関する文献は、主に農業・農村分野と観光分野とにまたがるが、本章では農業・農村分野の文献を対象とすることとした。また、学会誌を用いた研究動向の分析も考えられるが、先行研究を踏まえた上で、専門家の認識や主張をより明確に読み取れると考えられる専門誌を対象とすることとした。

研究の方法については、まず、既存文献により国の政策の歴史を整理し時代区分を設定した上で、農業・農村分野の専門誌を対象として、都市農村交流に関する記事から用語と言説を抽出し分析する。言説分析の手順については、小谷ら⁷³の先行研究を参考とし、KJ 法によるラベル化を行った上で図解化し、KJ 図に基づき各時代の言説の特徴と通期でみる変化について分析を行う。

⁷³ 小谷拓也・十代田朗・羽生冬佳(2002), 「総合保養地域整備法 (リゾート法) 制定以降のわが国におけるリゾートに関する言説の変遷」, 日本都市計画学会学術研究論文集, Vol.37, pp.925-930

(2) 農村地域の観光・交流に関する政策の歴史

雑誌記事の分析に先立ち、国の政策の中で都市と農村の交流がどのように扱われてきたのかを把握し、時代区分を行う。具体的には、都市と農村の交流が登場したとされる 1970 年代から現在までの政策の歴史を整理し、転換点となったと考えられる法律や国土計画によって時代区分し、各期の動向を概説する。

1) 第 1 期：1970 年（過疎法）～1976 年

①過疎法の制定

「過疎対策の現況」⁷⁴によると、農山漁村地域の急激な人口減少は 1960（昭和 35）年前後から始まっていたが、1965（昭和 40）年国勢調査結果が公表されるに及んで、大きな社会問題としてクローズアップされることになった。この問題に関して、政府の公式文書で初めて「過疎」の言葉を用いたのは「経済社会発展計画」（1967（昭和 42）年 3 月）であり、次いで「経済審議会地域部会報告」（1967（昭和 42）年 11 月）であった。

地方公共団体から国への過疎対策に関する要望や陳情を踏まえ、1970（昭和 45）年に過疎地域対策緊急措置法（以下、緊急措置法）が制定された（自治省の所管とされ、1974（昭和 49）年に国土庁設置に伴い同庁の所管となる）。緊急措置法の目的は、現に人口減少が進行中の地域に対し、緊急の対策として、生活環境のナショナル・ミニマムを確保しつつ、開発可能な地域には産業基盤等を整備することにより、人口の過度の減少を防ぐとともに、地域社会の崩壊及び市町村財政の破綻を防止することであった。

過疎地域に該当する市町村・都道府県は計画に基づき各種の過疎対策事業を実施し、財政、行政、金融、税制上の特別措置が講じられた。1970（昭和 45）～1979（昭和 54）年度の 10 年間で過疎対策事業費は 7 兆 9 千億円となり、主に道路などの交通通信体系の整備を中心に事業が進められた。

②自然休養村整備事業

山村⁷⁵によれば、農山村の観光開発策は高度経済成長期の 1960 年代（昭和 30 年代後半）から全国的に展開されてきた。当時のレジャーブームを背景に、山村地域のスキー場やゴルフ場等の開発が進み、農家による民宿経営が多く始められた。一方、国も観光施策を積極的に導入し、林野庁の自然休養林（1966（昭和 43）年度～）、農林省の自然休養村（1971（昭和 46）年度～）、運輸省の青少年旅行村（1971（昭和 46）年度～）などは、その代表的事業だった。

農林省が 1971（昭和 46）年に第 2 次農業構造改善事業の中で新設した自然休養村制度は、国が最初に農林業振興を図る上で観光を導入した施策であり、グリーン・ツーリズム施策の端緒とされている。「自然休養村整備関連通達集」⁷⁶の整備実施要項には次のような目的が掲げられている。

1. 農山漁村の自然環境の保全および活用ならびに地域の特性に即した観光農林漁業の計画的組織的な推進
2. 農林漁業従事者の就業機会の増大と農林漁家経済の安定向上
3. 都市生活者が農林漁業に親しみ、その理解を深めるとともに休養の場として利用する

主な整備対象施設は、観光農園、遊歩道、管理センター、直売所などである。自然休養村は 1975（昭和 50）年に指定数が 200 地区となり、1977（昭和 52）年度に事業終了となるが、1978（昭和 53）年度からの新農業構造改善事業に引き継がれていく。

③山村と都市協同の山村振興モデル事業

はじめに、国土庁地方振興局監修の「明日の山村をめざして」⁷⁷をもとに、昭和 40 年代の山村振興対策の実施状況を概観しておく。（なお、山村振興対策は経済企画庁総合開発局の所管であったものが、昭和 49 年の国土庁発足に伴い国土庁地方振興局に移管された。）

⁷⁴過疎対策研究会(2005),「過疎対策データブックー平成 15 年度過疎対策の現況ー」,丸井工文社,pp.221-236

⁷⁵山村順次(1996),「農山村振興と観光開発」,脇田武光・石原照敏編,『観光開発と地域振興ーグリーンツーリズム解説と事例』,pp.35-36

⁷⁶農林省(1972),「自然休養村整備関連通達集」,農林省,p.49

⁷⁷国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課監修(1986),『明日の山村をめざしてーその役割と新たな展開ー』,地球社,pp.57-82,101-103

1965（昭和 40）年に制定された山村振興法に基づき、振興山村に指定された地域において 1965（昭和 40）～1972（昭和 47）年度にかけて第一期対策の事業が実施された。第一期対策は地域格差の是正という差し迫った課題に対して一定の成果を挙げたものの、山村地域をめぐる情勢は高度経済成長期を通じて一層厳しくなっていた。

このような情勢に対応して、山村振興上の基本問題と第二期対策のあり方を検討するため、1969（昭和 44）年に全国山村振興連盟に東畑四郎氏を委員長とする山村振興基本問題諮問委員会が設置され、翌年に「山村の振興と開発の課題」と題する答申書が作成された。この中で、「山村地域は（略）今後の国民生活に欠くことのできない緑地空間、レクリエーション空間として貴重なものとなっており、山村地域は今後再評価されなければならない」と述べられている。

また、1971（昭和 46）年に山村振興対策審議会が提出した意見書「新しい山村対策を求めて」においても、山村の役割として都市住民を中心とする大多数の国民に緑といこいの場を提供するという新たな役割が求められている、とされた。

この意見書の考え方が取り入れられ、1972（昭和 47）年度に発足した山村第二期対策では、観光・国民休養対策の推進が図られることとなった。その一つが「新山村建設モデル事業」（1972（昭和 47）～1975（昭和 50）年度）である。この事業は、山村をレクリエーションの場として活用することにより山村住民の所得の向上を図る観点から、管理棟、遊歩道、野営場等のレクリエーション施設及び観光農園、特産物加工場等の施設整備を行うための実験事業であり、全国 10ヶ所で実施された。

一方、山村では自然休養村、国民休暇村、青少年旅行村等各種の観光施策が積極的に導入され、これらの対策を通じて山村と都市との交流は大きなメリットが期待されることが明らかになってきたことから、山村と都市の地方自治体や民間団体が提携して相互交流を図ろうとする気運が出てきた。このような動きを促進するため、国の政策として初めて取り上げられたのが、振興山村開発総合特別事業としての「山村と都市協同の山村振興モデル事業」（1974（昭和 49）～1977（昭和 52）年度）である。この事業は、山村と都市が協同して、住民相互の文化的・社会的・経済的交流を図りつつ、山村にレクリエーション施設等を建設整備するもので、都市・農村交流のさきがけになったともされる。事業が開始された背景について、農政ジャーナリストの会（1985）編の「手を結ぶまちとむら」⁷⁸では次のように述べられている。

「山村振興では、四十年代になって道路を舗装したり、橋を架けたりという事業をやってきた。同時期に自治省は過疎法をつくり、物的な公共施設の整備はかなり進んだのであるが、山村の基本問題である人口流出はいずれも防ぐことができなかった。そこで国がひねり出したのが、都市・農村の共同開発のふれこみで四十九年度から始まったモデル事業だと思う。」

また、前出の国土庁地方振興局（1986）監修の「明日の山村をめざして」では、本事業の目的を次のように述べている。

「新山村建設モデル事業ではもっぱら山村側で観光開発等の投資を行い、都市住民の受け入れ体制を整えるものであったが、この事業はそれをさらに発展させ、山村と都市（特定の都市）が一緒になって山村地域にレクリエーション施設などを整備し、住民相互の社会的経済的交流を図り、都市住民の緑や自然に対するニーズを満たすとともに、山村地域住民の所得の増大、山村の地域産業の振興などを図ることを狙いとしたものであった。」

この事業は全国 7ヶ所で実施された。山村・都市の組合せについては、県内の市町が 2組、関東圏の市区と町村が 3組、関西圏の市と町村が 2組となっている。

主な整備施設は、レクリエーション施設、公共施設、農林業生産加工施設であり、山村と都市が分担して施設整備を行った（国庫補助率は山村 1/2 以内、都市 1/3 以内）。

事業の成果については、「都市と山村が協力して施設の整備を行い、交流を進めていくという手法をはじめ政策的に実験した画期的な事業」であり、「都市住民の自然に対する欲求を満たすとともに、山村に都市の活力（資金、ノウハウ）を導入し、山村住民の所得の向上を図るという形での山村振興の手法の有効性が実証された」と述べられている。しかしその後、利用率の低いものや利用期間が限定される地域もみられており、「単なる施設の整備に終わることなく、その後の地元の積極的な取組みの中から、人的交流や産地直送などの社会的経済的交流の促進へと発展していくことが望まれる」との課題も指摘されている。

2) 第 2 期：1977 年（三全総）～1986 年

①第三次全国総合開発計画

全国総合開発計画は、1962（昭和 37）年に第一次の計画が閣議決定されて以来、基本的な考えを常

⁷⁸農政ジャーナリストの会編(1985),「日本の農業の動き 手を結ぶまちとむら」,(財)農林統計協会,p.104

に国土の均衡ある発展においてきた。全総では拠点開発構想、新全総では大規模開発プロジェクト構想によって、その目的を達成しようとした。1977（昭和 52）年に閣議決定された第三次全国総合開発計画では、新しい生活圏の整備が立ち後れたために目的を達成するには至っていないと認識し、定住構想を採用した⁷⁹。定住構想は、「大都市への人口と産業の集中を抑制し、一方、地方を振興し、過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ、人間居住の総合的環境の形成を図る」方式である。

定住構想の計画上の圏域として、「定住圏は、都市、農山漁村を一体として、山地、平野部、海の広がりを持つ圏域であり、全国は、およそ 200～300 の定住圏で構成される」としている。

②新農業構造改善事業

1978（昭和 53）年に始まった新農業構造改善事業では、自然休養村を引き継ぎ、1978（昭和 53）年度に緑の村整備事業、1979（昭和 54）年度から自然活用型事業が開始された。事業目的は次の通りであり、自然休養村の目的にあった「観光農林漁業の推進」がなくなり、「農業・農村の役割に対する理解」が前面に掲げられている⁸⁰。

- 1.学童・都市生活者等への農業・農村の役割に対する理解を深める機会及び健全な余暇活動の場の提供
- 2.農業者等の就業機会の増大
- 3.農家経済の安定的向上

主な整備対象施設は、体験実習館、体験農園、農産物直売所などである。

なお、自然休養村の多くは、都市から離れた農山村に位置しているため、計画目標を達成するのは容易ではなかったとされる。総務庁行政監察局による勧告（1987）では、自然休養村や自然活用型事業について、「施設利用見込者数の把握が的確でなかったため、利用率が低い状況がみられる」「地理的条件・利用実績等からみて、事業の対象地域・施設の選定が適切とは認めがたいものがみられる」などの問題が指摘されている。

③都市・農村交流関連施策

1979（昭和 54）年度から山村第三期対策において「山村地域若者定住環境整備モデル事業」の特別事業として「山村と都市交流の山村振興モデル事業」（1981（昭和 56）～1987（昭和 62）年度）が実施された。この事業は、山村と都市が協力して、若者センター、総合スポーツセンターなどの余暇活動施設や山村体験宿泊施設等を整備し、若者の定住と都市との相互交流を促進するための実験事業であり、全国 8ヶ所で行われた。

全国的なふるさと運動の広まりを受けて、農林水産省においても遅ればせながら 1984（昭和 59）年度以降、都市・農村交流関連施策を行うようになった。都市側と農村側の提携を通じた交流モデル事業として、1984（昭和 59）年度は「都市と農村の交流促進事業」（33 組）、1985（昭和 60）年度は「まちとむらの交流モデル事業」（50 組）を実施している。

また、同じく 1984（昭和 59）年度から「ふれあいの森林（もり）整備（推進）事業」を開始している。この事業は、「部分林、分収林の制度等を活用して広く都市住民に緑とのふれあいの場、森林・林業への理解を深める機会を提供しつつ、都市住民の参画の下に都市と山村が共同して行う森林づくりを推進する一作業道、間伐材の加工施設等をモデル的に整備する」ものである。

そのほか、まちとむらの交流促進大会の開催（1984（昭和 59）年度）や、農山村の情報を収集・提供する「農山村ふるさと情報提供事業」により「ふるさと情報センター」の整備（1985（昭和 60）年度）などを行っている。

なお、ふるさと運動は、福島県三島町が 1974 年に開始した、都市住民を対象に「特別町民」を募集し、交流を通して“ふるさとを守り、育てていこう”とする運動であり、一時は全国に同様の取組が広まった⁸¹。

④過疎地域対策における交流モデル事業

日本経済の安定成長への移行や過疎地域の居住条件の改善等により、昭和 50 年代の過疎地域にお

⁷⁹国土庁編(1977),「第三次全国総合開発計画」,国土庁

⁸⁰総務庁行政監察局編(1987),「観光の現状と問題点—総務庁の行政観察結果からみて—」,大蔵省印刷局,p.21

⁸¹日本交通公社調査部編(1994),『観光読本』,東洋経済新報社,pp.108-110

る人口減少は鈍化の傾向を示した。人口の過度の減少を防止することを目的とした緊急措置法はその目的をほぼ達し得たものとして、10年間の期限を迎え、1980（昭和55）年に失効した。しかし、それまでの人口流出による地域社会の機能低下、高齢化などの問題を背景に、地方公共団体から過疎地域に対する特別措置の継続・拡充を求めて要望等が相次ぎ、1980（昭和55）年に過疎地域振興特別措置法（以下、振興法）が制定された。

振興法では、過去の人口減少に起因する地域社会の機能低下や生活水準・生産機能が低位にある状態を改善することとされ、「これらの地域の振興を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大及び地域格差の是正に寄与すること」を目的とした。

国による過疎対策として、国土庁では1984（昭和59）年度に“リフレッシュふるさと”推進モデル事業を開始した。この事業は、都市等との交流を行うにあたり、地域の特性や魅力を一層高めるような施設や地域の整備を図るものであり、具体的には自然観察体験施設、学習創作施設、スポーツ・レクリエーション施設等が整備された。

翌年に開始した“ふるさとC&C”モデル事業（1985（昭和60）年度～1999（平成11）年度）は、空き家（市町村施設も含む）の有効な活用（クリエイト）と整備（クリアランス）を行い、交流の場等として再生を図るもので、具体的には宿泊施設、体験学習施設、創作活動施設、教育・文化施設、レクリエーション施設等の整備が行われた。

3）第3期：1987年（四全総、リゾート法）～1993年

①第四次全国総合開発計画

1987（昭和62）年に閣議決定された第四次全国総合開発計画（四全総）⁸²においても、三全総までの「国土の均衡ある発展」を目指す方針に変わりはないが、新たな開発方式として掲げられた「交流ネットワーク構想」を中心に内容を整理する。

まず計画策定の意義では、今日的に認識すべきことの一つとして、「生活や経済活動の圏域が拡大し、交流が活発化している実態を踏まえ、定住構想の理念を更に発展させる必要がある」ことを挙げている。計画の基本的課題の一つめに「定住と交流による地域の活性化」を掲げ、計画の基本的目標を「地域間、国際間で相互に補完、触発しあいながら交流している多極分散型の国土を形成すること」としている。

さらに「交流ネットワーク構想」の推進により多極分散型国土の形成を目指すとして、次の三点を挙げている。①定住・交流の場である地域の整備、②人流・物流・情報流の円滑化のための交通・情報通信体系の整備、③ソフト面の多様な交流機会の形成、である。この③の交流機会の一つとして、「都市と農山漁村との広域的交流」が扱われている。

一方、施策展開の方向性を示す中で「農山漁村の多面的役割の発揮」が掲げられ、農山漁村は「生産活動の場であるとともに、国土管理と自然環境保全の場、国民と自然とのふれあいの場としての要請が高まる」ことをふまえ、都市との広域的交流や国土の管理機能の充実等を挙げている。都市との広域的交流として具体的には、長期滞在型のリゾート地域の整備、マルチハビテーションや都市の児童生徒の滞在学習活動を推進するとしている。

なお、1993（平成5）年度四全総推進調査として、国土庁では新しい地域政策としての交流を推進するため、「交流人口」の指標化を試みている⁸³。

②総合保養地域整備法（リゾート法）

昭和60年代に入り、貿易摩擦問題を背景に内需拡大を図ることが政治的課題となり、その柱の一つとして民間活力導入によるリゾート開発が国策として推進されることとなった⁸⁴。リゾート地域の整備については、国土庁では「広域リゾートエリア構想」、農林水産省では「農山漁村リゾートゾーン整備構想」など各省庁で独自に検討されていたが、六省庁間で調整が行われ⁸⁵、1987（昭和62）年に総合保養地域整備法（リゾート法）が制定された。これを契機として、バブル経済の下で大規模リゾート開発計画が全国で進められることとなった。

しかし、バブルの崩壊とともに企業の倒産や撤退が相次ぎ、環境・自然保護問題なども加わり、縮小再編やリゾート構想の見直しを迫られることとなった。1993（平成5）年に「総合保養地域研究会最終

⁸²国土庁計画・調整局編(1987),「第四次全国総合開発計画」,大蔵省印刷局

⁸³国土庁計画・調整局編(1994),「交流人口ー新たな地域政策ー」,大蔵省印刷局

⁸⁴依光良三・栗栖祐子(1996),『グリーン・ツーリズムの可能性』,日本経済評論社,pp.16-17

⁸⁵佐藤豊信(1992),『農村型リゾート』,明文書房,p.10

報告」が出され、家族揃って低料金で一週間程度滞在できること、地域のためのリゾートであること、そのため「農山村型の田園リゾートなど小規模リゾートへ転換すべき」と述べられている⁸⁶。

③グリーン・ツーリズムの提唱

昭和 60 年代からの「経済構造調整」「市場開放」政策の下に農産物の輸入が増大し、この影響を最も深刻に受けたのが中山間地域であった。ガット・ウルグアイラウンドの受け入れに際して農林水産省が今後の施策の方向をとりまとめた「新しい食料・農業・農村政策の方向（新政策）」（1992（平成 4）年 6 月）に基づく中山間地域対策では、地域特産物の選択的拡大と同時にグリーン・ツーリズムの推進政策が盛り込まれた。

1992（平成 4）年 7 月に農林水産省はグリーン・ツーリズム研究会の中間報告として、「グリーン・ツーリズムの提唱－農山漁村で楽しむゆとりある休暇を」と題した中間報告書を発表した。ここでは、日本型のグリーン・ツーリズムの概念を「農村と都市が相互に補完しあい、共生していくことにより、国土の均衡ある発展をめざすことを基本とし、農村地域における開かれた美しい村づくりと、都市住民の側に芽生えた新たな形での余暇利用や、農村空間への思いとに橋をかけるものである」としている⁸⁷。

1993（平成 5）年以降、グリーン・ツーリズム関連の事業が増加し、推進体制が強化されていく。多種多様になった交流形態の多くがグリーン・ツーリズムの枠組みに入れられ、推進されることになる。1993（平成 5）年に国土庁、農林水産省、自治省の三省庁が一体となって策定された「緑のふるさと・ふれあいプロジェクト」では、既存の交流推進事業を統合して事業の円滑化を図ることが目的とされている⁸⁸。

4）第 4 期：1994 年（農山漁村余暇法）～1998 年

①農山漁村余暇法

1994（平成 6）年に「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（農山漁村余暇法）」が成立し、翌年から農林漁業体験民宿の登録業務が開始した。同法では、「農村滞在型余暇活動」の定義を「都市住民が余暇を利用して農村に滞在し行う農作業体験等の活動」としている。

その後、登録制度の一層の活用を図ることなどを目的として、2005（平成 17）年に法律が改正され、農山漁村余暇法に定める登録基準を満たせば登録を受けることができるようになった。

②グリーン・ツーリズムモデル事業

1993（平成 5）～1997（平成 9）年度）に実施された「農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業では、全国で 200 以上の地区がグリーン・ツーリズムモデル整備構想策定地区に指定された。中には計画倒れで終わった地区も少なくないが、グリーン・ツーリズムの先進地域の多くは、この事業を導入しており、その他の地区においてもこの事業によって農家や住民の関心が高まったとされる⁸⁹。

また、林野庁では「山村で休暇を」特別対策実施地域事業（1993（平成 5）年度～）を実施している。この事業は、「都市住民などが山村に滞在して余暇を過ごすことを促進し、山村の活性化を図るため、森林の中を散策できる空間や交流のための基盤となる施設などの整備を計画的に実施する」ものである。

③過疎地域対策における交流モデル事業

1970（昭和 45）年以來 20 年間にわたる過疎対策は、公共施設の整備を中心に成果を挙げてきた。しかし、東京一極集中が始まる中で多くの過疎地域において人口減少が続き、高齢化が顕著になるなど地域社会の活力が低下していると言わざるを得ない状況にあり、また、依然として産業面での後れや財政面での脆弱さなどの課題を抱えており、これらを「新たな過疎問題」の発生と捉えた。こうした事情を背景に 1990（平成 2）年、過疎地域活性化特別措置法（以下、活性化法）が制定された。

活性化法の目的は振興法とほぼ同じであるが、「振興」の代わりに「活性化」を図るとされている。これは、①地域の主体性と創意工夫を基軸とした地域づくりを重視する、②ハードのみならずソフト施策を含む総合的な地域の発展を重視し、民間活力の活用をも図る必要がある、等を示すため、特に用いられた言葉である。

国土庁では 1990（平成 2）年度から過疎地域活性化推進モデル事業を開始した（後に総務省の所管と

⁸⁶依光良三・栗栖祐子(1996),前掲書,p.17

⁸⁷山崎光博・小山善彦・大島順子(1993),『グリーン・ツーリズム』,家の光協会,pp.182-183

⁸⁸依光良三・栗栖祐子(1996),前掲書,pp.191-192

⁸⁹青木辰司(2004),『グリーン・ツーリズム実践の社会学』,丸善,p.66

なる)。この事業は、過疎地域の活性化のための調査研究、人材育成、その他の地域活性化推進活動を行う事業への補助を行うものであり、活性化法の趣旨に沿ったソフト事業と考えられる。1994(平成6)年度からは、このうち都市住民等の長期滞在を図り、地域間交流を促進するモデルとなるケースについては「過疎地にふるさとを」推進モデル事業として助成措置を講じている。事業内容としては、「既存観光地とは別に、都市住民が過疎地域の農山村に長期に滞在し、地域の自然や生活、農作業等を体験してもらい地域住民との交流を図るため、市町村等がその推進に要するソフト経費等について補助する」とされた。

また、1993(平成5)～2001(平成13)年度に実施された過疎地域滞在施設整備モデル事業では、国民一般が手軽に利用しうる滞在型施設の整備を行うとされた。補助対象として、宿泊施設や、家族が滞在中に利用するレクリエーション施設等が挙げられている。

5) 第5期：1999年(食料・農業・農村基本法)～2006年

①食料・農業・農村基本法

1999(平成11)年に旧農業基本法を見直し食料・農業・農村基本法が制定され、基本理念に「多面的機能の発揮」や「農村の振興」が盛り込まれた。「農村の振興に関する施策」の一つとして都市と農村の交流等が掲げられ、「国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、都市と農村との間の交流の促進、市民農園の整備の推進その他必要な施策を講ずる」としている。

この食料・農業・農村基本法に基づき2000(平成12)年に定めた「食料・農業・農村基本計画」では「農村における滞在型の余暇活動(グリーン・ツーリズム)の推進」が明記された。

②都市と農山漁村の共生・対流の推進

2001(平成13)年には「全国グリーン・ツーリズム協議会」が発足し、おもに都市生活者向けの情報発信を目指すとともに、農水省で「交流スクール」を開校して実践者と推進指導者の育成を目指した⁹⁰。

2003(平成15)年に7省連携による「都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム」や「都市と農山漁村の共生・対流推進会議」(通称「オーライ!ニッポン会議」)が設立され、都市と農山漁村を行き交う新たなライフスタイルを国民的な運動として広める活動を始めている。

また、2003(平成15)年以降、農家民宿等に関する旅行業法、道路運送法、旅館業法等の規制緩和が図られた。

③過疎地域対策における交流モデル事業

活性化法の失効を2000(平成12)年に控え、過疎地域では人口の社会減に加えて自然減が重みを増し、高齢化の更なる進行など状況は以前より厳しくなっていた。一方、「多様で美しく風格ある国づくりへの寄与」「国民が新しい生活様式を実現できる場としての役割」など、過疎地域が担うべき新しい意義・役割が明確になってきている中で、過疎地域と都市との交流を通じて自立的な地域社会を構築することが求められるようになった。こうした事情を背景に、2000(平成12)年に過疎地域自立促進特別措置法(以下、自立促進法)が制定された。

自立促進法の目的では、地域の「自立促進」を図るとされたことに加え、「美しく風格ある国土の形成に寄与する」という文言が追加された。

2000(平成12)年度に“ふるさとC&C”モデル事業が遊休施設再活用推進モデル事業へと移行し、さらに2002(平成14)年度には過疎地域滞在施設整備モデル事業と合わせて、地域間交流施設整備事業に統合された。この事業では、都市部等との人・文化・情報等の地域間交流を図るための宿泊施設、スポーツレクリエーション施設、交流住宅団地等の整備が行われた。

6) 第6期：2007年(農山漁村活性化法)～

①農山漁村活性化法

少子高齢化の急速な進行等により農村地域の活力低下が続く中、2007年に「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」(農山漁村活性化法)が制定された。この法律は、農山漁村における定住や二地域居住、都市との地域間交流の促進により活性化を図るため、地方公共団体

⁹⁰佐藤誠・篠原徹・山崎光博編(2005),『グリーンライフ入門：都市農村交流の理論と実際』,農山漁村文化協会,p.123

が作成する活性化計画に係る制度を創設するとともに、当該計画の実施のための交付金を交付する措置等を講ずる趣旨の法律であり⁹¹、これを受けて 2007（平成 19）年度より農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の制度が開始した。活性化計画には、① 農林漁業の振興のための生産基盤及び施設の整備に関する事業、② 生活環境施設の整備に関する事業、③ 地域間交流のための施設の整備に関する事業について定めることができるとされた。

2016（平成 28）年度からは農山漁村振興交付金制度に移行し、農山漁村の持つ豊かな自然及び「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、地域資源を活用した所得又は雇用の増大に向けた取組、農山漁村における定住を図るための取組等を総合的に支援することとされている。

②各省連携によるグリーン・ツーリズムの推進

2008（平成 20）年に総務省、文部科学省、農林水産省の連携事業である「子ども農山漁村交流プロジェクト」が始まり、小学校による 5 年生程度の児童を対象にした農山漁村での“ふるさと生活体験（宿泊体験）”を推進している。

また、2009（平成 21）年からは農林水産省と観光庁の連携事業「ようこそ！農村へプロジェクト」が開始し、観光関係者と農村地域が連携したグリーン・ツーリズムの推進を図っている。

③人材支援制度

一方、2008 年以降、農水省の「田舎で働き隊！」や総務省の地域おこし協力隊制度等、人材に対する支援制度が開始した。

これらの政策により、地域の実情に応じた取組みを国が支援する体制が整えられた。

以上、都市農村交流に関する政策の歴史を整理すると、6 期に時代区分された。各期の特徴をまとめておく（表 2-2）。

表 2-2 時代区分と各期の特徴

時代区分	年	転換点となった法律・国土計画	各期の特徴
第 1 期	1970 年～ 1976 年	過疎法	<ul style="list-style-type: none"> ● 農村の急激な人口減少を背景として過疎法が制定 ● 農林省の自然休養村事業が行われ、観光農園等が整備
第 2 期	1977 年～ 1986 年	三全総	<ul style="list-style-type: none"> ● 大都市への集中抑制、地方振興が目指された ● 全国にふるさと運動が広まり、自治体間の相互交流が行われた
第 3 期	1987 年～ 1993 年	四全総、リゾート法	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模リゾート開発が進められたが、バブル崩壊後に見直し ● 農水省の新政策にグリーン・ツーリズムの推進が盛り込まれた
第 4 期	1994 年～ 1998 年	農山漁村余暇法	<ul style="list-style-type: none"> ● 農林漁業体験民泊の登録が開始 ● グリーン・ツーリズムのモデル事業を実施
第 5 期	1999 年～ 2006 年	食料・農業・農村基本法	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本法に「都市と農村との間の交流の促進」が明記 ● 全国グリーン・ツーリズム協議会が発足
第 6 期	2007 年～	農山漁村活性化法	<ul style="list-style-type: none"> ● 国による交付金制度が開始 ● 地域おこし協力隊等の人材支援制度が充実

⁹¹ 農林水産省農村振興局整備部地域整備課活性化支援班、「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律について：農林水産省」, http://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_law/

(3) 都市と農村の交流に関する用語の定義の変遷

1) 研究の対象

本章では農業・食料問題の専門誌であり唯一のオピニオン誌とされる「農業と経済」⁹²を研究対象とする。1934年に創刊し、現在まで継続刊行中の月刊誌である。出版者は8度の変更を経て、現在は昭和堂から出版されている。

創刊者は当時の京都帝国大学教授で農業経営学者だった橋本伝左衛門であり、創刊にあたって「日本農業の発展の指針として単なる理論に偏せず、かといって通俗に墮せず、しかも平易明快を旨としたユニークな専門誌をつくりあげてみよう」という趣旨を持っていたとされる⁹³。

現代の農業は食料を供給する産業としての機能のみならず、農村空間の多面的機能の発揮が求められており、「農業と経済」の特集記事においても、農業問題のみならず農村振興や都市との連携について取り上げ、多方面の分野から論考が寄せられている。よって、「農業と経済」の記事を都市・農村を俯瞰する視点から読み解くことにより、農業振興だけでなく都市・農村住民にとっての交流の意義や課題を明らかにできると考える。

なお、その他に農業・農村分野の専門誌として、「日本農業の動き」（農政ジャーナリストの会編）や「日本の農業」（農政調査委員会）等があるが、都市と農村の交流に関する記事が少ないため採用しなかった。

2) 分析の対象

雑誌「農業と経済」において、タイトル（特集タイトルを含む）に「観光」「交流」「ツーリズム」「リゾート」のいずれかの語を含む記事をNDL雑誌記事索引により検索したところ、105件の記事があった。このうち、交流の内容が都市・農村間でないものが13件あり、これを除くと92件となった。

また、1970年代以降の関連特集に含まれる全ての記事タイトルを確認したところ、上記の検索結果に含まれなかったが都市と農村の交流に関係する記事が14件あり、以上を合わせて、106件の記事が抽出された。なお、(2)で設定した時代区別の記事数は、表2-3の通りである。

3) 分析の手順

各記事のタイトルおよび本文中で主に用いられている、都市と農村の交流を指す用語を抽出した（図2-1）。各用語の登場回数をカウントし、上位5つの用語について時代区別の回数を表2-3に示した。用語は登場時期が早い順に並べている。ただし、1つの記事で複数の用語が使われている場合は両方カウントした。いずれも「交流」と同時に用いられており、その数を表内に括弧で示している。

掲載号：2001年6月号

記事名：都市農村交流の推進方向－農村政策としての都市農村交流

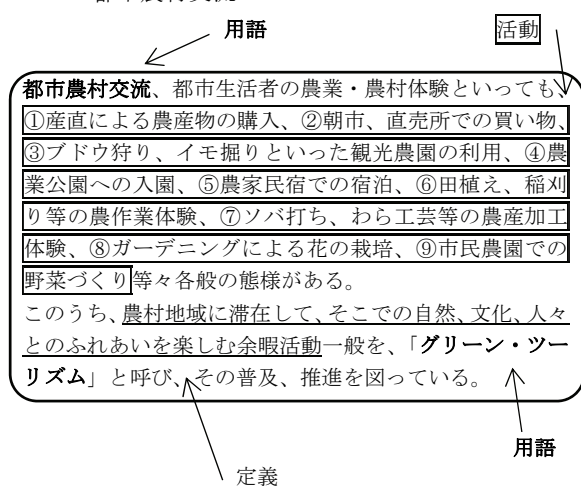


図2-1 雑誌記事における用語および定義・活動の抽出例

⁹²株式会社昭和堂，農業と経済，<http://www.showado-kyoto.jp/nokei/>

⁹³株式会社昭和堂，『農業と経済』2014年4月号，<http://www.showado-kyoto.jp/news/n7963.html>

表 2-3 時代区別の記事数および都市と農村の交流に関する用語の登場回数

時代区分	記事数	都市と農村の交流に関する用語					
		観光農業	交流	(農村)リゾート	グリーン・ツーリズム	農村ツーリズム	その他
第1期以前	2	1					観光開発
第1期	11	8					生産地と消費者の直結、農村開発、観光漁業
第2期	13	2	2				村おこし運動、産直宅配便、ふるさと会員制度
第3期	12		5	6(1)			地域づくり
第4期	11		5	1	5(1)		
第5期	27	1	14		7(3)	1(1)	グリーンライフ、ボランティア活動、エコツーリズム、アグロツーリズム
第6期	30	1	8		8(1)	6(1)	ふるさと共援活動、アグロツーリズム
合計	106	13	34	7	21	7	

注)括弧内の数字は、当該用語が「交流」と同時に用いられている記事数を示す

4) 都市と農村の交流に関する用語の変遷

まず登場するのは「観光農業」という用語で、第1期には観光農業に関する特集が生まれ、登場回数が増加する。第2期まで使われていたが、その後はあまり登場しなくなり、第5・6期で優秀事例の紹介記事に使われている程度である。

続いて、第2期には「農村と都市の交流事業」を論じる記事が登場し、「交流」という用語が初めて登場する。その後は継続して第6期まで用いられている。特に第5期には2つの特集で「交流」が取り上げられ、用語として定着したことがうかがえる。

第3期には、農村の「リゾート」を用いる記事が登場する。農村活性化と「リゾート開発」を論じる記事と、「農村リゾート」を提言する記事の2種類がみられる。第4期の事例紹介記事で用いられたのを最後に、「リゾート」という用語は使われなくなった。

代わって第4期には、「グリーン・ツーリズム」の特集が生まれる。第5期には「交流」と同時に「グリーン・ツーリズム」を用いる記事が増え、第6期まで継続して用いられている。

第5期に登場する「農村ツーリズム」は、第6期で特集が生まれ登場回数が増加しているが、海外の事例に関する記事で多く使われている。

5) 用語の定義と活動

続いて、2)で抽出した用語について定義(または概念、要件)が示されている箇所を記事本文より抜粋したところ、26の記述が抽出された。さらに、当該用語が示す具体的な活動内容を、同様に記事本文より抜粋した(図2-1)。

①観光農業

「観光農業」については、第1期に3つの記述がみられる。そのうち2つに共通する要件として、「都市住民のニーズに応える」「自然環境とレクリエーションを提供する」「サービスとして収益を上げる」の3点が挙げられる。活動内容としては直売、収穫体験を行う観光農園が代表的なものとされている。

②交流

「交流」については、第2期から第6期まで7つの記述がみられた。このうち、定義が明らかに示されているのは第2期の記述であり、共通する要件は「自然や文化にふれる」「相互の理解を深める」の2点である。また、第3期の記述では、「農村リゾート」の整備により「交流」を進めるとされ、第4期以降の記述では、「グリーン・ツーリズム」や「農村ツーリズム」を包含する概念として「交流」が用いられている。

「交流」の活動内容は、自然・農業体験、観光農園・市民農園、産直、直売所、保養・宿泊施設など多岐にわたる。特に第2～4期には、ふるさと会員制度やオーナー制度が含まれる。

③農村リゾート

「農村リゾート」については、第3・4期に3つの記述がみられる。そのうち第3期に共通するのは、「農家経営の多角化」であり、具体的な活動として農家民宿を筆頭に挙げている。また、「グリーン・ツーリズム」とほぼ同義に用いている記事もあり、概念上の明確な線引きはなされていないといえる。

④グリーン・ツーリズム

「グリーン・ツーリズム」については、第4期から第6期まで8つの記述があり、うち半数は農水省の定義を引用し、「自然、文化、人びととの交流」「滞在型」「余暇活動」の3点を要件としている。また、第4・5期は「体験」を要件に挙げる記述も3つみられる。さらに、第5・6期には「地域経営型グリーン・ツーリズム⁹⁴」や「日本型グリーン・ツーリズム⁹⁵」のように農村側の地域づくりとしての側面を強調する考え方も登場する。

「グリーン・ツーリズム」の活動内容は、「交流」と重複するものが多く、産直以外はほぼ共通した活動が挙げられている。「交流」にみられなかったものとして、農家民宿、農家レストラン、ワーキングホリデー等が挙げられる。

⑤農村ツーリズム

「農村ツーリズム」については、第5・6期に4つの記述がみられた。第5期は「農家の経営活動」、第6期は「農村の主体性、地域の価値向上」が要件として挙げられている。しかし、明確な定義は示されておらず、海外で用いられる「rural tourism」の訳語として使われていると考えられる。

以上をまとめると図2-2のようになる。

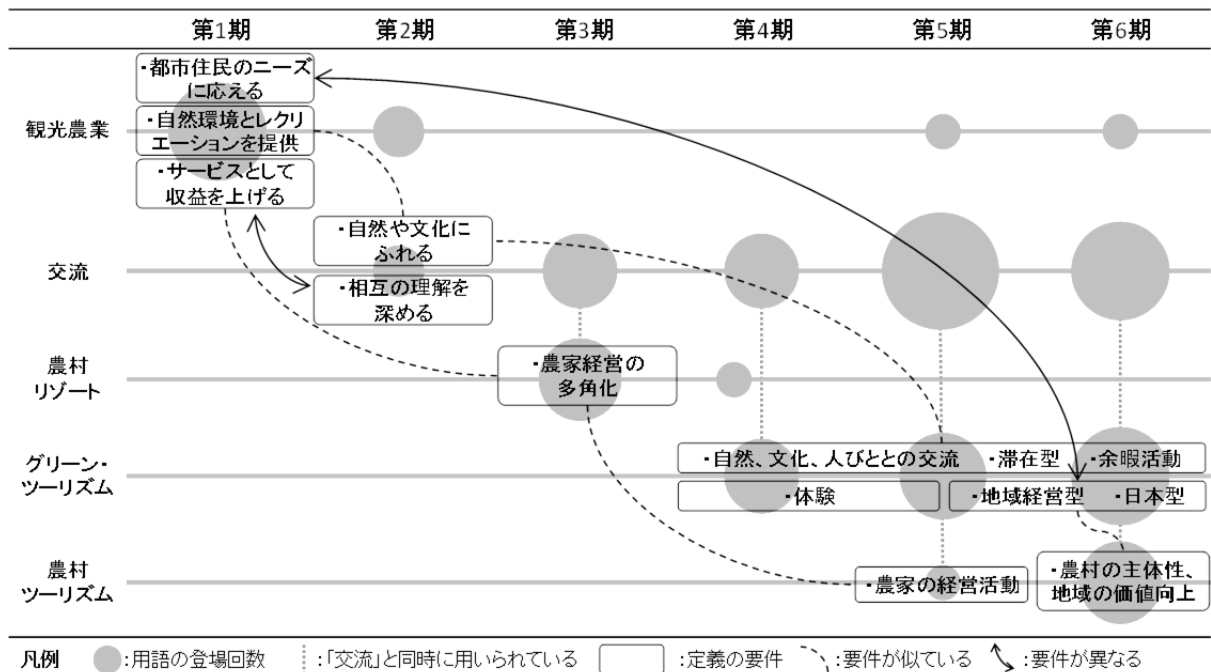


図2-2 都市と農村の交流に関する用語の定義の変遷

6) 小括

雑誌「農業と経済」において都市と農村の交流を指す用語として、主に「観光農業」「交流」「農村リゾート」「グリーン・ツーリズム」「農村ツーリズム」の5つが使われてきた。

1970年代から現在までを6期に時代区分すると、「観光農業」「農村リゾート」はそれぞれ第1期、第3期を中心に登場するが、その後はあまり用いられていない。「交流」は第2期以降、継続して用いられ、後に登場する「グリーン・ツーリズム」「農村ツーリズム」を包含する概念として定着している。

94 「地域経営型グリーン・ツーリズム」とは、「グリーン・ツーリズムにふさわしい地域づくりを計画的、かつ組織的にすすめる取り組み」と定義されている（2001年6月号「都市と農村の共生、農村地域資源の産業化--地域経営型グリーン・ツーリズムの提唱」）。

95 「日本型グリーン・ツーリズム」は、「長期的・継続的な交流活動の展開のための、確かな実践手法を学ぶ実践研修機能を担う」とされている（2010年8月号「進化するグリーン・ツーリズム--体験交流型観光から協働・協発型活性化への展開」）。

用語の定義の変遷をみると、「観光農業」「交流」「グリーン・ツーリズム」はいずれも自然とのふれあいを要件としているが、文化や人との交流を含むものへと変化している。

「観光農業」の要件の一つがサービスとして収益を上げることであり、第2期の「交流」の要件である相互理解を深めることとやや異なる性格をもつが、その後、「農村リゾート」「農村ツーリズム」にも農家経営の視点が共通してみられる。

また、「観光農業」の都市住民のニーズに応えるという要件と対照的に、第5期以降の「グリーン・ツーリズム」「農村ツーリズム」の要件では農村の地域づくりの視点がみられる。

いずれの用語も活動内容は重複するものが多いが、新しく用語が登場した際に新たな活動が生まれ、都市と農村の交流活動が多様化していったといえる。

(4) 都市と農村の交流に関する言説の変遷

1) 分析の対象

(3)で抽出した、雑誌「農業と経済」における都市と農村の交流に係る106件の記事から言説を読み取る作業を行った。なお、本節において言説とは、「社会現象に対する現状分析や考察、社会的な位置づけや意義・効用についての見解、事例から一般化される問題や課題分析、本来あるべき方向性についての意見・提言・主張」と定義する。国内の特定地域の事例分析や海外の制度・事例紹介が中心となる記事においても、国内の都市と農村の交流に一般化される提言等が含まれている場合は、当該箇所を言説として扱う。

具体的には、図2-3の通り、一まとまりの言説を示すと判断される箇所を、言説として可能な限り最小の単位にまで細分化し、原文の一部を抜粋して一文ないし複数の文章としたものを「言説」として整理した。

その結果、58件の記事から232の言説が抽出され、これを本節の分析対象とする(表2-4)。なお、残り48件の記事の内訳は、事例の紹介・分析記事が31件、優秀事例の紹介記事が8件、海外の事例・制度に関する記事が7件、コラム記事等が2件だった。

分析対象とした58件の記事のうち55件は特集記事であり、24の特集⁹⁶が確認された。そのうち複数の記事が含まれるのは9特集であり、これらの特集名に着目すると、交流を指す用語が時代とともに変化していること、「～を考える」とあるように対象となる事象を検証する姿勢がみられること、第5・6期は「新展開」「進化する」とあるように最新の潮流を取り上げていることが読み取れる。

掲載号：1972年9月号

記事名：観光農業成功のための条件-農家はいかに対応すべきか



図2-3 雑誌記事における言説の抽出およびラベル化の例

⁹⁶特集の編集意図については雑誌誌面等から読み取ることはできなかったが、昭和堂「農業と経済」編集部によると、「小社に移行した2001年9月号以前から編集委員会が特集企画を監修する体制は変わっていない。特定の意見に偏らず議論の場として機能するように中立性を基本としている。執筆依頼の際に特集の意図を説明することはあるが、論点を明らかにするためであり、何らかの方向性を求めるものではない」との回答を得た。

表 2-4 言説分析の対象とした記事一覧

時代区分	No	発行年	巻号	特集名	論題	著者	ページ
第1期	1	1970	36(10)	流通革命—農畜産物直送方式	生協活動と農協・生協直結方式の可能性	中村貞男	26~31
	2				観光農業の功罪	上村恵一	4
	3				観光農業についての所感	東畑四郎	5~10
	4	1972	38(10)	「観光農業」を考える	われわれにとって農業はいかなるものか	川本彰	11~16
	5				農業の新機能と観光農業	平山英二	17~23
	6				観光農業の当面する問題点	大西茂雄	24~30
	7				観光農業成功のための条件—農家はいかに対応すべきか	片岡文雄	38~44
	8	1974	40(8)		都市発展と農業開発	余暇空間としての農村再開発	井出弘一
	9	1976	42(8)	「農業漁業」を考える	観光漁業の実態と課題	藤井信雄	37~42
第2期	10				農村と都市の連携—その現代的意義	川本彰	6~13
	11				農村と都市の交流事業の現状と取り組みの方向	浅見薫	14~23
	12	1985	51(3)	農村と都市の連携を求めて	村おこし運動における農村と都市の連携	乗本吉郎	24~31
	13				分収育林事業の現状と成果	工藤裕士	32~39
	14				新しい産直の動向	保田茂	40~49
	15				農産物産直の新しい動き	大高全洋	6~14
	16				産直宅配便と系統共販	澤田一義	15~22
	17				生協の産直の現状と展開方向	石飛豊	24~32
	18	1986	52(6)	農産物宅配産直はどう進むか	農産物宅配便の現状と問題点	内山和男	33~40
	19				一村一品運動と産直の新しい動き	梅野憲治郎	42~50
20			産直宅配便の拡大と消費者グループ		保田茂	51~59	
第3期	21	1987	53(12)	雇用調整問題と農業・農村	リゾート構想の課題と展望	小川義彦・浜田淳	41~48
	22		55(1)		21世紀における農山村活性化戦略とリゾート・ボンド	佐藤豊信	64~71
	23				都市との交流による農山村活性化施策—都市農村交流事業から21世紀村づくり塾運動へ	五十嵐正裕	21~32
	24	1989	55(12)	農村における地域社会開発の可能性—都市住民のニーズに応じて	民宿を基幹とする農村リゾートの整備を!—農協の考える“都市と農村の交流”の視点	飯坂滋	33~43
	25				市民農園法	若林正	44~52
	26				農村を生かす都市との交流	橋本宏	53~60
	27				農村を生かす都市との交流—教育的側面から	吉田一良	61~67
	28				農村活性化とリゾート開発の問題点	藤野厚	14~24
	29	1991	57(10)		英国における農村型リゾート	宮崎猛	83~90
	30				観光振興型の地域づくりを考える	岡部守	80~87
	31				群馬・川場村—都市住民との交流によるむらづくり事業の展開	関戸明子	124~131
32		61(10)	農業への新しいまなざし	農村と都市の交流の意味を考えてみた	片寄斗史子	31~40	
第4期	33	1995	61(13)	グリーンツーリズムの現代的意義と課題	グリーンツーリズムの現代的意義と課題	宮崎猛	5~13
	34				日本におけるグリーン・ツーリズムの展開方向と政策課題	青木勉	14~21
	35				いのちを育む農業づくりに向けた新たな交流事業を進めるために	都筑伸一	22~30
	36	1996	62(10)	中山間地域のニュービジネス	グリーンツーリズムとニュービジネス	宮崎猛	50~56
	37	1997	63(14)	ファーマーズマーケットと地域振興	出会いと交流の場としてのファーマーズマーケット—中国地方中山間地域の事例から学ぶ	桜井清一	57~66
第5期	38				都市農村交流の推進方向—農村政策としての都市農村交流	島田純	5~13
	39				都市と農村の共生、農村地域資源の産業化—地域経営型グリーン・ツーリズムの提唱	井上和衛	14~22
	40	2001	67(7)	都市農村交流の新展開	山村留学の経緯と現状そして課題—食農教育への一提言	青木孝安	23~30
	41				都市と農村のかけ橋—生協の「グリーンライフ」運動	飯塚勝明	31~38
	42				カントリーウォーカー—奥行きのある交流へのいざない	桂瑛一	41~47
	43		67(9)	多様な交流—散策から定住まで	直売所における消費者との交流	桜井清一	107~115
	44	2002	68(11)	都市国家ニッポン?	グリーン・ツーリズムの新たな展開方向—地域ぐるみのグリーン・ツーリズムの推進	袴田泰三	29~34
	45	2004	70(8)	食料・農業・農村基本計画を検証する	都市農村交流と農業経営多角化の政策的課題	大江靖雄	167~175
	46				ビジネスとしての体験活動推進上の課題—グリーン・ツーリズム富国論	松村廣一	35~46
	47	2005	71(8)	農業・農村体験ビジネス	市民農園の規制緩和のとらつき、およびグリーン・ツーリズム推進のとらつき	下條龍二	91~101
48			エコツーリズム推進のとらつき		後藤乙夫	108~113	
第6期	49				進化するグリーン・ツーリズム—体験交流型観光から協働・協発型活性化への展開	青木辰司	5~17
	50				世界的潮流の中でわが国農村ツーリズムの方向性を考える—インパウンド需要の重要性	大江靖雄	18~29
	51	2010	76(9)	進化する農村ツーリズム—協働する都市と農村	協働することで何が変わるのか—都市農村交流の再評価	山田伊澄	30~38
	52				都市農村交流の類型化と「T型集落点検」の契機	徳野貞雄	39~47
	53				訪日外国人旅行者のニーズ—農協観光のとらつきから	石井唯之	100~101
	54				“子ども農山村交流プロジェクト”による協働のとらつき	花垣紀之	102~106
	55		78(2)	事業多角化で拓く農業経営の針路	農村交流型ビジネスにおけるイノベーションの意義と課題を考える	大江靖雄	28~38
	56	2012	78(9)		震災から立ち上がる東日本農業の復興・復興に向けて東日本大震災の都市農村交流活動への影響と対応—千葉県を対象として	大江靖雄	86~87
57	2015	81(1)	村ビジネス—地域で生きる新たな道	外国人客を田舎に呼び込むグリーン・ツーリズム村で売る	三浦知子	89~95	
58	2016	82(1)	特集次世代の集落営農を考える	交流が広がる集落営農の世界	中塚雅也	88~94	

2) 分析の手順

時代区分別に言説の特徴をみるため、KJ法にもとづき 232 の言説をラベル化し、各期について図解化を行った。ラベル化の際には、原文の意味を変えないことを前提に、語句を補足したり簡潔な表現に置き換えたりしている(図 2-3)。また、各期の KJ 図(図 2-4~図 2-9)において、ラベルの文末にある括弧付の数字は、表 2-4 に示した記事の番号を示す。

KJ 図では、主旨が近いラベル同士を集めてグループを作り、表札をつけてまとめている。また、ラ

ベルや表札間の関係性を記号で表している。さらに、主要な表札またはラベルについて、「現状」「意義」「問題」「方向性」のいずれかに分類し、図中に付記した。なお、それぞれ期ごとに通し番号を振っており、例えば「意義 1-2」は第 1 期の 2 番目の意義であることを示す。これらの KJ 図をもとに文章化し、各期の言説の特徴を分析する。

3) 時代区分別の言説の特徴

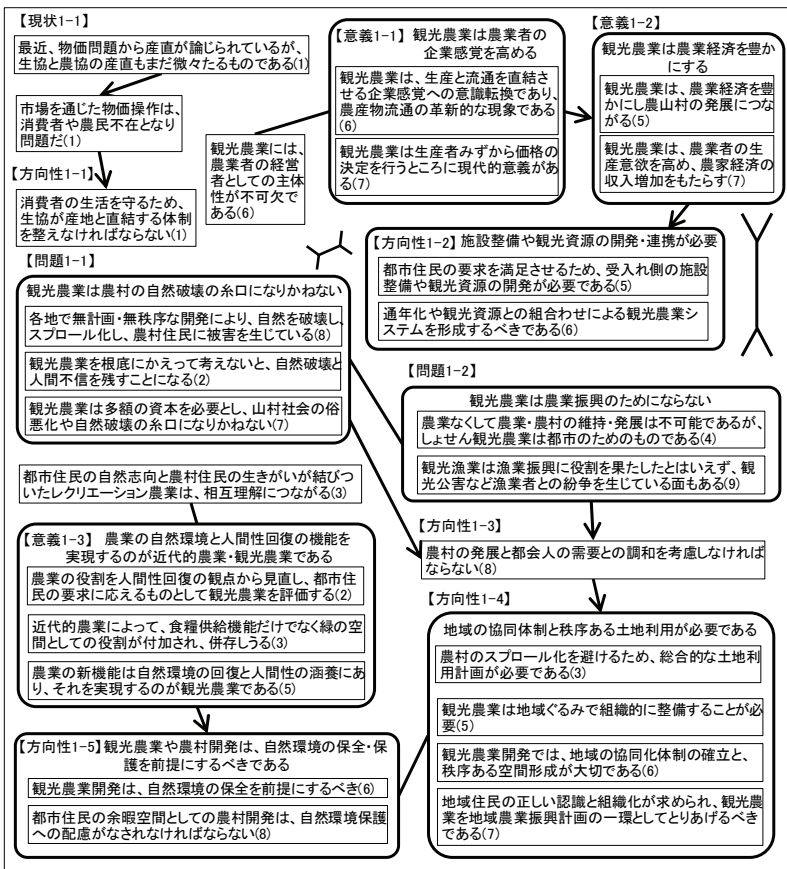
①第 1 期：1970 年（過疎法）～1976 年（図 2-4）

第 1 期は、農村の急激な人口減少を背景として過疎法が制定された。農林業振興を図る上で初めて観光を導入した農林省の自然休養村整備事業が行われ、観光農園等が整備された時期である。

まず、産直の現状については微々たるものであるとして（現状 1-1）、市場による物価操作の問題性を指摘した上で、消費者の生活を守るため生協と産地が直結する体制を整えなければならないと主張されている（方向性 1-1）。

また、観光農業については、農業者の企業感覚を高め、農業経済を豊かにするとの意義を見出し（意義 1-1、意義 1-2）、施設整備や観光資源の開発・連携の必要性を唱える意見がみられる（方向性 1-2）。しかし一方で、農村の自然破壊の糸口になりかねないことや農業振興のためにならないことが問題とされ（問題 1-1、問題 1-2）、農村の発展と都市住民の需要との調和を求める意見がみられる（方向性 1-3）。その実現のため、地域の協同体制と秩序ある土地利用が必要だと論じられている（方向性 1-4）。

さらに、農業の自然環境と人間性回復の機能を実現するのが観光農業であると指摘し（意義 1-3）、自然環境の保全・保護を前提にすべきとの主張がなされている（方向性 1-5）。



(凡例)： — 関係あり → 生起の順、因果関係 ⇄ 相互に反対

図 2-4 KJ 図 第 1 期

②第2期：1977年（三全総）～1986年（図2-5）

第2期は、三全総では大都市への集中を抑制し、地方振興が目指された。全国にふるさと運動が広まり、都市と農村間で自治体等の相互交流が行われた時期である。

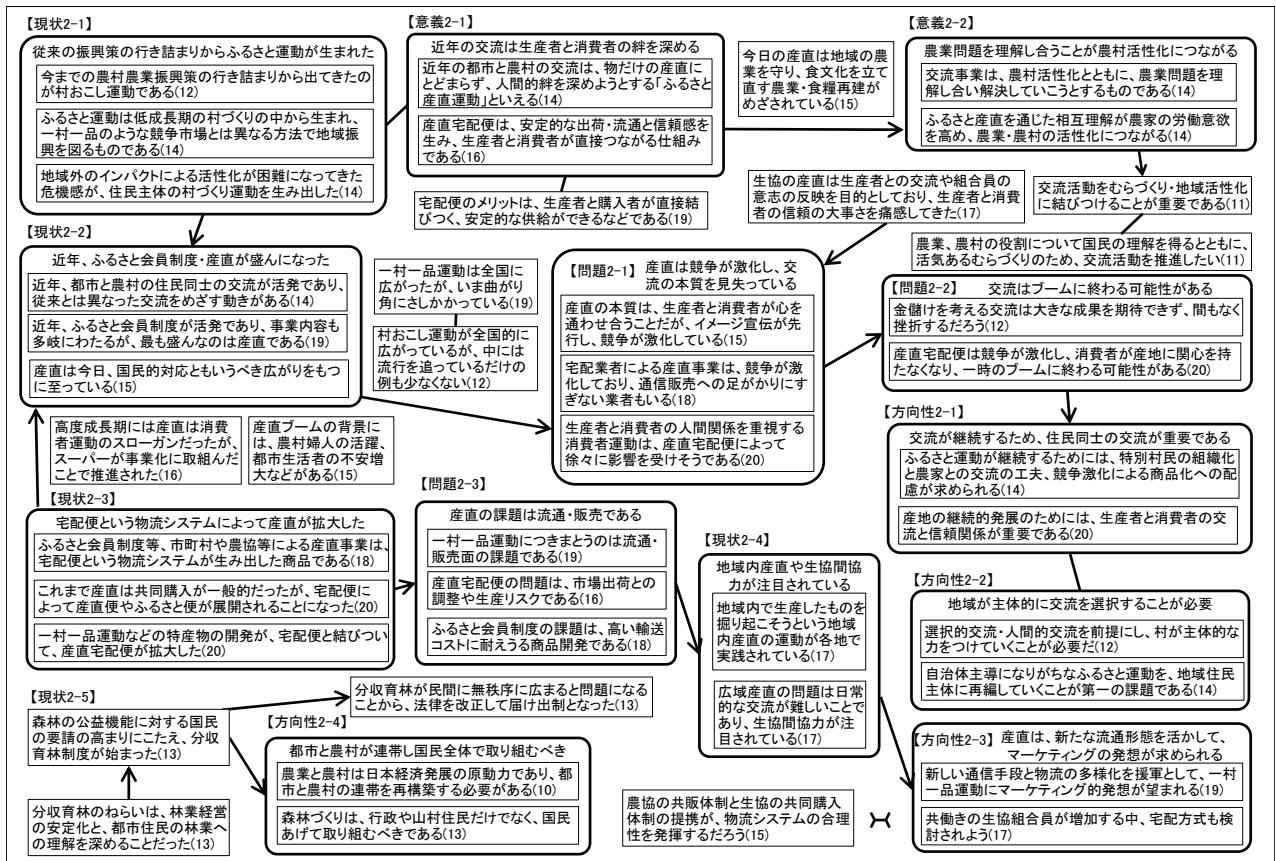
第2期には、従来の振興策の行き詰まりからふるさと運動が生まれたと分析されている（現状2-1）。そして、近年の交流は生産者と消費者の絆を深めるものであり（意義2-1）、農業問題を理解し合うことによって農村活性化につながるという見解がみられる（意義2-2）。

特にこの時期には、ふるさと会員制度や産直が盛んになっており（現状2-2）、その背景として宅配便という物流システムの変革などにより産直が拡大したと指摘されている（現状2-3）。しかし、競争が激化し交流の本質を見失うという問題がみられ（問題2-1）、ブームに終わる可能性があるという危惧されている（問題2-2）。

そこで、交流が継続するためには住民同士の交流が重要であるとし（方向性2-1）、さらに、地域が主体的に交流を選択することが必要であると論じられている（方向性2-2）。

また、産直は流通・販売が課題であり（問題2-3）、地域内産直や生協間協力が注目される中で（現状2-4）、新たな流通形態を活かしてマーケティングの発想が必要との意見もみられる（方向性2-3）。

一方、森林に対する国民の要請に応じて分収育林が開始したことを受けて（現状2-5）、都市と農村が連帯し国民全体で取り組むべきだと主張されている（方向性2-4）。



(凡例)： — 関係あり → 生起の順、因果関係 ⇄ 相互に反対

図2-5 KJ図 第2期

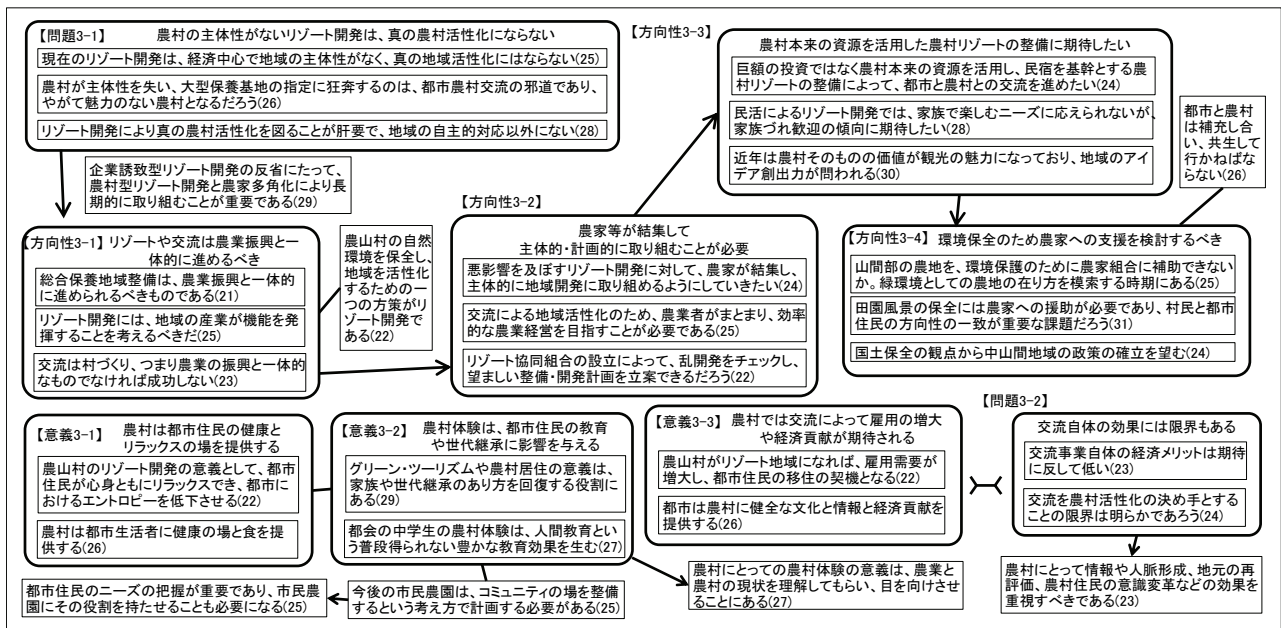
③第3期：1987年（リゾート法、四全総）～1993年（図2-6）

第3期では、四全総が交流ネットワーク構想を掲げ、リゾート法に基づき大規模リゾート開発が全国で進められたが、バブル崩壊とともに見直しを迫られた。また、農水省の新政策にグリーン・ツーリズムの推進が盛り込まれた。

まず、農村の主体性がないリゾート開発は、真の活性化にならないという批判が登場する（問題3-1）。そこから、リゾートや交流は農業振興と一体的に進めるべきで（方向性3-1）、農家等が結集して主体的・計画的に取り組むことが必要との主張が展開されている（方向性3-2）。

具体的には、農村本来の資源を活用した農村リゾートの整備に期待する意見がみられる（方向性3-3）。さらに、環境保全のため農家への支援を検討するべきとの主張も登場する（方向性3-4）。

農村は都市住民に健康とリラクスの場を提供するのみならず（意義3-1）、教育や世代継承に影響を与えるとの意義が見出されている（意義3-2）。一方、農村では交流によって雇用の増大や経済貢献が期待されている（意義3-3）が、交流自体の効果には限界もあるという問題も指摘されている（問題3-2）。



(凡例)： — 関係あり → 生起の順、因果関係 ⇄ 相互に反対

図2-6 KJ図 第3期

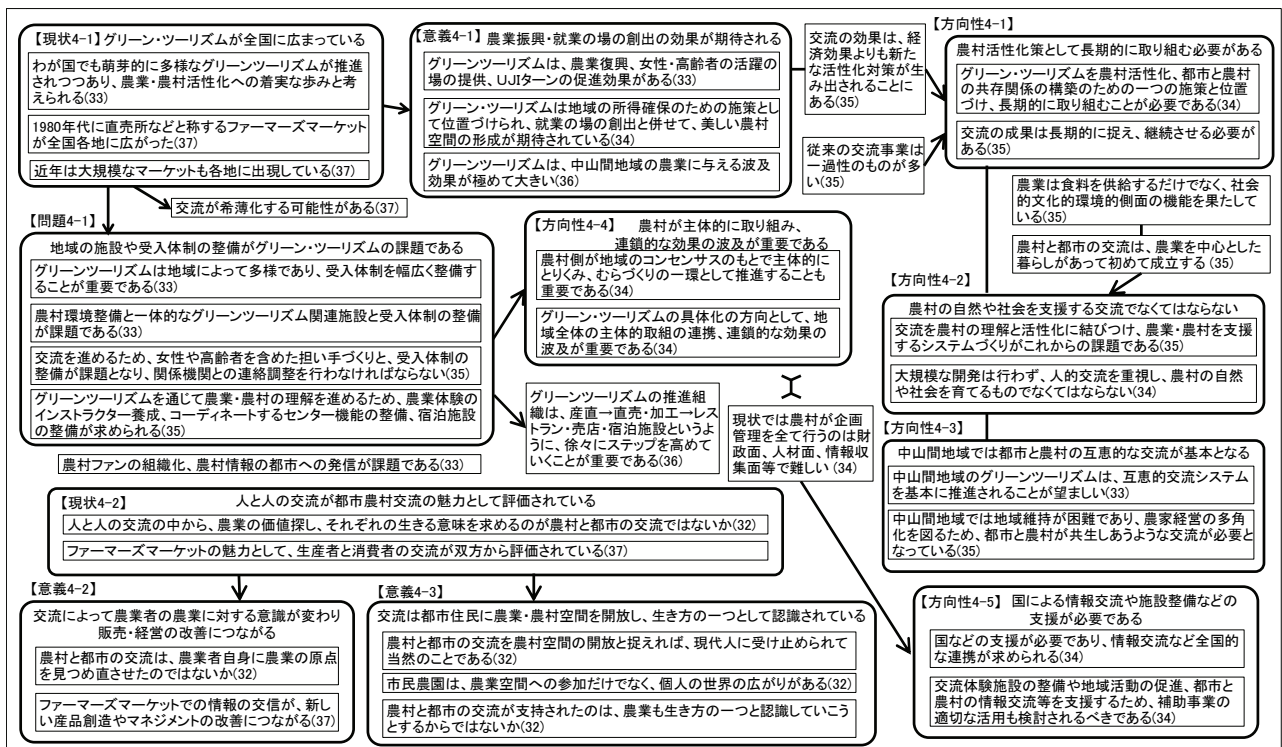
④第4期：1994年（農山漁村余暇法）～1998年（図2-7）

第4期は、農山漁村余暇法が成立し農林漁業体験民宿の登録が開始するとともに、先進地域の多くがグリーン・ツーリズムのモデル事業を導入した時期である。

グリーン・ツーリズムが全国に広まっており（現状4-1）、農業振興や就業の場の創出の効果が期待されている（意義4-1）。ただし、農村活性化策として長期的に取り組む必要があると述べられており（方向性4-1）、具体的には農村の自然や社会を支援するものでなくてはならず（方向性4-2）、中山間地域では都市と農村の互恵的な交流が基本となると論じられている（方向性4-3）。

また、地域の施設や受入体制の整備が課題となっており（問題4-1）、農村が主体的に取り組む連鎖的な効果の波及が重要であると主張している（方向性4-4）。ただし、農村では資金や情報等が不足しており、国による支援が必要との意見もみられる（方向性4-5）。

一方、都市と農村の交流の魅力として人と人の交流が評価されており（現状4-2）、農業者の農業に対する意識が変わり販売・経営の改善につながったり（意義4-2）、都市住民に農業・農村空間を開放し、生き方の一つとして認識されるという意義が認められている（意義4-3）。



(凡例)： — 関係あり → 生起の順、因果関係 ⇄ 相互に反対

図2-7 KJ図 第4期

⑤第5期：1999年（食料・農業・農村基本法）～2006年（図2-8）

第5期には、食料・農業・農村基本法が制定され、農村振興策として都市と農村の交流が明記された。また、全国グリーン・ツーリズム協議会が発足し、国民的な運動が進められた時期である。

グリーン・ツーリズムは農村体験を目的としており（現状5-1）、農村への理解を深め農村活性化の支援策として位置づけられるとされている（意義5-1）。

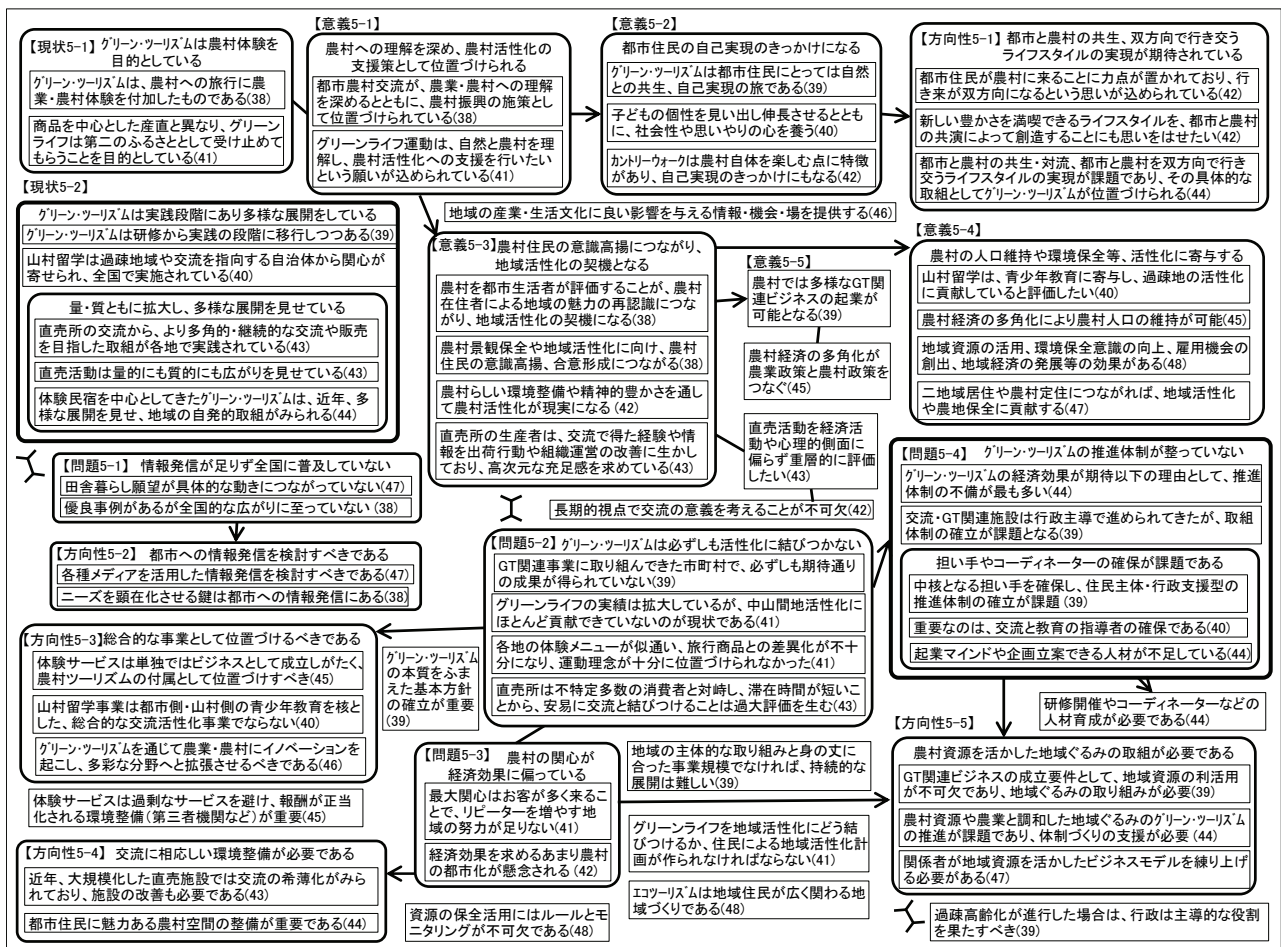
都市住民にとっては自己実現のきっかけになり（意義5-2）、都市と農村の共生や双方向で行き交うライフスタイルの実現に対する期待がみられる（方向性5-1）。

また、農村住民の意識高揚につながり、活性化の契機となるとの見解が示されている（意義5-3）。具体的には、農村の人口維持や環境保全等の活性化に寄与したり（意義5-4）、多様な関連ビジネスの起業が可能となるとの意義が見い出されている（意義5-5）。

グリーン・ツーリズムは実践段階にあり多様な展開をしていると認識されている（現状5-2）。ただし一方で、情報発信の不足により全国には普及していないとの見方もあり（問題5-1）、都市への情報発信を検討すべきとの意見がみられる（方向性5-2）。

また、グリーン・ツーリズムは必ずしも活性化に結びつかないという指摘も登場し（問題5-2）、総合的な事業として位置づけるべきであるとの意見がみられる（方向性5-3）。また、農村の関心が経済効果に偏っていることが問題とされ（問題5-3）、交流に相応しい環境整備の必要性が唱えられている（方向性5-4）。

さらに、担い手やコーディネーターを含めたグリーン・ツーリズムの推進体制が整っていないことが問題として指摘されており（問題5-4）、農村資源を活かした地域ぐるみの取組が必要であるとの主張が展開されている（方向性5-5）。



（凡例） — 関係あり → 生起の順、因果関係 ⇄ 相互に反対

図2-8 KJ図 第5期

⑥第6期：2007年（農山漁村活性化法）～（図2-9）

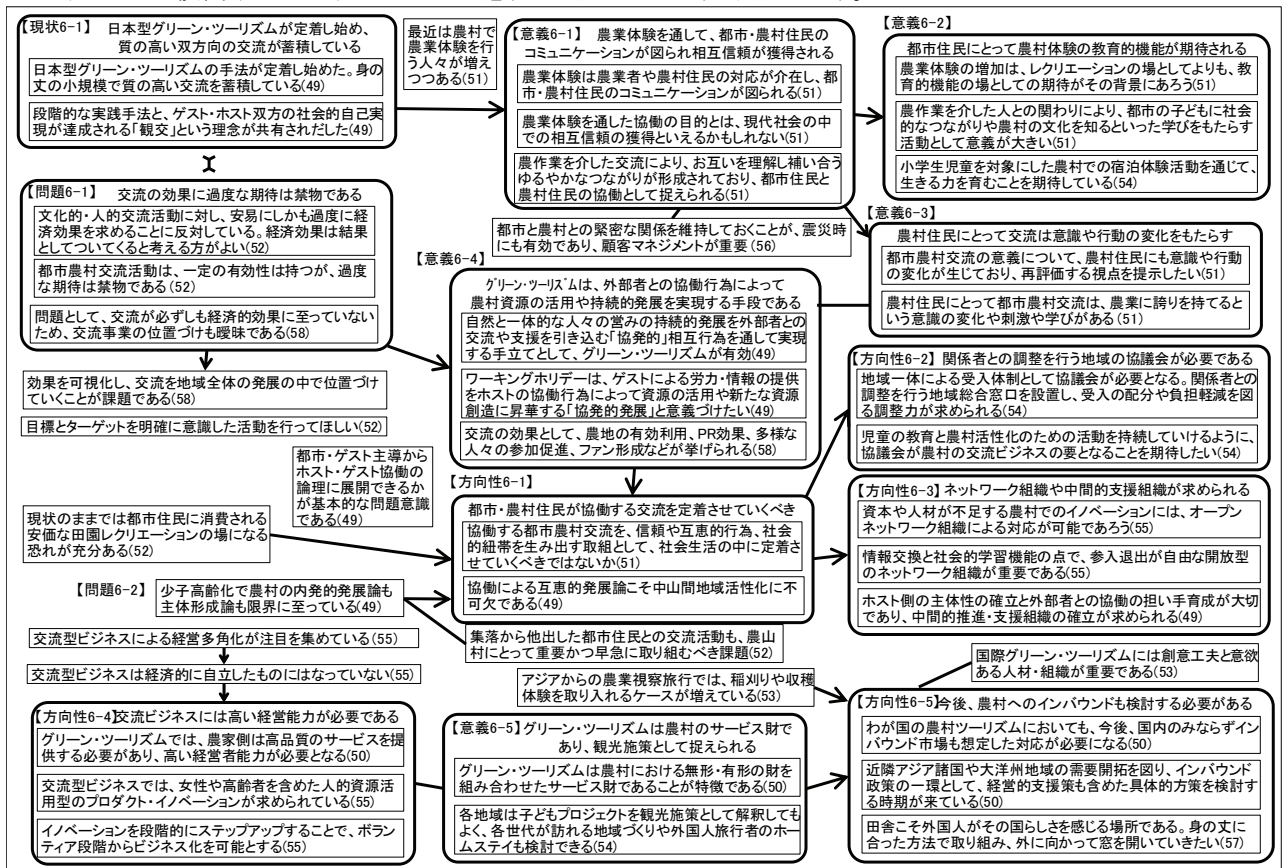
第6期は、農山漁村活性化のための国による交付金制度が開始し、地域おこし協力隊制度等の人材支援も行われ、地域の実情に応じた支援体制が整えられた時期である。

日本型グリーン・ツーリズムが定着し始め、質の高い双方向の交流が蓄積しているとされ（現状6-1）、農業体験を通して都市・農村住民のコミュニケーションが図られ相互信頼が獲得されることに意義が見い出されている（意義6-1）。都市住民にとっては農村体験の教育的機能が期待され（意義6-2）、農村住民にとっては交流が意識や行動の変化をもたらすと評価されている（意義6-3）。

一方で、交流の効果に過度な期待は禁物であると警鐘をならす声もあり（問題6-1）、外部者との協働行為によって農村資源の活用や持続的発展を実現する手段であるとされる（意義6-4）。さらに、農村の内発的発展は限界に至っているとの指摘もあり（問題6-2）、都市・農村住民が協働する交流を目指すべきであるとの主張が展開されている（方向性6-1）。

具体的な方向性としては、関係者との調整を行う地域の協議会が必要であり（方向性6-2）、また、ネットワーク組織や中間的支援組織が求められるとされる（方向性6-3）。

一方で、交流型ビジネスには高い経営能力が必要であるとの意見がみられる（方向性6-4）。また、グリーン・ツーリズムは農村のサービス財であり観光施策として捉えられ（意義6-5）、今後、農村へのインバウンドを検討する必要があるとの意見もみられる（方向性6-5）。



（凡例） — 関係あり → 生起の順、因果関係 ⇄ 相互に反対

図2-9 KJ図 第6期

⑦まとめ

各期の言説の特徴について、時代背景を踏まえて考察を行う。

第1期は、政策として初めて農業振興に観光を導入した時期であるが、観光農業の経済的な意義が指摘される一方、農業振興にならないとの意見もあり、専門家の評価は分かれていた。また、農業の多面的機能に言及している点は先駆的であり評価できるが、現実には観光農業が近代的農業と結びつくことはなく、土地利用計画が必要との提案も十分に活かされなかったといえる。

第2期は地方の時代と言われふるさと運動が拡大した時期であり、従来の開発手法に対するオルタナティブとしての交流の起源が示されている。それは人的交流であり、農業問題の相互理解という意義が新たに見出されたのはこの時期の特徴と言える。しかし、競争が激化する中で本質を見失い、ブームに終わる可能性を指摘しており、安易な模倣が本来の趣旨を見失いかねないという現代にも通じる警鐘を

鳴らしている。

第3期は大規模なリゾート開発に対する批判が高まった時期であり、その批判から農村リゾートのあるべき姿が議論されている。具体的には農業振興との一体性、農家等の主体性、農村本来の資源の活用が挙げられており、これらはグリーン・ツーリズムの考え方に反映されていったと考えられる。また、交流の意義について、都市住民にとっては教育や世代継承など保養にとどまらない意義に言及がみられるが、農村への効果には限界性も指摘され、第2期に比べるとトーンダウンした論調となっている。

第4期はグリーン・ツーリズムの導入初期にあたり、グリーン・ツーリズムを通じて農業振興や就業の場を確保するという理念が語られる。ただし、長期的に取り組む必要性を指摘しており、それまでの反省を踏まえた意見とみられる。また、農村への支援や中山間地域での互恵的な交流という考え方はこの時期に示されるようになり、都市と農村の関係が変化しつつあることがうかがえる。

第5期はグリーン・ツーリズムが国民的運動として推進された時期であり、都市と農村を行き交うライフスタイルの実現が期待されたのがこの時期の特徴といえる。また、農業振興から農村振興へと農政の指針が転換した時期でもあり、グリーン・ツーリズムは農村への理解を深め、農村の人口維持や環境保全が農村活性化のゴールと捉えられるようになった。ただし、農村の関心が経済効果に偏っているなど、国や専門家と現場の考えとの間にギャップがあることが見て取れる。

第6期は交付金制度や集落への人材支援により地域の実情に応じたグリーン・ツーリズムが展開された時期であり、都市・農村住民が協働する交流を志向する議論と、交流型ビジネスや観光施策としてのグリーン・ツーリズムに注目する議論に両極化する。前者については、都市・農村住民の相互信頼が獲得されるとし、交流の本質的な意義が語られる。また、外部者との協働行為によって農村の持続的発展を実現する手段であるという見解は、限界集落と言われるような農村地域においても交流に取り組む意義を明示したといえる。

4) 通期でみる都市と農村の交流の言説の変化

本項ではさらに、通期で言説がどのように変遷してきたかをみるため、KJ図をもとに各期の「現状」「意義」「問題」「方向性」に分類した主要な表札またはラベルを簡略化して図に整理した(図2・10)。図上で、期をまたいで共通する内容であるものは実線でつなぎ、対応関係が認められるものは矢印で結んだ。特に、3期以上に共通してみられるものについて、共通するテーマを図の下に示した。以下、図から読み取れる言説の変化について時代背景と絡めながら考察する。

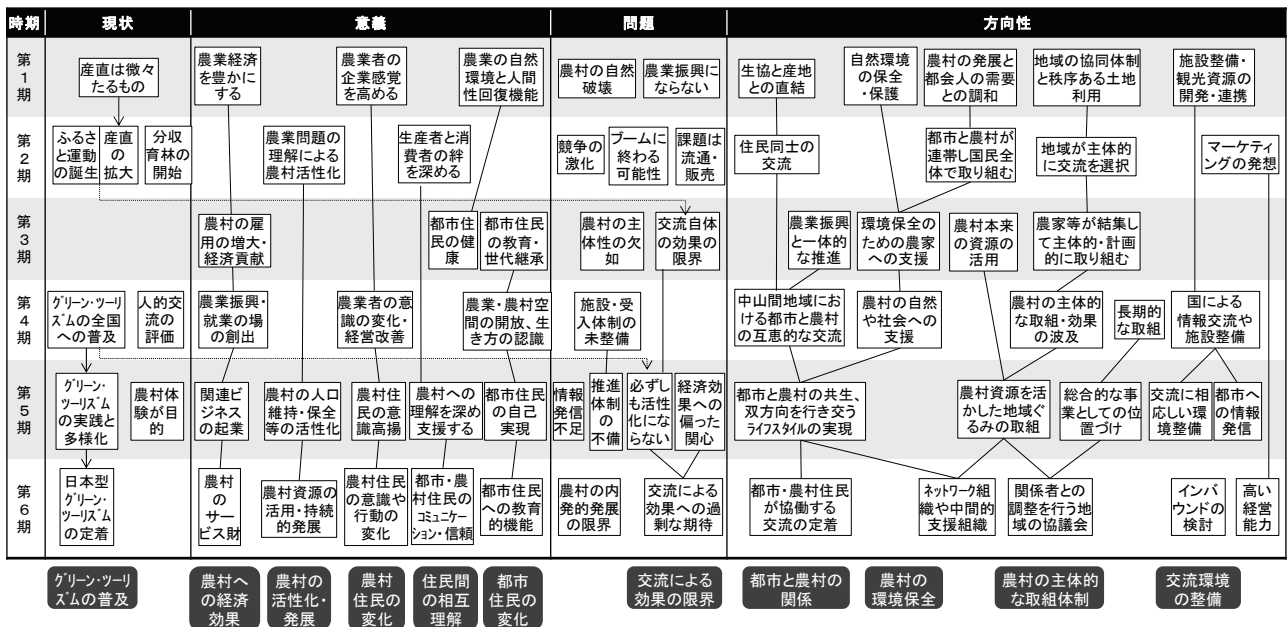


図2・10 通期でみる都市と農村の交流の言説の変化

①現状

第1期に萌芽がみられた産直は、第2期ではふるさと運動の誕生とともに全国に拡大したことが指摘される。グリーン・ツーリズムについては、第4期に全国に普及し、第6期までの3期にわたり、日本型と呼ばれる独自のものと変化しながら定着していったことが読み取れる。

②意義

ほぼ全期を通じて農村への経済効果について言及されているが、その内容は農業経済というマクロ的効果から就業の場の創出や起業、サービス財というミクロ的効果へと変化し、その位置づけは個別具体化しているといえる。

代わって、農村の活性化・発展については、第2期は農業問題と活性化が結びついていたのに対し、第5期以降は農村の維持・保全、資源活用等が意義として認識されている。これは、農村の食糧生産の場としての機能から多面的機能の維持へと国民の関心が移ってきたことを反映していると考えられる。

また、交流が農村住民の意識や行動を変化させることが指摘されているが、農業者の経営意識の改善から、農村住民の意識高揚や行動変化へと広がりが見られる。

都市・農村住民間の相互理解については、第2期で言及された後、第5・6期で再び言及されており、時代を超えて交流の本質的な意義として認識されているといえる。

一方、都市住民の変化については第3期以降に認識され、バブル経済崩壊以降の不況が続く中で、新しい生き方や自己実現につながる意義が唱えられている。

③問題

第1期は観光農業に伴う農村の自然破壊、第2期はふるさと運動の競争の激化、第3期はリゾート開発に対する農村の主体性の欠如が問題となっており、農村の開発や市場主義による負の影響を懸念する意見が見られる。つまり、第1～3期までは都市住民の余暇需要の拡大や流通体制の変革など、農村が都市側のニーズや外的要因に翻弄される時代であったといえる。

また、ふるさと運動が普及した後の第3期、およびグリーン・ツーリズムが普及した後の第5期には、交流による活性化の限界を指摘する意見が登場する。つまり、十分な効果の検証がないまま、先進事例の安易な模倣や全国一律の補助事業によって画一的に交流を推進してきたことが背景にあると考えられる。

さらに、第5期には経済効果に関心が偏っていることが問題視され、第6期には過剰な期待をしてはならないとの主張に至っている。

また、第4・5期にはグリーン・ツーリズムの受入・推進体制の不備が問題となっていたが、第6期には農村の内発的発展の限界が指摘され、従来の農村側が受入主体となる体制の見直しが迫られている。

④方向性

都市と農村の関係については、第1・2期は消費者と産地の直結、あるいは住民同士の交流を目指すものに留まっていたが、第4期には互恵的な交流という考え方が提示される。これは第3期までの農村が都市側の事情に翻弄されてきたという反省から生まれたものと考えられる。

さらに第5期には、農村の環境保全のための支援という考え方と結びつき都市と農村の共生が謳われ、第6期は都市・農村住民が協働する交流へと変化している。第5期は食料・農業・農村基本法が制定され、農村の多面的機能に対し国民の理解が得られるようになった時期であり、都市住民が農村の保全に積極的に関わり支援する関係が確立していったと考えられる。

また、農村の主体的な取組体制については全期を通じて一貫して主張されてきた。しかし、第6期には都市と農村を行き交うライフスタイルの実現を踏まえ、新たにネットワーク組織や中間的支援組織の必要性も指摘されている。第6期は農村集落への人材支援が行われ、国土形成計画においても二地域居住や外部人材の活用が目指された時期であり、都市住民を巻き込んだ新たな取組体制の確立が求められているといえる。

交流環境の整備については、第1期及び第4・5期に言及されている。いずれも国主導で補助事業が導入された時期であり、初期投資としての役割を果たしたといえるが、第5期以降は農村資源の活用へとシフトしつつあるといえる。

5) 小括

雑誌「農業と経済」における都市と農村の交流に関する言説分析により、次のことが明らかとなった。交流が全国に広まった現象として、1970年代後半からの産直を中心としたふるさと運動、および90年代後半からのグリーン・ツーリズムの普及という二つの波がみられた。ふるさと運動は、地方の時代やふるさとブームと呼ばれたように新たな地方振興策として注目され一気に広まったが、多くは一過性の交流に終わってしまった。それに比べ、グリーン・ツーリズムは形を変えながら長期的に取り組まれて

きたと評価できる。

一方、交流による経済効果の位置づけは時代とともに個別具体化し、農村活性化の意義は農業振興から農村の保全・資源活用へと変化していった。また、都市・農村住民間の相互理解を土台として、それぞれに意識や行動変化の広がりが見られた。これらは経済効果に比べると見えにくい意義であるが、交流の本質は都市・農村住民が相互に理解し合うことであり、そこを出発点としない限り、農村側が翻弄され消費される過ちを繰り返すことになりかねない。

また、交流による活性化の限界が繰り返し指摘される中で、経済効果への過剰な期待が問題視されており、取り組みの現場で意義や効果が十分に検証され認識されないまま、画一的に全国に広まってきたといえる。交流への期待を現実的なものとするため、経済効果以外の交流の意義を認識した上で取り組むことが求められるといえる。

さらに、1990年代前半頃までは開発や市場主義による負の影響が問題となっていたが、90年代後半以降は推進体制の不備、さらには内発的発展の限界が指摘され、農村内部の問題が深刻となっている。集落の存続が問題となる中で、「農村側が受け入れ、推進する」という発想そのものを転換すべき時期にきているといえよう。

このような問題をふまえ、都市と農村の関係は消費者と産地の直結や住民同士の交流に留まらず、農村の環境保全のために都市・農村住民が協働する関係へと深化しつつあり、協働のための新たな取組体制の確立が求められている。都市と農村の共生という概念は、理念としては多くの人が賛同するが、実際に都市・農村住民がどのように農村地域と関わっていくのか、その体制づくりが伴わなければ実現はしない。今後はその点の議論が深まっていくことが期待される。

(5) 小結

第2章では、都市農村交流が開始してから現在に至るまで、時代とともに位置づけや意義、課題、方向性がどのように変化してきたのかを明らかにするため、雑誌記事の言説分析を行った。分析に先立ち、既存文献を用いて、国の政策における都市と農村の交流の歴史を整理し、都市と農村の交流が登場したとされる1970年代から現在までを、転換点となったと考えられる法律や国土計画によって6期に時代区分した。

続いて、農業・食料問題の専門誌であり唯一のオピニオン誌とされる「農業と経済」から、都市と農村の交流に関する記事を106件抽出した。これらの記事より、都市と農村の交流を指す用語を抽出したところ、主に「観光農業」「交流」「農村リゾート」「グリーン・ツーリズム」「農村ツーリズム」の5つの用語が挙げられた。時代区分別に登場回数の変化をみると、「交流」は第2期以降、継続して用いられており、第4期以降に登場する「グリーン・ツーリズム」「農村ツーリズム」を包含する概念として定着していることが明らかとなった。用語の定義の変遷をみると、「観光農業」の都市住民のニーズに応えるという要件と対照的に、第5期以降の「グリーン・ツーリズム」「農村ツーリズム」の要件では農村の地域づくりの視点がみられるようになった。

さらに、上記の106件の記事から言説を読み取る作業を行い、58件の記事から232の言説を抽出した。これを対象としてKJ法に基づきラベル化し、時代区分した各期について図解化を行った。これらのKJ図を基に、時代ごとの特徴および通期の変化を読み取った。

その結果、交流が全国に広まった現象として、1970年代後半からの産直を中心としたふるさと運動、および90年代後半からのグリーン・ツーリズムの普及という二つの波がみられた。ふるさと運動は、地方の時代やふるさとブームと呼ばれたように新たな地方振興策として注目され一気に広まったが、多くは一過性の交流に終わってしまった。それに比べ、グリーン・ツーリズムは形を変えながら長期的に取り組みされてきたと評価できる。

一方、交流による経済効果の位置づけは時代とともに個別具体化し、農村活性化の意義は農業振興から農村の保全・資源活用へと変化していった。その中で、都市・農村住民間の相互理解を土台として、それぞれに意識や行動変化の広がりが見られた。これらは経済効果に比べると見えにくい意義であるが、交流の本質は都市・農村住民が相互に理解し合うことであり、そこを出発点としない限り、農村側が翻弄され消費される過ちを繰り返すことになりかねない。

また、交流による活性化の限界が繰り返し指摘される中で、経済効果への過剰な期待が問題視されており、取り組みの現場で意義や効果が十分に検証され認識されないまま、画一的に全国に広まってきたといえる。交流への期待を現実的なものとするため、経済効果以外の交流の意義を認識した上で取り組むことが求められるといえる。

さらに、1990年代前半頃までは開発や市場主義による負の影響が問題となっていたが、90年代後半以降は推進体制の不備、さらには内発的発展の限界が指摘され、農村内部の問題が深刻となっている。集落の存続が問題となる中で、「農村側が受け入れ、推進する」という発想そのものを転換すべき時期にきているといえよう。

このような問題をふまえ、都市と農村の関係は消費者と産地の直結や住民同士の交流に留まらず、農村の環境保全のために都市・農村住民が協働する関係へと深化しつつあり、協働のための新たな取組体制の確立が求められている。都市と農村の共生という概念は、理念としては多くの人が賛同するが、実際に都市・農村住民がどのように農村地域と関わっていくのか、その体制づくりに資する知見が求められる。

3章 農村における都市との交流施策の動向

(1) 目的と分析方法

1) 本章の背景と目的

過疎化や高齢化、農業問題など多くの課題を抱える農村で、交流を通じた振興策をとる自治体が近年多くみられる。特に都市との交流活動では、農村の現状についての理解・地元生産物の消費拡大等の効果を期待して全国で多くの農村が取り組んでいる。しかしながら、一口に交流施策と言っても、どのようなものがどのような目的で取り組まれているかの実態は把握できず、多くの自治体はその時々補助制度あるいは他地域の成功事例を参考に取り組んでいるのが現状であろう。また、始めた交流施策をその後どう展開させていけば、継続的な地域活性化につながっていくのかは定かではない。

そこで本章では、比較的早い時期から都市との交流活動を実施していた自治体を対象にしたアンケート調査により、①農村における都市との交流活動にはどのようなタイプがあるのか、②自治体においてどのように取組みが展開されてきたのか、を総括的に実態把握した上で、③近年、都市との交流活動はどのように変化し、継続・展開されているのか、を明らかにすることを目的とする。

2) 研究の対象と方法

本研究の調査対象は、1985年前後に実施された国土庁・農水省委託による交流活動状況調査の対象市町村のうち、その時点で既に交流事業を行っているとは回答していた農村側市町村を抽出し(表3-1)、重複を除いた157市町村とした。これらの市町村の都市農村交流担当者を対象として、郵送によるアンケート調査を行った。

表3-1 1985年前後に実施された交流活動状況調査

調査年度	調査名	調査主体	概要	対象市町村数	抽出市町村数
1983 (昭和58) 年度	農村集落構造分析調査 (都市と農村の交流)	国土庁委託・財団法人農政調査委員会	交流事業を実施している全国367市町村へのアンケート調査の集計・分析 (有効回答81、うち農山漁村側54、都市側26)	54	46
1984 (昭和59) 年度	農村と都市の交流による農業・農村の振興に関する調査	農林水産省委託・財団法人農政調査委員会	交流事業を実施している全国380市町村へのアンケート調査および実態調査にもとづく事例分析 (有効回答81)	81	80
1987 (昭和62) 年度	農村地域における交流事業先進事例実態調査ー農村地域定住圏整備推進調査ー	国土庁委託・財団法人農村開発企画委員会	交流事業の先進的な実施地域を対象とした実態調査にもとづく事例整理 (85市町村145事業を収録)	85	72

(2) 交流活動の類型化および展開の特徴

1) アンケート調査の概要

(1) の 157 市町村を対象として、過去 30 年位の間に実施された交流活動について、9 分類・27 細目の取組みメニュー⁹⁷から該当するものを選び、取組み毎に数種の質問に回答する形式とした。その結果、76 市町村 636 取組みの回答を得た (2001 年 12 月実施、回収率 48.4%)。

2) 交流活動の類型化とその特徴

①取組みの始め方からみた特徴

取組みの始め方に関する回答をもとに、「取組みを開始した契機」(自由回答)は KJ 法により得られた 9 分類を更に「地域外要因」「提携・理解」「産業振興策」「地域づくり」の 4 つに統合した。また、「取組みに期待した効果」(11 項目)は「イメージ」「経済効果」「文化・教育」「定住・住民の福祉」「交流」の 5 つに統合した (表 3-2)。

開始した契機では、観光・地場産業などの「産業振興策」が最も多く、続いて地域活性化や文化保存などの「地域づくり」が多い。期待した効果では、地場製品の売上や施設の利用増加を期待する「経済効果」が最も多く、続いて知名度の向上や農村への理解を期待する「イメージアップ」が多い。

表 3-2 取組みの始め方

アイテム	カテゴリ	反応数	反応率
開始した契機	地域外要因	93	15.2%
	提携・理解	104	17.0%
	産業振興策	253	41.3%
	地域づくり	144	23.5%
期待した効果	イメージアップ	342	55.8%
	経済効果	402	65.6%
	文化・教育	108	17.6%
	定住・住民の福祉	174	28.4%
	交流による人脈等	128	20.9%

これら計 9 つをカテゴリとし、数量化Ⅲ類分析により始め方の類型化を試みたところ、第Ⅰ軸は<外発的⇔内発的>軸 (固有値=0.432)、第Ⅱ軸は<非実利⇔実利>軸 (同 0.403)、第Ⅲ軸は<内向き⇔外向き>軸 (同 0.364) と解釈できた。さらに、データが揃う 613 取組みを対象としたクラスター分析 (ウォード法/ユークリッド距離)⁹⁸により、「時局便乗型」(300 取組み)、「刺激活用型」(86 取組み)、「宣伝啓発型」(104 取組み)、「自己改革型」(123 取組み) の 4 タイプにまとめられた (図 3-1)。

⁹⁷ 2 章 (1) 2) を参照。メニュー数は項目の見直しをしたため若干異なる。

⁹⁸ クラスター分析には多くの手法があるが、ここでは階層的手法のうち分類感度が高く、観光・都市計画分野の既往研究で多く用いられているウォード法を使用した。クラスター数は、樹形図 (デンドログラム) の形と解釈の容易さを考慮して決定した。以降のクラスター分析についても同様である。

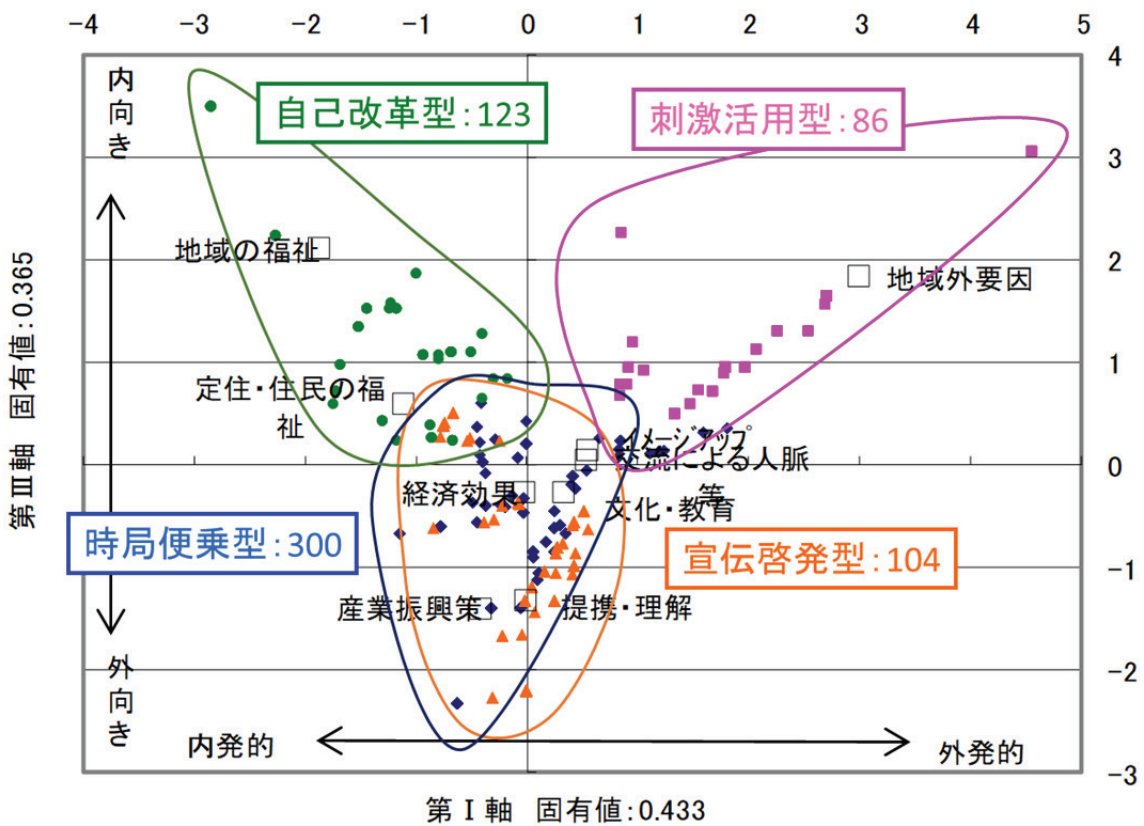
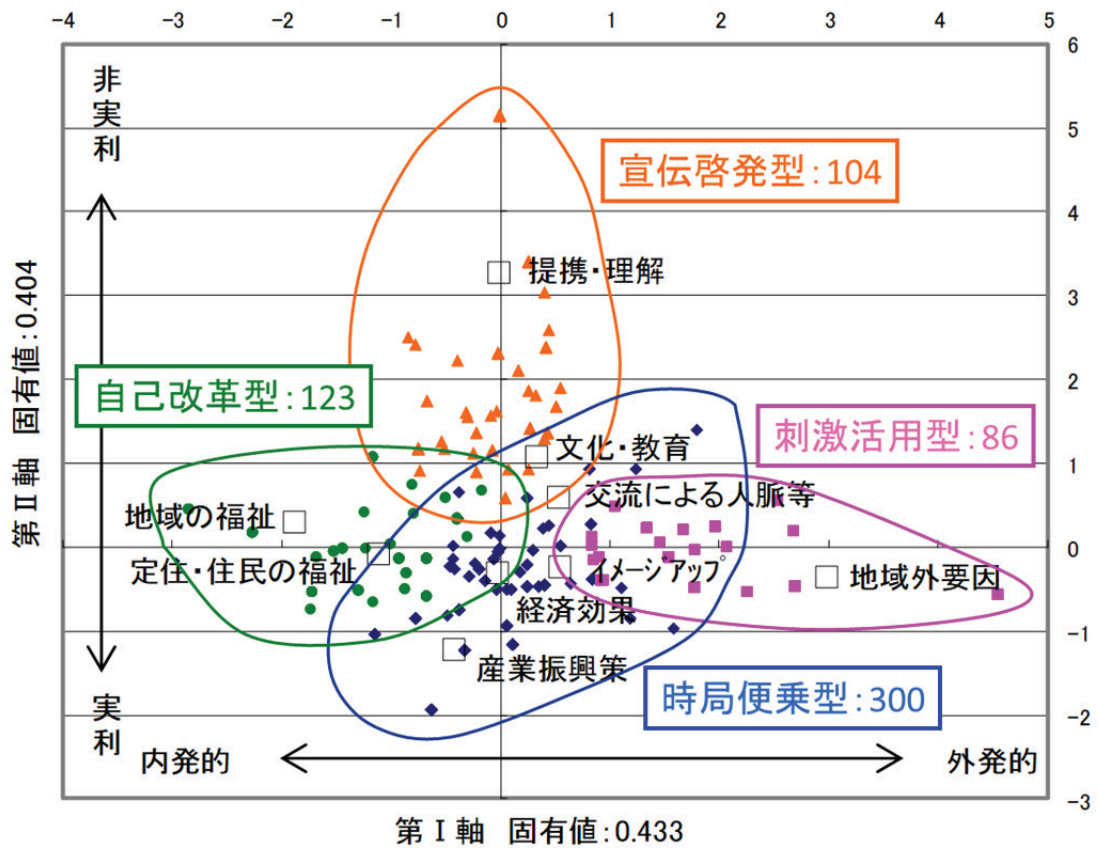


図 3-1 始め方・数量化Ⅲ類プロット図 (第I軸-第II軸、第I軸-第III軸)

これら「始め方」の4タイプ別に9つのメニューの特徴をみた(表3-3)。どの始め方でも「生活体験型」が多く取組まれているが、「時局便乗型」で始めた取組みでは「物販・イベント型」が最も多く、「刺激活用型」または「宣伝啓発型」で始めた取組みでは「もてなし型」が多い。「自己改革型」で始めた取組みでは「観光施設型」も多く、地域の雇用創出を期待したものと予想される。取組みを開始する際の自治体の狙いが、取組みの内容と関係するといえる。

表3-3 始め方のタイプの特徴

		始め方のタイプ			
		時局便乗型	刺激活用型	宣伝啓発型	自己改革型
メニュー	学習型	5.3%	11.6%	11.5%	6.5%
	体験型	22.7%	33.7%	26.9%	25.2%
	もてなし型	6.0%	18.6%	19.2%	10.6%
	物販・イベント型	23.3%	14.0%	20.2%	8.9%
	顧客型	11.3%	9.3%	12.5%	7.3%
	体験施設型	4.3%	3.5%	5.8%	4.1%
	一般施設型	16.3%	7.0%	1.9%	16.3%
	観光施設型	9.7%	2.3%	1.9%	19.5%
	施設活用型	1.0%	0.0%	0.0%	1.6%
合計		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②取組み主体からみた特徴

取組みの主体に関する回答をもとに、「取組みに携わる主体」(複数回答可・16項目)の特徴をみると、全体の6割強は「市町村役場」が携わっている。続いて「農家・個人など」「地区グループ」などとなっている。そこで行政系と民間系に分け、その各回答の組合せから、データが揃う599取組みを、「行政型」(221取組み)、「官民協働型」(231取組み)、「民間型」(147取組み)の3分類に統合した(表3-4)。

表3-4 取組み主体

アイテム	カテゴリ	反応数	反応率
行政系	国	13	2.0%
	都道府県	31	4.9%
	広域市町村圏	14	2.2%
	市町村役場	392	61.6%
	公社等	60	9.4%
	第3セクター・財団	56	8.8%
	市町村教育委員会	43	6.8%
	学校等	13	2.0%
民間系	農林商工団体	111	17.5%
	観光協会等	90	14.2%
	民宿組合等	27	4.2%
	民間企業	23	3.6%
	地区グループ	123	19.3%
	農家・個人等	152	23.9%
	郷土会等	10	1.6%
	都市側の主体	22	3.5%

	反応数	反応率
行政型(行政系のみ)	221	36.9%
官民協働型(行政系+民間系)	231	38.6%
民間型(民間系のみ)	147	24.5%

これら「主体」の3分類別に9つのメニューの特徴をみた(表3-5)。主体が「行政型」では「一般施設整備型」「観光施設整備型」が多く、「官民協働型」では「物販・イベント型」が多い。一方、「民間型」では「体験型」が4割弱を占める。いわゆるハードは「官」が、ソフトは「民」が担っており、官と民、そして協働で役割分担している傾向を読みとれる。

表3-5 取組み主体のタイプの特徴

		主体のタイプ		
		行政型	官民協働型	民間型
メニュー	学習型	5.4%	9.1%	8.2%
	体験型	18.1%	23.4%	37.4%
	もてなし型	10.0%	12.1%	10.2%
	物販・イベント型	10.9%	25.1%	19.0%
	顧客型	10.9%	11.7%	10.2%
	体験施設型	5.0%	5.2%	3.4%
	一般施設型	19.0%	8.2%	9.5%
	観光施設型	19.0%	4.8%	2.0%
	施設活用品	1.8%	0.4%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	

③都市側参加形態からみた特徴

都市側参加形態に関する回答をもとに、「参加者の種別」(4項目)の特徴をみると、5割近くは「不特定の観光客」であり、続いて「短期的な体験参加者」が多い。「滞在日数」(3項目)は「日帰り」、「居住地域」(5項目)は「3大都市圏」が最も多い(表3-6)。

表3-6 都市側参加形態

アイテム	カテゴリ	反応数	反応率
参加者の種別	特定の団体等が参加	107	19.0%
	長期的な会員が参加	104	18.5%
	短期的な体験参加者	203	36.1%
	不特定の観光客が参加	266	47.3%
滞在日数	滞在しない	121	21.5%
	日帰り	237	42.2%
	2日以上滞在	187	33.3%
居住地域	市町村内の都市部	162	28.8%
	近隣の市町村	256	45.6%
	近隣の都道府県	217	38.6%
	3大都市圏	327	58.2%
	その他の地域	71	12.6%

これら都市側参加形態についての12項目をカテゴリとし、数量化Ⅲ類分析により参加形態の類型化を試みたところ、第Ⅰ軸は<滞在⇔非滞在>軸(固有値=0.396)、第Ⅱ軸は<遠隔地⇔近隣>軸(同0.349)、第Ⅲ軸は<限定した相手⇔不特定の相手>軸(同0.269)と解釈できた。さらに、データの揃う562取組みを対象としたクラスター分析(ウォード法/ユークリッド距離)により、「気軽にお出かけ型」(132取組み)、「一般消費者型」(116取組み)、「子供の宿泊体験型」(63取組み)、「ゆったりステイ型」(151取組み)、「得意顧客型」(91取組み)の5タイプにまとめられた(図3-2)。ただし、「子供の宿泊体験型」「ゆったりステイ型」は、参加者の年齢層とのクロス分析により223取組みを分類した。

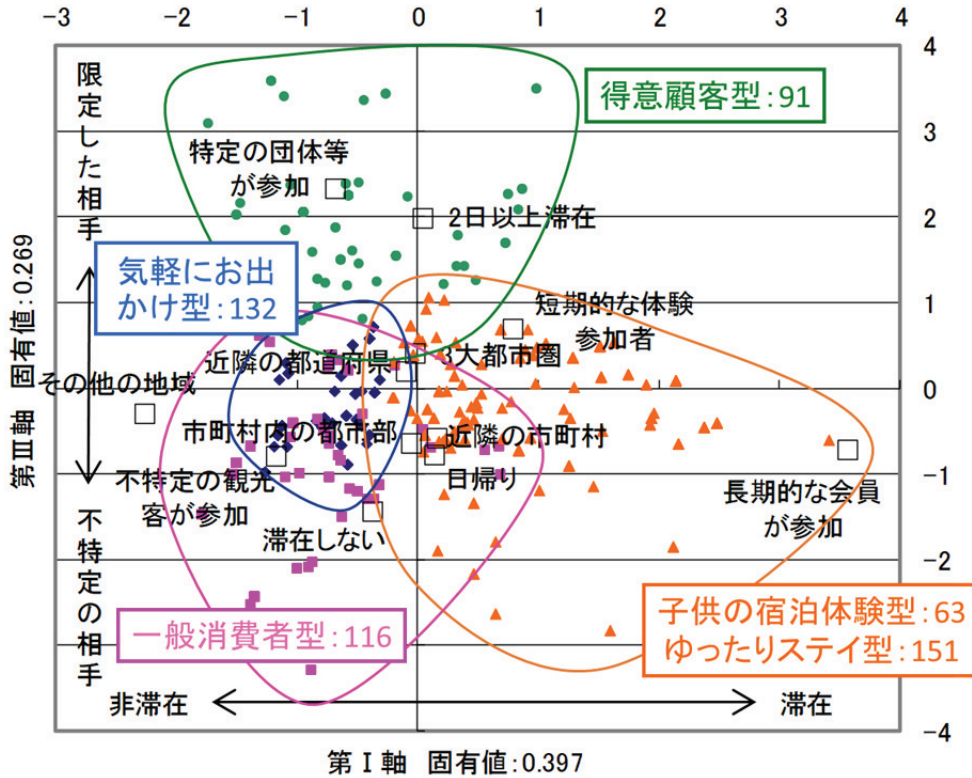
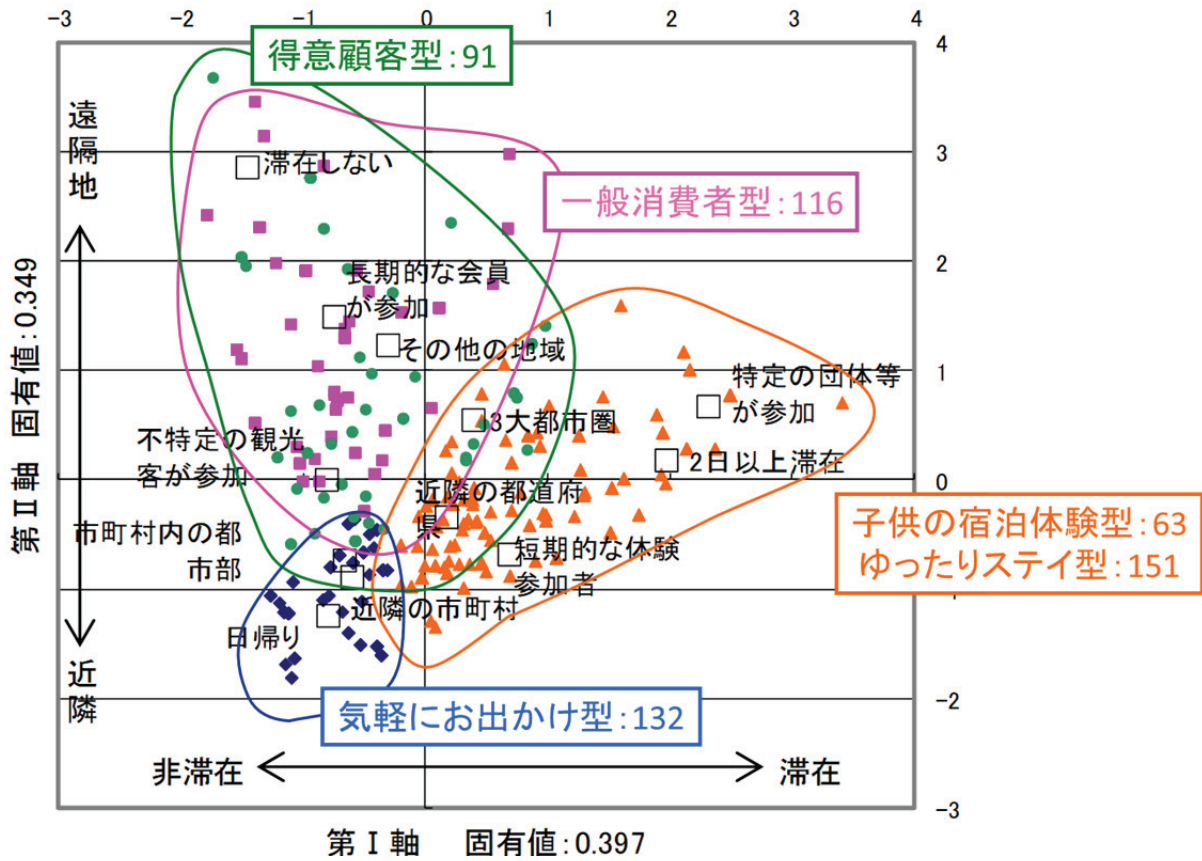


図 3-2 参加形態・数量化Ⅲ類プロット図 (第I軸-第II軸、第I軸-第III軸)

これら「参加形態」の5タイプ別に9つのメニューの特徴をみた(表3-7)。「一般消費者型」は「物販・イベント型」、「子供の宿泊体験型」は「学習型」「もてなし型」に多く、当然ながら参加者のニーズと取組み内容とに強い関係がみられた。

表3-7 参加形態のタイプの特徴

		参加形態のタイプ				
		気軽にお出かけ型	一般消費者型	子供の宿泊体験型	ゆったりステイ型	得意顧客型
メニュー	学習型	2.3%	4.3%	27.0%	9.9%	3.3%
	体験型	26.5%	13.8%	31.7%	39.7%	16.5%
	もてなし型	6.1%	6.9%	22.2%	13.9%	11.0%
	物販・イベント型	28.0%	33.6%	3.2%	11.9%	11.0%
	顧客型	0.8%	10.3%	3.2%	1.3%	42.9%
	体験施設型	3.0%	1.7%	6.3%	2.6%	11.0%
	一般施設型	15.9%	15.5%	3.2%	13.2%	3.3%
	観光施設型	17.4%	12.9%	0.0%	7.3%	1.1%
	施設活用品	0.0%	0.9%	3.2%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

④取組みの始め方・主体・参加形態による総合的類型化

全636取組みのうちデータの揃う536取組みについて、①始め方(4カテゴリ)、②主体(3カテゴリ)、③参加形態(5カテゴリ)をアイテムとし、クラスター分析(ウォード法/ユークリッド距離)により取組みの総合的類型化を試みた。

その結果、A~Dの4タイプに分かれ、アイテムの特徴からネーミングを行った(表3-8)。Aタイプは「時局便乗型」で始め、参加形態は「気軽にお出かけ型」「一般消費型」が多いことから、訪問客や消費者の動向に合わせた『マーケティング型』(209取組み)と呼べる。Bタイプは「自己改革型」で始め、主体が「行政型」、参加形態は「ゆったりステイ型」が多いことから、行政による滞在型むらぶくりとしての『むらおこし型』(186取組み)と呼べる。Cタイプは主体が「官民協働型」、参加形態は「子供の宿泊体験型」であることから、子供の宿泊体験を官民で協力して受け入れる『子供受入れ型』(62取組み)、そしてDタイプは「時局便乗型」で始め、参加形態は「得意顧客型」であることから、ふるさと志向を持つ人を顧客とする『ふるさと提供型』(79取組み)と呼べる。

表3-8 取組みの総合的類型化の特徴

	A	B	C	D
始め方の特徴	時局便乗型	自己改革型		時局便乗型
主体の特徴		行政型	官民協働型	
参加形態の特徴	気軽にお出かけ型 一般消費型	ゆったりステイ型	子供の宿泊体験型	得意顧客型
取組み数	209	186	62	79
割合	39.0%	34.7%	11.6%	14.7%
	マーケティング型	むらおこし型	子供受入れ型	ふるさと提供型
該当率が高い細項目の特徴	都市イベント 物販施設整備	収穫体験 地元イベント	自然教室 修学旅行 農業体験	特産品宅配 オーナー 貸し農園整備

各タイプ別に多く行われているメニューの細項目を見てみると、『A マーケティング型』は「都市イベント」「物販施設整備」、『B むらおこし型』は「収穫体験」「地元イベント」、『C 子供受入れ型』は「自然教室」「修学旅行」「農業体験」、『D ふるさと提供型』は「特産品宅配」「オーナー」「貸し農園整備」

が多くなっている。

『A マーケティング型』『B むらおこし型』は3割強を占め、比較的手軽に取り組める物産販売や体験・イベントなどが中心の内容である。一方、『C 子供受入れ型』『D ふるさと提供型』は2割弱であり、農村への深い理解を期待したり、人同士の交流を重視した内容であるためか取組みに手間がかかると考えられる。

3) 自治体における取組みの展開の特徴

76自治体のうち、取組みが分類不能か取組みの開始・終了年度が不明な自治体を除き、58自治体(計445取組み)を対象に、時系列的な取組みの展開を分析する。なお、本項の分析にあたって、年代を簡便的に「70年代以前」「80年代」「90年代以降」の3期に区切る。

①取組み数の増減による自治体分類

3期にわたる取組み数の増減の仕方より自治体の分類を試みる。

全期を通じ取組み数が常に5未満である自治体を「少数型」とした。残りの自治体のうち、1自治体(中里村)を除き全て右肩上がり取組み数を増やしていることから、どの時期に増やしているのかによって分類を試みた。70年代以前から80年代にかけて増えた取組み数が、全期にわたって増えた取組み数に占める割合に注目し、これが20~50%(平均値35%の±15%)の自治体を平均的に増加させている「平均増型」とし、50%以上の自治体を80年代に多く増加させている「80年代増型」、20%以下の自治体を90年代以降に多く増加させている「90年代増型」とした。以上より、増減タイプとして「平均増型」(12自治体)、「80年代増型」(10自治体)、「90年代増型」(17自治体)、「少数型」(18自治体)の4タイプが得られた。

②増減タイプ別の取組み内容の特徴

増減タイプ別の取組みの展開の特徴をみる。取組み内容としては前項2)の取組みの総合的類型化によって得られた4タイプを用いる。ただし、取組み内容の合計数が異なるため、それぞれの取組み数を合計数/58(自治体)で割ったものを補正值として用いる。

増減タイプ別に各取組み内容の平均取組み数の推移を比較する(図3-3)。「平均増型」は『A マーケティング型』『D ふるさと提供型』を増やす傾向がある。「80年代増型」は『C 子供受入れ型』『D ふるさと提供型』、「90年代増型」は『A マーケティング型』『B むらおこし型』を増やす傾向がある。「少数型」は80年代に『D ふるさと提供型』が比較的多く、90年代以降、特に『C 子供受入れ型』『D ふるさと提供型』を抑えている。

以上より、「平均増型」は、ふるさと志向を持つ都会人をターゲットに一貫して交流を増やしてきたタイプ、「80年代増型」は80年代のふるさとブームの中で子供の農村体験やふるさと便などに取り組んでいたタイプ、「90年代増型」は90年代のグリーン・ツーリズムの流れを捉えて行政による取組みを増やしたタイプ、「少数型」は80年代にふるさと運動に取り組んでからは限定した交流を行っているタイプと推測される。

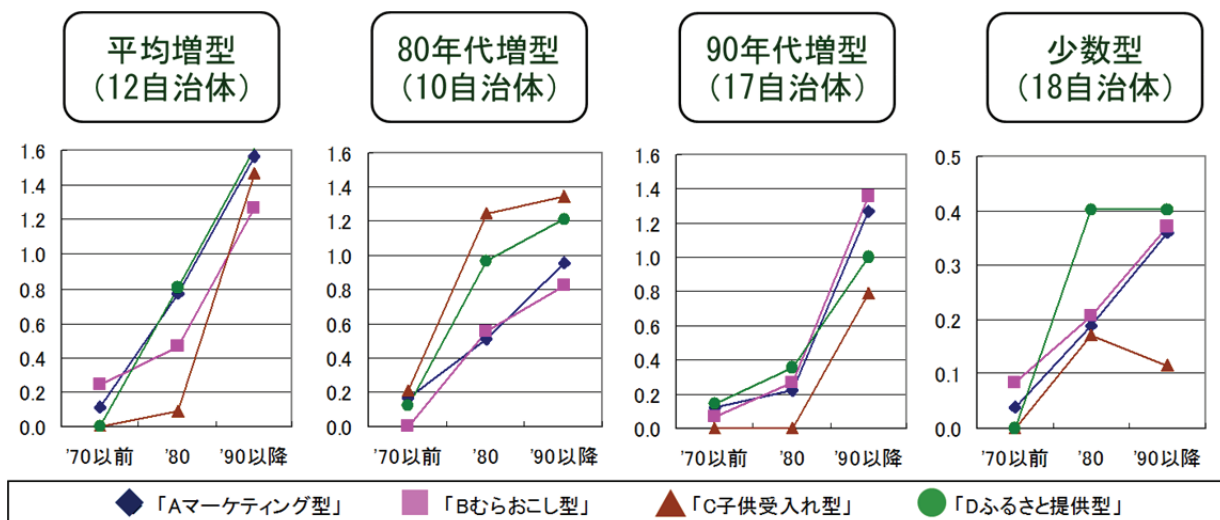


図3-3 増減タイプ別の取組み内容の特徴

(3) 交流活動の経年変化および継続・展開状況

1) アンケート調査の概要

①調査の目的

(2)で行った2001年のアンケート調査から約10年が経過し、グリーン・ツーリズムの普及・淘汰や市町村合併等の影響により、都市・農村交流の取組みに変化が生じていると考えられることから、回答した自治体を対象とした追跡調査を企画した。この調査により、都市と農村の交流の取組みの経年変化と継続・展開状況について明らかにすることを目的とする。

②調査の対象および回答数

2001年のアンケート調査に回答した76市町村(合併後73市町村)を対象として2012年2~3月に実施し、38市町村(合併後33市町村)379取組みの回答を得た(回収率50.0%)。

③調査の設計

2001年の調査で回答された取組み及びその後を開始した取組みについて、9分類・25細目の取組みメニュー⁹⁹から該当するものを選び、取組み毎に数種の質問に回答する形式とした。具体的には、予め2001年時点の回答を提示した上で、取組み内容に変化があった場合は修正し、2001年以降を開始した取組みは新たに回答してもらった。

また、取組み内容の変化や取組み間の関係等については自由記述とし、対応する取組みの通し番号を付記する形式とした。

④用語の定義

本アンケート調査では、都市と農山漁村の相互活動、および、同一自治体内の都市部と農山漁村部との相互活動を、「都市側」と「農村側」との「都市農村交流」と定義した。「特産品の宅配や都市でのイベント等を含み、グリーン・ツーリズムよりも広義の概念」である、との説明を付記した。

2) 取組みの経年変化

①取組み数の推移

5年区切りで開始・終了した取組み数、および累計取組み数の推移を見る(図3-4)。ただし、開始または終了年度が不明の取組みを除く)。1980年代前半から取組みが増え始め、90年代後半には大幅に増加する。2000年頃から新たに開始する取組み数が減少する一方で終了する取組みが増加し、近年の累計取組み数は横ばいで推移している。

9つのメニュー別に取組み数の推移をみると(図3-5)、1980年代前半から「物販・イベント型」「顧客型」「観光施設整備型」が増加する。90年代後半はほとんどのメニューが増加しているが、特に「生活体験型」「学習型」「一般施設整備型」は2000年前半にかけて増加し、約半数がこの時期に取組みを開始している。2010年代に入り、「顧客型」「一般施設整備型」の取組み数は減少に転じている。

⁹⁹ 2章(1)2)を参照。

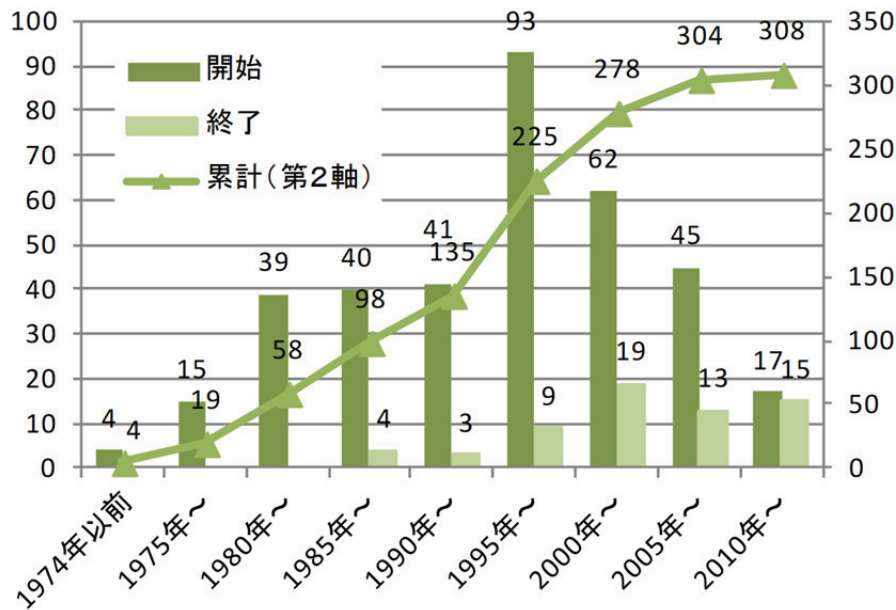


図 3-4 取組み数の推移

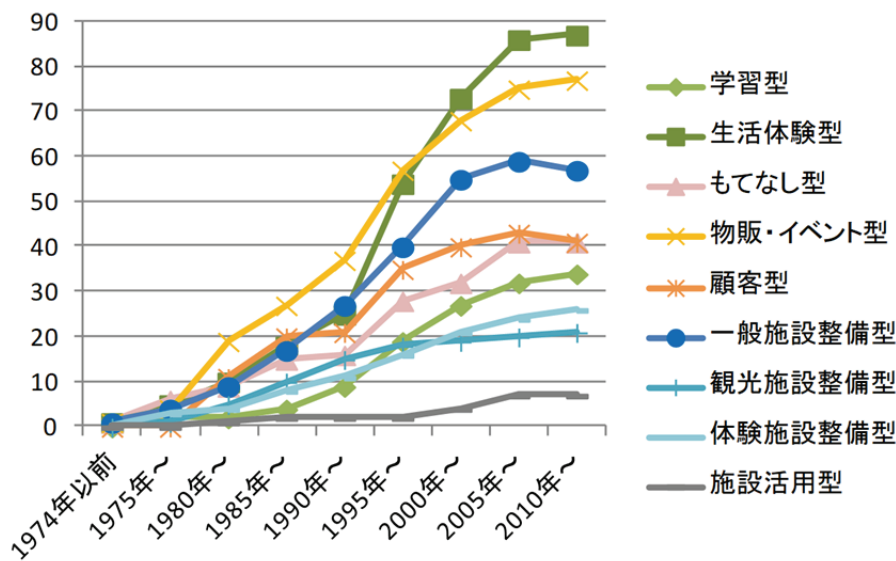


図 3-5 メニュー別取組み数の推移

②開始目的の変化

開始年度別に開始目的（複数回答可）の割合をみると（図 3-6）、どの時期も「観光客・交流人口の増加」「地域活性化・住民の生活向上」は 2 割前後と一定割合を占めている。「過疎化対策・定住対策」「地域外からの要請や影響」は 1970 年代前半以降、減少傾向にある。「地場製品の PR・販売促進」は 80 年代に多く見られる。2005 年以降、「農業・農村への理解促進」「農業の振興・農家の所得向上」の割合が増加している。

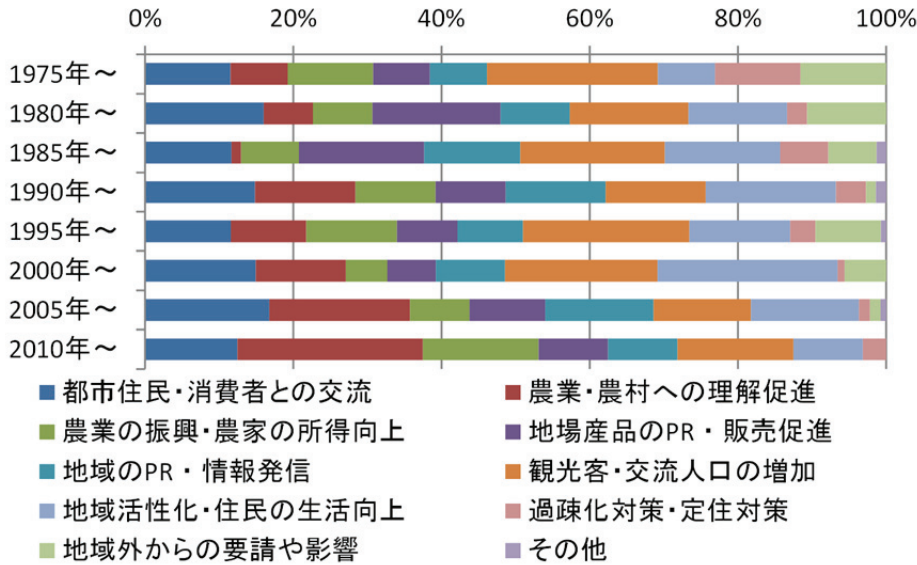


図 3-6 開始目的の変化

③実施主体の変化

実施年度別に実施主体（中心となって活動している主体を単数回答）の割合をみると（図 3-7）、1980年代は市町村役場が約 4 割を占めるが、その後減少している。90年代は第 3 セクターが増加、2000 年代以降は地域の団体等や農家・個人の割合が増加傾向にある。

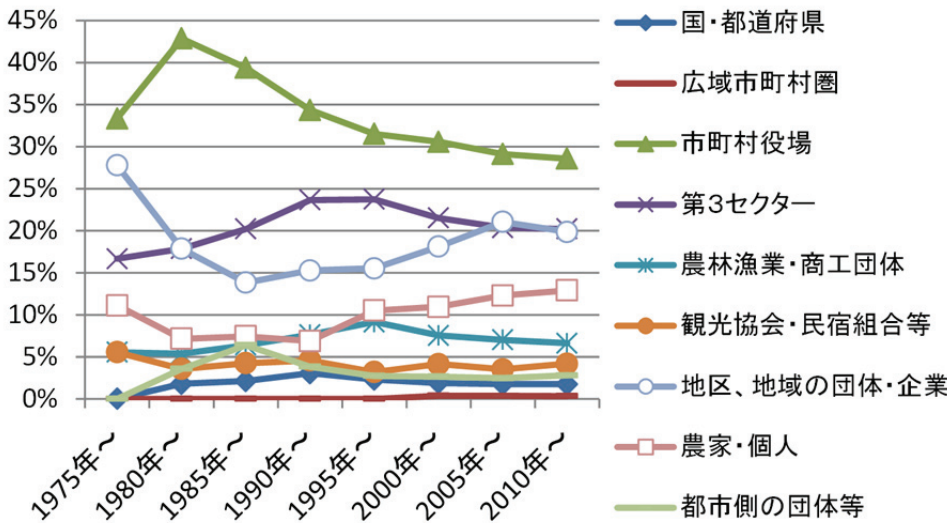


図 3-7 実施主体の変化

④参加形態の変化

実施年度別に参加者（複数回答可）の割合をみると（図 3-8）、どの時期も不特定の一般住民が約 6 割を占める。1990 年代後半から短期的な体験等希望者が増加した。特定の団体・学校等は 80 年代にやや増加したがその後減少している。

また、参加者の居住地域（複数回答可）の割合をみると（図 3-9）、90 年代以降、3 大都市圏の割合は減少傾向にあり、代わって近隣の市町村、市町村内の都市部が増加傾向にある。

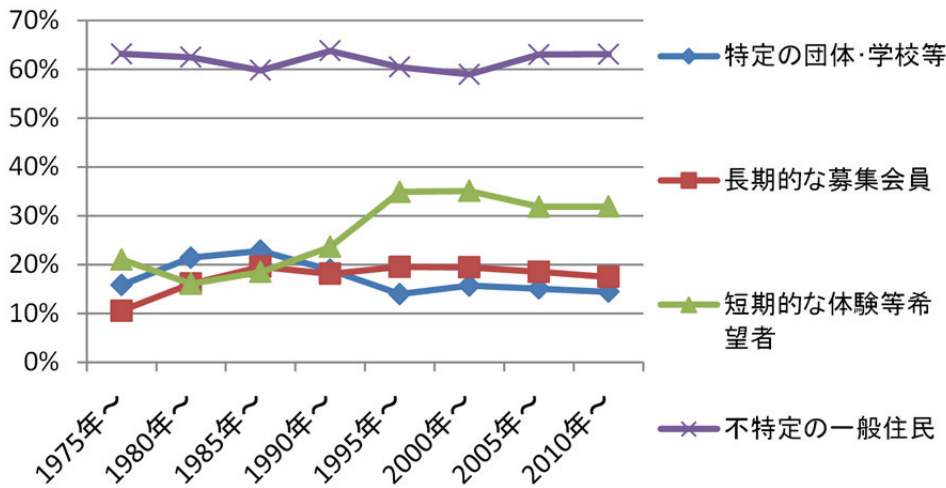


図 3-8 参加者の変化

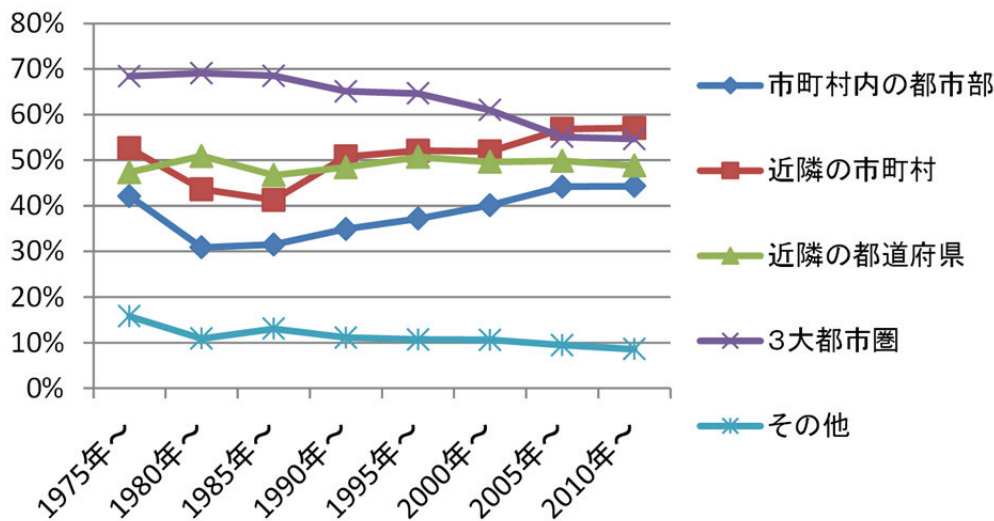


図 3-9 参加者の居住地の変化

3) 取組みの継続・展開状況

①継続・終了・開始した取組みの特徴

2001年～2011年の最近10年間に着目し、継続・終了・開始した取組みの特徴をみる。開始または終了年度が不明の取組みを除くと、2001年末時点で実施していた250取組のうち、2011年末時点までに214取組(85.6%)が継続、36取組(14.4%)が終了した。また、2001年末から2011年末までの10年間で81取組が新たに開始した。以下では、継続した214取組、終了した36取組、新たに開始した81取組を比較する。

・メニューの特徴

取組みメニューをみると(図3-10)、継続している取組みには「物販・イベント型」が多い。終了した取組みには「顧客型」「もてなし型」が多く、開始した取組みには「生活体験型」が多い。

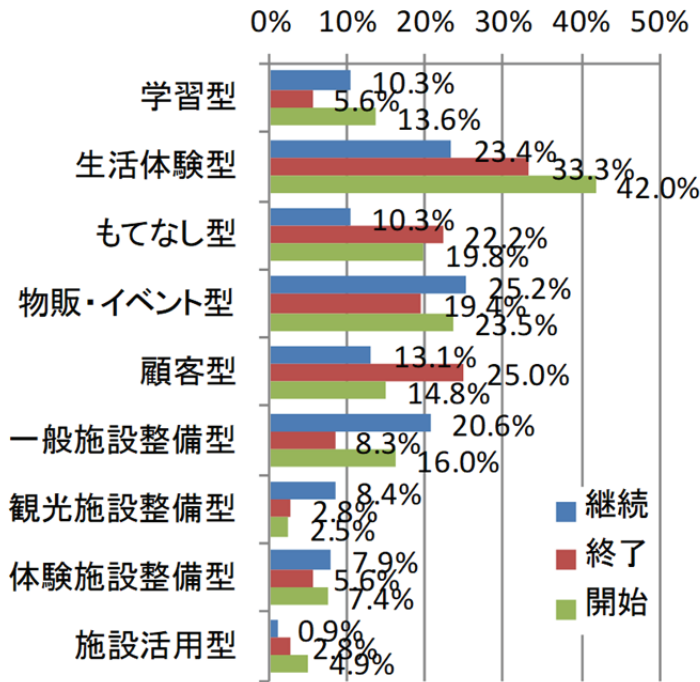


図 3-10 メニューの特徴

・実施主体の特徴

実施主体をみると（図 3-11）、継続している取組みは第 3 セクターが多い。終了した取組みは市町村役場や農家・個人が多く、開始した取組みは地域の団体等が多い。

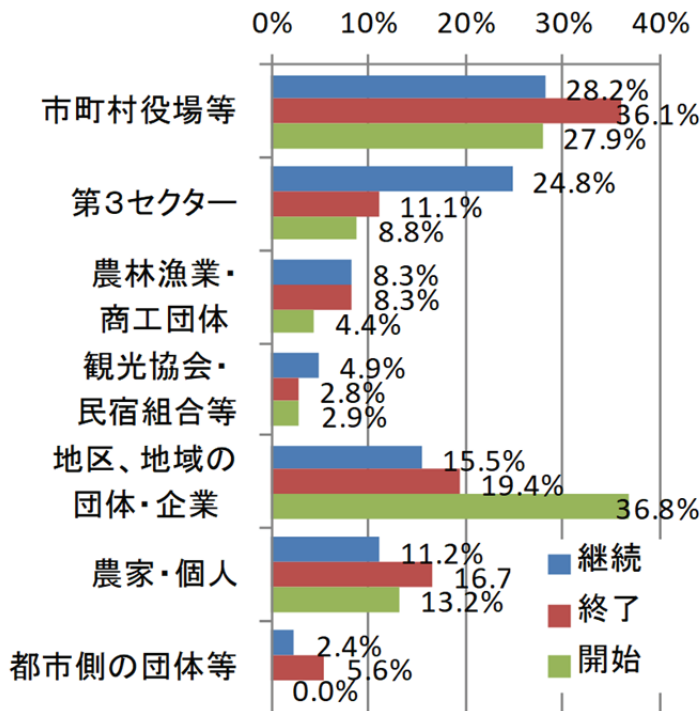


図 3-11 実施主体の特徴

・参加者の特徴

参加者をみると（図 3-12）、継続している取組みや開始した取組みは不特定の一般住民が多い。終了した取組みは短期的な体験等希望者や長期的な募集会員が多い。

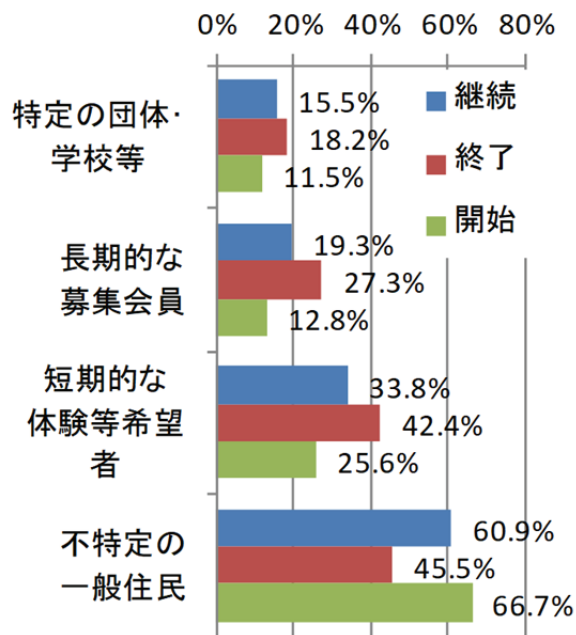


図 3 - 12 参加者の特徴

②取組みが終了した理由

全 379 取組みのうち 74 取組み (19.5%) が終了しており、終了した理由について 65 の回答が得られた (自由回答)。終了年度と終了した理由をみると、1991 年以降、参加者の少なさや不採算を理由に終了する取組みがみられるようになった。2001~2009 年には市町村合併や財政事情、民間への移行により終了する取組みが増える。また、2003 年以降は農家の減少・高齢化や実施主体の解散により終了する取組みがみられる。

③取組み内容の変化

取組み内容の変化について 25 の回答が得られた (自由回答)。最も多かったのは参加者の変化であり、具体的には参加者の固定化や減少、参加者の増加、年齢層の拡大等が挙げられた。また、メニューの変化として通年化や実施時期の拡大、体験内容の多様化等がみられた。実施主体の変化として指定管理者制度の導入等の回答があった。

④取組み間の関係

取組み間の関係について 22 の回答が得られた (自由回答)。具体的には、相互に情報発信することによるリピーターの増加、リピーターやファンによる他の取組みへの参加、取組みの成果を活かした他の取組みへの展開等が挙げられた。

4) 取組みの展開事例

ここでは栃木県茂木町の事例を取り上げ、取組みの展開について具体的にみる (図 3 - 13)。

茂木町では 1970 年代後半以降、地域活性化を目的としてオーナー制を中心とした取組みを軸とし、体験や物販、飲食施設等を組み合わせて展開している。具体的には、そば畑のオーナーにふるまったそばが好評だったため農村レストランに発展したり、梅の地域おこしに触発されブルーベリー農園の運営を開始するなど、既存メニューを基に新たなメニュー展開を図っている。また、石畑地区のオーナー制を参考に竹原やかぶと地区のオーナー制を開始するなど、他地区への展開もみられた。

ほとんどの取組みは地区の団体が中心となって実施され、市町村役場や第 3 セクターが協力主体となっている。住民主体の取組みを通じて地域づくり活動の育成・活発化がもたらされ、結果として茂木町全体の都市農村交流メニューの充実や実施地域の拡大につながっていると推測される。

(4) 小結

第3章では、実際に都市との交流活動がどのように展開されてきたのかを明らかにするため農村側の自治体にアンケート調査を行った。1985年前後という比較的早い時期から既に都市との交流事業を実施していた農村側の157市町村を対象として、取組み毎にメニュー、開始目的、実施主体、都市側の参加形態等に関する質問を設定した。その結果、76市町村636取組みの回答を得た。

まず、都市との交流活動の類型化を試みた。取組みの始め方は4タイプ、取組み主体は3タイプ、都市側参加形態は5タイプに分類され、これらをもとに総合的類型化を試みた結果、『A マーケティング型』『B むらおこし型』『C 子供受入れ型』『D ふるさと提供型』の4タイプが導出された。

続いて、自治体における取組み数の増減から、自治体を「平均増型」「80年代増型」「90年代増型」「少数型」の4タイプに分類し、それぞれの取組み内容の展開を把握した。その結果、80年代に子供の農村体験やふるさと便などに取り組んでいた自治体や、90年代にグリーン・ツーリズムの流れを捉えて行政による取組みを増やした自治体など、取組みの展開にいくつかの特徴がみられた。

さらに、上記アンケート調査の回答が得られた76市町村を対象に追跡調査を行い、38市町村379取組みの回答を得た。交流活動の経年変化を分析した結果、取組み数は2000年頃から横ばいで推移し、取組みの淘汰が始まったことが読み取れた。また、実施主体をみると、市町村役場に代わって地域団体や農家・個人が中心の取組みが増えており、官主導から民間中心へと変化したとみられる。しかし一方で、農家の減少・高齢化により終了する取組みもみられることから、交流の担い手が減少する中でいかに住民の活動を支援していくかということが近年、都市農村交流が継続する上での課題として示唆された。

第2章、第3章の結果から、取組みの展開のタイプが異なる典型例といえる自治体であり、上記の課題を克服し継続している次の2つの事例を選定した。

①群馬県川場村の事例

- ・80年代に特定の自治体間の交流を開始した
- ・行政主導に留まらず住民主体の交流へと広がり継続している

②長野県飯山市の事例

- ・90年代に不特定の都市住民を対象にグリーン・ツーリズムを開始した
- ・担い手不足の過疎集落で継続している

続く第4章では群馬県川場村、第5章では長野県飯山市の事例を取り上げる。

4章 特定の都市・団体を対象とした都市農村交流 ～群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例～

(1) 目的と分析方法

1) 本章の目的

特定の自治体間の交流を展開している事例を対象として、行政主導に留まらず住民主体の交流へと展開する仕組みと、都市・農村住民の関わりと意識の変化を明らかにする。

2) 対象事例の選定

1980年代の都市と農村の交流の先進事例である群馬県川場村にある「世田谷区民健康村」を対象とする。川場村は1981年に東京都世田谷区と縁組協定を締結して以来、交流事業が35年以上続いており、文化・教育・スポーツ・産業・福祉など各分野において、行政から村民、区民同士の交流へと発展している。

ここでは、川場村の概要を既存資料¹⁰⁰から整理しておく。川場村は群馬県北部の利根郡に位置する(図4-1)。地理的条件については、上州武尊山の南麓に広がる自然豊かな農山村であり、村内には4本の一級河川が流れ、南西方向に開けた盆地状の地形の上に位置している。また、川場温泉など5つの温泉を有している。総面積は約85km²であり、土地利用の状況をみると約90%を山林が占めており、農地は約7%、宅地が約1%となっている。

産業については、主産業である農業と観光に環境を合わせた村づくりを推進している。基幹産業である農業は、こんにゃく・酪農・果樹(リンゴ・ブルーベリー・ブドウ等)・米を中心に栽培しており、特に近年、川場産コシヒカリは「雪ほたか」の名称でブランド化されている。また、観光産業については、1970年代から「農業プラス観光」を掲げて施策を展開しており、ホテルSL(現在はホテル田園プラザ)、川場スキー場、道の駅田園プラザ川場などの観光施設を有する。特に近年は、関東「道の駅」連絡会が毎年行う“好きな道の駅”ランキングで道の駅田園プラザ川場が平成16年度から5年連続で第1位に選ばれるなどして知名度の向上とともに観光客が増加し、現在は年間200万人近い入込み客数がある。産業別就業者数の構成比(平成22年国勢調査)をみると、第1次産業23.1%、第2次産業21.6%、第3次産業55.3%となっている。

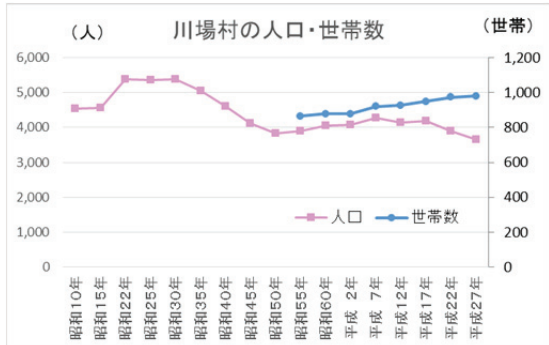


出典：川場村観光協会、「交通のご案内 _ 川場村観光協会 _ たっぷりの自然とのどかな田園「かわば」の観光サイト」, <http://www.kawabakankou.gunma.jp/access/>

図4-1 群馬県川場村の位置図

¹⁰⁰ 川場村(2016),「川場村村勢要覧 平成28年度版」、川場村,「川場村役場 川場村概要」, <http://www.vill.kawaba.gunma.jp/gaiyo/index.html>

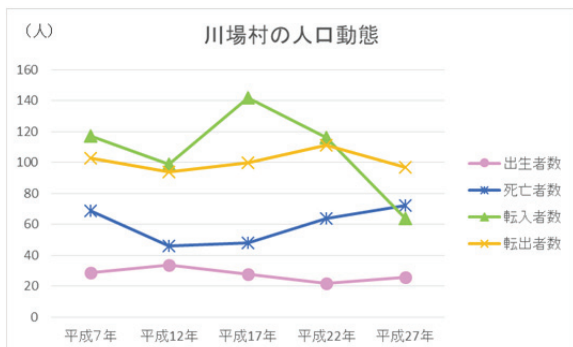
人口の推移をみると（図4-2）、戦後は5千人余りあったものが1960（昭和35）年頃から減少を続け、71（昭和46）年に過疎指定を受けた。80（昭和55）年代以降は人口減少が止まり横ばいで推移するようになり、2000（平成12）年に過疎指定が解除された。しかし近年、人口は再びやや減少傾向にあり、平成27年国勢調査では人口は3,647人、高齢化率は40.8%と高く、少子高齢化が進行している。また、1世帯あたりの人口も近年になって減少しており、核家族化が進んでいる。



年次	世帯数(戸)	人口(人)	1世帯当たり人口(人)	年齢別構成比(%)		
				15歳未満	15~64歳	65歳以上
昭和55年	865	3,905	4.5	20.5	64.1	15.4
昭和60年	879	4,064	4.6	20.8	59.4	19.8
平成2年	879	4,085	4.6	19.7	56.6	23.7
平成7年	921	4,273	4.6	16.1	53.3	30.6
平成12年	927	4,139	4.5	13.6	52.6	33.8
平成17年	948	4,179	4.4	12.3	50.5	37.2
平成22年	974	3,898	4.0	12.2	50.1	37.6
平成27年	980	3,647	3.7	11.8	47.4	40.8

図4-2 川場村の人口・世帯数・年齢別構成比の推移（国勢調査）

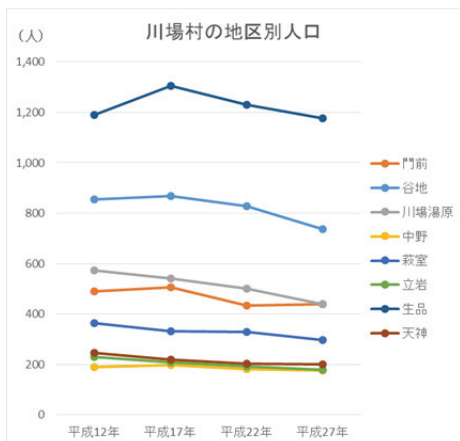
人口動態について近年の傾向をみると（図4-3）、出生者数はほぼ横ばいだが死亡者数が上回り、かつ増加しているため、自然減が拡大している。また、転入者数は増減が大きい、転出者数をやや上回りかろうじて社会増が続いていたが、最新の数字では社会減に転じている。



年次	住民票記載数			住民票消除数			自然増加数	社会増加数
	転入者数	出生者数	その他	転出者数	死亡者数	その他		
平成7年	117	29	0	103	69	1	-40	13
平成12年	99	34	0	94	46	0	-12	5
平成17年	142	28	2	100	48	9	-20	35
平成22年	116	22	1	111	64	3	-42	3
平成27年	64	26	2	97	72	0	-46	-31

図4-3 川場村の人口動態の推移（住民基本台帳人口）

地区別の人口について近年の傾向をみると（図4-4）、沼田インターに近い生品地区の人口はほぼ横ばいだが、役場やホテルがある谷地地区や道の駅が立地する萩室地区など、村の中心部でも人口減少が進んでいる。中野地区は最も人口規模が小さいが、人口減少率をみると微減に留まっている。



大字・町名	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		増減率(H27/H12)	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
大字門前	491	114	507	124	435	118	438	130	-11%	3%
大字谷地	855	224	868	237	828	241	738	233	-14%	1%
大字川場湯原	573	153	541	152	501	162	440	153	-23%	0%
大字中野	189	44	198	47	181	43	176	44	-7%	0%
大字萩室	364	86	332	88	328	90	298	96	-18%	3%
大字立岩	231	56	209	54	192	56	179	57	-23%	0%
大字生品	1,189	192	1,305	188	1,231	201	1,177	203	-1%	1%
大字天神	247	58	219	58	202	63	201	64	-19%	3%
川場村合計	4,139	927	4,179	948	3,898	974	3,647	980	-12%	1%

図4-4 川場村の地区別人口の推移（国勢調査）

経営耕地面積の推移をみると（図4-5）、全体の面積は減少傾向にあったが近年は微増している。内訳をみると、1980（昭和55）年頃から樹園地が減少し畑が増加しており、桑園の作物転換が行われたためと考えられる。

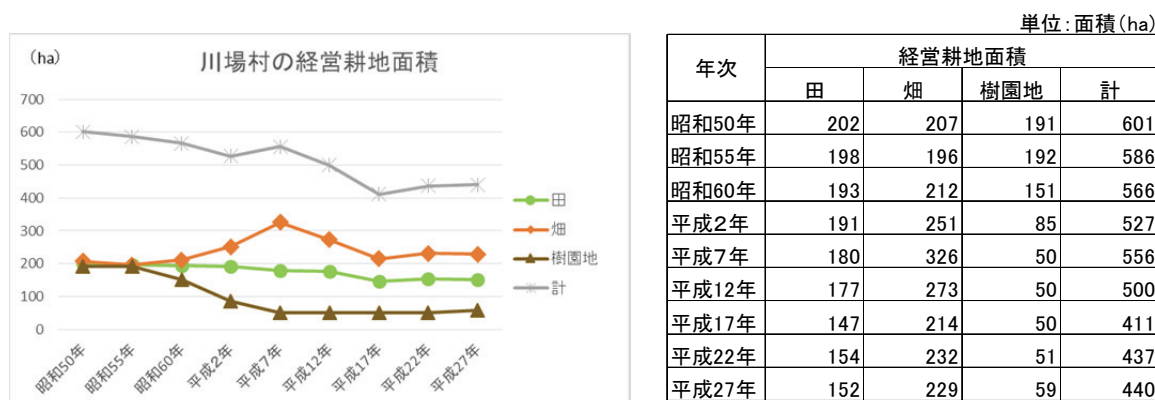


図4-5 川場村の経営耕地面積の推移（農林業センサス）

3) 分析の方法

次の手順によってケーススタディを行う。

区民健康村の事業・組織体制（文献調査、役場・ふるさと公社へのヒアリング）

川場村民の交流事業への関わりと意識の変化（文献調査、主要な組織・地区関係者へのヒアリング）

世田谷区からの来訪者の活動過程と交流深度（交流事業参加者へのアンケート・ヒアリング）

（2）区民健康村の事業及び組織体制

区民健康村に関する資料・文献¹⁰¹の収集、川場村役場副村長・むらづくり振興課へのヒアリング調査（2012年9月、2017年9月実施）、および株式会社世田谷川場ふるさと公社の取締役営業部長・なかのビレジ主査へのヒアリング調査（2017年8～9月実施）の結果をもとに、区民健康村の事業を整理する。

1) 対象地域

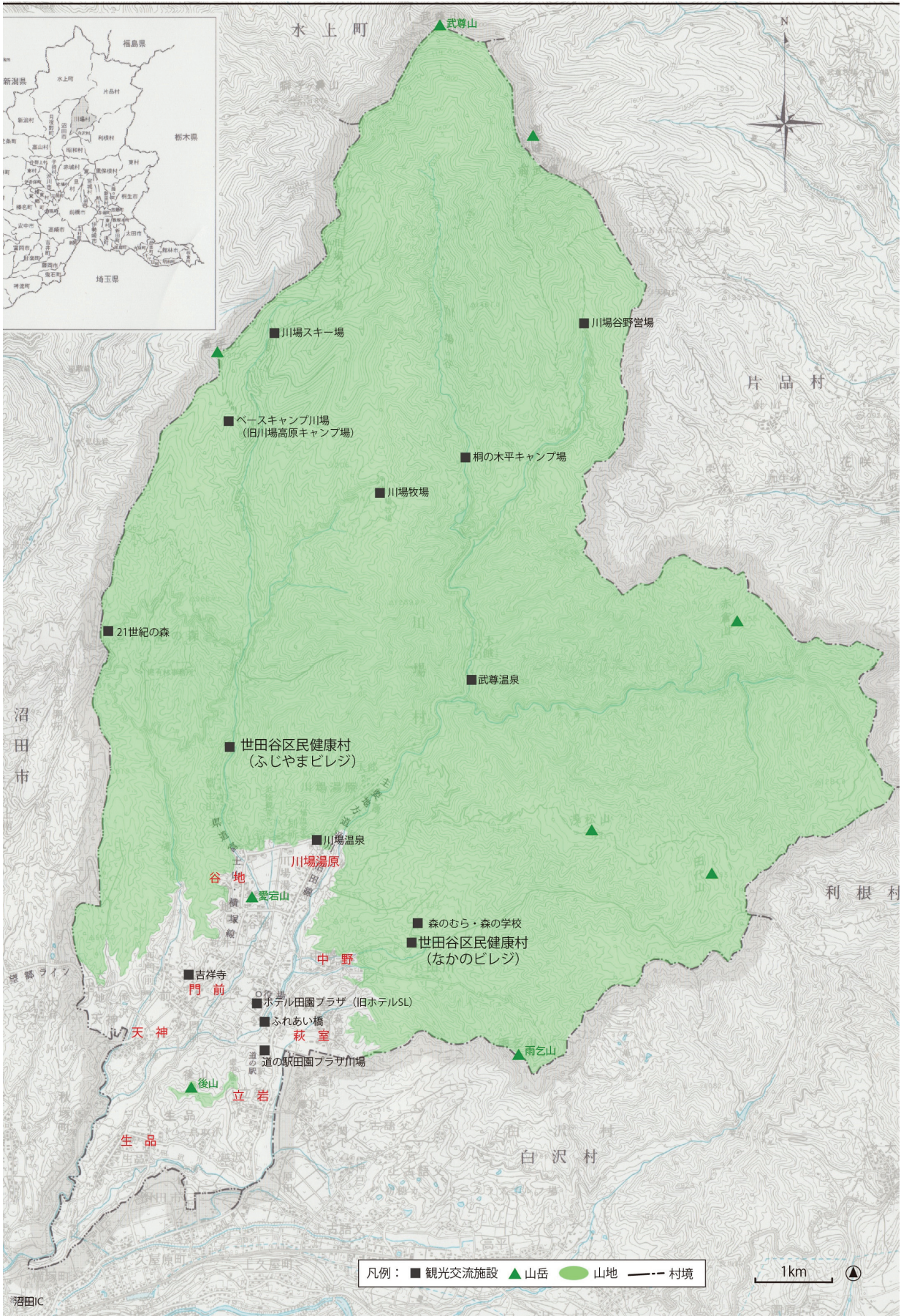
川場村は、門前、谷地、川場湯原、中野、萩室、立岩、生品、天神の8地区および国有林に分かれる（図4-6）。本研究の対象地域は、谷地、中野地区を中心とした、世田谷区民健康村の活動対象範囲とする。具体的には、以下の段階的な範囲がある。

まず、世田谷区民健康村の2つの拠点施設「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」がある谷地（富士山）地区¹⁰²（図4-8）、中野（太田川）地区¹⁰³（図4-9）一帯が、区民健康村の中心的な活動範囲である。また、区民健康村の活動フィールドが点在する川場村内全域、そして世田谷区内の公園・施設等も活動対象範囲に含まれる。

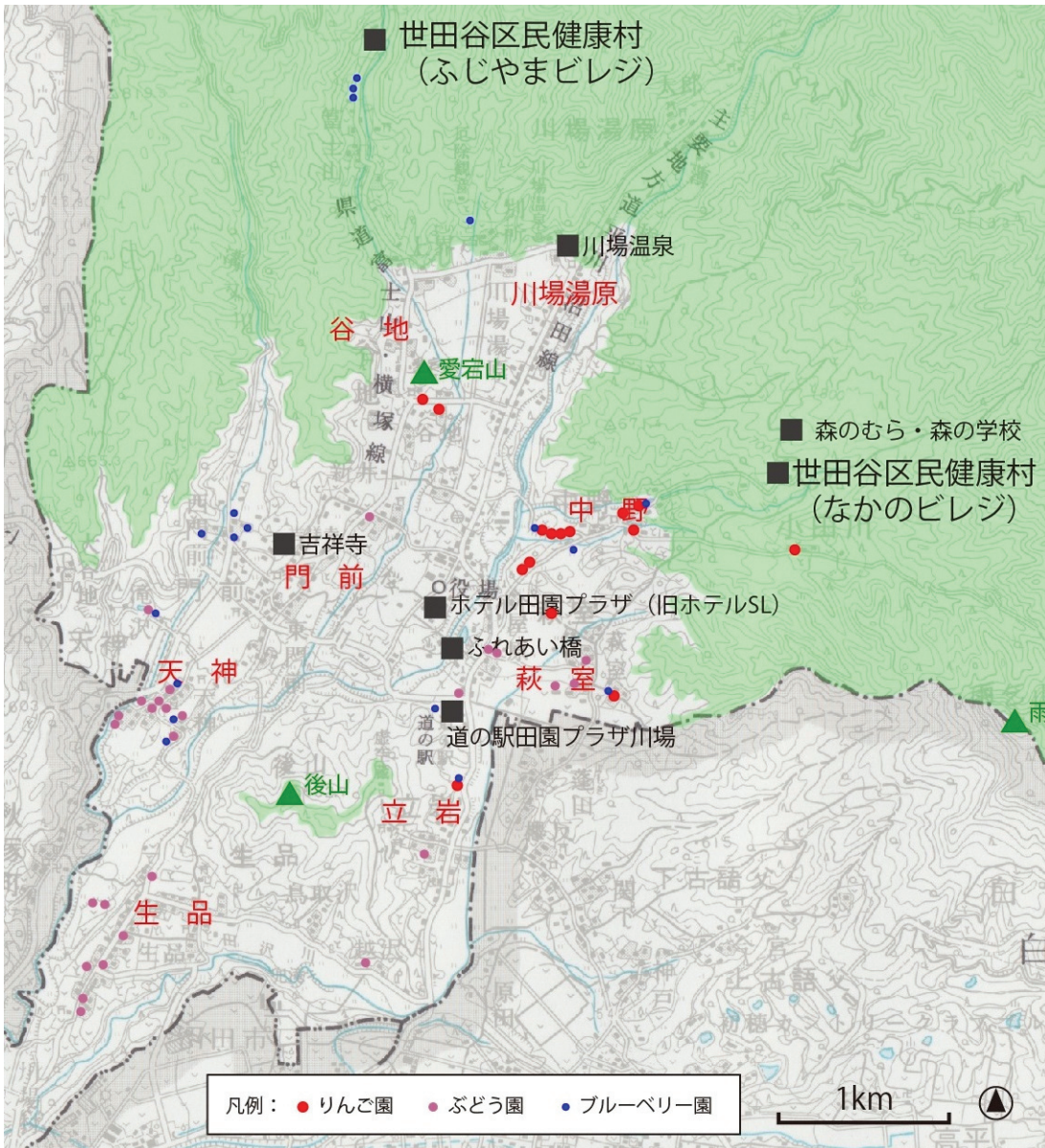
¹⁰¹ 鈴木忠義(2011),「都市と農山村の交流 世田谷川場縁組協定30周年記念」,株式会社世田谷川場ふるさと公社 等を参照。

¹⁰² 谷地には13地区あり、その一つである富士山地区にふじやまビレジが位置する。

¹⁰³ 中野には大字中野、太田川、小田川の全域が含まれる。なかのビレジは太田川に位置する。



出典：川場村役場発行の川場村全図（国土地理院発行の5万分の1地形図を複製）を使用
 図 4-6 川場村全図



出典：川場村役場発行の川場村全図（国土地理院発行の5万分の1地形図を複製）を使用
 図4-7 川場村市街地拡大図（果樹園分布図）



出典：国土地理院の電子地形図（タイル）に資源を追記して掲載
 図 4-8 谷地（富士山）地区の資源配置図



出典：国土地理院の電子地形図（タイル）に資源を追記して掲載
 図 4-9 中野地区の資源配置図

2) 区民健康村の設立経緯

川場村では1965年頃から過疎化と農家の減少が進んだため、1975年に自然休養村事業を開始、基幹産業である農業に観光を付加した「農業プラス観光」を基本に活性化策に取り組んだ。

一方、東京都世田谷区では1979年に策定された世田谷区基本計画の重点事業の一つに、区民の健康増進や人と人との交流、自然とのふれあいを通して「第二のふるさと」づくりを目指す「区民健康村」の計画が位置づけられた。区内在住の学識経験者と区職員によるプロジェクトチームが発足し、候補地の選定と活動内容の検討を開始した。複数の候補地の中から川場村が選定され、区民健康村づくり事業への協力を依頼、川場村は「農業プラス観光」と一致する施策でもあるため協力を快諾した。

1981年に世田谷区と川場村は「区民健康村相互協力に関する協定」（縁組協定と呼ばれる）を締結、翌82年から4年間にわたり予備活動が実施された。86年には(株)世田谷川場ふるさと公社が設立され、同社が管理運営する健康村の拠点施設「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」が供用開始となり、本格的な交流事業を開始した。

3) 区民健康村の計画理念

区民健康村は、世田谷区基本計画における区民のための「第二のふるさと」を提供していく提案から構想された。当時の世田谷区長は、区民健康村づくりを「単に保養所や施設の設置ではなく、相互の自治体同士、住民同士が恵まれた自然を背景として様々な形で活動し、交流を深めていくこと」だと述べている。さらに基本方針として、「自然を大切にすること」、「相手方の生活を乱すようなことはしないこと」、「人々との交流を大切にすること」、「ただ遊びに行くという消費的な要素ではなく、ゆっくりとした時の中で活動ができるような場とすること」「村の景観や生活に溶け込むような拠点づくりをすること」の5点を提案している¹⁰⁴。

このような計画理念に基づき、区民健康村の建設および事業・活動が展開され、基本的な考え方として現在まで引き継がれている。

4) 区民健康村の事業・活動及び組織体制

区民健康村の拠点施設「ふじやまビレジ」「なかのビレジ」は、宿泊施設と付帯施設からなり、2泊3日の移動教室および一般区民に利用されている（表4-1）。

以下では、区民健康村が展開してきた事業・活動を時系列に並べ、その基本方針に沿って整理する（表4-2）。併せて、各事業・活動を運営する組織体制の変遷をみる（図4-10）。

表4-1 区民健康村の拠点施設の概要

施設名称	世田谷区民健康村「ふじやまビレジ」	世田谷区民健康村「なかのビレジ」
開村年月	1986（昭和61）年4月	
管理・運営	株式会社世田谷川場ふるさと公社	
所在地	川場村大字谷地 1320	川場村大字中野 626
延床／敷地面積	4,973 m ² ／108,128 m ²	5,366 m ² ／154,957 m ²
施設内容	宿泊室、温泉館、村の会堂、工房、食堂、野外炊事場、テニスコート、キャンプファイア場	宿泊室、食堂、屋根付広場、野外炊事場、キャンプファイア場、ハイキングコース
収容人員	112名（移動教室時204名）	105名（移動教室時196名）

¹⁰⁴鈴木忠義(2011),「都市と農山村の交流 世田谷川場縁組協定30周年記念」,株式会社世田谷川場ふるさと公社,pp29-31

表 4 - 2 区民健康村の年表

区分	年	月	区民健康村に関する出来事	
緑組協定締結以前	1971	S46	4月 川場村、過疎地域指定を受ける	
	1975	S50	7月 川場村、自然休養村事業開始(ホテルSL、自然休養村管理センター、レストハウス等の整備)	
	1977	S52	10月 ホテルSL開設	
	1979	S54	4月 世田谷区「基本計画」決定、「区民健康村」づくり計画が位置づけられる	
			11月 学識者と区職員によるプロジェクトチーム発足、調査研究開始	
	1980	S55	4月 「区民健康村のイメージ中間報告」作成	
			5月 プロジェクトチームによる候補地の選定、利用者の活動内容の検討開始	
	① 緑組協定締結、予備活動の開始	1981	S56	5月 世田谷区長より川場村長へ区民健康村づくりの協力要請
				7月 川場村役場に企画財政課新設(主な職務は自然休養村の維持管理、区民健康村づくり事業との連携等)
12月 相互協力に関する覚書の交換				
				12月 世田谷区内の行事での川場村のPRと農産物販売の開始
				1982
			3月 ふるさとバックの募集開始	
				4月 世田谷区企画部に区民健康村開設準備室を設置、プロジェクトチームが区長に計画素案提出
				5月 レンタアップルの開始
				7月 せたがや区民まつりに川場村物産展を初出店
			8月 世田谷区と川場村の小中学生が合同で「森のキャンプ」実施	
			8月 移動教室の予備活動開始	
1983	S58	5月 「区民健康村計画 ～プロジェクト・チームによる調査報告書(概要)～」配布		
			5月 「ふじやまビレッジ」「なかのビレッジ」施設設計の開始	
			6月 両自治体の関係者からなる「区民健康村事業推進会議」の設置	
1984	S59	3月	川場小学校と世田谷区立千歳台小学校の姉妹校交流が成立	
			9月 「ふじやまビレッジ」「なかのビレッジ」施設の着工	
1985	S60	2月	川場中学校への山村留学制度開始	
			7月 東京農業大学の学生による森林ボランティア開始	
② 区民健康村開村、交流事業の本格実施	1986	S61	3月 川場村環境保全条例の施行(92年に美しいむらづくり条例に改定)	
			4月 (株)世田谷川場ふるさと公社設立	
				4月 区民健康村開村式、「ふじやまビレッジ」「なかのビレッジ」供用開始
				5月 区民健康村を利用する移動教室開始(農作業体験をプログラム化)
	1987	S62	1月	中野地区で農産物加工所が稼働開始
				3月 世田谷和紙造形大学が開校(～2008年まで継続)
				4月 健康村日帰りバスツアー事業開始
				7月 健康村武尊山登山事業開始
				8月 「健康村夏の学校」が開始(89年～「森の学校」に改称、後にやま(森林)づくり塾、現在は健康村里山自然学校で「こども里山自然学校」として継続)
				11月 ふじやまビレッジにて「森の美術展」開催(～2002年まで継続)
1988	S63	4月	ふじやまビレッジにて「森の書展」開催(～2002年まで継続)	
			5月 「健康村みそ・そばの会」開始(現在は「手づくりそばの会」として継続)	
③ 緑組協定10周年を契機とした事業の展開	1991	H3	3月 「世田谷区民健康村第二期の運営と整備に係わる指針」に基づき施設改修	
			6月 世田谷区民健康村事業推進会議において仮称「友好の森」事業計画の骨子を承	
				7月 緑組協定10周年記念事業(3年間実施)として「元気のでる村づくり」事業「川からのメッセージ」開催
	1992	H4	1月	緑組協定10周年記念事業「友好の森」に関する相互協力協定「調印
				8月 「元気のでる村づくり」事業「大地(つち)」開催
	1993	H5	1月	「元気のでる村づくり」事業「一握りの土から」シンポジウム開催
				1月 友好の森基本計画まとまる
				4月 株式会社田園プラザ川場設立
				4月 てんぐ山運動公園オープン
				7月 「元気のでる村づくり」事業「森と風からのメッセージ」開催
			7月 森林ボランティアワークショップを実施(東京農業大学生主体から一般区民が参加)	
1994	H6	8月	せたがや区民まつりに「上州武尊太鼓連」初参加	
			9月 フライフィッシングスクール開始	
1995	H7	4月	川場村と地権者との間で「林地保存契約」締結、「きのこの森づくり」事業開始	
			6月 友好の森事業「やま(森林)づくり塾」が開塾(現在は「里山塾」養成教室として継続)	
			7月 「災害時における相互援助協定」締結	
1996	H8	4月	田園プラザ川場「道の駅」として登録	
			6月 田園プラザ川場開所式(農産物直売所など一部オープン)	
1997	H9	4月	ふるさとバックが詰め合わせから単品での発送に移行	
			緑組協定10周年記念事業を契機に教室の獅子舞が30年ぶりに復活	
			7月 「やま(森林)づくり塾」養成教室修了者による「やまづくりくらぶ」発足	
1998	H10	4月	田園プラザ川場竣工式(グランドオープン)	
			5月 第49回全国植樹祭開催、川場村と世田谷区の友好の苗木の交換	
1999	H11	4月 友好の森「森のむら」(宿泊施設)、「森の学校」(ビジターセンター)が本格稼働		
2000	H12	4月 川場村過疎地域指定解除		
2001	H13	11月 緑組協定20周年記念式典の実施(記念碑、記念植樹)		
2002	H14	1月 川場村新年祝賀式で世田谷区との合併案発表		
			10月 友好の森協定締結10周年記念事業「森林フェスティバル川場・世田谷」開催	
2003	H15	1月	市町村合併説明会で川場村は自立路線を表明	
			レンタアップルがふるさと公社の調整・会員管理型から幹旋型に移行	
			棚田オーナー制度が開始	
④ 新たな交流事業の開始	2005	H17	7月 「世田谷川場交流における共同宣言」、新たに5つの交流事業開始	
			2006	H18
		10月 川場村の小中学生向け美術鑑賞教室を世田谷美術館で開催		
	2007	H19	3月	「茅葺塾」活動開始
				4月 「農業塾」活動開始
				7月 友好の森事業の全村展開モデルである後山整備計画が内閣府の地域再生計画に認定
				11月 川場村が総務大臣表彰を受賞
	2008	H20	3月 「後山の森林づくりとレクリエーションの森の使用協定」締結	
	2010	H22	6月	食文化の交流として「漱石の糠床」分与式
				緑組協定30周年記念事業の企画にあたり村内有志「縁人(エンジン)」による活動開始
2011	H23	6月	緑組協定30周年記念事業として田んぼアート実施	
			「やま(森林)づくり塾」と「茅葺塾」が「里山塾」に統合	

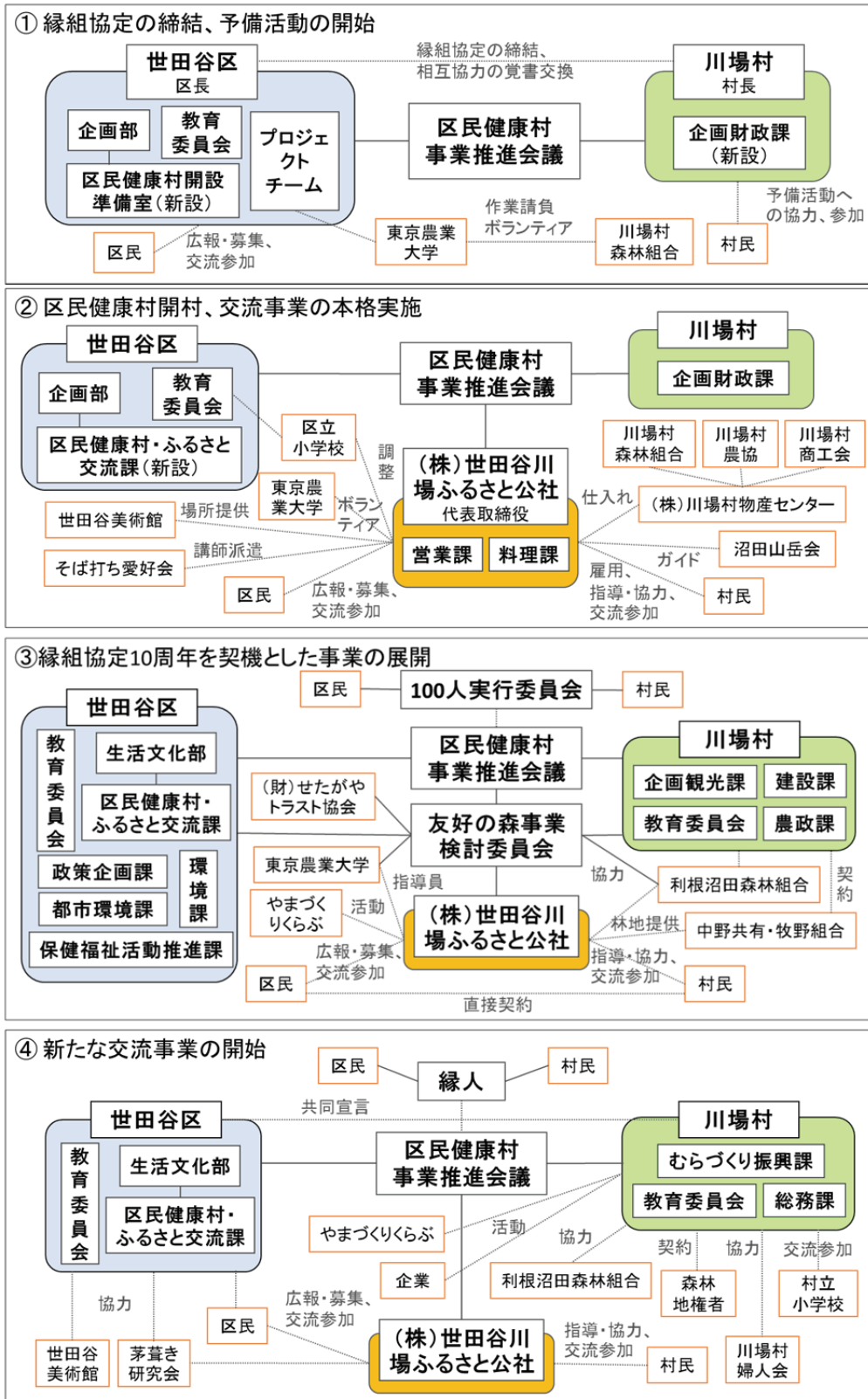
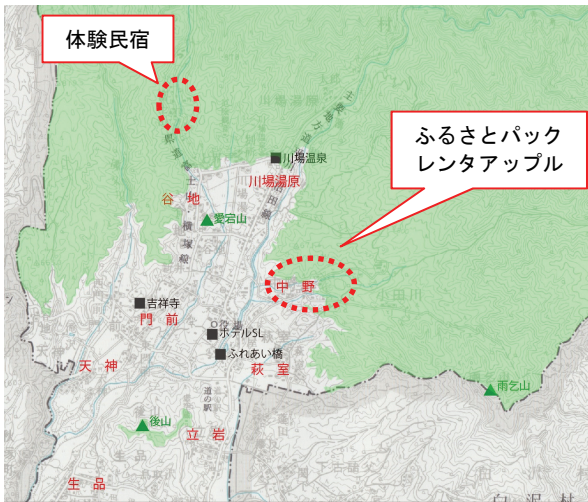
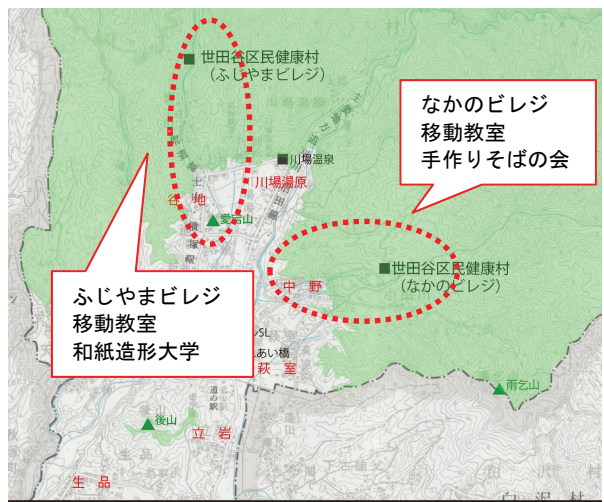


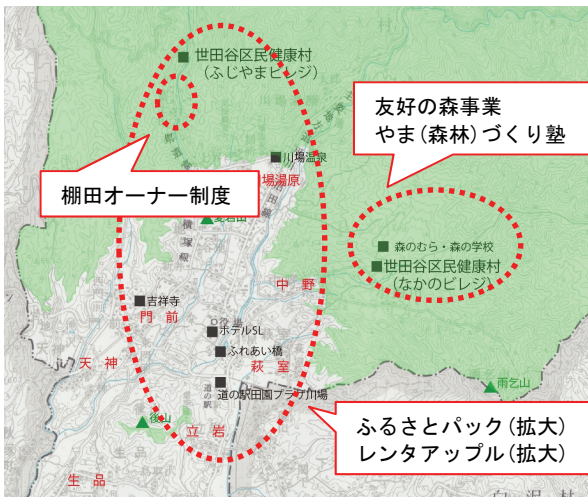
図 4 - 10 区民健康村の事業・活動に関わる組織体制の変遷



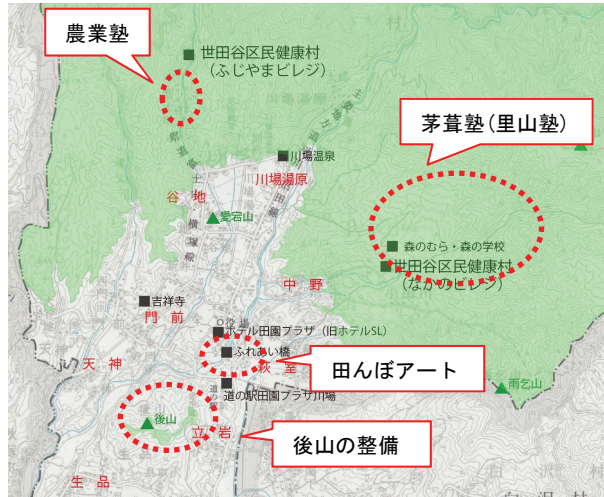
①縁組協定締結、予備活動の開始
(1981年～)



②区民健康村開村、交流事業の本格実施
(1986年～)



③縁組協定 10周年を契機とした事業の展開
(1991年～)



④新たな交流事業の開始
(2005年～)

出典：川場村役場発行の川場村全図（国土地理院発行の5万分の1地形図を複製）を使用
図4-11 区民健康村の事業・活動の対象地域の変遷

①縁組協定締結、予備活動の開始（1981年～）

区民健康村の開設に向けて、1981年に「区民健康村相互協力に関する協定」（縁組協定）を締結し、翌82年から予備活動を開始した。

・縁組協定の締結（1981年～）

1981年5月に世田谷区長から川場村長へ区民健康村づくりの協力要請があり、11月には縁組協定が締結され、12月に相互協力に関する覚書の交換を行った。

川場村側では81年7月に企画財政課が新設され、自然休養村の維持管理、区民健康村づくり事業との連携が主な職務となった。世田谷区側では先述のプロジェクトチームが82年4月に区長に計画を提出、同月に世田谷区企画部に区民健康村開設準備室が設置された。

83年6月には両自治体の関係者からなる「区民健康村事業推進会議」が、区民健康村の施設整備、交流事業の推進、川場村の環境保全等に関して協議・調整する機関として設置された。

・予備活動の企画運営（1982年～1985年）

1982年から85年までの4年間にわたり、区民健康村の予備活動が行われた。予備活動は、健康村の開村までに数年かかるため、その間に世田谷区民に川場村を知ってもらい、区と村の交流を図ることが目的だった。82年3月に川場村は、いちご摘みやリンゴ狩り、山菜採りなどを実施することを発表し、初めて交流事業への参加者の募集が行われた。

・ふるさとパック（1982年～）

上記の交流事業参加者の募集と同時に、ふるさとパックの募集が行われた。開始当初は年3回、農産物等の詰め合わせを直送するもので、区の広報紙を中心に健康村事業として募集した。1997年頃からは利用者の声をもとに詰め合わせから単品での発送に移行し、村内産の農産物や加工品（りんご、米、野菜、梅干し、乾燥芋等）による商品構成で現在に至っている。現在、申し込みはふるさと公社が受け付ける。現在、ふるさとパックの年間取扱件数は1200件ほどである。

現在、地場産物の調達先として、リンゴ出荷組合（村内全域のりんご農家が構成する任意団体）、株式会社雪ほたか（ブランド米「雪ほたか」の生産・販売会社）、干し芋生産組合等の組織が関わっており、野菜や梅干しは農家個人から調達している。

・レンタアップル（1982年～）

1982年5月にレンタアップルが開始された。リンゴの木を1年間借りて、春の花摘みと秋の収穫を行う農業体験である。村内で初めてリンゴ栽培を始めた農家が中野地区にあり、レンタアップル開始当初は中野地区小田川のリンゴ農家3軒が販路確保を狙いとして受け入れを開始した（うち2軒は現在まで継続、その1軒は二代目が引き継いでいる）。

当初からリピーターが続出し、顔なじみとなった農家と参加者、参加者同士の交流が行われている。開始から10数年間は、区や村、ふるさと公社のスタッフが実施日程や宿泊の調整、会員管理、農家への振分けなどを行っていたが、その後、受け入れ農家の経験の蓄積と契約者の固定化が進んだため、2003年頃から幹旋型に移行した。初年度は区報や区民健康村のプレイガイドなどで募集し、翌年以降は農家への直接申し込みにより継続している。

幹旋型に移行した後は、料金設定やリンゴの木の管理等の経営は各農家に任されている。交流事業への理解が深い農家や収益性を追求する農家などのばらつきがみられるが、参加者が二世帯、三世帯にわたって交流が続くケースもみられる。

・世田谷区内への川場村物産展の出店（1982年～）

1982年7月にせたがや区民まつりに川場村物産展を初出店し、村のPRと農産物販売を行った。その後も、区内各地域の催しへの出店を続け、一時は収益性を求めて大きな行事での商品販売が主となり、PRがおろそかになった時期もあったが、その反省を踏まえて、取り扱いを村内の農産物と加工品に絞り、村の紹介に力を入れた活動を行っている。現在は年間延べ50回以上、物産展を出店している。

出店にあたり、リンゴ出荷組合、干し芋生産組合、ブルーベリー生産組合にふるさと公社から出荷を依頼している（例えば2月の梅まつりでは15トンのリンゴを調達して販売する）。農産物は立岩地区（熱心な農家が多い）を中心に農家個人に直接依頼している（自家用の一部をまわす程度の量である）。

・移動教室の予備活動（1982年～1985年）

1982年8月に移動教室の予備活動が開始した。第一号は世田谷小学校5年生で、2泊3日のスケジュールで行われた。自然に接するキャンプ生活と、村の施設を利用し、川場村の暮らしぶりを学ぶという二つの主旨で実施された。

・森林ボランティア（1985年～）

先述のプロジェクトチームに学識経験者として鈴木忠義氏（当時・東京農業大学教授）が関わっていた縁により、同大学造園学科・林学科の学生による森林ボランティアが1985年7月に予備活動として開始した。川場村森林組合の作業を請け負い、植林地の下草刈りを行った。この活動に世田谷区、川場村の両行政が着目し、後の1993年には東京農業大学生と一般区民、地元地権者が参加する森林ボランティアワークショップが実施された。

②区民健康村開村、交流事業の本格実施（1986年～）

・区民健康村ビレッジの運営管理（1986年～）

1986年4月に株式会社世田谷川場ふるさと公社が設立され（代表取締役役に鈴木忠義氏が就任）、「ふじやまビレッジ」「なかのビレッジ」の供用を開始した。両ビレッジとも、世田谷区と川場村の交流の拠点として、区内小学5年生の移動教室や、一般利用者に野外活動や交流事業を提供する施設である。宿泊、食事提供、売店運営を行っている。なお、川場村民も会合や地域の行事等での仕出しに利用している。両ビレッジの利用者は合わせて年間約65,000人で、その内訳は一般利用者が約44,000人、移動教室が約18,000人、日帰り利用が約3,000人となっている（平成28年度）。

開設当初は、農協・商工会・森林組合の共同出資による（株）川場物産センターが農産物等の物資を供給していたが、現在は村内の商店や近隣市のスーパー、酒販会社等から仕入れている。売店の商品も同様だが、農家のコンニャク製品や森林組合の木工製品、農産加工会社のジュース・ジャム等は村内から直接調達している。

・区民健康村を利用した移動教室（1986年～）

1986年5月に、区民健康村を利用した区内小学5年生の移動教室が初めて行われた。2泊3日で農作業体験、登山、村めぐり、飯盒炊爨を行うプログラムとなっている。農作業体験は、夏休みを挟んで前期は植え付け、後期は収穫が主となる。

ガイドは、小学校の教師やふるさと公社のスタッフが行う。農作業の指導は、一線を退いた農家を中心に組織された指導者バンクに登録した村民があたる。

・和紙造形大学（1987年～2008年）

日本の紙すきの技法を応用して造形作品を制作する和紙造形大学は1987年4月に開校し、体験、本科、専科の各教室が開かれた。和紙工芸家で世田谷区在住であった故・小野貞司氏を主任講師とし、卒業生が補助講師を務めた。卒業生による作品発表の場として、毎年、世田谷美術館での展覧会が開催された。小野氏が高齢になったため2008年に終了したが、約270名が卒業し、卒業生による自主制作活動が現在も続けられている。

・日帰りバスツアー（1987年～）

開始当初は日帰りバス施設見学会という名称で行われ、区民健康村の認知度を上げるために行われていた。現在は年6回程度開催し、農産物等の買い物、リンゴ・ブドウ・ブルーベリー等の収穫体験、酒蔵見学、史跡見学等を行っている。ガイドはふるさと公社のスタッフが担い、収穫体験は村内の農家の協力を得ている。

・武尊山登山（1987年～2012年）

川場村のシンボルである武尊山（標高2158m）の登山を行うもので、登山ガイドとして地元の登山愛好家、沼田山岳会のメンバーが同行する。参加者の高齢化が進み、安全面でのリスクを考慮して終了したが、現在は友の会のイベントとして、尾瀬や谷川、日光白根などへの登山が行われている。ガイドは沼田山岳会やふるさと公社のスタッフが行っている。

・こども里山自然学校（1987年～）

世田谷区と川場村の子どもによる4泊5日の夏の自然生活体験として、1987年8月に「健康村夏の学校」が実施された。89年からは「森の学校」に改称、95年に「やま（森林）づくり塾」に組み込ま

れ、2006年に「健康村里山自然学校」の「こども里山自然学校」（対象：小学4年生～中学生、定員50名）、「川場まるごと滞在記」（対象：高校生、定員20名）として継続している。

年2回、夏・冬休みに開催され、自然体験、森林体験、農業体験などを行う。「こども里山自然学校」は、川場村の子どもの割合は1割に満たない程度であるが、合わせて約70名が参加する。運営には、東京農業大学や卒業生などのボランティアスタッフが携わる。

・手作りそばの会（1988年～）

味噌づくりとそばの種まきからそば打ちまで行う「健康村みそ・そばの会」が1988年春から開始した。この事業は現在、農業塾の「手作りそばの会」として継続しており、年4回の農作業とそば打ちを行っている。

農作業の指導は、農家とふるさと公社のスタッフがあたる。そば打ちは、世田谷区内のそば打ち愛好会から講師を派遣している。

そば畑は、なかのビレジ裏山のヒロイド原（はら）を使用していたが、シカやイノシシの食害にあったため、現在は生品地区の休耕地を借りている。

なお、手作りそばの会に参加した区民の一人は、家族で谷地富士山地区に移住し、蕎麦屋を営んでいる（現在は二代目がオーナー）。

③縁組協定10周年を契機とした事業の展開（1991年～）

・縁組協定10周年記念事業「元気のでる村づくり」事業（1991年～1993年）

縁組協定から10年が経過した頃、村内では不協和音が生じ、何のために交流するのか、村づくりをどうするかが問題になった時期だった。行政としては次の10年間のリーダーとなる人材を選抜したいという意図があった。そこで、縁組協定10周年記念事業として、若者を中心に100人実行委員会を組織し、「元気のでる村づくり」事業を3年間にわたって展開した。1991年に「川からのメッセージ」、92年に「大地（つち）」、93年に「森と風からのメッセージ」をテーマとして、シンポジウムやコンサート等のイベントを開催した。

当時の村長は「金は出すが口は出さない」という方針で、世田谷区は年間1千万円、川場村は300万円の予算を確保し資金を提供した。村ではソフト事業としては異例の金額である。行政の呼びかけに応じて、30代の若者を中心に村・区の有志が100人実行委員会を組織した（全員が個人として参加）。事務局長となった村民が全体の取りまとめ役となり、裏方として役場職員と区役所職員が動いた。7つの部会があり、それぞれ部会長が指揮を執った。この時の中心的なメンバーが、後の村づくりを担う人材として育っていくことになる（現在の村長、副村長、ふるさと公社代表取締役専務、株式会社田園プラザ川場代表取締役、株式会社雪ほたか代表取締役など）。また、老人クラブや婦人会も活動に参加した。

100人実行委員会のメンバーは、村づくりをどうするか、山の環境をどう守るか、農業や林業をどうするか、等のテーマについて毎夜のように議論をした。会議の場所が欲しいという要望に役場が応え、役場の駐車場にプレハブ小屋を建てた。いつも村民が居るという状態で、区民もそこに来て議論に参加した。伝統文化の掘り起こしや食文化の見直しも行われた。

・友好の森事業（1991年～）

交流事業の第二期を迎えるにあたり、世田谷区民が一方的に川場村の自然や環境を享受する一方通行の交流ではなく、世田谷区民が川場村の環境づくりに主体的に参加する活動として、川場村の自然環境を協働して保全育成する友好の森づくりの構想が浮上した。折しも、なかのビレジの裏山にゴルフ場開発の話があり、民有林や共有林が売却されようとしていた。危機感を感じた中野地区のリンゴ農家等から、世田谷区との交流によるむらづくりを希望する意見があり、友好の森の対象地であるという理由からゴルフ場の撤退を促すこととなった。このような二つの背景から友好の森構想が具体化していった¹⁰⁵。

1991年6月に区民健康村事業推進会議において仮称「友好の森」事業計画の骨子が了承され、92年1月に「友好の森事業に関する相互協力協定」が調印された。93年1月に友好の森基本計画が策定され、なかのビレジ周辺の民有林80haが友好の森に指定された。同年4月、地権者と川場村間で「友好の森林地保存契約」が締結された（契約期間は30年間）。また、友好の森整備補助金により森林整備が開始された。95年4月にはヒロイド原11haの賃貸を開始した（2008年度～4.6haに変更）。

¹⁰⁵ 三田育雄（1998）、「むらづくりの試行 一群馬県川場村の取組から」、アイビクト情報、Vol.43, pp.40-51, 東北産業活性化センター

事業実施にあたり、友好の森事業検討委員会が設置された。設置当時の世田谷区側の委員は、学識経験者（東北技術工科大学、東京農業大学）、世田谷区生活文化部（部長が委員長を務める）、同市民活動推進課、同区民健康村・ふるさと交流課（事務局）、政策経営部政策企画課、環境総合対策室環境課、都市整備部都市環境課、保健福祉部保健福祉活動推進課、教育委員会事務局、（財）せたがやトラスト協会であり、川場村側の委員は、村内有識者（農家）、利根沼田森林組合、ふるさと公社、川場村企画観光課、教育委員会、建設課、農政課であった。

事業の分担は、区は主要施設の整備や森林ボランティア等のソフト事業、村は林道・作業道の開設整備、民有地の保存契約（所有者と契約を結び、奨励金の交付によって森林の保全協力を求める）等を行う。東京農業大学は、学生がボランティアとして里山塾やこども里山自然学校に参加している。せたがやトラスト協会は区民健康村との連携イベントを実施している（2017年は世田谷区内で竹を刈り出し、川場村で竹炭に焼くイベントを実施）。利根沼田森林組合は、村から資金を得て森林施業（間伐、除伐）を行う。中野共有・牧野組合は共有林地を貸しており、年1回、森林の手入れを共同で行い、組合員の9割が参加する。

・てんぐ山運動公園（1993年～）

1993年にオープンした運動施設で、野球やサッカーを中心に区民・村民に利用され、スポーツ交流が行われる。川場村と世田谷区が公園使用協定を結び、両者の利用割合に応じて費用を負担し、ふるさと公社が管理運営を行っている。利用者数は、区民が約2,700人、村民が約1,800人となっている（平成28年度）。

・フライフィッシングスクール（1994年～）

世田谷区在住だった故・芹沢一洋氏（当時、ジャパンフライフィッシング会長）の縁で始まった事業。講師にはJFF（ジャパンフライフィッシャーズ）会員を招き、世田谷区内での講座（毛鉤づくりと竿の使い方）と村内の溪流で釣りを行う。

・やま（森林）づくり塾（現在は「里山塾」に統合）（1995年～）

東京農業大学の学生による森林ボランティアの実績を踏まえ、友好の森事業の立ち上げにあたり、1993年7月に世田谷区民と川場村地権者等が参加する森林ボランティアワークショップをプレ企画として実施した。1995年6月に友好の森のソフト事業として「やま（森林）づくり塾」が開塾し、家族向けの体験教室と本格的な技術を学ぶ養成教室が行われた。97年7月には養成教室の修了者による自主活動団体「やまづくりくらぶ」が発足し、友好の森をはじめ、村内の森林や田畑での自主的な活動が行われている。99年11月には専科教室が開始した。2006年に「健康村里山自然学校」の一部となり、2011年に「茅葺塾」と統合されて「里山塾」となり、現在まで継続している。

毎年12月には共有林の地権者との協働作業を行い、懇親会を開いている。

・森のむら、森の学校（1999年～）

1999年4月には友好の森の活動拠点施設として、世田谷区が建設した宿泊施設「森のむら」、川場村が建設したビジターセンターと資料収集、展示機能を併せ持つ「森の学校」が本格稼働した。

また、同月、森の学校指導員（講師）登録制度が開始した。指導員は20名位おり、東京農業大学の学生や社会人のボランティアである。自然解説やクラフトづくりの指導を行っている。

・移動教室「地域・環境学習プログラム」（2000年～）

移動教室と一般区民向けのオプションプログラムである。公社のスタッフや展示施設「森の学校」の指導員が案内する。

・棚田オーナー制度（2003年～）

森林の保全から農地の保全へと展開する事業として始められた。谷地富士山地区の石垣のある棚田で、年3回の農作業（田植え、草刈り、稲刈り）を行う。畔での懇親会も開かれる。

谷地富士山地区の農家5軒に依頼している。そのうち2軒が民宿を兼ねており、ふるさと公社から宿泊を斡旋されることもある。

④新たな交流事業の開始（2005年～）

・共同宣言（2005年）

2005年7月、世田谷区長と川場村村長により、新たな5つの交流事業に関する共同宣言が行われた。宣言は、縁組協定から四半世紀が経過し、交流がさらに深くいつまでも続くよう、相互に協力して新たな5つの交流事業「1. 文化交流事業の推進」「2. 後山の整備（里山づくり）」「3. 川場農産物のブランド化の推進」「4. 農業塾の開設」「5. 茅葺塾の開設」を推進する内容となっている。

文化交流事業は、川場村の児童や村民に世田谷美術館が主催する事業に参加してもらい、芸術に接する機会を提供するものであり、村民の絵画展への出展や小学生の鑑賞教室が行われている。また、川場農産物については、川場村産の米「雪ほたか」のブランド化や区内商店での農産物の販売が行われている。

・健康村里山自然学校 農業塾、茅葺塾（里山塾）（2006年～）

2006年7月、共同宣言を推進するため健康村里山自然学校が開校し（校長は宮林茂幸・東京農業大学教授、副校長は森林管理に詳しい農家が務める）、「やま（森林）づくり塾」に加え、新たに「農業塾」「茅葺塾」を展開することになった。翌2007年3月に「茅葺塾」、4月に「農業塾」の活動が開始された。

茅葺き塾は、茅場づくりや茅葺屋根の補修を行うもので、中野地区のヒロイド原で茅場の整備が行われている。里山塾の塾長は山本信次氏（岩手大学准教授）、講師として、村内の工務所を通じて沼田の茅葺き職人が派遣される。また、区立の次大夫堀公園民家園では、川場村の茅葺塾で刈り取った茅を使用して民家の茅葺きを行っている。茅葺塾の卒業生が中心となって民家園のボランティア団体として茅葺き研究会を結成しており、世田谷区教育委員会が茅葺き研究会の協力を得て茅葺き体験教室を実施している。なお、2011年には「やま（森林）づくり塾」と「茅葺塾」が統合して、「里山塾」となった。

農業塾の農業技術教室では、年8回、野菜の栽培技術等を学ぶ。塾長の上村勇美氏（元群馬県立農林大学校参与教授）と谷地富士山地区の農家2名が講師となって指導する。農業塾には、農業技術教室のほか、棚田オーナー制度、手づくりそばの会、レンタアップル、レンタル農園が位置づけられている。

・後山の整備（2007年～）

後山（うしろやま）は村の中心部にあるが、地権者が多く手を付けられない状態だった。「やまづくりくらぶ」のボランティア活動として森林整備が始まった。2007年7月に友好の森事業の全村展開のモデル事業として後山整備計画が、内閣府の地域再生計画に認定された。地域再生計画では、「森林の整備、古道（山道）の再生を村民、区民、地権者、環境保全に取り組む企業、ボランティア団体が協働で整備する」とされた。翌2008年3月に、後山の100余haの森林を対象として、108名の森林地権者と川場村間で「後山の森林づくりとレクリエーションの森の使用協定」が締結された。この協定は、30年間にわたる森林整備を進めるとともに、地権者の同意を得て森林施業の見学、散策、自然観察、環境学習、森林ボランティア活動などの場として活用することを定めた内容である。

後山の森林整備は健康村里山自然学校と連携しており、高校生の年2回のキャンプで歩道整備や清掃・除草作業を行っているほか、里山塾の体験教室ではフィールドとして使用している。また、企業のCSR活動として作業道の整備が行われた。

・食文化の交流（2010年～）

2010年6月に食文化の交流として、夏目漱石が食した糠漬けの糠床を川場村に分与する「漱石の糠床」分与式が行われた。世田谷区在住で夏目漱石の孫にあたる半藤末利子氏が受け継いできたもので、当時の鈴木忠義社長の縁で川場村に分与し、守り育てることとなった。川場村の婦人会などによって守られ、村内の古民家レストラン「名主の館」（ふるさと公社が運営）で漱石が食した糠漬けとして提供されている。

また、区内の町内会や区民センター等が主催する家族向けのコンニャクづくり講習会が行われている。川場村婦人部の農家女性が講師となり、毎年1～2月に区内学校で開催される。

・田んぼアート（2011年～）

2010年秋頃から区民健康村事業推進会議で縁組協定30周年記念事業について話し合わせ、村役場の声かけに村民有志が賛同、9月に区や村役場職員、公社職員が加わり縁組協定30周年記念事業実行委員会が発足し、翌年、名称を「縁人-enjin-」として活動している。農・工・商・公など25名が参加し、30代が中心となっている。

様々な企画案を検討した結果、区民と村民による田んぼアートを実施することになり、2011年6月

にふれあい橋から見下ろす田んぼで田植えが行われた。参加者は区報で募集し、区民に人気が出たこともあり、毎年継続して実施している。田んぼは農家に協力を得て借りている。

⑤まとめ

区民健康村は、世田谷区民の「第二のふるさと」づくりを目指し、人と人の交流を重視し、川場村の自然や生活を損なわないような活動拠点とすることを基本方針として、事業・活動を展開してきた。

まず、世田谷区長から川場村村長に協力要請があり縁組協定を締結し、両行政の関係者が構成する事業推進会議を設置、行政主導で予備活動を開始した。区民健康村が開村すると同時にふるさと公社を設立し、施設の運営体制を構築するとともに、区民や区内団体と村民や村内団体との間に立ち、交流事業の調整・実行役を担うようになった。続いて、10周年記念事業を企画・実施する100人実行委員会や友好の森事業検討委員会を立ち上げ、新たに交流事業に関わる行政・民間の関係者を増やしつつ、村づくりにつながる事業展開が図られた。さらに近年は、共同宣言に基づき新たな交流事業を開始するため、区・村・ふるさと公社の3者が連携して、やまづくりくらぶや茅葺き研究会などの自主活動団体を支援しつつ、区内や村全体で活動を展開し双方向の交流を深めている。

5) 区民健康村の運営体制

①運営組織・資金

区民健康村事業の意思決定機関は、縁組協定締結後の1983年に設置された「区民健康村事業推進会議」である。当初は世田谷区・川場村の行政関係者から構成され、86年以降は区民健康村の開村と同時に設立された(株)世田谷川場ふるさと公社も含めた3者体制となり、現在まで継続して開催されている。

この事業推進会議では、毎年度、事業計画の進捗状況や施設整備等について報告・検討が行われ、関係者間の情報交換や意思疎通が図られる場となっている。事業計画は10年を1期として見直しが行われ、区民や村民のニーズや時代の変化への対応がなされる。なお、現在は第4期事業計画の後期実施計画(平成28年度～)に沿って事業が進捗している。

2017年現在、事業推進会議の委員は世田谷区5名(副区長、教育長、生活文化部長、教育次長、生活文化部区民健康村・ふるさと交流課長)、川場村4名(副村長、教育長、総務課長、むらづくり振興課長)、ふるさと公社3名(代表取締役専務、取締役常務、取締役営業部長)からなる。事務レベルでの幹事会は、月1回の定例会を開き実務者同士の調整を図っている。

また、区民健康村を運営する(株)世田谷川場ふるさと公社は、両自治体の共同出資により設置された(資本金4千万円、出資比率は世田谷区75%・川場村25%)。公社は、拠点施設の運営維持管理、移動教室と区民利用へのサービス、各種イベント・交流事業等の受託、食事提供などを当面の業務として発足した。また、両自治体が健康村事業を核として関連事業を統合し、地域活性化の一翼とすることが共同出資の趣旨であったことから、この他に川場村の学校給食や観光施設の維持管理(現在は田園プラザ内のレストラン運営も担う)も事業に含まれる。なお、2006年以降は地方自治法の改正により、各施設の維持管理運営を行う指定管理者として選定を受けている。

事業規模は約7億3千万円¹⁰⁶であり、世田谷区からの指定管理料や川場村からの受託料収入等により運営されている。

②人材

(株)世田谷川場ふるさと公社の代表取締役として設立時から指揮をとってきた鈴木忠義氏は、前述の世田谷区が設置したプロジェクトチームに区在住の学識経験者として参加して以来、計画段階から一貫して区民健康村のコンセプトづくりに関わってきた立役者である。2013年以降は、鈴木氏が東京農業大学在職中から森林ボランティアや友好の森の事業化等を任せてきた宮林茂幸氏が後を引き継ぐ形で代表取締役を務めている。

ふるさと公社の従業員は、設置当初は社員21名だったが、2017年8月現在は84名(うち社員33名、嘱託5名、パート46名)おり、営業課と料理課からなる(営業課の社員16名が実質の幹部社員である)。開設当初から村内の人材を雇用する方針をとっており、従業員84名のうち25名は川場村在住、59名は村外(沼田市46名、みなかみ町11名、昭和村2名)に在住しているが、川場村の出身者が多い。村内出身者は地元のネットワークを交流事業に活かしており、村外出身者でも行事に参加するなどして人脈を形成している。

ただし、取締役営業部長のK氏は、県外出身のいわゆるよそ者である。また、Iターンで新卒採用された職員が2名おり、なかのビレジ所長のK氏(世田谷区出身)と主査のI氏(埼玉県出身)はともに東京農業大学の卒業生である。彼らの外部からの視点やネットワークは、交流事業を具現化する上で役立っている。

また、世田谷区の職員研修を区民健康村で行っており、幹部職員候補は必ず研修を受けて交流事業への理解を深めているという。

③事業・業務内容

上述のように事業計画は10年に一度見直されており、既存事業の見直しや新規事業の立ち上げが行われてきた。具体的には、区民と村民の両方のニーズに合う形に変化するとともに、一部の地区だけではなく村全体に交流を拡大させている。また、区民が村を訪れるだけではなく、村民が区を訪れたり、区と村の団体が連携して事業を行うなど、双方向の交流を重視するようになってきている。

¹⁰⁶ 株式会社世田谷川場ふるさと公社(2017)、「第31期事業報告」, pp.6-9

(3) 川場村民の交流事業への関わりと意識の変化

交流事業に関わりの深い村民として、中野地区（リンゴ・ブルーベリー農家 M 氏、リンゴ農家 I 氏、里山自然学校副校長 M 氏）、谷地（富士山）地区（田園プラザレストラン店長 N 氏、農家・民宿経営者 S 夫妻、リンゴ農家 S 氏）、萩室地区（電気店 S 氏、村議員 T 氏夫妻）の 10 名を対象にヒアリング調査を実施した（2017 年 9 月実施）。これらの調査と（2）で実施したヒアリング調査の結果、および文献・資料¹⁰⁷をもとに、川場村民の交流事業への関わりと意識について分析する。

1) 地区の特性

ここではビレジが位置する 2 地区について、特性を整理しておく。

なかのビレジが位置する中野地区は 8 地区の中で最も小さく、山がちで日当たりが悪く傾斜がきついため村内でも僻地と言われた場所である。かつては林業が主産業だったが養蚕業に代わり、昭和 40 年代にいずれも衰退していった。一部の農家が村内で初めてリンゴ栽培を始め、先駆的な営農を目指してブルーベリー、イチゴの生産も行っていた。

ふじやまビレジが位置する谷地富士山地区は、かつては農家が多かったが耕地が少なく、米と養蚕が主な現金収入となっていた。昭和 50 年代頃から養蚕が衰退していき、現在はほとんどが勤め人世帯で、兼業農家が数軒となっている。交流事業が開始した頃から民宿経営に積極的で、民宿の人気も高かったため盛況だったが、その後は客数が減少しており、現在はグリーン・ツーリズム型の体験民宿となっている。

2) 区民健康村の交流事業と川場村民の関わりの変遷

区民健康村の交流事業と川場村民の関わりを、（2）で設定した 4 期の時代区分と照らし合わせて時系列に沿って見ていく。村民の居住する地域を、中野地区、谷地（富士山）地区、その他の地区・全村の 3 つに分けた上で、関わりの種類を「交流事業への対応・受入」「交流事業に関連した村民の自主的な活動」「村民の自主的な活動と合致した交流事業」「交流事業から波及した事業・活動」の 4 つに分類して整理した（図 4-12）。なお、ここでいう「交流事業」とは、（2）で述べた区民健康村事業推進会議において正式に承認された区民健康村の交流事業を指している。

時代区分	区民健康村の交流事業	川場村民の関わり		
		中野地区	谷地(富士山)地区	その他の地区・全村
① 縁組協定締結、予備活動の開始	1981年 縁組協定の締結 1982年 予備活動開始 1983年 なかの・ふじやまビレジ着工	○ふるさとバックへの出荷協力 →●まごころグループの結成 ○レンタアップルの受入 ○区内での農産物の販売 ○ビレジ受入 →◆道路拡張 →●ブルーベリー団地の造成	○体験民宿の受入 ○区内での農産物の販売 ○ビレジ受入	
② 区民健康村開村、交流事業の本格実施	1986年 区民健康村の開村 1986年 移動教室・交流事業の開始 (和紙造形大学、バスツアー、自然学校、そばの会など)	○共有地を公社に貸与 →◆神社の修繕や集会所の整備 ○移動教室の受入 ○そばの会の畑を提供 ●農産物直売所・加工所の開設	○移動教室の受入 →●愛宕山に桜の植樹 ○交流事業の受入(バスツアー、そばの会の指導など) ●民宿の開業	●川場村物産センターが設立 ●森林組合が木工品の製作・販売を開始
③ 縁組協定10周年を契機とした事業の展開	1991年 10周年記念事業の実施 1991年 友好の森事業の開始 2003年 棚田オーナー制度	◎ゴルフ場開発予定地を提供、友好の森事業に協力 ●登山道の整備 ◆移住者の受入	◎棚田を提供、棚田オーナー制度に協力 →○民宿での分宿受入 →●休耕田への花植え ◆移住者の受入	◎百人委員会によるイベント実施 →●上州武尊太鼓連の結成 →●萩室獅子舞保存会の結成 ○森林組合が友好の森に協力 ◆田園プラザ川場の開設 ○ふるさとバックへの出荷協力 ○レンタアップルの受入拡大
④ 新たな交流事業の開始	2005年 共同宣言、新たな5つの交流事業の開始 (文化交流、後山整備、農産物ブランド化、農業塾、茅葺塾) 2007年 後山整備事業 2010年 30周年記念事業として田んぼアート開始	○茅葺塾の受入	○農業塾の受入 ●愛宕山の階段・遊歩道整備 ●活性化事業(竹灯籠) ●棚田ボランティアの受入準備 ◆移住者の受入	○後山の地権者と川場村間で協定締結 ○婦人会の食文化交流参加 ◎30周年記念事業実行委員会の結成、「縁人」として活動

凡例 ○: 交流事業への対応・受入 ●: 交流事業に関連した村民の自主的な活動 ◎: 村民の自主的な活動と合致した交流事業 ◆: 交流事業から波及した事業・活動

図 4-12 区民健康村の交流事業と川場村民の関わりの変遷

¹⁰⁷ 世田谷区生活文化部区民健康村・ふるさと交流課、川場村企画課、株式会社世田谷川場ふるさと公社(2001)、「健康村づくりの記録—世田谷区・川場村縁組協定 20 周年記念」, pp.28-39 では、座談会形式で区民健康村事業に関わってきた 11 名（うち川場村民 8 名）が事業の検証を行っている。中野地区における交流事業との関わりについては、関戸明子(1994)、「都市との交流事業による地域活性化 一群馬県川場村中野の事例一」,群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編,第 43 巻 ,pp.173-188 に詳しい。

①縁組協定締結、予備活動の開始（1981年～）

縁組協定の締結後まもなく始まった予備活動では、中野地区および谷地（富士山）地区の村民を中心とした関わりが中心となっている。特に中野地区では、ふるさとパックの出荷に協力するため自主的にグループを作ったり、農家が主体となってブルーベリー団地を造成し一般客にブルーベリー摘みの開放を始めたりと、積極的な関わりがみられる。また、ビレジ建設の際、大型バスが通れるように道路が広く整備され、生活環境が改善したことが指摘された。

②区民健康村開村、交流事業の本格実施（1986年～）

区民健康村が開村し、移動教室や交流事業が開始されると、中野・谷地（富士山）地区を中心に交流事業の受入がさらに増える。特に、移動教室で行われる村めぐりでは、児童が一斉にビレジを出発して地区内の散策や登山を行い、リンゴ農家で話を聞いたり収穫体験をしたりするため、ビレジ周辺の村民が直接対面で交流する機会が多くなった。

この時期の村民の自主的な活動として、中野地区では直売所・加工所¹⁰⁸の開設、富士山地区では民宿の開業があり、また、農協・商工会・森林組合の共同出資による（株）川場物産センターが設立され、区民健康村への物資供給を行った他、森林組合の一角に「みみずく工房」を開設し、木工品の製作・販売を開始するなど、経済活動を中心に全村的な関わりがみられた。

また、中野地区では共有地を60年契約でふるさと公社に貸与し、毎年の賃貸料収入により集落環境の改善が進んだ。一方、谷地地区では移動教室に使われる愛宕山に桜を植樹する活動が始まり、景観整備への取組みに波及した。

③縁組協定10周年を契機とした事業の展開（1991年～）

縁組協定10周年を迎え、それまでの区民のニーズに沿った交流事業への対応のみならず、村民の活動と合致する交流事業が開始したことがこの時期の特徴である。中野地区では、ゴルフ場開発の予定地とされた山林を交流事業に活用したいとの村民からの働きかけに応じて「友好の森」事業が開始し、富士山地区では耕地整理される予定だった棚田を残したいという農家の要望に応じて「棚田オーナー制度」が始まった。また、全村から若者を中心に組織された100人実行委員会を中心に10周年記念事業が行われ、交流事業に縁がなかった村民が区民とともに村づくりを考える場となった。これを契機として、村民の自主的な活動として太鼓連や獅子舞保存会¹⁰⁹が結成され、世田谷区で毎年披露されるようになるなど、記念事業に留まらない活動への波及がみられた。

さらに、この時期にはふるさとパックの詰め合わせから単品発送への変更や、レンタアップルが会員管理型から幹旋型に移行するなど、既存事業の見直しが行われた。それとともに、全村的に村民が関わる体制へと変化した。

④新たな交流事業の開始（2005年～）

共同宣言を機に新たに始まった交流事業は、中野地区、富士山地区だけでなく、全村的な事業展開が目指された。「友好の森」の全村展開モデル事業と位置付けられた後山整備事業（後山は生品・立岩地区にまたがる村のランドマークとなる山である）は、村内に散らばる108名の地権者が村役場と協定を締結しており、幅広い村民の協力のもとに行われる事業である。

また、谷地（富士山）地区では自主的な活動が増加している。愛宕山の階段・遊歩道整備は移動教室への対応として始められたが、地区の祭りにも活用されており、また、竹灯籠を飾る活動は賑わいの創出を意図したもので、集客も兼ねた環境整備活動が行われている。

通期でみると、初めは交流事業への対応・受入という受け身の関わりが中心であるが、次第に村民の自主的な活動がみられるようになり、さらに村民の活動を交流事業に組み込む動きに展開していく。このように単に交流事業を受け入れるだけではなく積極的に村づくりと連動させようとする姿勢が、村民

¹⁰⁸ 86年7月に村営の中野農産物直売所が開設、翌87年1月に隣接の中野農産物加工場が開設した。加工場は補助金と中野地区9名の出資金によって設立され、同9名からなる中野農産加工組合が運営していた。区民健康村の売店や村内外の商店、世田谷区への出展で販売した。現在、中野農産物加工場は民間事業者に譲り、加工組合は解散している。また、中野農産物直売所も田園プラザに引き継ぐ形で現在はない。

¹⁰⁹ 萩室の獅子舞は1967年を最後に途絶えていたが、1997年4月、縁組協定10周年記念事業を契機に萩室獅子舞愛好会（会員19名）が結成され、萩室諏訪神社にて30年ぶりに復活した。

の交流事業への理解を深め、持続的な展開につながると考えられる。

3) 区民健康村の交流事業と川場村民の意識の変化

区民健康村の交流事業と川場村民の意識・評価を、(2)で設定した4期の時代区分と照らし合わせて時系列に沿って見ていく。2)と同様、村民の居住する地域を、中野地区、谷地(富士山)地区、その他の地区・全村の3つに分けて整理した。また、通期を通した評価を表の下部に示した(図4-13)。

時代区分	川場村民の意識・評価		
	中野地区	谷地(富士山)地区	その他の地区・全村
①縁組協定締結、予備活動の開始	<ul style="list-style-type: none"> ・村の将来を議論していた一部の住民でビレジの受入を決めた。始めは「都会の人がミニスカートで来てチャラチャラされたら困る」と脅かされた ・農産物の旬と発送時期がずれたり、山菜を住民総出で採りに行くなどの苦労があった ・中野を改革しようとしてリンゴ栽培を始めた頃で、販路確保のためレンタアップルを始めた ・農家は腕組みして「いらっやいませ」「ありがとうございます」が言えなかった ・まず川場村の説明してから品物売るというのを続けた。川場を知ってもらうのに10年位かかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・民宿経営に積極的に、体験民宿を受け入れた農家が多かった ・当初は、収入につながることに高かった ・「区に持って行きさえすれば売れる」と言われ、トラック一杯に農産物を積んでいったが、全然売れず処分した。はじめは苦労した 	<ul style="list-style-type: none"> ・縁組協定の話を耳を貸す人は少なかった。「ごみだけ置いて帰る。何にもならない」と言われた ・選挙で「世田谷に乗っ取られる」と噂が広まり、当初の建設予定地の住民が反対した ・小さな村で、都会の人が入ってくることに拒否反応があった
②区民健康村開村、交流事業の本格実施	<ul style="list-style-type: none"> ・都会の知識が入ってきて、視野が広がった。区民に来てもらうことを考えるようになった ・直売所を村内で最初に作った。中野は貧しかったので知恵が出た ・都会の人と話すことで農家が変わった。何を考えているのかわかるようになり勉強になった ・小学生が大勢、列になって歩くので埃が立つてすごかった。道路を舗装した ・レンタアップルは口コミで農家に広がった 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動教室の子どもたちが地区内を通り、農家に挨拶していくので、その日は田んぼに出ないという農家もいた。見られて恥ずかしいという人見知りがあった ・農作業をしていて写真を撮られるのが恥ずかしくて嫌だった ・「こんな山の中で」「田舎で」という劣等感があった ・うるさいという苦情もあった ・人が来るので景観を整えようということになった 	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか交流事業の主旨を村民が理解してくれなかった。農家の暮らしや田園風景は日常のあたりまえのことで、最初はピンと来なかった。 ・村外に出る機会がない人が多く、水や緑がきれいと言われても「草のひたつてもむしればいいのに」と思ってしまう。そのギャップを克服するのに苦労を重ねた ・スキー場ができ、お客さんが増えると汚されてしまうのではないかと危機感が大きかった。若者たちが中心になって村づくりをやらなければならないという意識が芽生え始めた
③縁組協定10周年を契機とした事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴルフ場開発の話が持ち上がり、集落の節目となる一番大変な時期だった。企業は金儲けが目的だから、儲けがなくなれば撤退すると考えた。一度売ってしまえば買戻すこともできない。企業ではなく区との交流を選択した ・農家によってレンタアップルの価格や方法が様々になった。交流事業への理解に差があった 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕地整理される予定だった棚田を残し、オーナー制度を始めることにした。区民が「景観がいい」と言っていた棚田だった ・自然の豊かさ、環境を守ることに目が向き始めた ・人見知りだった農家もだんだんに慣れてきた ・移動教室をみて、「今日も元気に畑の勉強をしているね」と村民の日常会話になってきた ・親戚みたいな人たちができて、手土産を持ってきてくれる。20年も付き合うと病氣見舞いをするような親戚みたいになっていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業への疑問やメリットを感じられない状況で、若者を集めてビジョンを作ろうとした。村の将来をどうするか、区民も交えて真剣に話し合った ・区民が入ってきて、ようやく村の人も自然がいい、大切に守り始めた ・一度人間が手をかけた山は最後まで手をかけるということを都会の人たちにわかってもらいたいという気持ちで非常にあった ・下草刈りなどに人が来るのかと疑問だったが、区民は意識をもって来ていると理解するようになった ・旅費と宿泊費を払って川場の山をきれいにする意識を区民が持ってくれていると思う
④新たな交流事業の開始	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタアップルのお客さんを大事にしている、新しい栽培方法を始めた ・宣伝をしない、のぼり旗を立てないことを呼びかけている ・口コミで区外にも販路が広がった。宣伝はしない代わりに、いいものを作って長く付き合う。目先の利益を追求しない ・移動教室の日は仕事できないが、子供はいい。毎年、待ち遠しくなる ・村の若い人は「こんな山を持っていったんだ」と目を向けるようになった。若い人が集まるとアイデアが出てくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・人が入ってくると刺激になり、賑わうことで活性化につながる感じるようになった ・人が来るのできれいな方がいいという気持ちに皆がなった。きれいになって悪い気はしない ・愛宕山の景観整備が進み、他地区からも人が訪れる祭りが行われるようになった ・都会の人に協力してもらい、環境を守る活動をしようと考えている ・都会の人は十人十色だが、ケンカしないで楽しくできればいい ・今は区民がイベントを楽しみに待っている。「縁組協定している川場」というと振り向いてくれるのが面白い 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が集まる場ができた ・田園プラザで村全体が潤っている ・野菜を食べきれずに捨てていたお年寄りが、自分で値段をつけて売ったり、売るために新しい野菜栽培を研究している ・周囲から「川場村いいよね」と言われる意味がやっとわかってきた。非常に感謝している ・名水公園ができて初めて天神地区に都会の人が入ってきたが、自然が財産になると分かった。それを分けてあげられるという喜び、それだけは守っていかなければならないと思っている ・家の畑に新鮮な野菜があるというのはすばらしいことだと思う。食文化は生きていって基本なので、田舎料理とか区民に食べていってもらいたい ・村民全体が交流事業に参加している、区と対等に付き合っていると感じている
通期を通した評価	<ul style="list-style-type: none"> ・もともと条件が悪い所だったが、今は道も広くなり、中野が一番いい ・村内でも後継者が一番残っている ・健康村が一番良かったのは、移動教室など子供たちを受け入れたことだと思う。人間が生きていく上で山の役割、木の役割を開く一番に伝える。これが子供たちの印象に残ってまた川場を訪れることを期待している ・中野の直売所は今はないが、最終形が田園プラザ。中野から始まったことが全村に広がってきた。やってきたことが全て形になっている ・先人が築いてきた風景や人情などがあって、はじめて人が訪れ経済活動が起こることを実感した ・区民と村民がお互いに楽しんでできればいい 	<ul style="list-style-type: none"> ・リンゴ農家に後継者がいるのは区のおかげ。レンタアップルや出張販売でリンゴが余ることはない ・消費者と話をするチャンスももっている。「こんなに苦労するなんて」という感想があり、農業への理解が深まる ・川場村のファンにどう温かく接していけるかを常に心がける必要があると思う。お金儲けだけではなく、結果は後からついてくる。川場のファンを大切にしていけば次の展開が開ける気がしている ・行政同士が旗を振っているうちは本物にならない。手を引いても結びつきが続けば、それがはじめて交流だという気がしている ・富士山は出遅れたが、30年経てようやく意識が変わり始めた。地元の景観の良さ、自然の豊かさを住民が再認識している 	<ul style="list-style-type: none"> ・和紙造形やギャラリー、コーラスができ、村民講座が開かれるなど知的財産ができた ・川場には木工の伝統技術がなかったが、世田谷に教えてもらい、公共施設に使ってもらっている。森林組合が木工を続けて来られたのは世田谷があったから ・上下流の交流によって荒廃した山林がよみがえることを交流が教えている ・村がきれいで、空間や静かな農村風景を売っている ・村民は心が豊かだと思える ・区民はそば作りなどで接するとすごく喜んでくれる。お互いにいい刺激が得られる ・区民と話す中で、「幸せな所に住んでいる。ここで頑張っつけていこう」と思うようになった

図4-13 区民健康村の交流事業と川場村民の意識・評価の変化

①縁組協定締結、予備活動の開始(1981年～)

縁組協定は村長が主導して進めたが、村内で関心や理解を示す村民は少なかった。さらに、村長選の際に流れた噂によりビレジ建設予定地だった地区住民の反対に合い、土地の確保が難航するなど、強い拒否反応があったことが指摘されている。その中で、村の将来を案じていた中野地区、谷地(富士山)

地区の一部の村民が理解を示し、交流事業に協力していくこととなった。

予備活動が開始したが、はじめは試行錯誤で苦労があった様子がうかがえる。農産物を区に販売に行った際に「持って行きさえすれば売れる」「腕組みしていた」とあるように、当初は単なる農産物の出張販売と考えていた村民が、川場を知ってもらおう努力を始めたという変化がみられる。

この時期に始めたレンタアップルはリンゴ農家の販路確保の狙いがあったと言い、ふるさとパックや区への出店も含め農産物の販売拡大につながる事業が中心であり、経済効果への関心が高かったことを示している。

②区民健康村開村、交流事業の本格実施（1986年～）

予備活動を経て交流事業が本格化すると、中野地区の村民に意識の変化が顕著に表れる。例えば、区民に来訪してもらおうという発想が直売所の開設につながり、区民と話をすることで区民のニーズに合わせて販売方法を工夫するようになった。

一方、移動教室の受入が中野・富士山地区で始まったが、それまで静かだった集落内を大勢の小学生が歩くようになったため、村民の評価はあまり良くなかったことがうかがえる。しかし、反対するわけではなく、農作業をしている姿を見られるのが恥ずかしいといった田舎に対する劣等感がみられる。谷地地区では、人が来るので景観を整えようという意識が芽生え、桜の植樹活動を始めている。

ただし、村民全体の意識をみると交流事業への理解は進んでおらず、「自然が豊かで、農家の暮らしや田園風景が良い」という区民の評価を聞いても、理解できずに意識の差を感じるというギャップが生じていた。

③縁組協定 10周年を契機とした事業の展開（1991年～）

縁組協定の締結から10年が経過し、村民にメリットが感じられないという危機感から行われた10周年記念事業を通じて、全村的に村民の意識の高まりがみられた。具体的には、村民が自然の価値に気づくとともに、単に区民を受け入れるだけでなく、区民の理解を得て、村の将来につながるような交流を目指そうという姿勢に転換したといえる。

また、中野地区・富士山地区でも新たな交流事業の展開がみられたが、その背景には自然環境や集落を守る意識の芽生えが存在し、その目的のために交流を積極的に活用しようという姿勢が読み取れる。また、移動教室やレンタアップルなどが20年間続いた頃から、村民の日常生活に溶け込み、区民との信頼関係が醸成されていったことがうかがえる。

④新たな交流事業の開始（2005年～）

中野地区ではレンタアップルが普及し販路が広がったが、宣伝はせず品質を保つことを心がけており、無理な経営拡大や集落景観の俗化を避ける努力がされている。谷地地区では、景観保全の意識が住民に浸透するとともに、賑わいが生まれ活性化していると受け止めている。

全村的にみると、まず、田園プラザ川場の直売所に出荷する農家が増えたことで、経済効果や高齢者の生きがい創出につながったことが評価されている。また、川場村の自然や文化の価値の再認識が進んでいる。この時期には、村民全体が交流事業に参加していると受け止められるようになった。

⑤通期を通した評価

中野地区、谷地地区に共通して、レンタアップルに参加する農家に後継者が多いことが評価されている。また、山林の役割や農業の苦労を理解してもらおうことにも意義を見出している。さらに、交流を続けていくことで徐々に成果が見えてくるという指摘もされている。

全村的にみると、文化活動の活発化や自然環境・景観の保全、区民と接することによる村民の意欲向上などが評価されている。

4) まとめ

縁組協定が締結された当初、村民の中には区民が入ってくることへの抵抗や拒否反応がみられたが、村の将来を案じて交流への理解を示した一部の村民の協力を得て、交流活動が始められた。はじめは経済効果への期待が高く、区民との意識の差を感じていたが、徐々に村を知ってもらおう努力や景観を整えようという意識が芽生えるようになった。縁組協定から10年を経過した頃、記念事業を通じて村民が自然の価値に気づくとともに、村の将来につながる交流を目指そうという姿勢に転換した。森林や棚田などの自然環境を保全するために村民が主体的に交流を選択し、区民との信頼関係も醸成されていった。近年では、全村的な事業展開が目指され、経済効果や生きがい創出、文化活動の活発化、環境保全等に

つながったと評価されるようになった。地区においては、単に修景に留まらず、賑わいが生まれることに活性化の意義を見出し、集客を兼ねた環境整備活動が行われるようになった。また、農家の後継者の育成や農村への理解など、交流を長期的に継続していくことで得られる成果があると感じている。

交流事業が展開した背景には、村民の交流に対する理解や主体的な選択があり、村づくりの中に交流を位置づけ、長期的に取り組む姿勢があると考えられる。

(4) 区民健康村を通じた来訪者の活動過程と交流深度

1) 参加者の特性

世田谷区民健康村の6種類の交流事業の参加者338人を対象として、参加者の属性や活動についてアンケート調査を実施した(表4-3、2003年9~11月実施)。その結果、196の回答(回収率58.0%)を得た。

表4-3 アンケート調査の概要

開始	交流事業	内容	実施日	配布	回収	回収率
1987	日帰りバスツアー	果実の収穫や地場産物の買い物、温泉入浴など、季節ごとに川場村を案内する。	9/23	63	48	76.2%
			11/3	41	30	73.2%
			11/10	56	43	76.8%
1987	武尊山登山	武尊山に紅葉の時期に登山を行う。	10/3-5	24	13	54.2%
1982	レンタアップル	りんごの木のオーナーとなり、春に花摘み、秋に収穫を行う。	9~10月	62	10	16.1%
1988	手づくりそばの会	畑づくりから収穫まで行い、最後にはそばを楽しむ。	10/25-26	22	10	45.5%
1987	和紙造形大学	和紙造形作品を制作する。短期、本科コースなど。	10/24-26	18	16	77.8%
1995	やまづくり塾	森林保全活動を行う塾。養成教室と体験教室がある。	10/18-19	52	26	50.0%
1994	フライフィッシング	フライフィッシングの基本技術の習得と実践での釣りをを行う。				
計				338	196	58.0%

注) 交流事業は調査当時の名称。

①参加者の属性と活動の特徴

まず、全体的な参加者の特徴をみると、性別は「男性」31.1%・「女性」60.7%、年齢は「50~70代」が73.0%を占めており、中高年女性が多い。また、世田谷区に在住・在勤している期間は「二十年以上」66.8%が最も多いが、現住所以外の生まれ育った故郷は、「ない」35.7%よりも「ある」56.1%の方が多く、故郷から東京へ出てきてから既に長期間経った人が多いといえる。

さらに、「川場村に行ったときに知り合った川場村民と連絡を取り合う」等、村民との交流をしている人は34人(17.3%)となっており、その内容は、電話や手紙、宅配など様々であることがわかった。

②イベント別にみる参加者の特性

イベント別に参加者の主な特徴をみると(表4-4)、参加回数では、「レンタアップル」10人の内、5人が4回以上、「武尊山登山」「手づくりそばの会」は1回、「和紙造形大学」「やまづくり塾」は4回以上の参加者が多い。「和紙造形大学」「やまづくり塾」ではステップアップできるように複数のコースが設けられていることがリピーター確保につながっていると推察される。一方で、「日帰りバスツアー」でも参加回数2~3回の参加者も多く、気軽な感覚で繰り返し川場村を訪れたいという参加者がいることを示している。

表4-4 イベント別の参加回数

	1回	2~3回	4回以上	無回答	総数
日帰りバスツアー	46	55	15	5	121
武尊山登山	10	2	1	0	13
レンタアップル	1	3	5	1	10
手づくりそばの会	8	2	0	0	10
和紙造形大学	4	2	9	1	16
やまづくり塾	2	5	18	1	26
計	71	69	48	8	196

③交流の有無別にみる参加者の特性

次に、川場村で知り合った村民とその後も「交流している」参加者及び「交流していない」参加者について、その特徴をそれぞれ把握する（表4-5）。

川場村へ行く目的については、村民と交流しているのは「村民とのふれ合い」「環境保全に貢献」を目的とする参加者に多い。逆に、村民と交流していないのは「特産品の収穫」「温泉・名所の観光」を目的とする参加者に多い。

活動の特徴については、村民と交流しているのは、同行者が「団体」「一人」、参加回数が「10回以上」、イベント参加種類数が「3～4種類」の参加者に多い。逆に、交流していないのは「友人」「家族」、「1・2回」、「1種類」の参加者に多い。参加経験が多くなるほど、また家族や友人を同伴するよりも個人や同じ目的で集った団体に訪れる方が、村民との「その後の交流」を続けている人が多いといえる。

表4-5 交流の有無と川場村へ目的・同行者・参加回数・参加種類数

		交流している		交流していない		計
川場村へ行く目的	特産品の収穫	15	19.7%	61	80.3%	76
	自然の中で遊ぶ	23	34.8%	43	65.2%	66
	温泉・名所	11	25.6%	32	74.4%	43
	健康・体力づくり	10	31.3%	22	68.8%	32
	農業・林業体験	18	47.4%	20	52.6%	38
	伝統工芸体験	4	40.0%	6	60.0%	10
	家族・友人との親交	10	31.3%	22	68.8%	32
	村民とのふれ合い	19	50.0%	19	50.0%	38
	環境保全に貢献	13	52.0%	12	48.0%	25
	村の魅力を知る	9	37.5%	15	62.5%	24
	その他	1	8.3%	11	91.7%	12
	無回答	1	20.0%	4	80.0%	5
同行者	一人	9	33.3%	18	66.7%	27
	友人	4	11.8%	30	88.2%	34
	家族	8	16.0%	42	84.0%	50
	団体	9	69.2%	4	30.8%	13
	家族・友人	1	25.0%	3	75.0%	4
	無回答	3	37.5%	5	62.5%	8
参加回数	1回	2	5.4%	35	94.6%	37
	2回	3	12.5%	21	87.5%	24
	3～4回	6	20.7%	23	79.3%	29
	5～9回	5	23.8%	16	76.2%	21
	10回以上	13	72.2%	5	27.8%	18
	無回答	5	71.4%	2	28.6%	7
種類数	1種類	14	14.6%	82	85.4%	96
	2種類	11	42.3%	15	57.7%	26
	3～4種類	9	64.3%	5	35.7%	14
計	34	25.0%	102	75.0%	136	

④参加者の類型化とその特徴

参加者 196 人について属性と活動に関する質問から、9 アイテム、17 カテゴリ（表 4・6）を用いて数量化Ⅲ類分析を行った（図 4・14）。その結果、第 1 軸は＜ファン⇄ツーリスト＞軸（固有値＝0.3124）、第 2 軸は＜活動試行期⇄活動確定期＞軸（固有値＝0.2647）、第 3 軸は＜単独行動⇄グループ行動＞軸（固有値＝0.2334）と解釈できた。また、参加者 196 人を対象としてクラスター分析（ウォード法／ユークリッド距離）を施し、参加者を「仲間と再訪タイプ」（51 人）、「一人で旅行タイプ」（23 人）、「団体旅行者タイプ」（50 人）、「常連さんタイプ」（72 人）の 4 つに分類した。ただ、第 3 軸までの累積寄与率は 0.3824 と低いことから、参加者全体を正確に類型化したものとはいえないが、大凡このようなタイプに分かれるのではないかと推測される。

各類型とカテゴリのクロス集計を行ったところ（表 4・6）、「仲間と再訪タイプ」では同行者は「友人」、回数「2～3 回」がタイプ間で最も多く、同様に「一人で旅行タイプ」では「農村に関心」、「団体旅行者タイプ」では「満足が高い」、回数の「1 回」、「常連さんタイプ」では目的の「村民との交流」、回数の「4～5 回」「6 回以上」、「個人的な来訪がある」が高い割合を示す傾向がみられる。

表 4-6 アイテム-カテゴリと反応率、クラスターの特徴

アイテム	カテゴリ	計	反応率	仲間と再訪タイプ	一人で旅行タイプ	団体旅行者タイプ	常連さんタイプ
目的	保養	148	75.5%	42	15	37	54
	合宿	68	34.7%	18	5	18	27
	交流	87	44.4%	22	7	18	40
農村関心	農産物	124	63.3%	32	17	31	44
	農村	43	21.9%	11	9	6	17
他村交流	交流	31	15.8%	5	1	11	14
同行者	一人	39	19.9%	6	22	0	11
	友人	56	28.6%	20	0	17	19
	家族	72	36.7%	18	0	25	29
満足	高い	48	24.5%	12	5	16	15
回数	1 回	64	32.7%	0	13	50	1
	2～3 回	54	27.6%	50	4	0	0
	4～5 回	33	16.8%	0	6	0	27
	6 回以上	33	16.8%	0	0	0	33
他のイベント	参加	46	23.5%	3	0	0	43
会員	入会	36	18.4%	4	0	0	32
個人的来訪	ある	65	33.2%	18	3	6	38

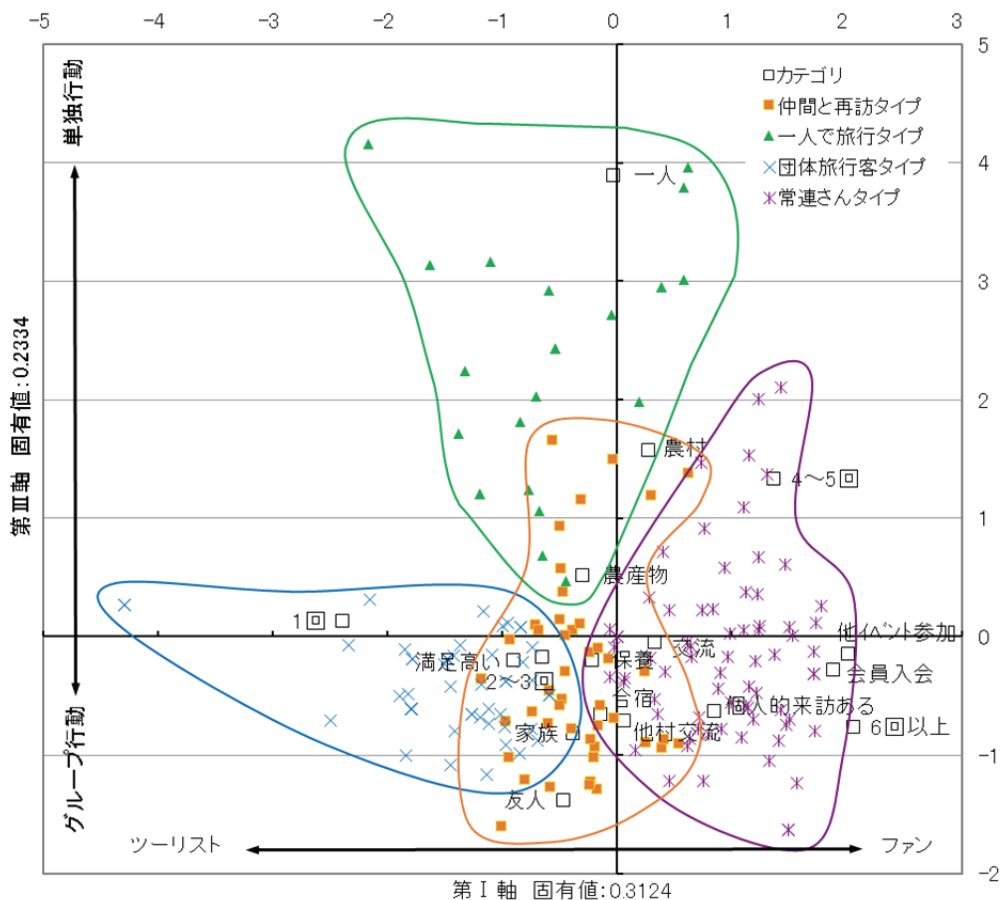
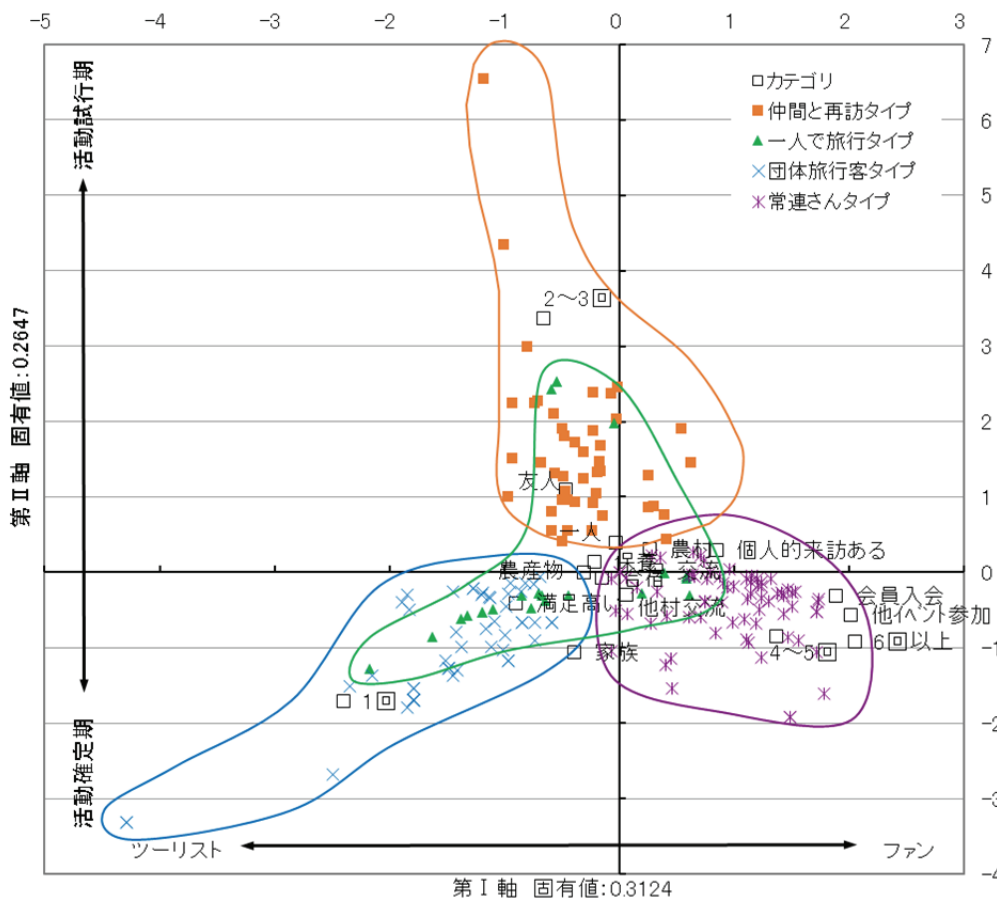


図 4-14 数量化Ⅲ類プロット図 (第 I 軸-第 II 軸、第 I 軸-第 III 軸)

各類型別にイベントの種類、川場村民との交流の特徴をみた（表 4・7）。「仲間と再訪タイプ」は「日帰りバスツアー」の参加者が多く、交流している割合は 11.8%と平均的である。「一人で旅行タイプ」は「和紙造形大学」の参加者が多く、交流割合はこちらも 13.0%と平均的である。「団体旅行客タイプ」は「日帰りバスツアー」の参加者が多く、交流している人はみられない。「常連さんタイプ」は「やまづくり塾」「レンタアップル」「武尊山登山」の参加者が多く、交流割合は 34.7%と高い。

表 4・7 クラスター別にみるイベント・交流の有無

	イベント							交流		総数
	日帰りバスツアー	武尊山登山	レンタアップル	手づくりそばの会	和紙造形大学	やまづくり塾	フライフィッシング	交流している	交流していない	
仲間と再訪タイプ	43	1	3	3	2	2	0	6	28	51
一人で旅行タイプ	7	5	1	1	6	3	0	3	12	23
団体旅行客タイプ	39	3	0	5	2	1	0	0	30	50
常連さんタイプ	40	19	20	11	11	27	5	25	32	72
計	129	28	24	20	21	33	5	34	102	196

⑤まとめ

交流イベントへの参加者の特徴は、中高年女性が多くかつリピーターが多い。村民と交流している参加者は環境や自然への関心が高く、イベント参加回数・種類ともに多い。彼らは家族や友人よりも個人や同じ目的で集った団体に訪れる場合が多いことがわかる。

また、交流活動の参加者は数量化Ⅲ類分析により 4 つに類型化できるが、その中で、「常連さんタイプ」は「やまづくり塾」「レンタアップル」「武尊山登山」に多く、また村民と交流している人が多いといえる。

2) 参加者の来訪・活動の過程

①調査の概要

上記アンケート回答者のうち、村民との交流が多いと位置づけられる「常連さんタイプ」に属し、且つ連絡の可能な 23 人に対して、より詳細に交流活動についてインタビュー調査を試みた。その結果、「川場村民との交流」をしていると回答した 10 人、していないと回答した 5 人、合わせて 15 人のインタビュー結果を得た（2003 年 11 月～2004 年 1 月実施）。

なお、調査を行うに当たり、観光や交流で行われる活動を、「i 食・消費」「ii 娯楽・レクリエーション」「iii 観光・ツアー」「iv 合宿・研修」「v 学習・体験」「vi 手伝い・ボランティア」の 6 つの活動種別に分類した。

②展開の変化要因の考察

まず、各々の活動を始めた「きっかけ」を 58 抽出し、整理したところ 41 項目に分かれた。これを分類し整理したところ、ア) 区の募集をみて (16 事例)、イ) 家族と一緒に (8)、ウ) 仲間と一緒に (19)、エ) 生活が変化して (4)、オ) 趣味として (9)、カ) 関心があって (6)、の 6 つに分類された。

活動種別では (表 4・8 上)、「ii 娯楽・レクリエーション」はウ) が、「iii 観光・ツアー」はア)、ウ) が、「v 学習・体験」ではア)、カ) が多い。

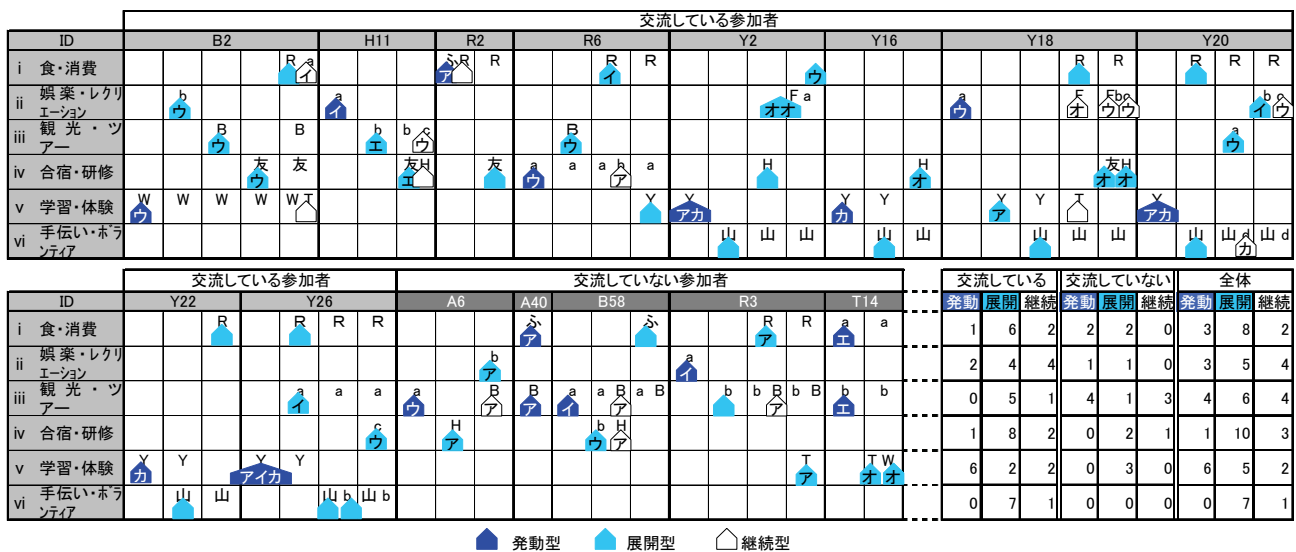
次に、「きっかけ」を、「X. 最初の活動種別の活動を始めた」「Y. 他の活動種別の活動を始めた」「Z. 同じ活動種別で他の活動を始めた (続けた)」の 3 つに分類したところ (表 4・8 下)、X. に関するきっかけは「ア) 区の募集をみて」「カ) 関心があって」が多く、Y. については「ウ) 仲間と一緒に」「オ) 趣味として」、さらに Z. では「ウ) 仲間と一緒に」が多い。「ウ) 仲間と一緒に」活動を展開・継続する過程において既知の仲間が大いに影響していることがわかる。

表 4-8 活動のきっかけと活動種別／活動の展開

		ア 区の募集をみて	イ 家族と一緒に	ウ 仲間と一緒に	エ 生活が変化して	オ 趣味として	カ 関心があつて	計
i	食・消費	3	2	0	1	0	0	
ii	娯楽・レクリエーション	1	3	6	0	3	0	13
iii	観光・ツアー	4	2	5	2	0	0	13
iv	合宿・研修	3	0	4	1	3	0	11
v	学習・体験	5	1	1	0	2	5	14
vi	手伝い・ボランティア	0	0	0	0	0	1	1
X	最初の活動種別の活動を始めた	6	4	4	2	0	5	21
Y	他の活動種別の活動を始めた	5	3	8	2	7	0	25
Z	同じ活動種別で活動を始めた(続けた)	5	1	4	0	1	1	12
計		16	8	16	4	8	6	58

③参加者毎にみる活動の展開過程

上記の参加者 15 人について、図 4-15 のようにそれぞれ、縦軸に活動種別・横軸に時間軸をとって、活動をプロットした年表を作成した。なお、時間軸は、新しい活動種別の活動が開始された時点で区切った。時間的には最長で 18 年、最短で 6 年で展開された過程である。



R: レンタアップル、ふ: ふるさとバック、F: フライフィッシング、B: 日帰りバスツアー、H: 武尊山登山、友: 友の会、T: 手づくりそばの会 W: 和紙造形大学、Y: やまづくり塾、山: やまづくりくらぶ

図 4-15 来訪者の来訪・活動の過程

活動種別数をみると、交流している参加者 10 人のうち 4 人は 5 つであるのに対して、交流していない参加者 5 人のうち 3 人は 3 つとなっており、交流している人の方が幅広い種別の活動をしている。また最初の活動種別をみると、交流している参加者 6 人が「v 学習・体験」であるのに対して、交流していない参加者 4 人が「iii 観光・ツアー」となっている。「v 学習・体験」は「iv 合宿・研修」「vi 手伝い・ボランティア」とともに村民との接触度が高く交流が始まりやすい活動であり、交流している人は最初からそういった活動を選択する志向があるといえる。

全期を通じた特徴として、交流している参加者では「v 学習・体験」から 6 人が「vi 手伝い・ボランティア」と「i 食・消費」へと展開しており、「iv 合宿・研修」が途中から多くみられることがあげられる。交流していない参加者では 3 人が「iii 観光・ツアー」を継続しており、4 人が「i 食・消費」へ展開している点が特徴的である。

④まとめ

「常連さんタイプ」のうち、交流している参加者は、「v 学習・体験」等、当初から村民との接触度が高く交流が始まりやすい活動を選択する傾向が強く、その後、幅広い種別の活動に展開している。その際のきっかけには「仲間」が多く影響していると概ねいえよう。

3) 参加者の交流深度

①交流深度の特徴

2) のインタビュー調査から、村民との付き合いの深さ（交流深度）の変化を明らかにする。ここでは、「①名前を知らないが顔は知っている」「②名前を知っているがあまり話さない」「③活動を通した友人関係である」「④活動を越えて付き合っている」の4段階で交流深度を表すこととする。

交流している参加者10人について、26の村民とのつながりが抽出され、さらにそれぞれ交流深度の深まる過程を活動種別とともに整理できた。現在までに達した交流深度は「②名前を知っているがあまり話さない」(10)、「③活動を通した友人関係である」(9)が多い。

活動種別・活動との関係をみると(表4-9)、「i レンタアップル」「i 個人的な来訪」「iv 友の会」はほぼ深度②に止まる。「v 和紙造形大学」は深度③まで、「iii 個人的な来訪」は深度④まで深まる。また、「v やまづくり塾」は深度①に止まるが、代わりに「v やまづくり塾」の発展的活動である「vi やまづくりくらぶ」は深度③まで、「vi 個人的な来訪」は深度④まで深まることが読み取れる。

表4-9 参加者の交流深度と活動種別

			①	②	③	④
			顔は知らないが	あまり話さないが	友人関係である	活動を越えて付き合っている
i	R	レンタアップル	4	5	1	0
	i	個人的な来訪	1	1	0	0
iii	iii	個人的な来訪	2	2	2	2
iv	友	友の会	1	1	0	0
v	W	和紙造形大学	1	1	1	0
	Y	やまづくり塾	7	0	0	0
vi	山	やまづくりくらぶ	10	12	8	0
	vi	個人的な来訪	0	1	1	3
計			26	23	13	5

②参加者毎にみる交流深度の深化過程

参加者毎に交流深度が深まる過程をみる(図4-16)。

ID「B2」(女性、64歳)の場合、「和紙造形大学」の世話係だった村民1(ふじやまビレジ職員)と知り合い、その後毎年、和紙造形のために訪れては話をし、10年以上たった現在は互によく知る仲になっている。つまり、「和紙造形大学」の活動を通して深度が①から③まで深まっている。村民2(農家)とは和紙造形の際に立ち寄った道の駅「田園プラザ」で知り合い、その後、野菜などの宅配を依頼するようになって深度②に達している。これは、「和紙造形大学」の活動から他の村民との交流が派生したケースである。一方、村民3(りんご農家)とは「レンタアップル」で園主として知り合ったが、対応に不満を抱いたため翌年以降は参加せず、深度は①に止まった。

ID「H11」(男性、63歳)の場合、村民1(農家)がふじやまビレジの朝市で産品を売っていたときに知り合い、その後、観光で訪れる度に話をし顔馴染みになり、東京から土産をも持参する仲になっている。村民2(漁業組合)についても、経営する釣り堀に行き話をするうちに仲良くなり手紙や土産

をやり取りしている。つまり、この二人の村民とは、「区の活動」に関わりなく、観光を通じて深度④まで深まっている。村民3（りんご農家）は「友の会」の登山教室の案内をしていたことで知り合い、その後、りんごを買いに行っており、深度②まで深まっている。このように、頻繁に村の様々な場所へ出かけていき、自ら村民との交流を深めている。

ID「R2」（女性、57歳）の場合、10年以上同じ村民1（りんご農家）の所で「レンタアップル」を続けているが、村民も忙しい時期でゆっくり話はできないといい、深度②まで深まっているがそれ以上の関係にはなっていない。

ID「R6」（女性、72歳）の場合、家族で「レンタアップル」に参加し、村民1（りんご農家）の家族と話をしたり、リースに使う蔓がとれる場所や栗拾いできる場所を教えてもらうなど、家族ぐるみの付き合いをして深度③まで深めている。

ID「Y2」（男性、55歳）の場合、「やまづくり塾」に参加した際に指導者である村民1（農家）に会い、その後も「やまづくりくらぶ」の活動で「やまづくり塾」に参加する際に、話をしたりノウハウを教えてもらう関係（深度②）になっている。また、「やまづくりくらぶ」と地権者との交流会で村民2（地権者）と顔見知りになっている（深度①）。

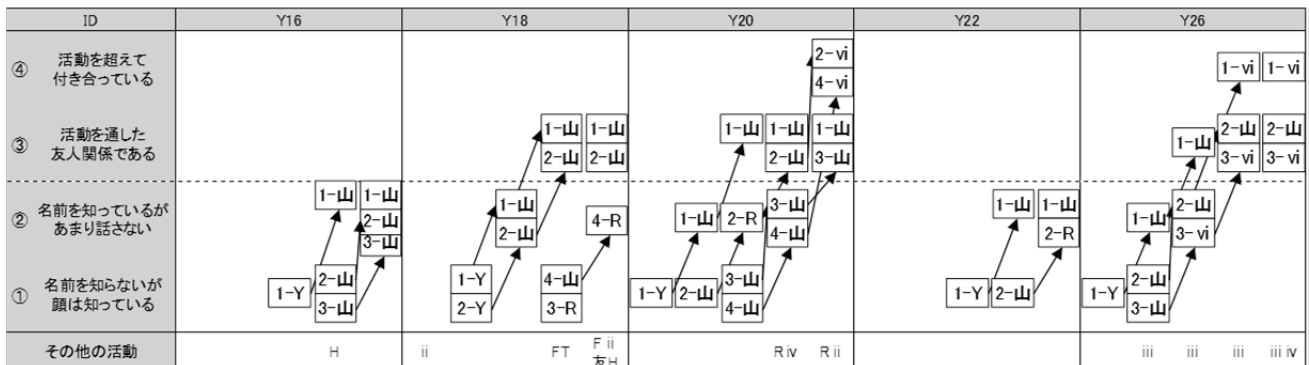
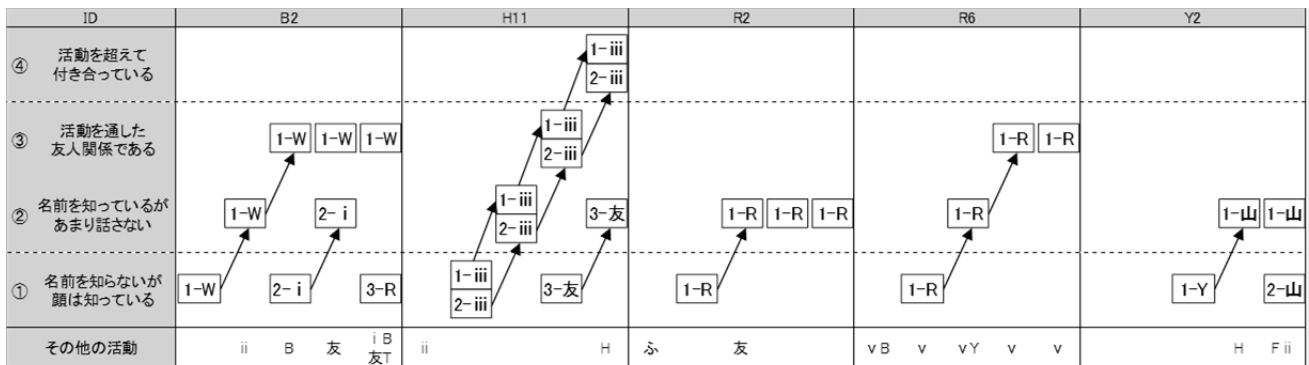
ID「Y16」（男性、72歳）の場合、「やまづくり塾」の副塾長である村民1（農家）とは指導者として知り合い、「やまづくりくらぶ」の活動でも作業の指導をしてもらっている。また、くらぶの活動で知り合った村民2（りんご農家）とは、毎年りんごを送ってもらい、くらぶの活動で差し入れをしてくれたという。また、区民と同じように「やまづくり塾」を修了して「やまづくりくらぶ」会員になっている村民3には、杉玉づくりを指導してもらったという。いずれの村民とも、「やまづくりくらぶ」の活動を通して深度②まで深まっている。

ID「Y18」（男性、62歳）の場合、「やまづくり塾」の活動で指導者である村民1（農家）や村民2（森林組合）と知り合い、その後は「やまづくりくらぶ」の活動で話をする関係（深度③）にまで深まっている。また、「レンタアップル」では、村民3（りんご農家）とはその年限りで終わった（深度①）が、「やまづくりくらぶ」の活動で知り合った村民4（りんご農家）とは、仲間と共同で「レンタアップル」に参加し、家に行って話をするなど深度②まで深まっている。

ID「Y20」（男性、51歳）の場合、村民1（森林組合）は「やまづくり塾」の指導者として知り合い、その後、「やまづくりくらぶ」の活動で指導してもらった。遊休農地を「くらぶ」で借りて畑にすることになり、トラクターまで貸借できる友人関係に発展、深度③に達している。村民2（りんご農家）は「やまづくりくらぶ」の活動で「塾」に参加したときに知り合い、村民2のりんご園で「レンタアップル」を始めた。その後、「やまづくりくらぶ」の活動で会った際に、忙しいりんご園を手伝いに行き、代わりに野菜をもらおうといった、本来の活動以外の交流もみられ、深度④まで深まっている。また、村民3（農家）とはイベントで干し芋作りの指導をもらったときに知り合い、その後、「やまづくりくらぶ」の活動として畑で作った芋を預けて干してもらおうといった関係で、深度③まで深まっている。村民4（農家）には、「やまづくりくらぶ」として畑を借りているが、折に触れて畑に行き農作業の話などをしており、深度④まで深まっている。このように、「やまづくりくらぶ」の活動を色々な村民と関わりながら広げていくうちに、村民との交流深度も深めているといえる。

ID「Y22」（男性、62歳）の場合、村民1（農家）とは「やまづくり塾」の指導者として知り合い、「やまづくりくらぶ」の活動で会うようになり、村民2（りんご農家）とは「やまづくりくらぶ」の活動で知り合い、「レンタアップル」を始めるようになっており、いずれも深度②まで深まっている。

ID「Y26」（男性、58歳）の場合、村民1（農家）とは「やまづくり塾」で知り合い、「やまづくりくらぶ」の活動で顔見知りとなり、野菜を送ってもらったり、自分から地区の集まりに何度も参加するようになり、深度④まで深まっている。他にも、「やまづくりくらぶ」の活動を通して、村民2（森林組合）には指導してもらい話をするようになり、区から移住した村民4（会員制ペンションオーナー）とはペンションの会員となって毎年会う関係であり、いずれも深度③まで深まっている。



注) 図中の数字は、交流相手の村民の番号を示す。

図 4-16 交流深度の深化過程

③まとめ

2) の結果も勘案すると、「和紙造形大学」「やまづくりくらぶ」は深度が深まりやすい。一方、区の用意した活動に関わりなく発生する交流は、「区の活動」でより深度を深めていく内に新たに発生する場が多いが、個人的な来訪でありながらも深度を深めている場合もみられる。

4) 小括

- ① 交流活動の参加者の属性及び活動について、数量化Ⅲ類分析を行ったところ、第1軸は<ファン⇄ツアーリスト>軸、第2軸は<活動試行期⇄活動確定期>軸、第3軸は<単独行動⇄グループ行動>軸と解釈できた。
- ② 交流している参加者は、「v 学習・体験」等、当初から村民との接触度が高い活動を選択する傾向が強く、その後、幅広い種別の活動に展開している。その際のきっかけには「仲間」が影響しているケースが多い。
- ③ 活動別では、「和紙造形大学」「やまづくりくらぶ」のように、繰り返し来訪し、村民と直接顔を合わせる機会の多い活動は交流深度が深まりやすい。また、交流活動でより深度を深めていく内に、或いは来訪機会が増える内に、区民健康村の交流事業に関わりなく新たに交流が発生し深まっていくケースもみられる。

(5) 考察

前節までの分析結果をふまえ、群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例において、行政主導に留まらず住民主体の交流へと展開し継続している主な要因について考察を行う。

①ソフト事業の重視・先行

一般的に都市側自治体が農村部に設置する保養施設は“租界”となりがちであり、農村側にはある程度の雇用・経済効果が生じるものの、それ以上に波及しない事例が多くみられる。また、農村側自治体が補助事業を活用して交流施設を設置する場合も、名目上は交流を掲げていても実際にはハード事業しか行われない場合が多い。

区民健康村が他の保養施設や交流施設と異なる点は、(2) でみたように、単に施設を管理運営するだけに留まらず、人と人の交流を生み出す事業を担っていることである。構想段階から基本方針の一つに人的交流が掲げられ、拠点施設の建設に先行して行われた予備活動にもソフト重視の姿勢がみられる。事業が開始してからは、区や村の行政職員が会議の場だけでなく夜や休日を使って村民に働きかけを続け、ふるさと公社の職員も区と村を年に数十回行き来してネットワークを築いている。手間のかかる地道な労力であるが、そのような徹底してソフト事業を重視する姿勢があつて初めて、住民を交流活動に巻き込むことが可能になるといえる。

②段階的な農村住民の理解の拡大

(3) でみたように、交流事業の受入は一部の地区の村民から始まったが、地区の全住民の同意を得たわけではなく、中野地区は二人、富士山地区は一人の村民を中心に受入を決めたという。彼らは行政やふるさと公社の関係者と密に語り合う中で交流事業の理解者となり、後に中核的な役割を果たすようになった。つまり、いくら行政がお膳立てをして住民を参加させても、交流に対する理解がなければその場限りで終わってしまうため、いわゆる「この指とまれ」方式で理解を示した住民を中心に進める方がその後の展開につながる可能性があるといえる。

さらに、村全体に交流への理解を広める転機となったのが、縁組協定 10 周年記念事業として行われたイベントの実施である。当時は交流活動のマナー化や区と村の間の不信感、村内の不協和音などが問題となり、縁組協定の存続が危ぶまれた時期だったが、イベントを通して、区民と村民、村民間の一体感が醸成され、本音をぶつけ合う議論を通して村民の理解を得ていった。つまり、より多くの農村住民が主体的に交流を考える機会をつくることで、理解者を増やしていくことに成功している。

人のつながりが強く保守的な傾向がある農村においては、組織を動かそうとするよりも理解者を段階的に増やしていく方が有効な場合があると考えられる。また、普段は発言権の少ない若者に活躍の場を与えることにより、戦略的に世代交代を図ることが重要である。

③農村の産業や生活に根差した交流活動

区民健康村では、いわゆる交流疲れという現象は少なくとも現在では見られない。それは、都市住民のもてなしではなく対等な関係で交流を行っていること、農村住民が交流の効果を感じていることによると考えられる。

例えば、最も長く続いているレンタアップルは、農家はリンゴの良さを伝えたいという想いから商売に走ることなく良い物を作ることを心がけ、区民も手土産を持参して親戚のような付き合いを続けるといった関係がみられ、当初は数軒しかなかったリンゴ農家は村内に増えていき後継者も育っている。

また、上述の 10 周年記念事業が行われた頃から、区民が一方的に恩恵を受取るのではなく村づくりにつながる交流活動を目指そうという意識が区民・村民双方に芽生え、村内の森林を協働で保全する友好の森事業に結実した。村民は旅費をかけてまで作業に訪れる区民に触発され、若い世代にも民有林の保全に対する意識が高まっている。

つまり、農村の資源を一方的に利用するだけでなく、産業や生活に根差した交流活動を行うことで、村民が主体的に関わり継続していく意義を感じるようになるといえる。

(6) 小結

第4章では、1980年代に世田谷区との交流を開始した群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例を対象として、行政主導に留まらず住民主体の交流へと展開する仕組みと、都市・農村住民の関わりと意識の変化について分析を行った。具体的には、文献・ヒアリング調査により区民健康村の事業および組織体制を整理した上で、主要な川場村民へのヒアリング調査により交流事業への関わりと意識の変化を明らかにした。また、世田谷区民へのアンケート・ヒアリング調査により、活動過程と交流深度を分析した。その結果、次の3点が明らかとなった。

- ①区民健康村は、基本方針として人と人の交流を重視しており、区・村・ふるさと公社の3者が連携して区民・村民間の調整を図るとともに、記念事業等を機に新たな関係者を増やしつつ事業展開が図られてきた。特に、活動当初からソフト事業を重視・先行し、段階的に住民の理解を拡大していったことが、行政主導に留まらず住民主体の交流へと広がり継続している要因と考えられる。
- ②村民の関わりや意識をみると、はじめは村民の多くが拒否反応を示し、一部の村民の理解を得て交流事業が開始する。活動初期には経済活動を中心に村民の自主的な関わりがみられるが、この段階では区民との意識の差を感じている。やがて、区民と対面で交流する機会が増えるにつれて、信頼関係が醸成されるとともに、村民が農村の価値に気づくようになる。また、村民が主体的に交流を選択し、村づくりの中に交流を位置づけるように意識が転換し、村民の自主的な活動と合致した交流事業が展開される。さらに長期的な取組みの結果、村全体で交流事業に関わるようになり、交流の多面的な効果が評価されるようになっていく。
- ③村民と交流している区民は、もともと村民とのふれ合いや環境保全に対する関心が高く、当初から村民との接触度の高い学習・体験活動を選択する。その後、共通の関心を持つ仲間を得て、活動の幅を広げていく。繰り返し来訪し、直接顔を合わせる機会の多い活動は交流深度が深まりやすく、交流活動を通して村民との交流深度を深めていくうちに、あるいは来訪機会が増えるうちに、新たな交流へと展開していく。

5章 不特定の都市住民を対象とした都市農村交流 ～長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例～

(1) 目的と分析方法

1) 本章の目的

不特定の都市住民に対してグリーン・ツーリズムを展開している事例を対象として、農村の担い手が不足する地域で、都市住民と農村を結びつける仕組みと、都市・農村住民の関わりと意識を明らかにする。

2) 対象事例の選定

1990年代のグリーン・ツーリズムの先進事例である長野県飯山市「なべくら高原森の家」を対象とする。飯山市は1994年に全国に先駆けて「飯山市グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立し、拠点施設である森の家を中心に自然体験や農村体験を推進している。

ここでは、飯山市の概要を既存資料¹¹⁰から整理しておく。飯山市は長野県北部に位置する。地理的条件については、飯山市は新潟県との県境に位置し、西部には関田山脈、東部に三国山脈が走りその間を千曲川に沿って南北に及ぶ細長い地形をなしている。また、全国有数の豪雪地帯であり、千曲川や鍋倉山のブナ林などの豊かな自然資源を有する。面積は約202km²であり、土地利用の状況をみると、山林が約37%、農地が約20%、宅地が約3%等となっている。

産業については、農業が基幹産業となっており、全世帯数に占める農家率は約30%である。農業産出額でみるとキノコ類、米、アスパラガスが多く、米はコンクールにおいて近年入賞者が続出するなど良質な米作地帯となっている。また、観光産業として、昭和30年代前半からスキー場開発と民宿経営が始まり、斑尾、戸狩等のスキー場を中心に観光客数が増加した。しかし、平成5年頃をピークにスキー人口が減少に転じる中で、通年型観光地を目指した方向転換を行い、グリーン・ツーリズムや着地型旅行商品等に取り組んだ結果、グリーン期の入込み客数がホワイト期を上回る状況となった。産業別就業者数の構成比(平成27年国勢調査)をみると、第1次産業18.2%、第2次産業22.5%、第3次産業58.1%となっている。

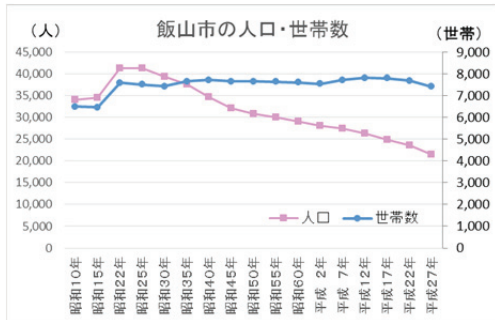


出典：一般社団法人信州いいやま観光局、「交通アクセス | 信州いいやま観光局」, <http://www.iiyama-ouendan.net/access/>

図5-1 長野県飯山市の位置図

¹¹⁰ 飯山市、「飯山市の統計 平成28年(2016年)版」、飯山市、「飯山市公式サイト_飯山市グリーンツーリズム事業」, <http://www.city.iiyama.nagano.jp/soshiki/shoukou/kankou/greentourism/green>

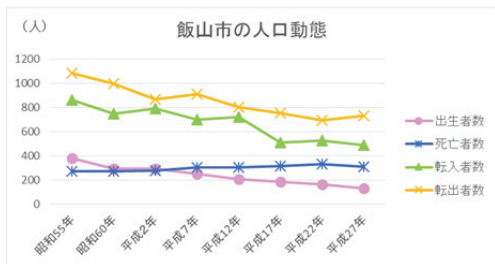
人口については（図5-2）、1955（昭和30）年頃から右肩下がりでの減少を続けており、平成27年国勢調査では人口は21,438人、高齢化率は34.7%と高く、少子高齢化が進行している。また、1世帯当たりの人口は一貫して減少し、核家族化が進行している。なお、市の支援を通じた移住件数は平成18年度以降、年間平均で約40件となっている。



年次	世帯数(戸)	人口(人)	1世帯当たり人口(人)	年齢別構成比(%)		
				15歳未満	15~64歳	65歳以上
昭和55年	7,648	30,073	3.9	20.7	65.3	14.0
昭和60年	7,614	29,034	3.8	20.0	63.8	16.2
平成2年	7,547	28,114	3.7	18.3	61.8	19.9
平成7年	7,719	27,423	3.6	16.7	60.0	23.3
平成12年	7,829	26,420	3.4	15.3	58.3	26.4
平成17年	7,802	24,960	3.2	13.9	56.9	29.1
平成22年	7,694	23,545	3.1	12.5	56.5	30.9
平成27年	7,423	21,438	2.9	11.3	54.0	34.7

図5-2 飯山市の人口・世帯数および年齢別構成比の推移（国勢調査）

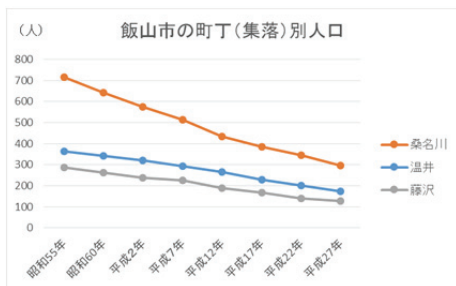
人口動態をみると（図5-3）、出生者数が減少、死亡者数が増加する傾向が続いており、1990（平成2）年まではかろうじて出生者数が死亡者数を上回り自然増がみられたが、近年は逆転し自然減が進んでいる。また、転出者数が転入者数を上回る傾向が続いており、社会増も進行している。



年次	住民票記載数			住民票消除数			自然増加数	社会増加数
	転入者数	出生者数	その他	転出者数	死亡者数	その他		
昭和55年	861	380		1088	274		106	-227
昭和60年	748	296		1001	272		24	-253
平成2年	790	295		870	275		20	-80
平成7年	702	251	248	912	306	212	-55	-174
平成12年	724	205	37	806	302	17	-97	-62
平成17年	510	184	114	757	316	107	-132	-240
平成22年	524	162	11	697	333	6	-171	-168
平成27年	487	131	5	732	311	13	-180	-253

図5-3 飯山市の人口動態の推移（S55～H2 飯山市毎月人口異動調査結果、H7～住民基本台帳人口）

森の家がある岡山区全体の人口をみると（図5-4）、昭和55年に比べて平成27年の人口は半分以下に減少している。さらに町丁（集落）別の人口をみると、温井集落や藤沢集落に比べて、森の家が立地する柄山を含む桑名川集落の減少率が著しい。

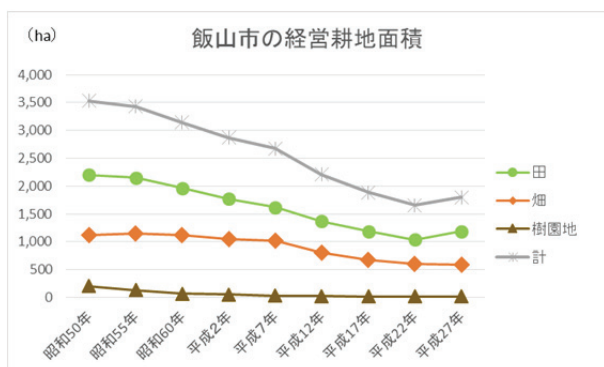


- H5.1 中村、下田から名立へ行政区変更修正
- H18.1 藤沢第1～3から藤沢第1～2に行政区変更修正
- H20.6 下村、上村、原は温井へ行政区変更修正
- H20.6 和泉、新屋、名立、馬場、土倉、柄山は桑名川へ行政区変更修正

区・町丁名	S55年12月末		S60年12月末		H2年12月末		H7年12月末		H12年12月末		H17年12月末		H22年12月末		H27年12月末	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
岡山区	595	2,199	574	1,972	539	1,777	512	1,634	478	1,424	458	1,278	439	1,114	412	966
温井	99	365	96	342	92	320	90	293	84	267	83	228	88	202	80	173
下村	40	138	36	127	34	122	34	112	31	103	30	86				
上村	31	127	32	114	31	106	30	92	28	85	29	74				
原	28	100	28	101	27	92	26	89	25	79	24	68				
桑名川	189	717	184	642	175	574	165	514	150	433	140	384	133	345	120	296
和泉	27	102	28	90	25	75	28	75	25	70	24	60				
新屋	39	161	37	153	37	140	40	140	38	121	35	111				
名立	51	197	54	185	54	185	46	162	38	139	35	120				
馬場	34	130	34	121	32	103	28	74	23	51	21	45				
土倉	17	63	12	43	12	37	11	39	11	29	13	27				
柄山	21	64	19	50	15	34	12	24	15	23	12	21				
藤沢	75	287	75	262	68	237	68	227	64	188	61	169	56	139	54	128
藤沢第1	27	95	25	83	21	67	21	63	21	49	22	50	29	72	27	70
藤沢第2	25	98	26	91	25	88	25	88	22	76	20	67	27	67	27	58
藤沢第3	23	94	24	88	22	82	22	76	21	63	19	52				

図5-4 飯山市岡山区の町丁別世帯数・人口の推移（住民基本台帳人口）

経営耕地面積の推移をみると(図5-5)、全体の面積は減少傾向にあったが近年はやや微増している。内訳をみると、1980(昭和55)年頃から田が減少しており、2000(平成12)年頃から畑も減少しているが、最近5年間に田の面積は増加に転じている。



単位:面積(ha)

年次	経営耕地面積			計
	田	畑	樹園地	
昭和50年	2,201	1,127	203	3,531
昭和55年	2,149	1,145	135	3,429
昭和60年	1,964	1,115	67	3,146
平成2年	1,770	1,047	53	2,870
平成7年	1,621	1,024	33	2,678
平成12年	1,371	808	27	2,206
平成17年	1,187	679	18	1,884
平成22年	1,036	604	14	1,654
平成27年	1,190	593	16	1,799

注) 平成7年以前は総農家・12年以降は販売農家

図5-5 飯山市の経営耕地面積の推移(農林業センサス)

3) 分析の方法

次の手順によってケーススタディを行う。

森の家の事業および組織体制(文献調査・森の家へのヒアリング)

集落住民の交流事業への関わりと意識(森の家・集落関係者へのヒアリング)

来訪者・移住者の活動・移住過程(活動参加者へのアンケート、移住者へのヒアリング)

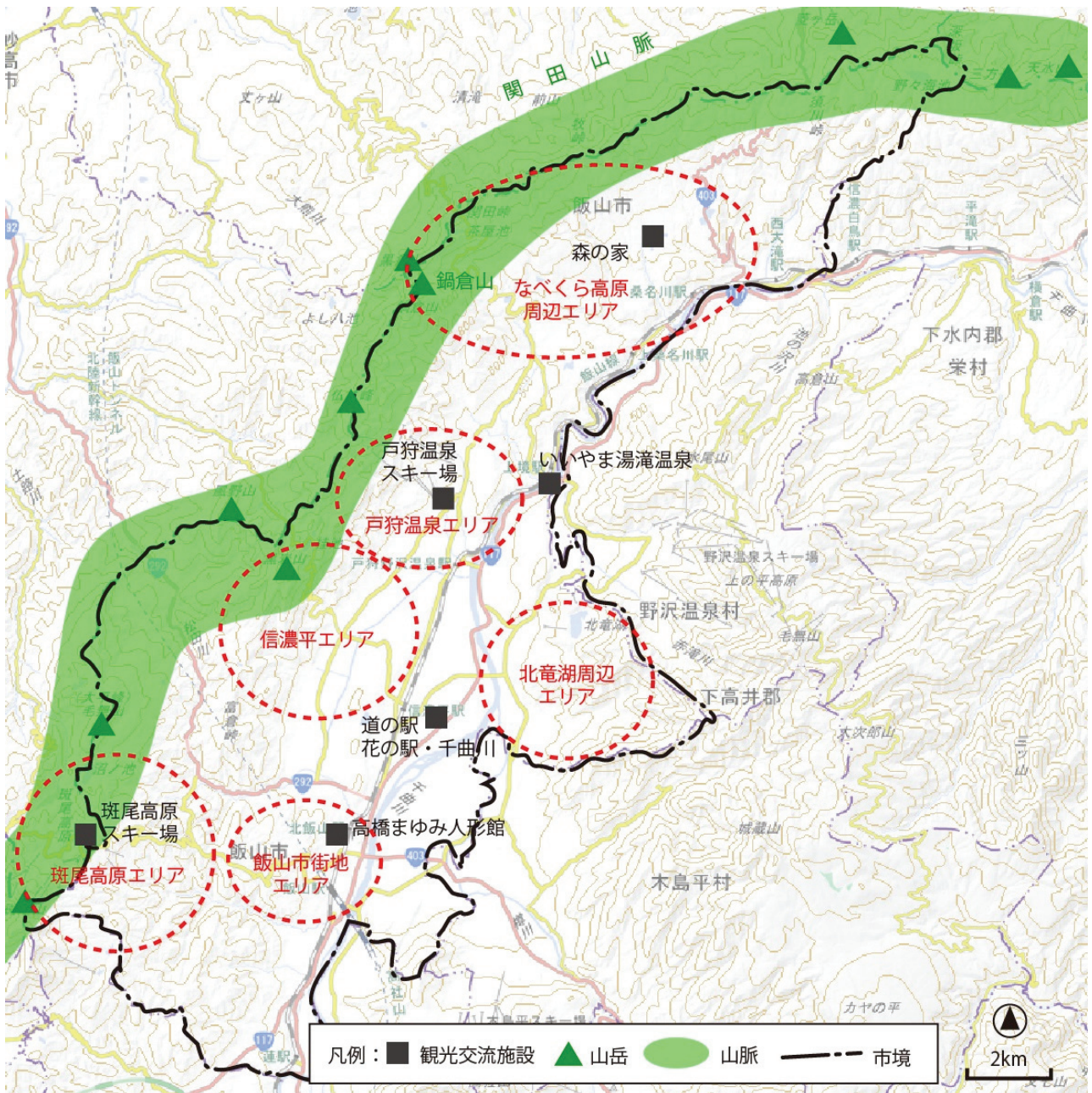
(2) 森の家の事業及び組織体制

森の家に関する資料・文献の収集、前支配人へのヒアリング調査(2012年8月実施)、および現支配人へのヒアリング調査(2015年5月実施)の結果をもとに、森の家の事業を整理する。

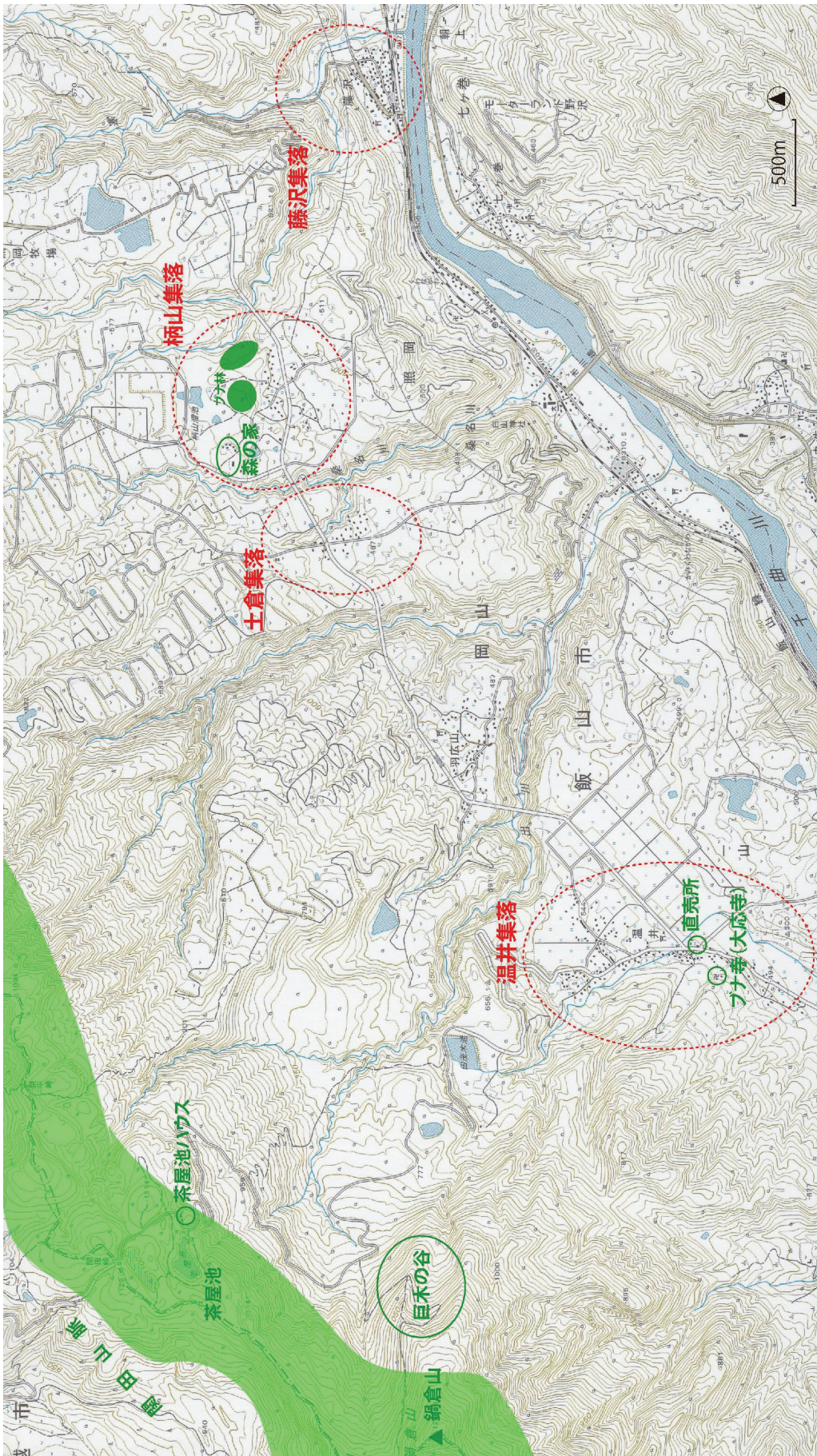
1) 対象地域

長野県飯山市の観光エリアは、飯山市街地、斑尾高原、信濃平、戸狩温泉、北竜湖周辺、なべくら高原周辺の6つに分かれる(図5-6)。本研究の対象地域は、なべくら高原周辺エリア(図5-7)を中心とした、森の家の活動対象範囲とする。具体的には、以下の段階的な範囲がある。

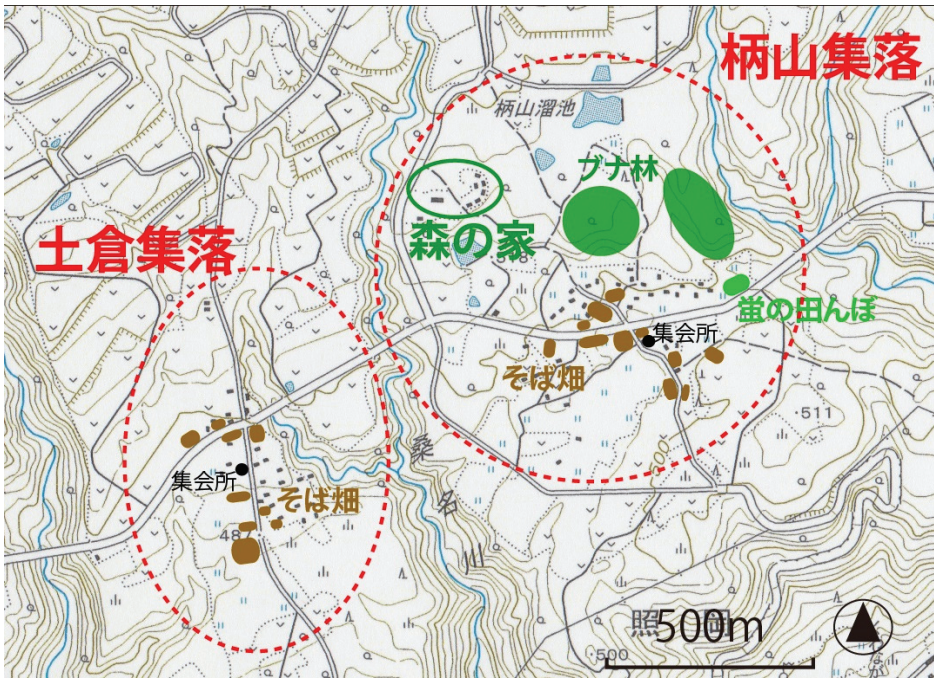
まず、森の家が立地する柄山集落及び隣接する土倉集落(以下、近隣集落)(図5-8)、その周辺にある藤沢・温井集落(以下、周辺集落)、これら集落の里山である鍋倉山麓一帯を含むなべくら高原周辺エリアが、森の家の主な活動範囲である。また、なべくら高原周辺を含む飯山市全体、あるいは関田山脈沿線の9市町村(飯山市を含む。以下、周辺市町村)も活動範囲に含まれる。



出典：国土地理院の電子地形図（タイル）に資源を追記して掲載
 図 5-6 飯山市全図



出典：国土地理院発行の25000分1地形図を使用
 図5-7 なべくら高原周辺エリアの資源配置図



出典：国土地理院発行の25000分1地形図を使用

図5-8 森の家の近隣集落の資源配置図

2) 森の家の設立経緯

飯山市は、農業を基幹産業としながら、戸狩・斑尾などのスキー場を中心とする観光地として発展してきた。1980年代に国や民間の開発計画により、鍋倉山を含む関田山脈一帯のブナ林が開発の危機に晒されたが、地元住民を中心とする反対運動が起こり、1990年に小山邦武氏が市長に就任、ブナ林伐採計画を白紙撤回した。バブル経済の崩壊を経てスキー客が減少する中で、当時の小山市長は農林水産省が打ち出したグリーン・ツーリズム振興施策に注目し、1994年に全国に先駆けて「飯山市グリーン・ツーリズム推進協議会」を設立した。1997年にはグリーン・ツーリズムの拠点施設の一つとして、ブナ林が残る鍋倉山の麓に「なべくら高原・森の家」を開設した。

3) 森の家の活動理念

森の家は飯山市の中でも積雪が多く過疎化が進むなべくら高原周辺にあり、建設前は、「市街地に市のお金を投じるべきだ」との反対の声も強くあった。その中で森の家の建設を進めた当時市長の小山邦武氏は、「辺鄙な土地だからこそ、都会にはない宝物が豊富に残されている」と考え、その豊かさを市民に自覚してもらうため、田舎の良さを都会の人々に提供する場として森の家を構想したと語っている¹¹¹。

また、小山氏から森の家の支配人を任された木村宏氏は、単なる宿泊施設の経営だけでなく、「地域の人とお客さんを結びつけるというコンセプトにも興味があった」と言い、市民を講師とする体験プログラムなどの事業を構築した。森の家のスタッフは「田舎と都会を結ぶ懸け橋」であり、炭焼きや草鞋作りの名人等の「人や文化の価値を見出して継承する人材が必要」と語っている¹¹²。そのため、スタッフは全国から公募し、都市住民の視点から農村の魅力を発見できる人材を登用している。

以上の活動理念は現在まで引き継がれており、森の家が事業・活動を展開する上での基本的な考え方となっている。

4) 森の家の事業・活動及び組織体制

森の家は6haの敷地内に、センターハウス、10棟のコテージ、ブナ林を散策できる遊歩道等を有する宿泊型体験施設である。以下では、森の家が展開してきた事業・活動を時系列に並べ、その基本方針に沿って整理する(表5-1)。併せて、各事業・活動を運営する組織体制の変遷をみる(図5-9)。

¹¹¹ BE-PAL 編集部(1999), 「リゾート革命家列伝」, BE-PAL, 19巻(3号), pp.94-97, 小学館

¹¹² 同上

表 5-1 森の家の年表

区分	年	森の家に関する出来事
森の家開設以前	1986	・鍋倉山国有林のブナ伐採計画が問題となる(地域住民による反対運動)
	1988	・関田山脈リゾート開発推進協議会発足、「関田山脈リゾート開発構想」発表
	1990	・小山邦武氏が市長に就任
	1991	・(財)飯山市振興公社設立
	1992	・「関田山脈リゾート開発構想」を白紙撤回
	1993	・農林水産省「グリーン・ツーリズムモデル整備構想策定地区」の指定を受ける
	1994	・「飯山市グリーン・ツーリズム推進協議会」の結成
	1995	・市内3ヶ所にグリーン・ツーリズム施設の建設が決定(農水省補助事業を活用)
① 宿泊・体験事業の開始	1996	・なべくら高原森の家(飯山市柄山総合交流ターミナル施設)着工 ●なべくら高原森の家開業(センターハウス、コテージ運営開始) ●「ネイチャースクール森の学校」開設(体験プログラム開始) ●なべくら高原農場にて「そばのオーナー制度」開始(～2009年終了)
	1997	●茶屋池ハウス管理開始
	1998	▲なべくら高原花卉栽培者連絡会設立・事務局を置く ●野菜直売所「なべくらや」開店、宅配事業も同時に開始
② 都市との交流による地域保全活動の開始	1999	●新規就農希望者の受け入れ開始 ▲「いいやまブナの森倶楽部」設立・事務局を置く(ブナの森保護活動開始) ・鍋倉山麓「森太郎」が林野庁巨樹巨木100選に選定 ▲「蛍の宿を守る会」の活動開始・事務局を置く ▲柄山集落と「柄山会」の仲介
	2000	▲「関田山脈歩くルート設置推進連絡会」設立・事務局を置く (長野・新潟管内旧13市町村、関田山脈のトレッキングルートの整備開始) ▲なべくら高原花の農園協議会設立・事務局を置く
	2001	●冬期スノーシューイベント開始
	2002	●小中学校教員向け体験講座開設 ●教育ソフト「ブナが育む農の力を知って」開発・HP公開
	2003	▲なべくら高原そば花祭り実行委員会の事務局を飯山市から引き継ぐ ▲「いいやまブナの森倶楽部」里山再生活動開始 ▲NPO「信越トレイルクラブ」設立(2004年NPO法人の認証を受ける)
③ 広域連携によるツーリズムの創出	2004	●敷地内にユニバーサルデザインの遊歩道整備(長野県補助事業を活用) ▲「信越地域観光交流推進協議会」の設立・事務局を置く(国土交通省補助事業) ●絵本「鍋倉山の森太郎」出版(中部森林管理局との共著)
	2005	●書籍「365日信州野遊び宣言」出版(信濃毎日新聞社) ▲飯山市森林セラピー協議会事務局を飯山市と共に受け持つ ▲信越トレイル50km区間の整備終了・供用開始 ☆森の家が毎日新聞社グリーンツーリズム大賞2005優秀賞受賞 ☆「森林セラピー基地」の認定を受ける(森の家がメインセンター)
	2006	▲「千曲川花の里山風景街道」設立・事務局を置く(管内4市村・国交省補助事業) ▲「いいやまブナの森倶楽部」ブナ寺再生活動開始(林野庁補助事業を活用) ☆森の家が平成18年度「立ち上がる農山漁村」に選定
	2007	☆信越トレイルクラブが環境省第2回エコツーリズム大賞(特別賞)を受賞 ▲「森林セラピー基地いいやま」のプログラム提供開始
	2008	▲信越トレイル80km全線開通 ☆信越トレイルクラブが環境省第4回エコツーリズム大賞(優秀賞)を受賞
	2010	・飯山市観光協会と(財)飯山市振興公社を統合、信州いいやま観光局設立 ☆森の家が第6回JTB交流文化賞優秀賞受賞 ☆森林セラピー協議会が第3回ヘルスツーリズム大賞受賞
④ 里山を舞台とした活動の展開	2011	●古民家映画祭の開始
	2012	●半野外施設「こもれび」整備

凡例: ● 森の家が単独で実施する事業・活動 ▲ 森の家が事務局等を担う事業・活動
☆ 森の家の事業・活動に対する表彰・認定

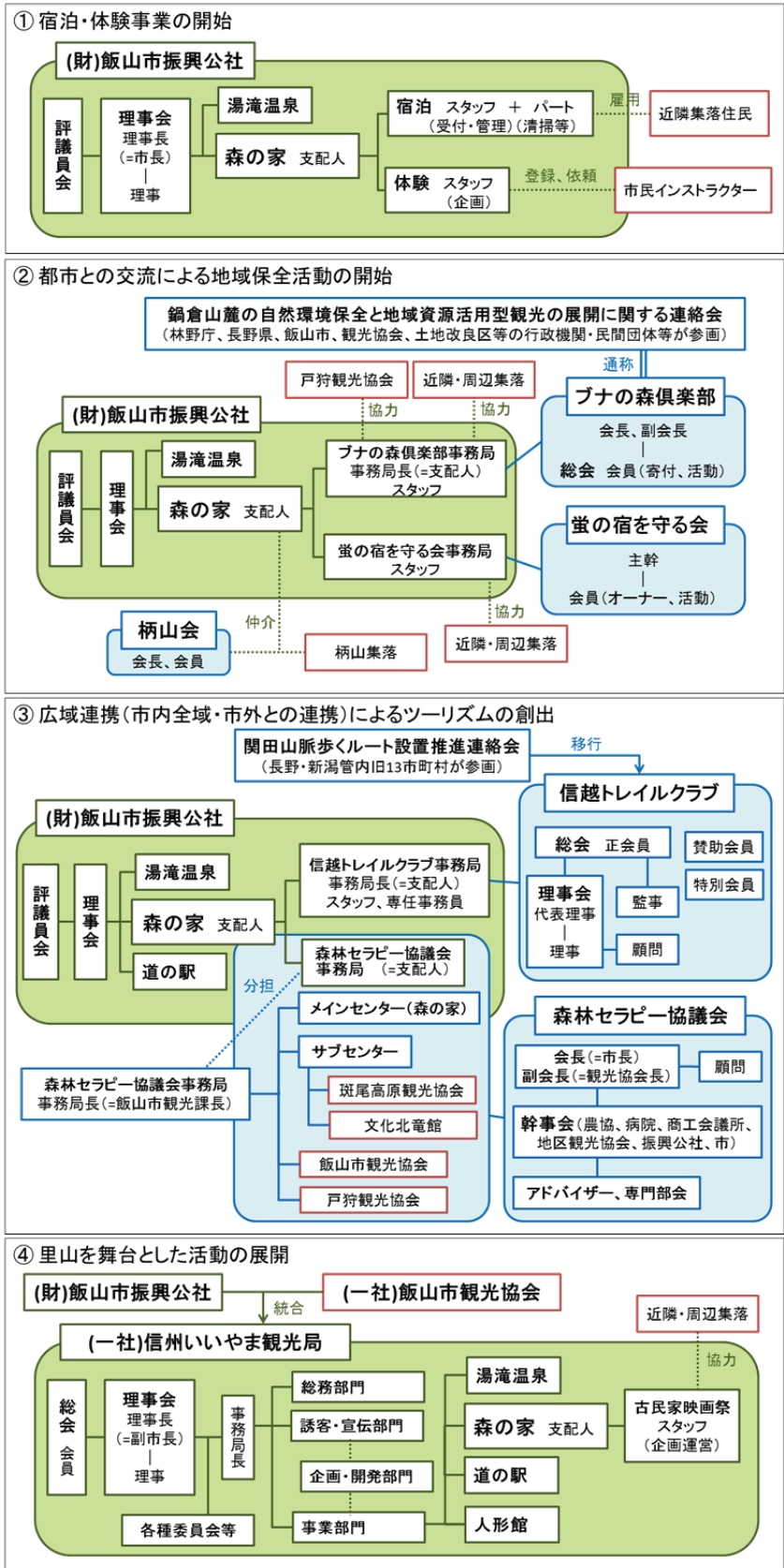
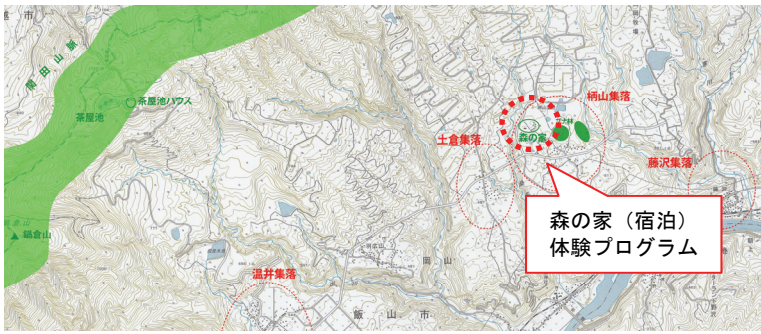
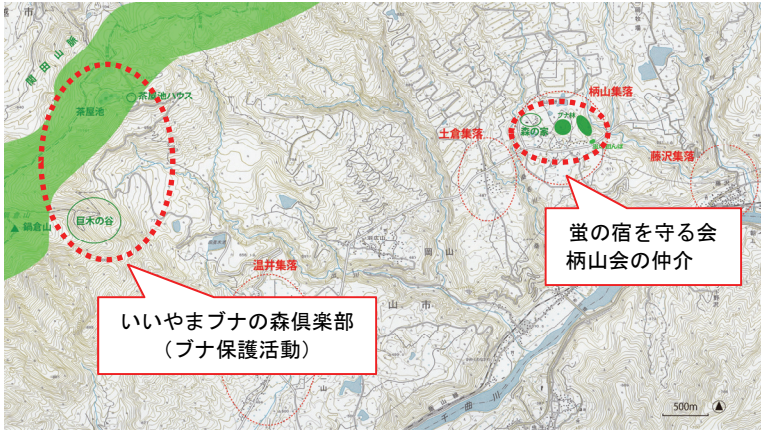


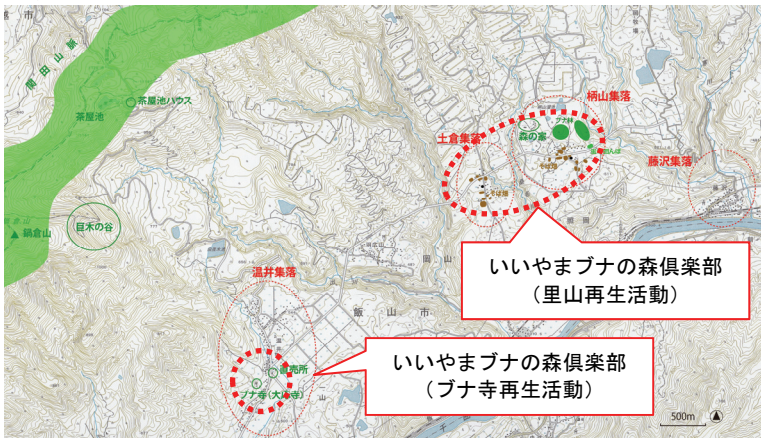
図 5-9 森の家の事業・活動に関わる組織体制の変遷



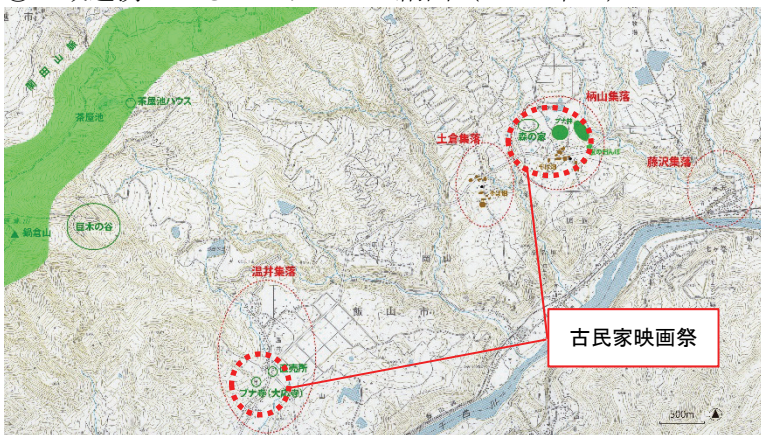
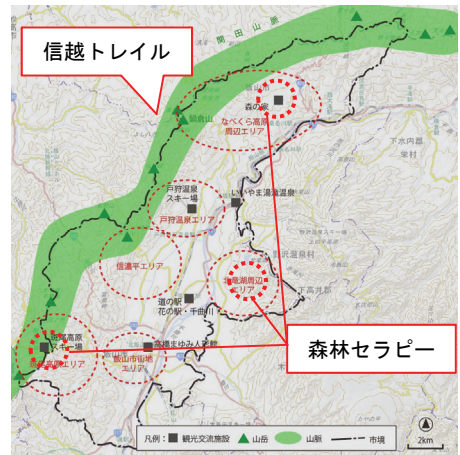
①宿泊・体験事業の開始（1997年～）



②都市との交流による地域保全活動の開始（2000年～）



③広域連携によるツーリズムの創出（2003年～）



④里山を舞台とした活動の展開（2010年～）

出典：国土地理院発行の25000分1地形図を使用
 図5-10 森の家の事業・活動の対象地域の変遷

①宿泊・体験事業の開始（1997年～）

1997年の開設と同時に、森の家の柱となる宿泊事業および体験事業を開始した。

・センターハウス・コテージ運営（1997年～）

センターハウスにおいてコテージでの宿泊や体験プログラムの受付を行う他、ラウンジ・売店・広間があり、利用者の交流・情報交換・会議研修等の場として利用される。近年の宿泊者数は年間約4～5千人である(13)。宿泊者の居住地の内訳は、県外が約6割（うち関東から約4割）、県内（市内除く）が約3.5割、市内が約0.5割となっている。

森の家スタッフが宿泊の受付や施設管理を行い、コテージの清掃や厨房はパート職員が担当する。

・体験プログラムの提供（1997年～）

年間を通して自然や里山文化等の地域資源を活用した300種以上の体験プログラムを提供する。森の家スタッフがプログラムを企画し、森の家に登録されている約240名の市民インストラクターにより運営される。市民インストラクターの居住地の内訳は、市内が約7割（近隣・周辺集落は1割弱）、市外（長野市、上越市、妙高市等）が約3割である。近年の体験プログラム参加者数は年間約8千人であり(13)、居住地の内訳は宿泊者と同様の傾向である。

②都市との交流による地域保全活動の開始（2000年～）

体験事業だけでは再訪につながりにくいこともあり、開業3年後の2000年頃から、新たになべくら高原周辺の保全活動を立ち上げ森の家が事務局業務を担うようになった。これらの地域保全活動は、飯山市民との接点を増やす意味でも公的施設に相応しい活動として始められた。

・「いいやまブナの森倶楽部」事務局（2000年～）

鍋倉山のブナ林に観光客が多く立ち入るようになり倒木が相次いだことをきっかけに、2000年、森の家が事務局となり行政や民間団体等に呼びかけ「いいやまブナの森倶楽部」を組織し、ブナの森の保護活動を開始した。なお、森を管理する行政機関等が参画しやすいように正式名称は「鍋倉山麓の自然環境保全と地域資源活用型観光の展開に関する連絡会」とし、一度の寄付により会員となる仕組みで、年会費の徴収等の会員管理を行わない緩やかな組織として立ち上げた。

2003年には活動範囲を山から周辺集落の里に拡げ、耕作放棄された田畑をそば畑として蘇らせる里山再生活動を開始した。更に2006年には、空き寺を修復・活用するブナ寺再生活動を開始した。

会員からの寄付金や助成金により運営され、活動は参加費無料のボランティアである。市内外から集まった会員数（寄付金提供者数）は約200名、活動参加者は年間延べ約300名になる。会員の居住地の内訳は、市内が約5割、その他の県内が約3割、県外が約2割となっている。

森の家は事務局として、連絡会に参画する関係機関との連絡調整、広報、ボランティア募集、活動当日の運営等を担う。また、戸狩観光協会から人手の提供、近隣・周辺集落から活動場所の提供を受けている。

・「蛍の宿を守る会」事務局（2000年～）

2000年に小山元市長が中心となり、周辺集落の耕作放棄された田んぼで無農薬の米作りを行い、蛍が舞う景観を取り戻すオーナー制の活動を行う「蛍の宿を守る会」を組織し、森の家が事務局を担っている。

会員は年会費を払い、田植えや稲刈り等の活動や交流会に参加し、収穫した米が分配される。会員は約60組、活動参加者は年間延べ約120名になる。会員の居住地の内訳は、県外が約7割、県内（市内除く）が約2割、市内が約1割となっている。

森の家は事務局として、オーナー募集、宿泊・弁当の手配、活動当日の運営、収穫した米の分配等を行う。また、近隣・周辺集落から活動場所や人手の提供を受けている。

・柄山集落と「柄山会」の仲介（2000年頃～）

2000年頃に森の家の仲介により、東京の料理屋の顧客を中心とした「柄山会」ができ、柄山集落で農作業と交流会を年2回行っている。会員は開始当初は約30名いたが、現在は約10名、活動参加者数は年間延べ約20名である。

森の家は、柄山会と柄山集落の仲介役として、作業や金銭面の条件の調整、米の分配等を行う。活動は柄山会が自主的に運営している。

③広域連携によるツーリズムの創出（2003年～）

2003年頃から飯山市全域や周辺市町村と連携して広域で新たなツーリズムに取り組む動きが起こり、森の家がその中心となって市や関係機関との調整役を務めるようになった。この頃から森の家の活動が全国的な表彰を受けるようになる。

・「信越トレイルクラブ」事務局（2003年～）

国交省事業による調査を契機として2001年に周辺市町村の連絡会が設立、トレッキングルートの整備が開始され、2003年にNPO「信越トレイルクラブ」が設立された。2008年、2000名を超えるボランティアの協力により信越トレイルが全線開通した。ボランティアの多くは周辺市町村の住民だが、中には首都圏からの参加者もみられた。

森の家は調査段階から関係機関との連携調整を図り、NPOの事務局を務めており、トレイル整備の分担、ボランティア募集、環境調査の実施、ガイド派遣、ツアーの開催等を担う。トレイルの維持管理は、周辺市町村の10以上の団体が区間を分担して行っている。

・「森林セラピー基地いいやま」事務局（2005年～）

2005年に林野庁が全国で進める森林セラピー基地に名乗りを上げ、2006年に第1回認定を受けた。セラピープログラムは、市内病院での検診、「森の案内人」との森林散策、セラピー弁当、認定宿での滞在等を組み合わせて提供される。

市内の関係機関から構成される森林セラピー協議会が運営母体となり、企画やイベントは市内3つのエリア毎に拠点施設が中心となって行う。森の家は拠点施設のうちメインセンターとなり、市役所と分担して事務局を担い、総合窓口として申込み受付やエリア間の調整も行っている。

④里山を舞台とした活動の展開（2010年～）

2010年に森の家の運営主体であった振興公社が観光局に統合され、森の家が蓄積してきた事業ノウハウが市全体の観光戦略に活かされるようになった。それと同時に森の家では支配人が交代し、改めて近隣・周辺の集落との関係を見直しつつ、森の家周辺の里山を舞台とした新たな活動展開が始まった。

・「古民家映画祭」（2011年～）

森の家の主催で、近隣・周辺集落の古民家等での映画上映や散策を楽しむイベントである。古民家の良さを知ってもらい、守るべき文化・風景として認識を共有することを目的としている。参加者の居住地の内訳は、県内（市内除く）が約6割、市内が約2割、県外が約2割となっている。森の家が企画、参加者の募集、イベント当日の運営を担い、近隣・周辺集落から活動場所の提供を受けている。

なお、その他にもアウトドアイベントの開催（スノーシューフェスティバル、千曲川カヌーツアー等）、移住・新規就農者の支援、インバウンド受入、視察研修受入等を行っている。イベント参加者の居住地の内訳は、スノーシューフェスティバルでは県外が約5割、県内（市内除く）が約4割、市内が約1割、千曲川カヌーツアーでは県外が約7割、県内（市内除く）が約2割、市内が約1割である。

⑤まとめ

森の家は過疎化が進むなべから高原周辺の魅力を都市住民に提供し、飯山市民にもその価値を認識してもらおうことを狙いとして、事業・活動を展開してきた。

まず、主に県外の都市住民に対してなべから高原周辺での宿泊・体験機会を提供し、飯山市民等の協力を得て森の家の主要事業として確立した。続いて、なべから高原周辺の資源保全と活用を掲げ、飯山市民・長野県民・県外の都市住民が協働する活動や都市住民と集落住民との交流を楽しむ活動を森の家が事務局として仕掛けた。さらに、飯山市全域や周辺市町村の住民・団体が連携して新たなツーリズムを創出する活動を、森の家が調整役となって推進し事務局も務めている。近年は、近隣・周辺集落の資源を楽しむイベントを森の家が主催し、長野県民を始め飯山市民、都市住民の参加を得ている。

5) 森の家の運営体制

①運営組織・資金

1997年に開業した森の家の運営は、当時の(財)飯山市振興公社が担うこととなった。(財)飯山市振興公社は、1991年に日帰り温泉施設「いいやま湯滝温泉」の運営母体として設立された第3セクターである(理事長には市長が就任)。2002年に開業した「飯山市さくら広場交流施設」(後の「道の駅・花の駅千曲川」)も含め、市内3つの観光交流施設の運営を担っていた。基本的には施設ごとに支配人と職員が配置され、支配人の統括責任のもとで運営されるが、施設間の連携も図られてきた¹¹³。

2004年には、森の家の開設当初から支配人を務めてきた木村宏氏が、その手腕と実績を買われて、総括支配人として3施設の運営を兼務するようになった。

さらに2010年には、(財)飯山市振興公社が飯山市観光協会と統合して(一社)信州いいやま観光局となり、「高橋まゆみ人形館」を加えた4施設を運営する事業部門が置かれた。木村氏は事業課長兼企画開発室長となり、森の家の支配人はスタッフの高野賢一氏に引き継がれた。なお、木村氏は13年に事務局次長、14年に飯山駅観光交流センター所長を兼務し、森の家で築いたノウハウを飯山市全体の観光振興に広める役割を担った。一方、新たに支配人を任された高野氏は、森の家の基本コンセプトを継承しつつ、事業の見直しや展開を図っている。

事業規模は約7千万円であり、事業収入や市の補助金等により運営されている¹¹⁴。市民の中には市の補助に対して赤字施設だとの批判もあり、森の家としても運営資金を賄うだけの事業収入の確保を目指す一方、市として森の家の位置づけを定める必要性を感じている。

②人材

前述の通り、森の家は当時の小山邦武市長が主導してグリーン・ツーリズムの拠点施設として開業することとなったが、実際の運営のトップにあたる人材として小山市長がスカウトしたのが、斑尾高原でペンション経営をしていた東京出身の木村氏である。木村氏は森の家の事業の基礎を築き上げた、いわゆるキーパーソンである。

森の家の運営を任された木村氏はスタッフを全国から公募することとし、200名近い問合せと約50名の論文選考、10名の現地面接の中から、5名の20代男女を採用した。そこには、地元にはない外部からの視点で農村の良さを見出す人材を確保する狙いがあった。特に年間を通じて300種以上ある体験プログラムの企画は、彼らの発想力やセンスが活かされており、都市住民のニーズに合った体験を提供するために欠かせない人材であるといえる。

その後、スタッフは入れ替わりが多い(結婚や他地域の体験インストラクターに転職するなどの例が多い)ものの、ほとんどが飯山市外から森の家のある柄山集落に移住し、集落活動に参加しながら森の家の仕事をしている。

森の家の職員は2012年現在、スタッフ(常勤職員)8名、パート7名、合わせて15名である。スタッフのうち7名は飯山市外からの移住者、パートのうち6名は近隣・周辺集落の住民を雇用している。

また、森の家に登録されている約240名の市民インストラクターは、高齢化の影響で層が薄くなる傾向があるものの、スタッフが管理を行って数と質の維持に努めている。特にトレッキングガイドに対しては年3回の講習を行い、安全管理やもてなし方等の指導をしている。

③事業・業務内容

森の家のスタッフの基本的な業務は、宿泊・体験事業の提供であるが、4)で見たように市民や市内団体、周辺市町村等の様々な主体と連携した活動が増えていき、複数の活動の事務局が森の家に置かれるようになった。そのため、関係機関との連絡調整や資金調達、会議出席、書類作成等の事務作業も多いが、ほとんどはスタッフが基本的業務との兼任で担っている。

特に木村氏が支配人を務めていた時期には、広域的な業務が増える傾向にあったが、信州いいやま観光局に統合され高野氏が支配人になって以降、広域的な役割は観光局本体に移行し、森の家は企画や活動の質を高めることや近隣・周辺集落との関係を再び強化し、交流をより深いものとする方向にシフトしつつあるといえる。

¹¹³例えば、森の家では湯滝温泉の入浴と夕食をセットにした温泉プランを提供している。

¹¹⁴一般社団法人信州いいやま観光局(2011)、「平成23年度定時総会資料」, pp.20-44, 一般社団法人信州いいやま観光局

(3) 集落住民の交流事業への関わりと意識

森の家の前支配人および近隣・周辺集落の代表者・関係者（柄山集落区長、土倉集落区長、藤沢集落藤西耕作組合長、温井集落温井むらづくり委員会委員長、高源院住職）、計6名を対象にヒアリング調査を実施した（2012年8月実施）。

1) 近隣・周辺集落の特性

森の家が立地する柄山集落（8戸）および隣接する土倉集落（約10戸）は、ブナ林の麓に田畑や古民家が点在し、いずれも過疎高齢化が著しいいわゆる限界集落である。住民は高齢のため自宅周辺で自給的に農作物を作る程度になり、耕作放棄地が多い。柄山集落ではかつての冬季分校を村の集会所としているが、寄合は減少し、住民同士が顔を合わせる機会も少ない。

栄村との市境に近い藤沢集落（約60戸）は、若年層も居住しているが、殆どは市の中心部に通勤している。西大滝集落と耕作組合をつくり、中山間地域等直接支払制度を利用している。集落で山菜まつりを開催するなど活性化に取り組んでいるが、過疎化は進んでおり空き家もみられる。

温井集落（約80戸）は飯山市街地から森の家に通じる道路沿いに位置する。殆どが農家だったが勤め人が増え、高齢化する農家の後継者確保が課題となっている。区の中に温井むらづくり委員会を組織し、ブナ林観察会や直売所運営等の活動を行っている。また、公民館と農村定住支援住宅の機能を併せ持つ多目的交流センターを有する。

2) 森の家の事業・活動と近隣・周辺集落との関係の変遷

森の家の事業・活動と近隣・周辺集落との関係を、時系列に沿って見ていく。関係の種類として、人手の提供と場所・物・情報の提供に分けて整理した（図5-11）。

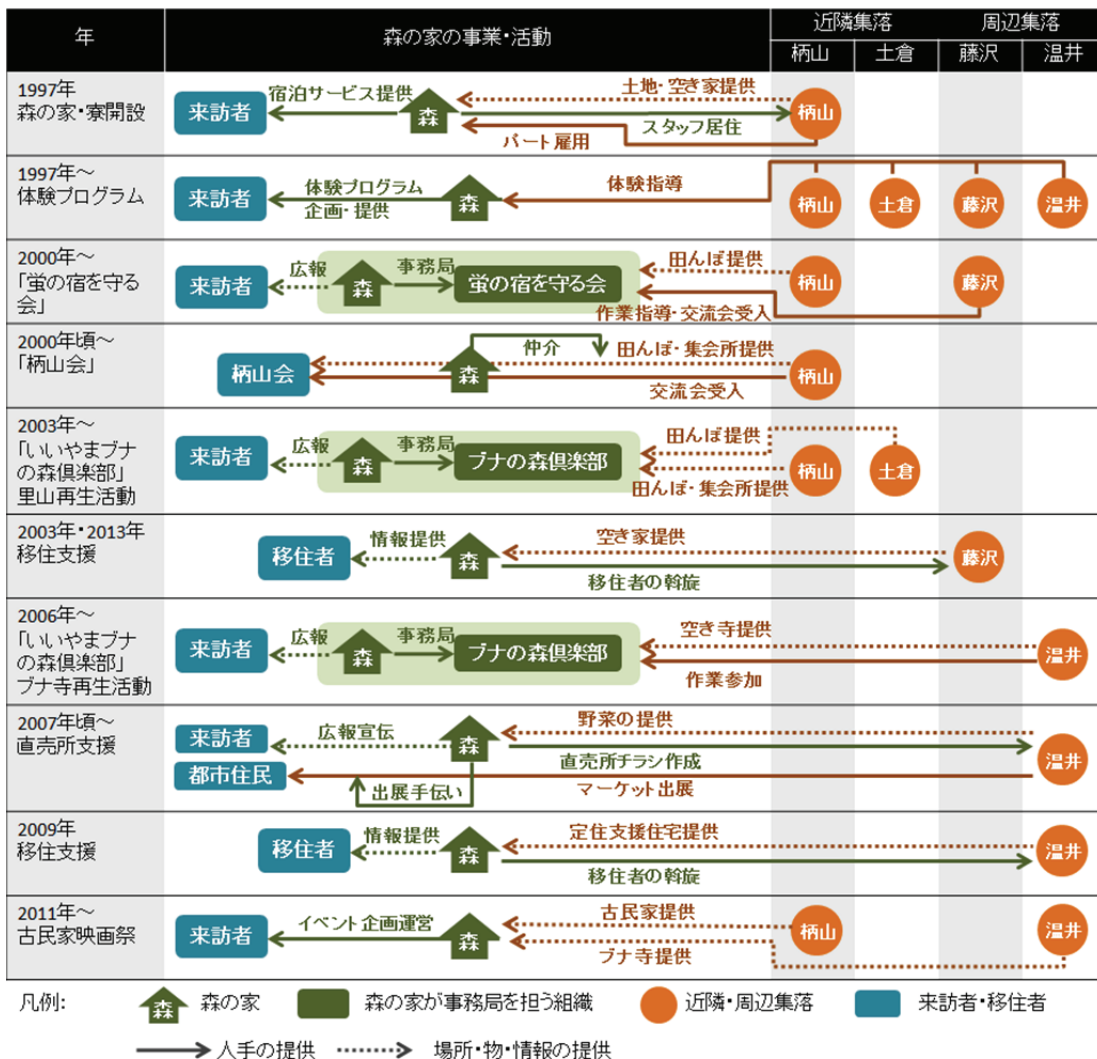


図5-11 森の家の事業・活動と周辺集落との関係の変遷

・森の家・寮開設【柄山】(1997年～)

柄山集落内の土地の提供を受けて森の家が開設するとともに、空き家を借りて森の家の寮としてスタッフが居住を始めた。2012年現在、スタッフ5名が柄山集落に居住し、村の役を引き受け、冬期は高齢者宅の雪掘り(除雪)や見守りを行っている。また、森の家の施設管理のパートとして、柄山など近隣・周辺集落の住民を雇用している。

・体験プログラム【柄山、土倉、藤沢、温井】(1997年～)

森の家が体験プログラムの開発に取り組んだ際、周辺集落の住民にわら細工、炭焼き、そば打ち等の指導を依頼した。その後、市民インストラクターとなった住民もいるが、現在は高齢になりあまり活動していない。

・「蛍の宿を守る会」【柄山、藤沢】(2000年～)

耕作放棄され、蛍が出なくなった柄山集落内の田んぼを借りて活動を始めた。会の主幹の小山元市長が住む藤沢集落に人手の提供を依頼し、農家等が柄山集落に出向いて農作業の指導を行い、交流会は集落の女性達が料理を用意し、集会所で会員と住民の交流が行われる。

・「柄山会」【柄山】(2000年～)

森の家が柄山集落との間に入り、耕作放棄された田んぼを使う約束を毎年交わし、活動場所としている。唯一、柄山集落の住民が参加している活動であり、集会所で交流会の受入を行っている。活動が盛んな頃は森の家がバスを手配して集落住民が東京まで米を届けに行ったこともあったが、会長の交代や集落住民の高齢化により近年は活動が縮小傾向にある。

・「いいやまブナの森倶楽部」里山再生活動【柄山、土倉】(2003年～)

柄山・土倉集落の耕作放棄された田畑を借りて活動場所とし、ボランティアの休憩所として柄山集落の集会所を使用している。開始当初の開墾作業には周辺集落の住民も参加したり、柄山集落で交流会の受入を行っていたが、住民の高齢化等により現在は人手の提供は受けていない。

・移住支援【藤沢】(2003年・2013年)

これまでに2回、森の家から藤沢集落に移住希望者を斡旋した。集落住民から空き家の情報が森の家に寄せられ、森の家支配人が移住希望者と一緒に集落に出向いて仲立ちをした。

・「いいやまブナの森倶楽部」ブナ寺再生活動【温井】(2006年～)

温井集落の空き寺の再生を区長や住民に呼びかけ、ボランティアと一緒に住民も修復作業に参加した。修復後は年1回の法要や地域の児童館の合宿等に活用されている。

・直売所支援【温井】(2007年頃～)

温井集落の直売所では森の家からの注文で野菜を届けたり、余った野菜や規格外の野菜を森の家の玄関に置いて自由に持ち帰ることができるようにしている。また、森の家スタッフが直売所のチラシを作成したり、東京のファーマーズマーケットへの出店に同行した。

・移住支援【温井】(2009年)

森の家の活動に参加した移住希望者に温井集落の定住支援住宅を紹介し、移住・新規就農につながった。

・古民家映画祭【柄山、温井】(2011年～)

柄山集落の古民家や温井集落の再生されたブナ寺を会場に借りて映画上映をしたり、柄山集落内の散策を行っている。森の家が主催するイベントとして行われ、集落からは主に場所の提供を受けている。

3) 周辺集落の森の家に対する評価

集落代表者に森の家の事業・活動への評価を尋ねたところ、どの集落でも概ね歓迎している。ただ、柄山・土倉集落では「高齢になって関われないことが残念」等、高齢化を理由に消極的な意見もみられた。また、柄山集落ではスタッフが居住していることで得られる安心感を高く評価している。

藤沢集落では「交流会は村の人も楽しんでいるからいい」「若い人が増えていて期待が持てる」、温井集落では「お客さんが直売所に寄ってくれるので助かる」など、集落の賑わいや直売所への経済効果を評価する声も聞かれた。

4) まとめ

森の家と近隣・周辺集落とは、主に地域保全活動を通じた関わりが大きい。しかし、高齢化が著しい近隣集落では活動への参加は難しくなり、場所を提供する程度になっている一方、スタッフによる集落の見守りが評価されるようになった。地域保全活動への人手の提供や交流受入は、余力のある周辺集落が担うようになり、代わりに集落活性化の効果を期待している。

(4) 森の家を通じた来訪者の活動過程と交流深度

1) 参加者の特性

森の家の事業・活動のうち近隣・周辺集落と関わりがある活動の参加者を対象としてアンケート調査を実施した(表5-2)。調査結果より、活動参加者の特性を概観する(表5-3)。

表5-2 アンケート調査の概要

1)対象の設定	母集団	森の家の事業・活動のうち近隣・周辺集落と関わりがある活動の参加者:「蛍の宿を守る会」113名、「いいやまブナの森倶楽部」56名、「柄山会」18名、「古民家映画祭」74名、「年末年始イベント」95名、「道祖神火祭り」16名(数字は2012年度の延べ参加者数)
	対象者の抽出	上記母集団のうち2012年10月～2013年1月に実施された活動の参加者:①「蛍の宿を守る会」41名、②「いいやまブナの森倶楽部」13名、③「年末年始イベント」40名、④「道祖神火祭り」16名(数字は活動日の参加者数。ただし、家族や子ども連れで参加の場合、代表者1名に配布した)
	配付回収法	当該活動日に活動場所にて調査票を手交し、その場で回収した
	配付回収時期	①2012年10月13日、②2012年10月20日、③2012年12月29日～2013年1月3日、④2013年1月12日
2)アンケート票の質問項目	回答数	①31名、②6名、③7名、④6名 合計:50名
	質問項目	Q1同行者 Q2参加回数 Q3参加したきっかけ Q4満足度 Q5住民との交流機会 Q6来訪目的 Q7活動経験 Q8個人的来訪の有無 Q9農山村での活動への関心度 Q10性別・年齢・居住場所 Q11在住期間 Q12故郷の有無 Q13飯山市外での活動の有無 Q14森の家に関する自由意見
	操作的概念と質問項目との関係	参加者の活動参加状況を把握するための質問としてQ1～Q3を設定した。続いて、来訪・活動の過程に関する質問Q5～Q8を設定し、記述式アンケートの設計に活用した。最後に、参加者の属性をたずねる質問Q9～Q13を設定した。(なお、Q4・Q14は森の家へのデータ提供を目的として設定。)
3)アンケートの設計	回答形式	単一回答選択式: Q1,Q5,Q8,Q10～Q13 複数回答選択式: Q6,Q7 5段階評定式: Q4,Q9 数値記述式: Q2 自由記述式: Q3,Q14
	質問の順序	上記Q1～Q14の順序の通り

表5-3 森の家の活動参加者の特性

【参加者の属性①】

項目	性別	%
性別	男性	49
	女性	51
年齢	10代	2
	20代	19
	30代	13
	40代	26
	50代	15
	60代	11
	70代	15
居住場所	首都圏	72
	中京圏	7
	その他	22
在住期間	5年未満	26
	5～10年	15
	10～20年	34
	20年以上	26
故郷の有無	ある	70
	ない	30

【参加者の属性②】

項目	%
農山村での活動への関心度※1	
安全な有機農産物の購入	77
棚田保全や民家保存の活動	68
森林保護、育成の活動	79
伝統文化の保存、継承活動	70
田舎暮らしや週末農業	66

【活動参加状況】

項目	%	
同行者	家族	65
	友人	34
	一人	6
参加回数	初めて	28
	2～3回	18
	4～5回	14
	6～8回	20
	10回以上	20
参加したきっかけ※2		
家族・友人の誘い	46	
知人の紹介・口コミ	15	
森の家の案内	15	
活動内容への興味	13	

※1 関心の度合いを5段階で評価。表中の数字は、「大いにある」または「ある」と回答した割合の合計。

※2 自由回答を筆者が分類した。

(N=50)

年齢層は20～70代と幅広く、約8割が大都市圏に居住している。約7割は現住所以外の故郷があり、うち約半数は故郷を離れて10年以上が経過している。農山村での活動への関心が高く、特に森林保護・育成活動への関心が高い。2回以上のリピーターが約7割と多い¹¹⁵⁾。

¹¹⁵⁾ (財)日本交通公社(2009),「農山漁村における滞在・体験型旅行の消費者の実態とニーズ調査」によると、農山漁村への旅行経験者のうち2回以上同じ地域を旅行した割合は22.8%である。

2) 参加者の来訪・活動の過程

上記アンケート調査において、既に何度も飯山市を来訪している参加者に連絡先の記入を依頼し、記入のあった参加者を対象として記述式のアンケート調査を実施した(2013年6~7月実施、対象18名、回答6名)。

この6名についてみると(図5-12)、年齢は40~70代、居住地は4名が大都市圏、2名が県内である。来訪歴は5年以上、最長で13年である。

6名中3名(ID1,2,4)は、個人的な旅行で来訪した際に森の家の活動を知って関心を持ち、参加するようになった。うちID1,2(40代夫婦)は毎年活動に参加する常連となり、森の家からの新たな活動への誘いに応じて活動の種類も増えていった。また、ID4(50代女性)は活動を通じてできた友人と周辺集落住民に誘われて山菜採りに行くなど、森の家の活動以外でも度々訪れるようになっている。

その他の3名(ID3,5,6)は始めから森の家の活動に参加している。うちID3,5(70代男性・女性)は知人からの誘いがきっかけで活動に参加するようになり、ID6(50代男性)はインターネットで森の家の活動を知り、移住先の検討と農業体験の機会として活動に参加している。

活動歴と交流の深さは比例関係にはなく、知人の誘いで活動に参加し1種類の活動に留まっている来訪者(ID3,5)は、活動歴は長くても集落住民の顔は分かるが名前が分かる程の関係にはなっていない。一方、活動に関心を持って参加した来訪者(ID1,2,4)は、活動を通じた友人関係や個人的な付き合いに発展している。

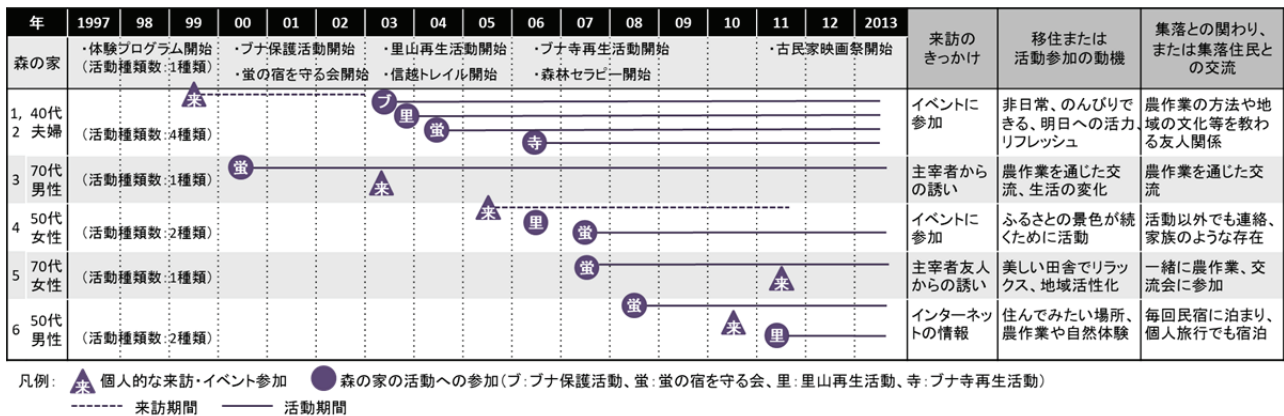


図5-12 来訪者の来訪・活動の過程

3) まとめ

森の家の活動の参加者は、もともと農山村での活動に関心が高く、半数近くが2種類以上の地域保全活動に関わっている。リピーターとなる割合が高く、約7割が地域住民と顔見知り以上の関係にある。特に、森の家の活動に関心を持って参加するようになり、活動の幅を広げていく来訪者には、周辺集落住民との交流を深めているケースがみられる。

また、参加者同士や周辺集落住民との交流が行われる活動では毎年のように参加する来訪者がみられ、参加するほどに交流の楽しさが増し、継続的な来訪につながると考えられる。

(5) 森の家を通じた移住者の活動過程と交流深度

森の家の利用経験があり飯山市内に移住した移住者を対象としてヒアリング調査を実施した（2012年8月～2013年3月実施、対象・回答4名）。

1) 移住者の特性

移住者4名は年齢30～40代の男女である。4名とも大都市圏の出身で、出身地または近県での勤務経験を経て移住に至っている。移住以前から農山村の自然環境・農業・生活文化等への関心が高かった。4名中2名は家族で移住、他2名は単身で移住した。移住後、4名中3名は近隣・周辺集落、1名は飯山市街地に居住している。

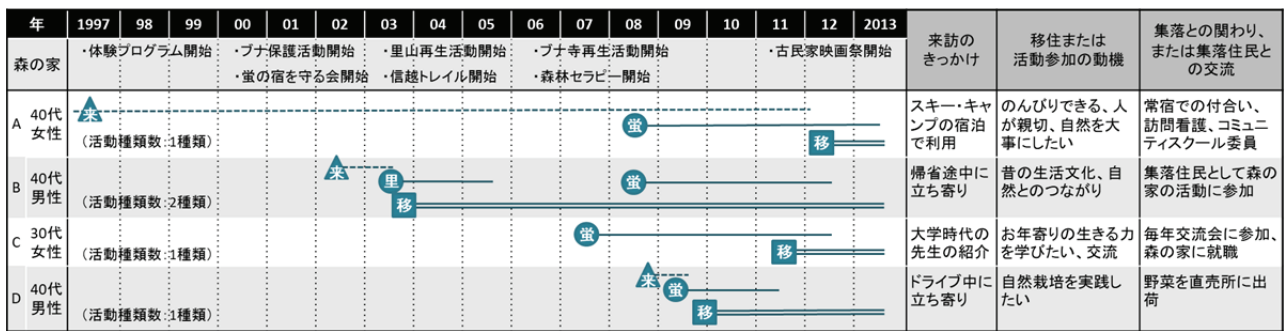
2) 移住者の来訪・活動・移住の過程

移住者4名の来訪・活動・移住の過程（図5-13）をみると、来訪のきっかけとして、4名中3名（A氏、B氏、D氏）は個人的な旅行で来訪し森の家を利用している。

うちA氏（40代女性）は、20代の頃に友人グループとスキー旅行で訪れ、やがて家族と森の家でのんびり滞在することに魅力を感じて、毎年来訪するようになった。15年以上通う中で、飯山市民との触れ合いや民宿での家族ぐるみの付き合いができていった。その後、田舎への移住を検討し始めた頃、長年通ううちに感じた飯山の魅力と新幹線飯山駅の開業が決め手となり移住に至った。また、移住の4年程前から「蛍の宿を守る会」の会員となり、移住後は田植え等に参加して周辺集落住民との交流を楽しむようになった。また、飯山市に恩返しをしたいという気持ちから、訪問看護の仕事や学校の地域活動に携わっている。

また、B氏・D氏（共に40代男性）は、森の家への来訪時に周辺集落の環境を気に入り、飯山市の農業研修制度を知ったことをきっかけに間もなく周辺集落への移住を決意し、研修後に就農した。両氏とも移住と同時期に森の家の活動に参加したが、数年後に生活が忙しくなり参加しなくなった。その後、B氏は周辺集落住民として再び活動に参加するようになり、参加者と個人的に連絡を取り合い、居住している集落の活性化につなげようと活動している。D氏は野菜を出荷している集落の直売所で住民と会話する程度の近所付き合いをしながら、現在は専ら自然栽培に取り組んでいる。

一方、C氏（30代女性）は知人の紹介により、初めから森の家の活動に参加するため来訪した。その際に交流会での地元住民の優しさに衝撃を覚え、毎年参加するようになった。転職を検討していた頃、森の家のスタッフ募集を知って応募し、転職と同時に柄山集落に移住した。現在は仕事として、地域保全活動の運営に関わっている。



凡例：▲ 個人的な来訪・イベント参加 ● 森の家の活動への参加(ブ・ブナ保護活動、蛍・蛍の宿を守る会、里：里山再生活動、寺：ブナ寺再生活動) 移 移住
----- 来訪期間 —— 活動期間 ===== 移住期間

注) 毎年または数年おきに来訪または活動参加した場合、その時期を来訪または活動期間と捉えた。

図5-13 移住者の来訪・活動・移住の過程

3) まとめ

交流活動への参加が直接、移住につながるケースは少ない。森の家を通じた移住者が最初に来訪したきっかけは個人的な旅行が多く、森の家に立ち寄った際に近隣・周辺集落の環境や滞在に魅力を感じたことが、後の移住希望につながっている。

また、移住を検討する時期に森の家の活動に参加することにより、移住に関する情報提供を受けたり、移住後の地域での生活を疑似体験する機会となっている。つまり、交流活動などを通じて地域との関係を深めることが、移住後の定着につながっていると考えられる。また、移住者の中には、移住後も継続して地域保全活動に関わり、集落と来訪者をつなぐ役割を果たすケースもみられる。

(6) 考察

前節までの分析結果をふまえ、長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例において、農村の担い手が不足する地域で都市住民と農村を結びつけ継続している主な要因について考察を行う。

①外部人材による運営と集落機能の補完

農村に自治体が設置する場合、多くは地域の雇用効果を生むために地元から人材を採用するケースが通例である。森の家では、清掃や調理を担うパートは周辺集落住民を雇用しているが、事業の企画・運営を担うスタッフはほぼ都市部からの人材を採用し、集落内で生活させている。

スタッフの採用にあたっては、宿泊サービスの経験などより自然環境や農村生活への関心・興味の高さが重視され、多様な経験やスキルをもった人材が集まっている。つまり、彼らは農村空間への関わり方を提案するスペシャリストであり、農村住民から知恵や技術を学び都市住民に伝えるインタープリターの役割を果たす。また、集落の組活動への参加、雪掘り等の手伝いや見守り、田畑の管理、祭りの継承等、集落機能を補完する役割も果たしている。

つまり、過疎化が進んだ地域では、外部からの人材が交流施設の運営を担うとともに集落の維持活動を兼任することが望ましいといえる。

②市民や県民を巻き込んだ地域保全活動の展開

森の家のような体験宿泊施設はグリーン・ツーリズムの普及とともに全国に増えたが、多くが体験メニューの提供に留まり、また全国で似たようなメニューとなりがちで競争力も低下している。それに対し、森の家では、(2) でみたように、体験だけでは飽きられてリピーターになりにくいと気づき、また、公的施設として新たな役割を見出すべきとの考えから、ブナの森倶楽部を始めとする地域保全活動を立ち上げている。

地域保全活動によって、参加者がサービスを受けるだけでなく、同時に地域づくりの担い手となる関係性を創り出し、県外からの都市住民だけでなく市民や県民も巻き込むことに成功している。保全されたブナ林は市内の子どもたちの教育活動に活用されるなど、市民や県民全体で守るべき共有の財産として認識されている。

つまり、担い手が不足する地域では、資源を一方的に利用する観光施設にとどまらず、交流を通じて外部の力を取り入れることで資源を保全しながら活用するための拠点施設として機能することが求められる。

③集落の状況に応じた協力関係の構築

森の家が立地する近隣集落はいわゆる限界集落であり、高齢化や空き家・耕作放棄地の増加が顕著である。(3) でみたように、当初は市民インストラクターとなった集落住民もいたが高齢のため活動しなくなり、また、柄山会という唯一、集落住民が交流を受け入れていた活動も高齢化などの理由で縮小傾向にある。このように人手の提供という面だけをみれば、やはり高齢化によって交流活動が減退していくことは免れないと考えられる。

そこで森の家では、周辺集落にも活動を広げることで、近隣集落は活動場所の提供、周辺集落は人手の提供や交流受入、といったように役割分担をして継続性を担保している。

そもそも、森の家が敢えて条件の厳しい集落に立地しているのは、元市長の言葉を借りれば「辺鄙な土地だからこそ」残されている豊かさを市民が共有するためであり、特定の集落を活性化することだけが目的ではない。たとえ集落の人口が極限まで減少しても、交流活動を通じて外部から人が訪れ、集落内の環境が保全されることによって、その豊かさが継続的に守られていく仕組みをつくることが重要である。

(7) 小結

第5章では、1990年代に不特定の都市住民を対象にグリーン・ツーリズムを開始した長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例を対象として、農村の担い手が不足する地域で都市住民と農村を結びつける仕組みと、都市・農村住民の関わりと意識について分析を行った。具体的には、文献・ヒアリング調査により森の家の事業および組織体制を整理した上で、集落住民へのヒアリング調査により交流事業への関わりを明らかにした。また、来訪者へのアンケート調査や移住者へのヒアリング調査により、活動・移住の過程を分析した。その結果、次の4点が明らかとなった。

- ①森の家では宿泊・体験の提供と並行して様々な地域保全活動の事務局を担っている。県外からの都市住民だけでなく飯山市民、長野県民との協働により地域保全活動を展開し、集落の状況に応じた協力関係を構築していったことが、担い手不足の過疎集落と都市住民を結びつけ、交流を継続している要因と考えられる。
- ②近隣・周辺集落は、主に地域保全活動を通じた関わりがみられるが、高齢化が著しい近隣集落では活動への参加は難しくなり、場所を提供する程度になっており、スタッフによる集落の見守りを評価している。人手の提供や交流受入は余力のある周辺集落が担うようになり、代わりに集落活性化の効果を期待している。
- ③来訪者は、もともと農山村での活動に関心が高い。特に活動の幅を広げていく来訪者は、集落住民との交流を深めている。また、参加者同士や周辺集落住民との交流が行われる活動では、参加するほどに交流の楽しさが増し継続的な来訪につながる。
- ④移住者は、初めは個人的な旅行で森の家に立ち寄り、集落に魅力を感じたことが移住希望につながる。移住を検討する時期に交流活動に参加し、地域との関係を深めることが、移住後の定着につながっている。また、移住後に集落と来訪者をつなぐ役割を果たすケースもみられる。

6章 総合的考察

(1) 目的と分析方法

1) 本章の目的

時代に伴う都市農村交流の変化を整理した上で、比較的長期にわたり継続してきた二つの事例を比較し、持続的な展開の要因と都市農村交流の意味について考察を行う。

2) 分析の方法

まず、第2章および第3章の結果を時系列に沿って対応させることにより、国の政策的背景と農村における都市との交流施策の動向との関連について、言説を用いながら考察し、時代の変遷とともに都市と農村の交流の位置づけがどのように変化してきたのかを整理する。

続いて、時代による都市農村交流の位置づけの変化をふまえ、第4章の群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例、および第5章の長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例の展開過程を比較し、持続的な展開の要因について考察する。

さらに、第4章、第5章の事例における中心的組織に着目し、都市農村交流の中間組織としての役割と課題を整理した上で、両事例の比較を行い、共通点と相違点を整理する。

最後に、第4章、第5章の事例から、都市住民、農村住民それぞれにとっての交流の意味および現代社会における交流の意義について考察する。

(2) 時代の変遷と交流施策の動向

第2章で設定した第1期から第6期までの時代区分に沿って、国の政策的背景と農村における都市との交流施策の動向との関連について、各期の言説を用いて考察を行う。

第1期は農村の人口減少を背景に過疎法が制定され、農村に観光施策が導入された時期であり、観光農園に代表される観光農業が主として展開された。この時期の言説によれば、観光農業による自然破壊が問題となり、農村の発展と都市の需要との調和が課題とされた。つまり、過疎対策として都市側のニーズに対応する形で、農村の観光開発に取り組まれた時期と言える。

第2期の政策として三全総が定住圏構想を掲げていたが、80年代前半から増え始めた行政主体の交流は都市と遠隔地の農村が提携する動きであった。言説にみられるように、産直から展開したふるさと運動は、従来の地域開発とは一線を画し、生産者と消費者の人的交流を通して農業問題への理解を高める狙いがあった。つまり、企業誘致や観光地化が見込めない農村が、農業・農村への関心を深めるため自発的に取り組み広まったものと考えられる。

こうした取組みを通じて都市と農村の連帯が目指されたが、一方で競争が激化し、ブームに終わる可能性が指摘された。

第3期では80年代の全国的な交流の拡大という現象を受けて、四全総に交流ネットワーク構想が掲げられ、国土政策として確立した。さらに民間活力の活用をうたったリゾート法の影響を受け、90年代は第三セクター主体の取り組みが増加したと考えられる。

一方で、90年代は参加者の減少などで終了する取り組みがみられるようになり、第2期のふるさと運動がブームに終わる可能性があるとの指摘は現実となったと言える。さらに、第3期の言説では農村への効果の限界性を指摘する意見が見られるようになる。

このような80年代の交流施策の行き詰まりと、農村の主体性がないリゾート開発への反省から、農業振興と一体的な取組みの推進や環境保全のための農家への支援という方向性が見出され、第4期の交流施策へとつながっていく。

第4期では、農産物の輸入自由化に伴う中山間地域対策としてグリーン・ツーリズムが導入され、これを受けて90年代後半に取組み数が大幅に増加している。言説をみると、グリーン・ツーリズムの意義として農業振興や就業の場の創出が語られていることから、新たな農業・農村振興策として支持され普及したと考えられる。また、この時期には互恵的な交流や農村の自然や社会への支援の必要性が唱えられるようになる。

第5期には、食料・農業・農村基本法が成立し、グリーン・ツーリズムの実践者の育成や関連する法律の規制緩和等が進められ、2000年代以降に地域団体や農家が主体となる取組みが増える一因となっ

たとえられる。言説によると、農村への理解を深め農村活性化の支援策として位置づけられ、グリーン・ツーリズムの実践段階にあると認識されている。さらに、都市と農村を行き交う新たなライフスタイルの実現が期待された。

しかし一方、2000年頃から合併等により終了する取組みが増えており、言説においても必ずしも活性化にならないとの問題提起がなされており、グリーン・ツーリズムの意義が語られる一方で、成果を実感できない現実との乖離があった時期と言える。

第6期は、農山漁村活性化法のもとで国による交付金制度や複数の省庁が連携した政策が進められ、その結果、全体の取組み数としては安定して推移したと捉えられる。ただし、2003年頃から担い手の減少や高齢化等で終了する取組みがみられ、言説においても農村の内発的発展の限界が指摘されている。こうした問題を受けて、都市・農村住民の協働によって農村の持続的発展を実現する手段として交流が位置づけられるようになった。それは、双方向の交流が行われる日本型グリーン・ツーリズムであるとされ、都市・農村住民間の相互信頼の獲得という交流の本質的な意義が語られている。

以上を通期でみると、国の政策的背景と交流施策の動向には相互に強い関連がみられ、特に政策によって取組み数の拡大や取組み主体の変化に影響を与えてきた。90年代までは都市との格差解消を目指した過疎化対策や農業振興策が全国共通の政策課題と認識され、画一的な交流政策の展開が図られた。しかし、全国的な交流の拡大とともに効果の限界が度々指摘され、途中で終了する取組みもみられる中で、農村の実態に即した現実的な活性化のあり方が模索されるようになった。言い換えれば、農村地域が各々に交流の意義を見出し、都市・農村住民間の交流を重ねつつ、その蓄積を農村の持続的発展につなげていくことが求められる時代になりつつあると言える。

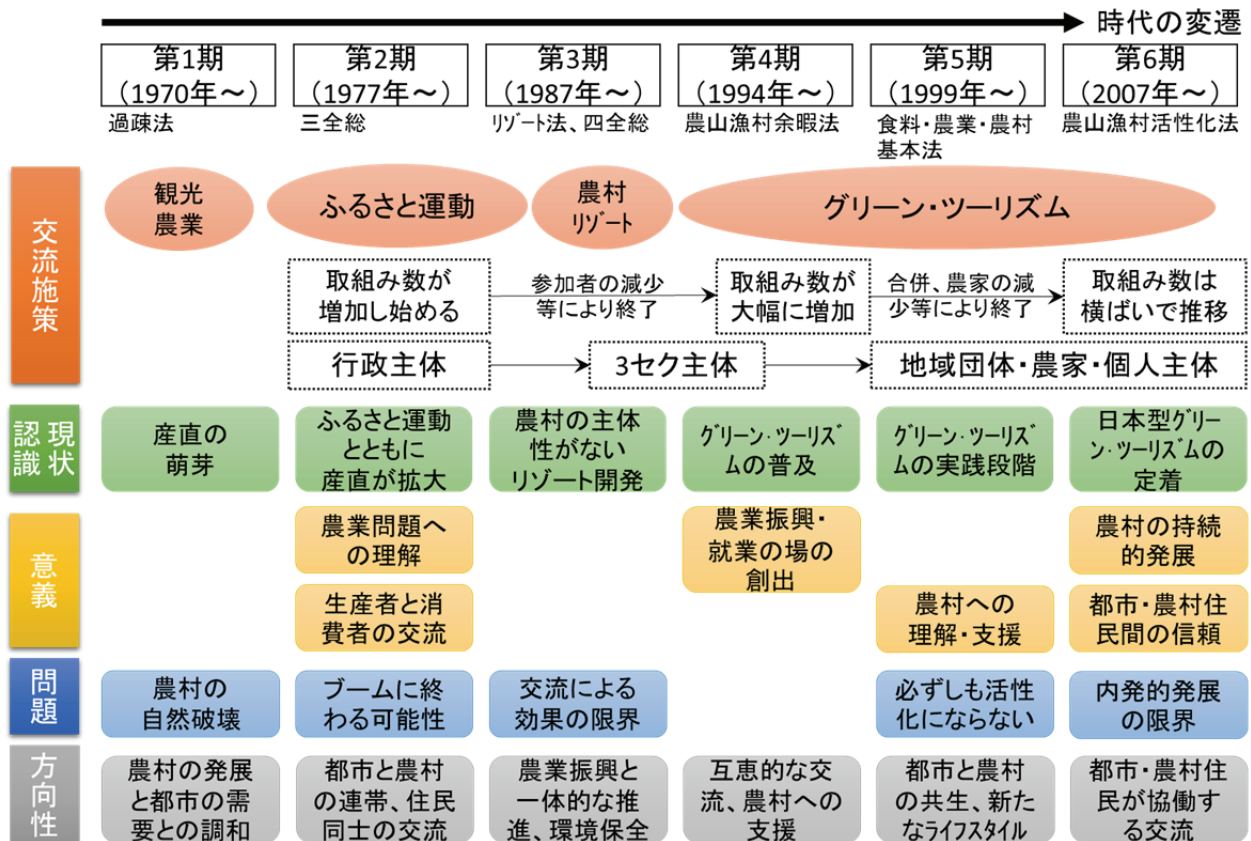


図 6-1 時代の変遷と交流施策の動向

(3) 交流事業の持続的な展開過程

前節で整理した時代による都市農村交流の位置づけの変化をふまえ、群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例、および長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例を比較し、時代背景の変化との関連や中心的な組織が果たした役割に注目しながら持続的な展開過程の特徴について考察する。

1) 時代背景と展開過程との関連

まず、第1期から第6期までの時代背景の変化と展開過程との関連をみる。

第1期は、川場村が過疎法による過疎地域指定を受けたことをきっかけとして、“農業プラス観光”を掲げ、ホテル整備等の自然休養村事業に着手した。周辺の尾瀬や伊香保等に比べて、川場村は観光開発の面では後発の自治体であり、国の補助事業を活用して観光基盤の整備に取り組んだ時期といえる。社会全体では観光農業が盛んとなったが、当時はリンゴ栽培も導入されたばかりで観光農園のように農業に関わる動きは具体的にはなかった。なお、飯山市では斑尾高原のスキー場開発が進められた時期で、なべくら高原には観光開発の動きは見られなかった。

第2期は、ふるさと運動や自治体間交流の活発化の流れに乗り、世田谷区と川場村の提携が開始する。世田谷区からの呼びかけに川場村が応える形で行政主導により始まったが、ハードである施設整備に先行して、予備活動としてソフトである交流事業を理解ある村民の協力のもとで開始した。多くの自治体間交流が施設の整備・維持管理に留まり、地域に波及していかなかったのに対し、区民健康村では当初よりソフト事業を重視し、村民を巻き込んで徐々に体制を整えていったことが特徴的である。

当時、拡大しつつあった産直をいち早く始め、農家グループが試行錯誤をして取り組んだ。また、レンタアップルはオーナー制度の先駆けであり、生産者と消費者の相互理解を深めるという交流の意義が発揮され、やがて川場村のリンゴ農家を支える重要な取組みに育っていった。

第3期はリゾート開発の影響が両事例にみられた。まず川場村では、区民健康村の施設がある中野地区の共有地にゴルフ場開発の話が持ち込まれ、一部の住民が売却を阻止した。飯山市ではなべくら高原の国有林伐採が計画され、住民の反対運動が起こった。いずれも外発的な開発に対して、住民が主体的に拒否する判断を行ったといえる。そして、川場村では友好の森事業、飯山市ではグリーン・ツーリズムモデル事業と、自然環境を保護するために交流を活用する動きに展開したことも共通している。

第4期はグリーン・ツーリズムの推進政策に乗り、飯山市ではグリーン・ツーリズムの拠点施設として森の家を開業した。この時期は農林漁業体験民宿の登録制度も始まり、グリーン・ツーリズム＝体験と捉えられていたこともあり、森の家でも体験プログラムの開発・提供が中心だった。

一方、川場村では友好の森事業が軌道に乗り、区民と村民の協働による森林管理活動が展開された時期であり、農村への支援や互惠的交流の形を先駆けて具現化した取組みといえる。

第5期はグリーン・ツーリズムが普及し、都市住民の農村への関心が高まり環境保全の意義が見出された時期であり、区民健康村では棚田オーナー制度、森の家では地域資源保全活動が開始した。いずれも、交流施設周辺の田畑を借りて、村民が作業指導や懇親会に関わるという仕組みで行われ、資源の提供を受けて交流を通じた維持管理が行われること、新たな村民の交流事業への関わりを生んだという点で共通している。

森の家ではさらに、森林を保全し観光資源として活用する活動へと展開し、観光施策としてのグリーン・ツーリズムの先駆けとなる動きがみられた。広域の様々な関係主体の連携のもとで地域資源を保全活用する仕組みであり、外部者を積極的に農村地域の活動に取り込む森の家の機能が発揮された時期といえる。

第6期は農村の担い手の減少や高齢化等を受けて、協働による持続的発展の手段として交流が位置づけられた時期であり、川場村では友好の森事業の全村展開を図るとともに、森林だけでなく茅場や農地も含めた里山保全へと活動内容を拡大させている。森の家でも過疎高齢化が著しい集落の資源を維持するため、集落住民の人手を使わずに活動空間として活用する活動を始めている。茅葺きや古民家といった、村民にとっても一昔前の文化的な価値を有する資源を保全し継承していくアーカイブの機能を有しているとみることができる。さらに、川場村の田んぼアートや森の家の古民家映画祭は、農村の資源に都市的な視点から新たな意味を付与し、リノベーションして活用している点が共通する特徴ともいえる。

その一方で、交流型ビジネスや観光との連携施策が注目を集めるように、川場村では農産物のブランド化、森の家ではインバウンド受入にも取り組んでおり、マーケットニーズを積極的に捉え市場を開拓していく活動も行われている。特定層との交流を続けるだけでなく、不特定層の観光に裾野を広げ、交流の効果を波及させることにつながっている。それは、ただ大衆化する過程にあるのではなく、交流によって見出された農村の価値を広く発信する過程と捉えることができる。

以上を総括すると、時代の流れを捉えて事業を展開するだけでなく、主体的に交流を農村の地域づくりに活用し、時代に先駆けて新規の事業を構築し取り組んでいることが持続的な展開につながっているといえる。

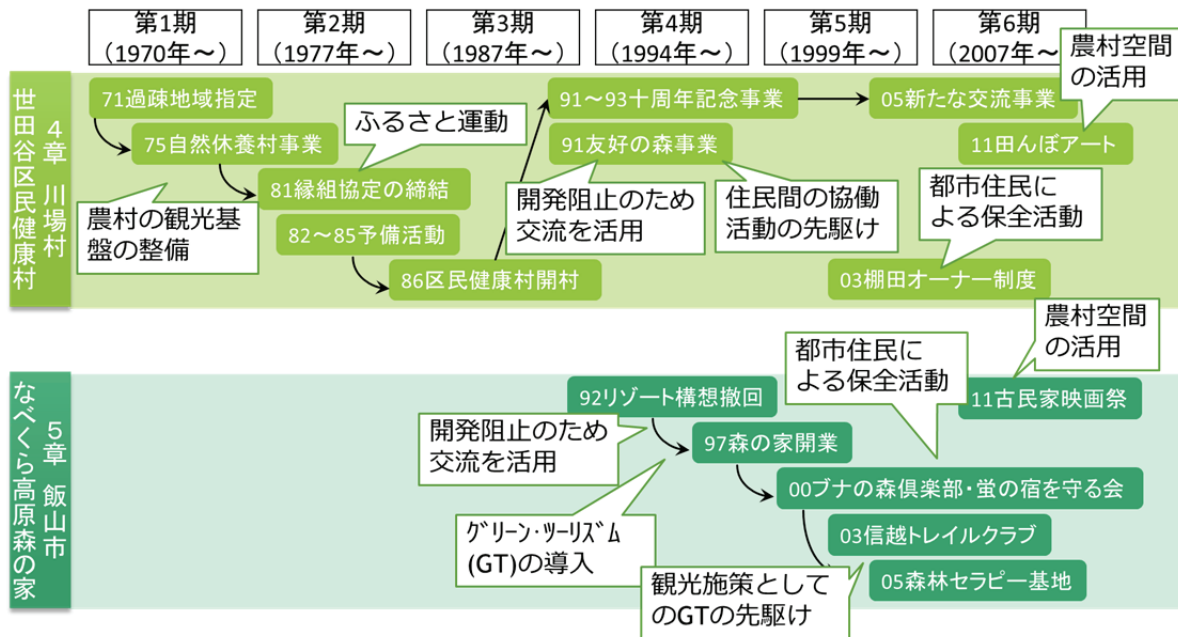


図 6-2 時代背景と展開過程との関連 (2 事例の比較)

2) 展開過程における中心的組織の役割

続いて、展開過程において中心的な組織が果たした役割をみる。

2つの事例ともに、地域の危機をきっかけに行政主導で事業が開始し、川場村ではふるさと公社が新たに設立、飯山市では森の家のスタッフを公募する形で、交流事業を担う組織が誕生した。

開始当初は、都市住民のニーズに応える形で交流活動が企画されたことが共通して挙げられる。区民健康村では予備活動として、森の家では地域資源保全活動として、農村住民や集落との関わりを深める努力をしており、活動拠点と交流の場を提供する役割を果たした。つまり、活動の初期段階では都市と農村を結びつける役割を担っていた。

これによって都市・農村住民が交流活動に関わる体制は整ったものの、区民健康村では交流による成果がみえないことから継続の是非が議論される中で、村づくりに交流を活用する形で地域資源の保全や文化的活動が新たに展開した。一方、森の家では、集落住民の高齢化を受けて、市内や広域の連携による地域資源の保全や集落の文化継承活動にシフトしていった。つまり、交流活動を継続していく上では都市と農村を結ぶだけでなく、事業の展開とともに地域づくりにつなげる役割が重要となることが指摘できる。

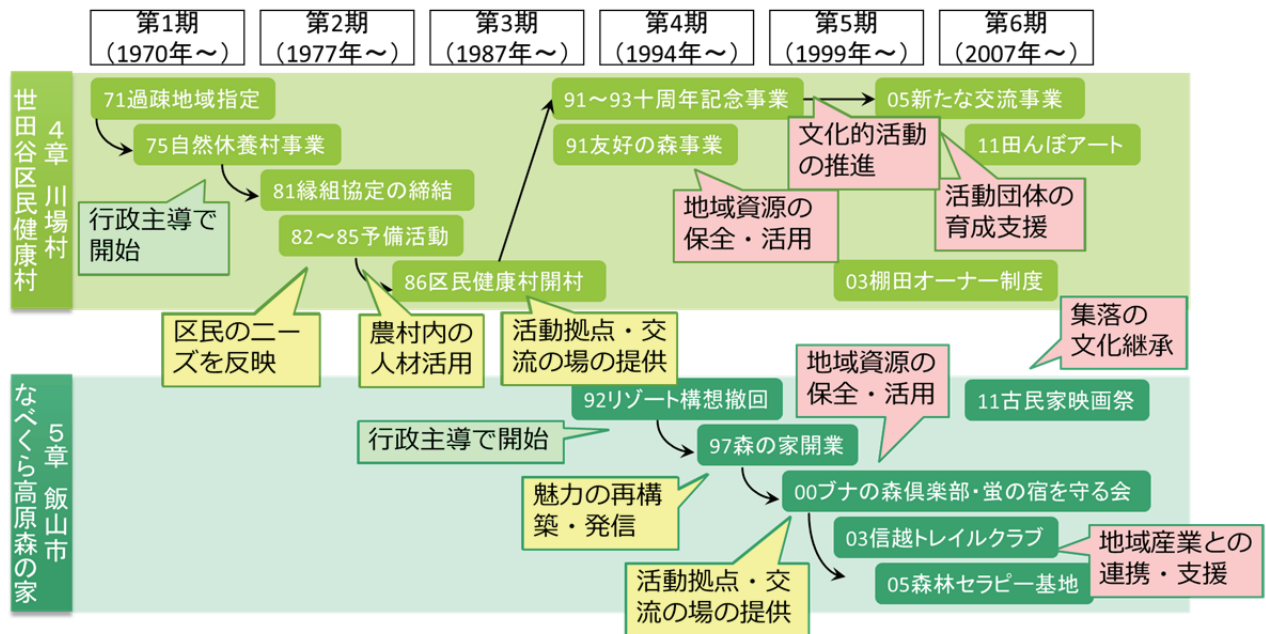


図 6-3 展開過程における中心的組織の役割 (2 事例の比較)

(4) 中間組織としての役割と持続可能性

群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例、および長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例について、都市農村交流の中間組織としての役割と課題を整理した上で、両事例の比較を行う。

なお、中間組織（中間支援組織）の定義について、内閣府¹¹⁶の調査では、「地域社会と NPO の変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者と NPO の仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」としている。また、山岡¹¹⁷は「市民が取り組む活動を間接的に支援する組織」と定義している。これをふまえ、「都市農村交流の中間組織」とは、1)都市と農村の仲介機能、2)交流を通じた地域づくりの支援機能、の2つの側面から中間的な役割を果たす組織と捉える。

1) 区民健康村の役割

第4章の調査結果等を踏まえ、区民健康村の中間支援組織としての役割を「都市と農村の仲介機能」「地域づくりの支援機能」の2つの側面からみると、それぞれ以下の①～③、④～⑦の7項目にまとめられる。

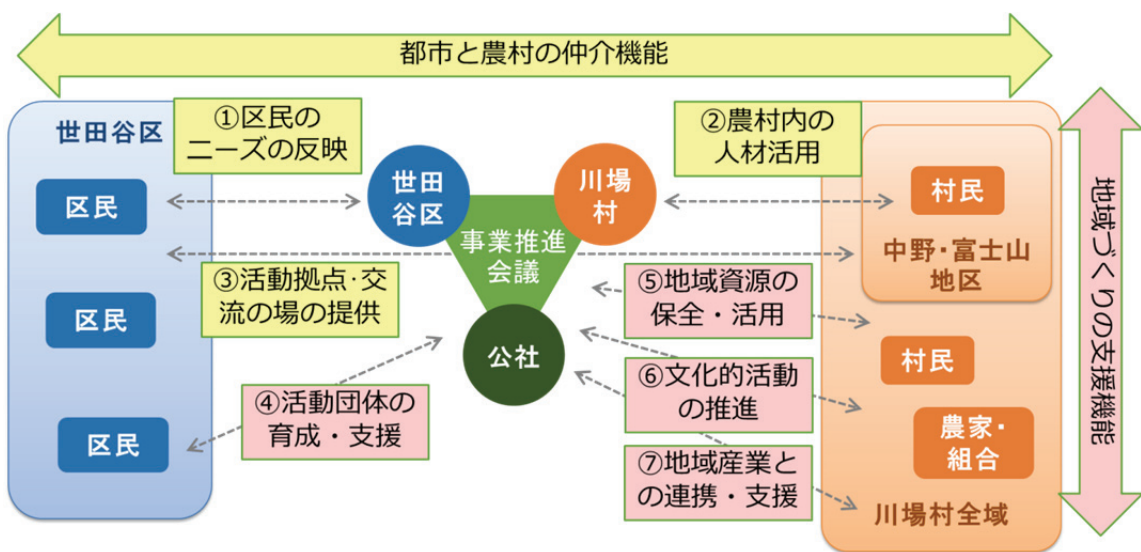


図 6-4 区民健康村の中間組織としての役割

【都市と農村の仲介機能】

① 区民のニーズの反映

第4章(2)の設立経緯や計画理念にあるように、区民健康村は区民の「第二のふるさと」づくりを目指したものであり、主に世田谷区行政が区民のニーズを事業に反映させる役割を担っていると考えられる。特に計画段階から区内在住の学識経験者と区職員がプロジェクトチームを結成し、候補地の選定と並行して活動内容の検討を行っており、ニーズ発想から始まった事業といえる。その後の友好の森事業や区民健康村事業から波及した田園プラザ川場の設計等にも、学識経験者の知識や発想が活かされている。特に東京農業大学は研究者がふるさと公社の代表取締役を歴任し、学生のボランティアが継続的に関わり、卒業生がふるさと公社や森林組合に就職するなど、交流事業の企画・運営に深く関わっている。

② 農村内の人材活用

第4章(2)の事業・活動及び組織体制や(3)の村民の交流事業への関わりにみられるように、区民健康村は開村前から様々な村民が交流活動に協力・参加する体制をとっている。川場村行政は予備活動の段階から、村民や議員に交流事業への協力や理解を求め、区の意向や交流事業の意味を伝える役割を担ってきた。ふるさと公社ができてからは、公社の職員が専任でその役割を担い、村出身の職員は生

¹¹⁶ 内閣府(2002),「中間支援組織の現状と課題に関する調査報告」, pp.5-12, 内閣府大臣官房市民活動促進課

¹¹⁷ 山岡義典(2010),「中間支援組織の現状と役割と課題」,『中間支援組織活動事例集』, pp.8-13, 地域づくり団体全国協議会

活の中で培われてきた個人的な人脈（地縁や同級生のつながり）も活かして村民の協力をとりつけている。また、10周年記念事業、30周年記念事業を機に、後継者にあたる若い世代を中心に村民有志に声をかけて団体を立ち上げ、自ら企画し活動させることを通して、交流の担い手の世代交代を図ってきている。

③活動拠点・交流の場の提供

第4章（2）の計画理念や（4）の来訪者の活動過程と交流深度にみられるように、区民健康村は単なる保養施設の設置に留まらず、区民と村民の人的交流を重視しており、様々な交流事業を通して交流の場が創出されている。代表的な活動はレンタアップルであり、一度限りの観光農園とは異なり、繰り返し区民が訪れ、農家の話を聞いたり手土産を持って行ったりといった親戚付き合いが20年以上続いている。また、友好の森事業では区民と村民の協働作業や懇親会を通して、お互いの考えを理解し合う場となっている。

【地域づくりの支援機能】

④活動団体の育成・支援

第4章（2）の事業・活動や（4）の来訪者の活動過程にみられるように、区民健康村の交流事業をきっかけとした自主活動団体として、「やまづくりくらぶ」や茅葺き研究会が結成され、それら団体の活動が交流事業に組み込まれている。「やまづくりくらぶ」は村内の森林整備や農作業の手伝い等を通して里山環境の保全に、茅葺き研究会は区内にある民家園でボランティア活動を通して茅葺民家の保全に貢献している。活動団体は、まず参加者同士が共通の関心を軸に連帯し、村民との交流を深めていくうちに、或いは個人的な来訪を重ねるうちに、活動の機会を広げていく。そのような育成段階において、宿泊施設「森のむら」が「やまづくりくらぶ」の活動拠点として活用されるなどの間接的な支援も行われている。

⑤地域資源の保全・活用

第4章（2）の事業・活動や（3）の村民の交流事業への関わりと意識にみられるように、友好の森事業や棚田オーナー制度は、村民の森林や棚田を残したいという要望を受けて始まった。交流事業に活用することで開発の恐れがなくなり、定期的に人が入ることによって管理が行き届くようになった。特に友好の森事業は、後山の整備など村内全域の森林整備に展開している。

⑥文化的活動の推進

第4章（2）の事業・活動や（3）の村民の交流事業への関わりと意識にみられるように、縁組協定10周年記念事業をきっかけに、村民による太鼓連や獅子舞保存会の活動が開始し、交流事業に組み込まれている。太鼓連は伝統文化ではないが、村おこしの一環として新たに伝統芸能を創造することを目指したもので、区内での発表の場が活動意欲の向上や誇りにつながっている。また、獅子舞は長年途絶えていたものを一から復活させることになり、伝統文化の掘り起こしと継承につながった。

⑦地域産業との連携・支援

第4章（3）の村民の交流事業への関わりにみられるように、レンタアップルはリンゴ農家の販路確保と村内全域へのリンゴ栽培の普及、後継者の育成に寄与した。また、森林組合は木工製品の製造・販売、区民との協働による森林の施業管理を行っている。

2) 区民健康村の活動・組織運営上の課題と考察

第4章のヒアリング調査結果を踏まえ、区民健康村の活動及び組織運営上の課題を整理する。

まず、区民健康村の役割の一つに挙げた「活動団体の育成・支援」について、交流事業の延長線で活動を継続する団体は育っているものの、自ら活動を企画運営するまでには至っていない。交流事業に参加した区民は「区民健康村友の会」に入会する仕組みになっており、ふるさと公社としては自発的な活動団体が育つことを期待しているものの、年数回のイベントと会報の発送に留まっている。また、「やまづくりくらぶ」は里山塾の養成教室修了生が入会できるが、古参の会員が中心になっており、新規の会員が馴染みにくいという問題も抱えている。今後は、既存の交流事業に関わらず、川場村内で新規に活動を始めたいという区民のニーズを顕在化させて支援していく方向性が考えられる。

一方、「村内の人材ネットワークの活用」について、これまで記念事業を機に世代交代が図られているものの、世代間で意識の違いがみられる。交流開始当初から関わってきた村民は、村の変化を目の当

たりにしてきたことから「今の川場があるのは世田谷のおかげ」という意識が強いが、若い世代は世田谷区民が来ていることを当然のように認識し、これまでの経緯もあまり知られていない。交流前後の変化に比べると、現在は事業を継続させることに重点が移り、目に見える変化が少なくなっていることも影響している。

さらに、「村づくりへの展開」に関して、田園プラザ川場の入込み客数が右肩上がりに増加しており、静かな農村空間の中でゆっくり過ごすという区民健康村の基本方針が損なわれることへの危惧が一部の村民にある。「このままではやがて飽きられる」と考え、時間をかけて空間整備していくことを呼びかけてはいるが、世代間の意識の違いもあり、今後の見通しは定かではない。

こうした世代間、あるいは実績を積んだ段階での意識の違いはやむを得ない部分もあるが、交流事業や村づくりの方向性を絶えず確認するためにも、これまでの交流の経緯を若い世代が知る機会を設けることは有意義であろう。その上で、若い世代ならではのフラットな発想で新たな交流事業を立ち上げることで、彼ら自身が村の変化を実感し、交流を継続していく原動力になっていくと考えられる。

最後に、組織運営上の課題として、ふるさと公社の位置づけを明確にすることが挙げられる。現在、世田谷区、川場村、ふるさと公社の三者が一体となって事業を進めており、緊密な連携がとれていると評価できる一方、資金面では特に世田谷区の財源に依っており、行政の負担金を減らすことを求められている。健全な運営は当然としても、自主的な財源確保がどこまで求められるべきなのか、行政の下請けに留まらない役割を適切に評価した上で検討を続けていく必要があると考えられる。

3) 森の家の役割

第5章の調査結果等を踏まえ、森の家の中間支援組織としての役割を「都市と農村の仲介機能」「地域づくりの支援機能」の2つの側面からみると、それぞれ以下の①～④、⑤～⑦の7項目にまとめられる。

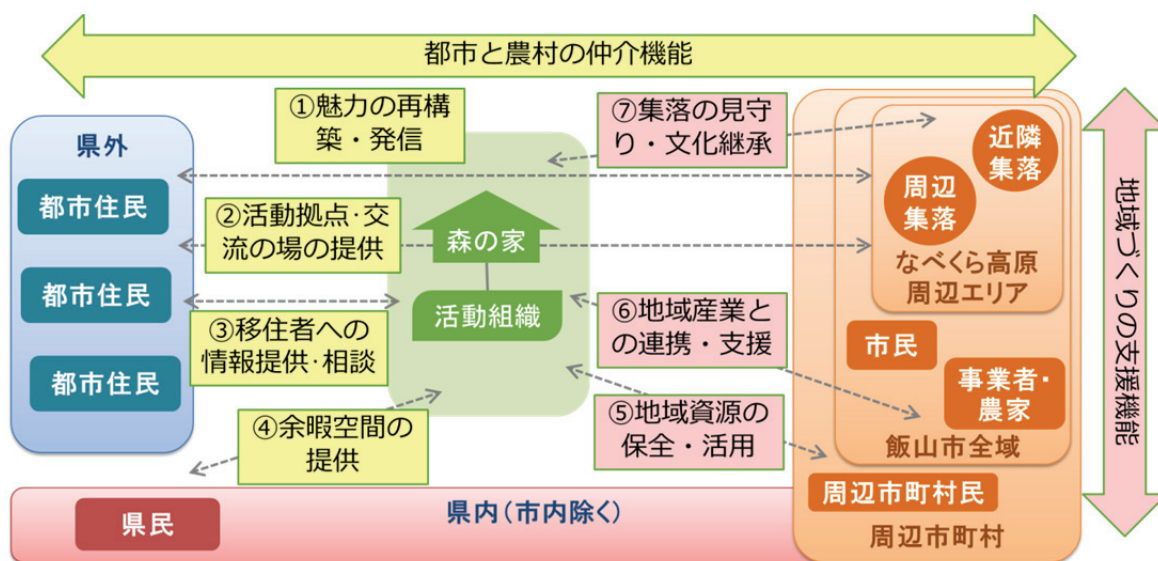


図6-5 森の家の中間組織としての役割

【都市と農村の仲介機能】

①地域資源の魅力の再構築・発信

第5章(2)で把握した森の家の活動理念や事業・活動にみられるように、飯山市内でも見過ごされがちななべくら高原周辺の魅力を見出し、主に県外の都市住民のニーズに合うように再構築し発信する役割を果たしている。具体的には、ブナの森や里山を舞台とした体験プログラムや周辺集落の直売所支援等に現れており、ほぼ移住者であるスタッフの“よそ者”の視点やマーケットへの高い訴求力が発揮されている。

②活動拠点・交流の場の提供

第5章(4)の来訪者の活動過程と交流深度で示したように、森の家は農山村での活動への関心が高い県外の都市住民に対して、なべくら高原周辺の田畑やブナ林を保全活動の拠点として提供する役割を果たしている。更に、周辺集落住民との交流や参加者同士の交流を仕掛けることにより、交流が楽しみ

になり活動が継続するよう工夫している。

③移住者への情報提供・相談サロン

森の家は事業として移住支援を行っている訳ではないが、第5章(5)の移住者の活動過程でみたように県外の都市住民が森の家を利用し、近隣・周辺集落に移住するきっかけとなるケースがみられる。その際、森の家は現地案内、滞在・農業体験の提供、移住支援制度・空き家情報の提供、スタッフによる相談対応、集落との調整などの役割を果たしており、森の家のセンターハウスは移住に関する情報交流が行われるサロンとして機能している。

④余暇活動空間の提供

第5章(1)の森の家の事業・活動でみたように、なべくら高原周辺の保全活動や近隣・周辺集落でのイベントには長野県民の参加も少なくない。また、県内からの来訪者は週末の余暇活動として頻繁に保全活動に参加するケースがみられる。主に県民に対しては、森の家は余暇を過ごす空間を提供する役割を果たすと考えられる。

【地域づくりの支援機能】

⑤地域資源の保全・活用

第5章(1)で整理した森の家の事業・活動において、森の家はなべくら高原周辺の資源の保全と活用という課題を飯山市全体または周辺市町村全体で取り組む仕組みとして活動組織を立ち上げ、多様な主体をつなぎ連携させるネットワーク形成の役割を果たしている。具体的には、事業構想の立案、助成金の獲得、関係主体の連絡調整等を行い、活動成果は飯山市の教育・コミュニティの場等として活用されることで市民に還元されている。

⑥地域産業との連携・支援

森の家はグリーン・ツーリズムに取り組む飯山市内の観光事業者や農家と連携して事業・活動を行い、ノウハウ提供や収益分配を通じて支援する役割を果たしている。特に、近傍でスキー場を有する戸狩温泉エリアの民宿・旅館とは、宿泊客の紹介や地域保全活動への参加呼びかけ等、協力関係が深い。また、第5章(3)の周辺集落との関わりにも見られたように、野菜・加工品・弁当等の仕入れや直売所との連携を通じて、農家や小規模事業者の支援につなげている。

⑦集落の見守りと生活文化の継承

第5章(3)でみた特に高齢化が著しい近隣集落においては、森の家のスタッフや移住者が居住することによって、集落の見守りや景観維持、生活文化の継承、担い手支援等の役割を担っている。また、都市住民との交流は集落住民の生活に楽しみや賑わいをもたらし、限界集落化が進む中で「誇りの空洞化」¹¹⁸を防ぐ役割を果たしている。

4) 森の家が認識する活動・組織運営上の課題

森の家は都市農村交流を展開する中で複合的な役割を果たすようになったが、課題も少なからず抱えている。そこで現時点で森の家が認識している活動や組織運営上の課題について、現支配人へのインタビュー調査¹¹⁹から整理する。

活動上の課題としては、「活動内容がマンネリ化し、ボランティアが集まりにくい」「森の家が事務局を行ってきたが、マンパワーに限界がある」ということがあり、「より強い交流の場にしていきたい」「再生した資源はいずれ地元で管理してもらいたい」と考えている。

また、組織運営上の課題として、「事務仕事が多くなり、里に下りて交流する時間が少なくなった」「広域的な仕事の割合が増え、企画や質を高める点が疎かになってきている」「森の家の位置付けが地域の中でも定まっていない」ということがあり、「地元の人とのつながりをもう一度深めていきたい」「観光局と統合され、森の家のノウハウを市の活動全体で生かしていけたらいい」「運営資金を自ら確保した上で何ができるのか考えていきたい」としている。

¹¹⁸小田切徳美(2011),「農山村の視点から見た集落問題」,大西隆・小田切徳美・中村良平・安島博幸・藤山浩,『これで納得!集落再生—「限界集落」のゆくえ—』,pp.35-68,ぎょうせい

¹¹⁹富士通研究所・東京工業大学十代田研究室(2012),「地域観光特性とICT利活用に関する基礎研究成果報告書」,pp.158-191,東京工業大学十代田研究室

5) 森の家の課題に関する考察

これまでの調査結果を踏まえ、中間組織としての観点から森の家の課題について考察する。

まず、「都市と農村の仲介機能」を果たす上で、類似の都市農村交流に関わる中間組織の中でも森の家の特徴は農村部に立地することである。都市部に拠点をもち農村部をフィールドとして活動するNPO等と比較した場合、より地域の魅力や情報に精通し、地域のニーズに合った活動を展開できるメリットがある一方、来訪者が主体的に企画・運営に関わり、住民と信頼関係を築いていく機会が少ない。そのことが、活動のマンネリ化やボランティアの減少、マンパワー不足の問題につながっている可能性が考えられる。つまり、中間組織としては、活動の舞台を用意する、信頼を担保する、といった黒子のような存在に徹し、来訪者を中心とした活動組織の主体性を引き出せるように活動の進め方を見直すことが課題の一つと言える。その際、長野県内の住民や団体、大学等との関係を深めることで、活動により密接に関わる担い手の確保が期待できる。

また、「地域づくりの支援機能」を果たす上で、これまで森の家は飯山市のグリーン・ツーリズムのモデルとなる事業を展開し飯山市全域を牽引してきた面が大きかったが、広域的な事業が増える中で観光局と統合され、改めてなべくら高原にある意味が問われるようになった。近隣集落では人手が不足し資源の管理もままならない状況で、中間組織として市内外から人材・資金等を集めて活動を支援する必要性はますます高まっており、限界化する集落を支えていく事業モデルの構築が今後の課題である。

6) 中間組織としての役割の比較

以上から、二つの事例における中間組織としての役割を比較整理したものが表6-1である。

まず、都市と農村の仲介機能については、農村の魅力の掘り起こしという役割は共通してみられるが、川場村の事例では区民のニーズの反映、飯山市の事例では魅力の再構築・発信が重要となる。活動拠点・交流の場の提供という役割も共通しているが、川場村の事例では農村住民につなぐ、飯山市の事例では農村空間につなぐことが主になる。また、農村内の人材活用については川場村の事例で、移住者への情報提供・相談や余暇空間の提供といった役割は飯山市の事例で主にみられる。

続いて、地域づくりの支援機能については、地域資源の保全・活用は共通してみられるが、川場村の事例では信頼の担保、飯山市の事例では連携のネットワークが重要となる。地域産業との連携・支援については、川場村の事例では農家の育成、飯山市の事例では観光事業者等との協力関係がみられる。文化の継承・創造については、川場村の事例では文化的活動の推進、飯山市の事例では集落の文化継承が中心になる。その他、活動団体の育成・支援は川場村の事例で、集落の見守りは飯山市の事例で主にみられる。

表6-1 都市農村交流の中間組織としての役割（2事例の比較）

機能	役割	川場村 区民健康村 (特定を対象)	飯山市 森の家 (不特定を対象)
都市と農村の仲介機能	農村の魅力の掘り起こし	区民のニーズの反映	魅力の再構築・発信
	活動拠点・交流の場の提供	農村住民につなぐ	農村空間につなぐ
	農村内の人材活用	○	-
	移住者への情報提供・相談	-	○
	余暇空間の提供	-	○
地域づくりの支援機能	地域資源の保全・活用	信頼の担保	連携のネットワーク
	地域産業との連携・支援	農家の育成	事業者との協力関係
	文化の継承・創造	文化的活動の推進	集落の文化継承
	活動団体の育成・支援	○	-
	集落の見守り	-	○

7) 都市農村交流の持続可能性

本節の最後に、二つの事例をもとに都市農村交流における持続可能性について考察を加える。ここでは資源、担い手、事業、運営組織の4つの側面から、持続する上で有効な点、課題となる点を整理する。

①資源の持続性

持続可能な観光で最も問題になるのが資源の持続性である。川場村には林業を通して代々受け継がれてきた山があり、飯山市には里山として生活に利用されてきたブナ林があった。いずれも開発の危機に直面した際、「一度失われてしまえば簡単には復元できない」「100年後まで残そう」という決断により、都市住民を巻き込んだ新たな交流活動が立ち上がった。

つまり、都市農村交流では、資源を保全する活動自体を交流活動に組み込むことが有効である。ここでは、目先の利益を追うのではなく長期的な視点で捉えること、農村側の意思統一ができなくても都市側の協力を得て進めていくことが重要である。

課題として、保全活動そのものは地道な作業が多いため、人的交流の楽しさを取り入れることや、保全だけに偏らず活用の機会を増やしていくことも必要と考えられる。

②担い手の持続性

交流活動の担い手の持続性に関して問題となるのは、世代交代ができず活動が縮小していくことや、農村の過疎高齢化によるマンパワー不足である。前者については川場村の事例が比較的成功しており、若者に活躍の場を積極的に与えることが有効である。後者については飯山市の事例のように、市民や県民を担い手として巻き込む手法が考えられる。

ただし、始めは行政等が働きかけることができても、担い手の自主性や主体性が育たなければ継続することは難しい。担い手が自ら企画し活動の幅を広げていくことができるような活動組織の育成と連携を図り、支援していく中間支援の視点も必要である。

③事業の持続性

一般的な観光と比べれば、都市農村交流では新たな魅力を次々と生み出す必要性はそれほど高くないと考えられるが、活動のマンネリ化はみられ、時代のニーズに合わせて事業の見直しや新規事業の立ち上げを行う必要性はあると言える。しかし、その中でも飽きられにくい魅力として、人と人の交流があり、時間の経過とともに交流が深まり事業が定着していく可能性がある。都市住民と農村住民が顔を合わせて話をする機会を積極的に交流事業に取り入れることが、継続性を高める方法として考えられる。また、川場村の事例でみられたように、産業・生活に根差した交流とすることで、農村住民が無理なく主体的に交流に関わり続けることができる。

このような交流事業の構築や展開を図るためには高度な能力が必要であり、次に挙げるように専門的な人材を擁する運営組織の確立が不可欠と言えよう。

④運営組織の持続性

事業の成否を握る人物はキーパーソンやカリスマと呼ばれ、両事例でも活動理念の構築に先導的な役割を果たした人物をそのように呼ぶことはできる。ただし、当然ながらその理念を具現化し事業を運営していく人材が必要であり、また、長期間事業を継続していく上でその理念が引き継がれなければならない。人材の面では両事例とも、都市部の若い世代が雇用され、都市住民ならではの視点やネットワークが活かされていることや、リーダー的存在の交代にあたっては、既に事業に深く関わる人材を抜擢し円滑に行われていることが共通している。

運営資金の面では、いずれの事例も行政の財源に依存する部分が少なくない。このような公的な組織が持続していく上で、コスト削減と収益性の向上、自主的な財源確保といった課題は当然あるものの、行政による一定の支援に対する理解を得るための努力や説明責任を果たすことも必要である。つまり、事業の成果を目に見える形で調査・記録・整理すること、また、事業成果を農村地域に積極的に還元していくことが求められる。

(5) 都市農村交流の現代的な意義

最後に、群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例、および長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例から、都市住民、農村住民それぞれにとっての交流の意味、及び、それらが現代の地域社会においてどのような交流の意義につながっていくのかについて考察する。

1) 都市住民にとっての交流の意味

川場村の事例分析の結果から、村民と交流している参加者と交流していない参加者の活動特性には明らかな違いが認められ、一口に交流事業への参加者といってもセグメントが存在していることがわかった。交流している参加者は、村民とのふれ合いや環境保全への貢献を目的として、多種類の活動に繰り返し参加する傾向がみられる。

さらに、活動過程の分析から、活動の展開・継続には関心を共有する仲間の存在がきっかけとなることや、交流している参加者は学習・体験など最初から村民との接触度が高い活動を選択し、その後、幅広い種類の活動に展開し、来訪機会が増えるにつれて交流深度が深まることが明らかとなった。交流深度を詳細にみると、顔見知り程度の関係から活動を通じた友人関係、さらに活動を越えた付き合いにまで段階的に深まっていく過程も観察された。

また、飯山市の事例分析の結果からも、参加者はもともと農山村での活動に関心が高く、複数の種類の活動に関わり、リピーターが多い傾向がみられた。活動過程の分析からは、活動歴と交流の深さは比例関係にはなく、一つの活動のみを継続している参加者は顔見知り程度の関係に留まっている一方、活動に関心を持って参加し活動の幅を広げていく参加者は、活動を通じた友人関係や個人的な付き合いに発展していることが確認された。また、参加者同士や集落住民との人的交流が行われる活動では、繰り返し参加するほど交流の楽しみが増し、継続的な来訪につながる動機となることも確認された。

さらに、移住者の活動過程の分析からは、交流活動への参加者が移住に至るケースは少ないものの、移住を検討する段階で情報提供や生活体験の機会となり、集落住民との関係を深めることが移住後の定着や地域での活動につながっている。

以上をまとめると、交流に関わる都市住民は元来、農村への関心や環境保全への貢献意欲を持っており、多種類の活動に参加し農村住民と積極的に関わることを通じて、学びや自己実現を図っている。その際、関心を共有する仲間を得て、活動を継続・展開していく。特に、活動に関心を持って活動の幅を広げていく都市住民は、農村住民との交流深度が段階的に深まり個人的な付き合いにまで発展し、交流の楽しみが更なる継続的な来訪につながっている。さらに、交流活動への参加者が移住に至る例は少ないが、移住後の定着や地域での活動につながるなど、交流は移住への入り口としても位置づけられる。

2) 農村住民にとっての交流の意味

川場村の事例分析の結果から、交流が開始し継続・展開していく過程において、農村住民の意識や関わりが段階的に変化していくことが示された。具体的には、交流が開始する段階では、都市住民が入ってくることに抵抗や拒否反応を示す農村住民が多いが、地域の将来に危機意識を持ち交流への理解を示す一部の住民を中心に進められる。続いて、交流が軌道に乗り始める段階では、経済効果への期待が高く、都市住民と接する中で意識のギャップを感じるものの、徐々に外の目を意識するように変化がみられる。さらに、交流が地域づくりに活用される段階では、住民は農村の価値に気づき、都市住民との信頼関係に基づいて主体的に交流を選択する。そして、交流が地域全体に拡大し活動が波及する段階では、多方面にわたる交流の成果を実感するようになる。また、地域での暮らしに誇りや意欲を持つようになり、目先の利益を追わずに都市住民との信頼関係を長く継続させようとする姿勢がみられる。

このような農村住民の意識や評価については先行研究でも指摘されてきたが、交流の展開過程と照らし合わせてみることで、住民の意識や評価は時間をかけて徐々に変化していくものであり、都市住民との意識のギャップを感じていた段階から、都市住民との交流が深まり信頼関係が醸成されるにつれて、都市住民と同じ目線で農村を見直す段階へと移行することが明らかとなった。また、交流活動が地域全体に拡大し波及する段階になってようやく、住民全体が交流に幅広い意味を見出すようになることが示された。

一方、飯山市の事例分析の結果からは、過疎高齢化が著しい集落と余力のある集落とで役割分担をしており、交流への評価にも違いがみられた。すなわち、前者は移住者である森の家スタッフによる見守りを評価しており、後者は賑わいや経済効果などを評価している。集落の状況に応じて、交流への関わり方および交流の意味の受け止め方も異なることが示された。

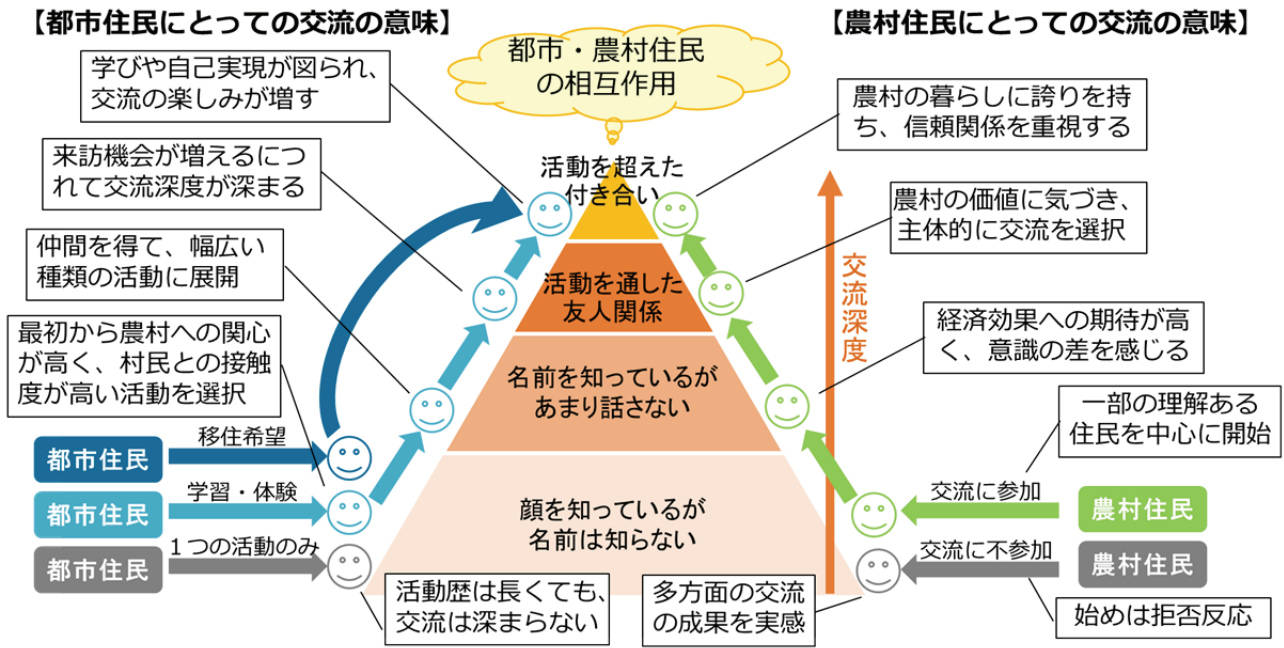


図 6-6 都市住民・農村住民の交流深度が深まる過程と交流の意味についての概念図

3) 現代社会における交流の意義

以上、都市住民・農村住民にとっての交流の意味を検討してきたが、それらの意味が発揮されるためには都市・農村住民間の人的交流が不可欠であり、交流が深まるほど都市・農村住民の相互作用が働いていると考えられる。そこでは、都市住民は農村住民に対して農村の価値・豊かさを評価し、農村住民は都市住民に対して農村の価値・豊かさを伝えるという相互作用を通じて、農村の価値・豊かさの共有が行われている。そうした一人ひとりの都市・農村住民間の相互作用は、中間組織が機能することで多くの都市・農村住民間に広まり、社会全体における交流の意義につながっていくと考えられる。

このような観点から、現代の農村および都市における交流の社会的な意義について改めて見直すと、以下の点が指摘できる。

①生活としての農業の維持

現代の農村において農業は産業であるだけでなく、生活であり生きがいとしての意味も大きい。レンタアップルのような交流を通して、経済的効果だけでなく都市住民が農業や農村住民の想いを理解し、信頼関係が醸成されることによって、農業に対する誇りや営農意欲の向上につながる。その際、経済性を追い求めることは一過性の観光になりかねず、農業への理解という本質を見失い、信頼関係や農業に対する誇りを失う危険性があることに留意すべきである。

②農地や森林の保全

先行研究においても、交流が集落環境の保全につながる事が指摘されているが、都市・農村住民にとっての意味に着目するといくつかのレベルがみられる。都市住民のための修景や農村住民のための生活環境の改善だけでなく、耕作放棄された農地や管理の行き届かなくなった森林環境の保全、などである。特に、後者の農地や森林は農村の生活の中で代々守られてきた資源であり、友好の森事業やブナの森倶楽部のような交流活動を通じて、その価値を都市・農村住民の双方が共有することで保全される可能性が大きいと言える。

③賑わい・暮らしの見守り

農村では過疎化の解消が至上命題のように言われてきたが、現代の農村の豊かさとは人口を増やすこととは限らないはずである。川場村の富士山地区や飯山市の柄山集落のような過疎化が進む僻地では、交流を通して地域外から人が訪れ賑わうことや、移住者が高齢者の暮らしを見守ることが、現在生活している農村住民が心豊かに暮らし続けていく上で大きな意義をもっている。

④農村文化の継承と創造

都市住民が関心を寄せる農村体験には、農村住民にとっては既に過去の遺物となっているものも少なくない。例えば、棚田や無農薬栽培、機械を使わない田植えや稲刈り、茅葺き、炭焼き等である。これらは都市住民のニーズに合わせた本物ではない観光体験と揶揄することもできるが、実際には里山塾や蛍の宿を守る会などのように、指導や作業する農村住民も楽しんで参加しており、農村の生活文化を継承する意義を見出していると考えられる。また、伝統的な文化だけでなく、田んぼアートや古民家映画祭などのように、空間に現代的な意味を与えるアートの活用などもみられ、交流による文化の創造と捉えることができる。

⑤都市内の農的活動の派生

都市農村交流の活動は都市住民が農村を訪れて行うものが多いが、交流が進むにつれて都市住民の生活志向にも変化がみられるようになる。世田谷区内の民家園での茅葺き体験や、区内緑地で間伐した竹を使った竹炭づくりなど、農村との交流を通じて都市部の日常生活圏内で行う農的活動が派生する。

第1章の研究の背景でみたように、都市と農村は戦後の経済的発展が転換期を迎える中で連携する発想が生まれてきたが、都市が農村を一方向的に消費するという批判も形成された。その背景には、都市住民側のニーズの押し付けや、農村住民側の経済効果への過度な期待や主体性の欠如といった、双方の問題があったと考えられる。時代の変遷とともに、都市住民と農村住民の間で対等な関係を持続させるための模索が行われる中で、農村の価値や豊かさを共有し協働する交流が生まれてきたといえる。

最後に、今後の都市と農村の関係について展望を述べてみたい。近い将来の考えられる変化として、農村における世代交代や情報化が進み、農村住民の意識が都市住民と変わらなくなり境界が曖昧になっていくこと、そして、過疎高齢化が極限まで進行し集落の無住化が進むことが予想される。そうした状況では、遠隔地の都市と農村の交流だけでなく、近隣の地方都市と農村との交流や同一市町村内の都市部と農村部との交流が進み、来訪者と住民という関係ではなく、農村への関心を共有する多様な関係者が農村を空間として保全・活用する動きが進んでいくのではないかと考えられる。実際、限界集落と言われる集落で、出身者や周辺住民、地元の大学と連携して古民家再生やエコツアーに取り組んでいる事例¹²⁰もあり、集落の「村おさめ」への過渡期においても交流が果たす役割があることを示唆している。

¹²⁰福井県勝山市小原集落の事例（JTBグループ、「交流文化が広げる未来 - JTB 交流文化賞」, http://www.jtb.co.jp/chiikikoryu/koryubunkasho/10/bunka_01.asp）。

7章 結論

(1) 各章の結論

第1章 序論

第1章では、研究の背景と目的、先行研究の概括と本研究の位置づけ、研究の構成・方法を示した。研究の目的として、時代の変化をふまえた都市農村交流の施策動向や世評にみる位置づけの変遷を明らかにするとともに、交流を持続的に展開するための要因や中心的な組織が果たす役割を明らかにし、都市住民・農村住民にとっての交流の意味および現代社会における交流の意義を明らかにすることを挙げた。

第2章 都市と農村の交流に関する言説の変遷

第2章では、都市農村交流が開始してから現在に至るまで、時代とともに位置づけや意義、課題、方向性がどのように変化してきたのかを明らかにするため、雑誌記事の言説分析を行った。分析に先立ち、既存文献を用いて国の政策における都市と農村の交流の歴史を整理し、都市と農村の交流が登場したとされる1970年代から現在までを、転換点となったと考えられる法律や国土計画によって6期に時代区分した。

続いて、農業・食料問題の専門誌であり唯一のオピニオン誌とされる「農業と経済」から、都市と農村の交流に関する記事を106件抽出した。これらの記事より、都市と農村の交流を指す用語を抽出したところ、主に「観光農業」「交流」「農村リゾート」「グリーン・ツーリズム」「農村ツーリズム」の5つの用語が挙げられた。時代区別に登場回数の変化をみると、「交流」は第2期以降、継続して用いられており、第4期以降に登場する「グリーン・ツーリズム」「農村ツーリズム」を包含する概念として定着していることが明らかとなった。用語の定義の変遷をみると、「観光農業」の都市住民のニーズに応えるという要件と対照的に、第5期以降の「グリーン・ツーリズム」「農村ツーリズム」の要件では農村の地域づくりの視点がみられるようになった。

さらに、上記の106件の記事から言説を読み取る作業を行い、58件の記事から207の言説を抽出した。これを対象としてKJ法に基づきラベル化し、時代区分した各期について図解化を行った。これらのKJ図を基に、時代ごとの特徴および通期の変化を読み取った。

その結果、交流が全国に広まった現象として、1970年代後半からの産直を中心としたふるさと運動、および90年代後半からのグリーン・ツーリズムの普及という二つの波がみられた。ふるさと運動の多くは一過性の交流に終わってしまったのに比べ、グリーン・ツーリズムは形を変えながら長期的に取り組みられてきたと評価できる。

一方、交流による経済効果の位置づけは時代とともに個別具体化し、農村活性化の意義は農業振興から農村の保全・資源活用へと変化していった。また、都市・農村住民間の相互理解を土台として、それぞれに意識や行動変化の広がりがみられた。

また、交流による活性化の限界が繰り返し指摘される中で、経済効果への過剰な期待が問題視されており、取り組みの現場で意義や効果が十分に検証され認識されないまま、画一的に全国に広まってきたといえる。

さらに、1990年代前半頃までは開発や市場主義による負の影響が問題となっていたが、90年代後半以降は推進体制の不備、さらには内発的発展の限界が指摘され、農村内部の問題が深刻となっている。このような問題をふまえ、都市と農村の関係は消費者と産地の直結や住民同士の交流に留まらず、農村の維持保全のために都市・農村住民が協働する関係へと深化しつつあり、協働のための新たな取組体制の確立が求められている。

第3章 農村における都市との交流施策の動向

第3章では、実際に都市との交流活動がどのように展開されてきたのかを明らかにするため農村側の自治体にアンケート調査を行った。1985年前後という比較的早い時期から既に都市との交流事業を実施していた農村側の157市町村を対象として、取組み毎にメニュー、開始目的、実施主体、都市側の参加形態等に関する質問を設定した。その結果、76市町村636取組みの回答を得た。

まず、都市との交流活動の類型化を試みた。取組みの始め方は4タイプ、取組み主体は3タイプ、都市側参加形態は5タイプに分類され、これらをもとに総合的類型化を試みた結果、『A マーケティング型』『B むらおこし型』『C 子供受入れ型』『D ふるさと提供型』の4タイプが導出された。

続いて、自治体における取組み数の増減から、自治体を「平均増型」「80年代増型」「90年代増型」「少数型」の4タイプに分類し、それぞれの取組み内容の展開を把握した。その結果、80年代に子供

の農村体験やふるさと便などに取り組んでいた自治体や、90年代にグリーン・ツーリズムの流れを捉えて行政による取組みを増やした自治体など、取組みの展開にいくつかの特徴がみられた。

さらに、上記アンケート調査の回答が得られた76市町村を対象に追跡調査を行い、38市町村379取組みの回答を得た。交流活動の経年変化を分析した結果、取組み数は2000年頃から横ばいで推移し、取組みの淘汰が始まったことが読み取れた。また、実施主体をみると、市町村役場に代わって地域団体や農家・個人が中心の取組みが増えており、官主導から民間中心へと変化したとみられる。しかし一方で、農家の減少・高齢化により終了する取組みもみられることから、交流の担い手が減少する中でいかに住民の活動を支援していくかということが近年、都市農村交流が継続する上での課題として示唆された。

第2章、第3章の結果から、取組みの展開のタイプが異なる典型例といえる自治体であり、上記の課題を克服し継続している次の2つの事例を選定した。群馬県川場村は、80年代に特定の自治体間の交流を開始し、行政主導に留まらず住民主体の交流へと広がり継続している事例である。長野県飯山市は、90年代に不特定の都市住民を対象にグリーン・ツーリズムを開始し、担い手不足の過疎集落で継続している事例である。

第4章 特定の都市・団体を対象とした都市農村交流 ～群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例～

第4章では、1980年代に世田谷区との交流を開始した群馬県川場村「世田谷区民健康村」の事例を対象として、行政主導に留まらず住民主体の交流へと展開する仕組みと、都市・農村住民の関わりと意識の変化について分析を行った。具体的には、文献・ヒアリング調査により区民健康村の事業および組織体制を整理した上で、主要な川場村民へのヒアリング調査により交流事業への関わりと意識の変化を明らかにした。また、世田谷区民へのアンケート・ヒアリング調査により、活動過程と交流深度を分析した。

その結果、次の3点が明らかとなった。

①区民健康村は、世田谷区民の「第二のふるさと」づくりを目指し、人と人の交流を重視し、川場村の自然や生活を損なわないような活動拠点とすることを基本方針としている。区・村・ふるさと公社の3者が連携し、記念事業を機に新たな関係者を増やしつつ事業展開が図られてきた。当初からソフト事業を重視・先行し、段階的に住民の理解を拡大していったことが、行政主導に留まらず住民主体の交流へと広がり継続している要因と考えられる。

②村民の交流事業に対する意識は、始めは無理解や拒否反応だったものが、やがて経済効果への期待となり、区民との意識の差も明らかとなった。しかし、村づくりの中に交流を位置づけ長期的に取り組む中で、自然環境の価値を再認識するとともに区民との信頼関係が醸成され、村民が主体的に交流を選択したことが継続的な展開につながった。

③村民と交流している区民は、もともと村民とのふれ合いや環境保全に対する関心が高く、共通の関心を持つ仲間を得て活動の幅を広げていった。交流活動を通して、村民との交流深度を深めていくうちに、あるいは来訪機会が増えるうちに、新たな交流へと展開していくことも確認できた。

第5章 不特定の都市住民を対象とした都市農村交流 ～長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例～

第5章では、1990年代に不特定の都市住民を対象にグリーン・ツーリズムを開始した長野県飯山市「なべくら高原森の家」の事例を対象として、農村の担い手が不足する地域で都市住民と農村を結びつける仕組みと、都市・農村住民の関わりと意識について分析を行った。具体的には、文献・ヒアリング調査により森の家の事業および組織体制を整理した上で、集落住民へのヒアリング調査により交流事業への関わりを明らかにした。また、来訪者へのアンケート調査や移住者へのヒアリング調査により、活動・移住の過程を分析した。

その結果、次の4点が明らかとなった。

①森の家では宿泊・体験の提供と並行して様々な地域保全活動の事務局を担っており、県外からの都市住民だけでなく市民、県民との協働により活動を実施している。また、周辺集落の状況に応じた協力関係を構築しながら都市住民との交流を図っている。県外からの都市住民だけでなく市民や県民を巻き込み地域保全活動を展開し、周辺地域との協力関係を拡大させていったことが、担い手不足の過疎集落と都市住民を結びつけ、交流を継続している要因と考えられる。

②近隣・周辺集落では、主に地域保全活動を通じた関わりがみられる。高齢化が著しい近隣集落では活動への参加は難しくなり、場所を提供する程度になっており、スタッフによる集落の見守りを評価している。人手の提供や交流受入は余力のある周辺集落が担うようになり、代わりに集落活性化の効果を

期待している。

③来訪者は、もともと農山村での活動に関心が高く、特に活動の幅を広げていく来訪者は、集落住民との交流を深めている。また、参加者同士や周辺集落住民との交流が行われる活動では、参加するほどに交流の楽しさが増し継続的な来訪につながる。

④移住者は、初めは個人的な旅行で森の家に立ち寄り、集落に魅力を感じたことが移住希望につながる。移住を検討する時期に交流活動に参加し、地域との関係を深めることが移住後の定着につながり、移住後は集落と来訪者をつなぐ役割を果たす。

第6章 総合的考察

第6章では、国の政策的背景と農村の交流施策の動向との関連について言説を用いて考察した。具体的には、90年代までは過疎対策や農業振興策として画一的な政策展開が図られたが、度々効果の限界が指摘される中で、農村の実態に即した現実的な活性化のあり方が模索されるようになった。また、二つの事例を比較し持続的な展開の要因を分析した結果、時代の流れにのって事業展開するだけでなく、主体的に交流を選択し時代に先駆けて取り組むことが重要であること、中間組織として都市住民と農村住民を結びつける仲介機能だけでなく、地域づくりにつなげる支援機能を発揮する必要があることが明らかとなった。さらに、都市住民および農村住民は交流によって農村の価値や豊かさを共有しており、現代社会においては、生活としての農業の維持、農地や森林の保全、賑わい・暮らしの見守り、農村文化の継承と創造、都市内の農的活動の派生といった交流の意義を見出すことができることを示した。

(2) 発展的考察

本研究の最後に、第6章で触れた農村の価値・豊かさが具体的にどのようなものを指し、現代社会とどう関係しているのかについて考察を加えたい。第4・5章の事例分析を通して、農村の価値・豊かさを構成する要素として図7-1に示すように7つの要素が主に挙げられる。それらを現代社会が抱えているとされる問題と対比させてみると、例えば、「大量消費・飽食」という社会問題に対して、農村の「安全な食」は自然や人に感謝することを思い起こさせるものであり、それが都市住民の意識や行動に変化を与える（食品ロスを減らす、環境負荷の少ない食品を選択するなど）可能性がある。つまり、現代社会の問題を解決するヒントを、農村に見出しているのではないかと考えられる。

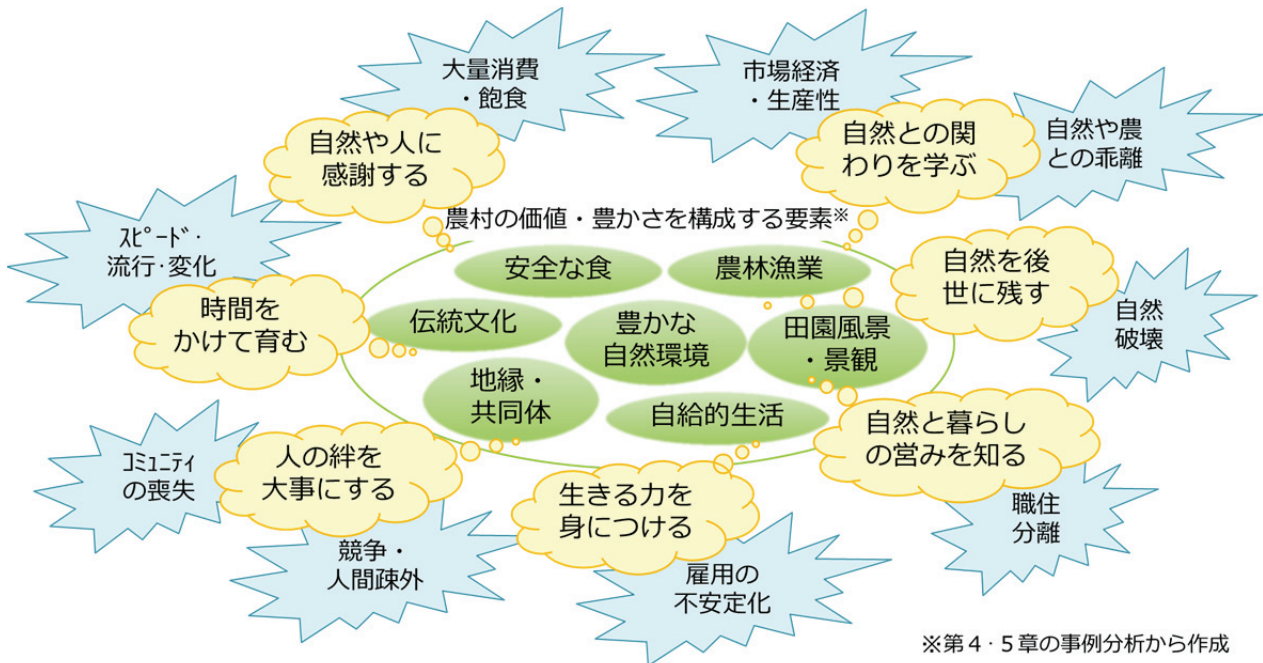


図7-1 農村の価値・豊かさに関する概念図

(3) 今後の課題

①複数の文献を用いた言説分析

第2章の言説分析の結果は、「農業と経済」という一雑誌で取り扱われた記事からみたものであり、また、分析対象の多くが特集記事となっている。特集の編集方針については中立性をもって企画編集されていることは確認できたものの、他の文献でも同様の結果が得られることを確認する余地があるといえる。今後の課題として、より多くの文献、特に観光分野の文献を用いて都市と農村の交流に関する言説分析を行い、また、時代をまたがる言説間の影響や関係性を考慮した分析とすることで、より普遍的な知見を得ることが挙げられる。

②空間や環境の特性が交流に与える影響の分析

第4章、第5章の事例分析では、空間や環境の特性についてあまり考慮していない。しかし、飯山市の事例では、敢えて中心部から離れた山間部に森の家を設置しており、川場村の事例では、当初の意図とは異なるものの、やはり周縁部の集落に立地することになり、結果として交流活動の内容や農村住民の意識や関わりにも影響を与えていた。今後の課題として、空間や環境特性の異なる事例を比較し、交流に与える影響を明らかにすることが挙げられる。

参考・引用文献

- 青木辰司(2004),『グリーン・ツーリズム実践の社会学』,丸善,p.66
- 秋津元輝(2011),「グリーン・ツーリズム」,『キーワードで読みとく現代農業と食料・環境』,昭和堂,p125
- 秋山綾(1998),「グリーン・ツーリズムにおける「ふれあい」の理解方法に関する研究」,日本観光研究学会第13回全国大会論文集,pp143-148
- 荒樋豊(2008),「日本農村におけるグリーン・ツーリズムの展開」,日本村落研究学会編著,『年報 村落社会研究 第43集 グリーン・ツーリズムの新展開』, pp.7-42, 農山漁村文化協会
- 飯山市,「飯山市の統計 平成28年(2016年)版」
- 飯山市,「飯山市公式サイト_飯山市グリーンツーリズム事業」,<http://www.city.iiyama.nagano.jp/soshiki/shoukou/kankou/greentourism/green>
- 石原洋次・宮林茂幸・関岡東生(2000),「都市と農村の交流事業の現状と課題—東京都世田谷区と群馬県川場村の交流を例に挙げて—」,東京農業大学農学部林学科森林政策研究室
- 尾家建生(2007),「農山村地域における交流人口とツーリズム」,日本観光研究学会全国大会学術論文集22,pp269-272
- 大社充(2008),『「体験交流型ツーリズムの手法」-地域資源を活かす着地型観光-』,学芸出版社
- 小川全夫ほか(1990),『日本の農業 177 都市と農村の交流 その展開と意義』,農政調査委員会
- 小川全夫(1996),「都市・農村交流の歴史とこれまでの成果 —持続的交流に向けて—」,農林統計調査,46(11),pp.4-10
- 小口孝司・八城薫(2003),「グリーン・ツーリズムへの参加を規程する社会心理学的要因」,観光研究14(2),pp27-36
- 小田切徳美(2011),「農山村の視点から見た集落問題」,大西隆・小田切徳美・中村良平・安島博幸・藤山浩,『これで納得!集落再生—「限界集落」のゆくえ—』, pp.35-68, ぎょうせい
- 小野寺千夏(2007),「中山間地域の農産物直売所を核とした住民活動の展開に関する研究」,日本観光研究学会全国大会学術論文集22,pp261-264
- 過疎対策研究会(2005),「過疎対策データブック—平成15年度過疎対策の現況—」,丸井工文社,pp.221-236
- 神谷晶子・村上和夫(1997),「グリーン・ツーリズムにおける農家家族と来訪者のコミュニケーションに関する一考察」,日本観光研究学会第12回全国大会論文集,pp119-120
- 川喜田二郎・牧島信一編(1970),「問題解決学——KJ法ワークブック」, pp.17-45, 株式会社講談社
- 川場村(2016),「川場村村勢要覧 平成28年度版」
- 川場村,「川場村役場 川場村概要」,<http://www.vill.kawaba.gunma.jp/gaiyo/index.html>
- 神吉紀世子(1996),「グリーン・ツーリズムの取り組みと都市民の余暇活動ニーズの対応に関する研究—京都府美山町における入込み客と地元住民の意向比較—」,日本都市計画学会学術研究論文集,第31回,pp109-114
- 観光庁国際関係参事官室,「国際機関等への協力・二国間の観光交流 国際観光 政策について 観光庁」,http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/kokusaikikan_nikokukan.html

- 北澤大佑(2009),「都市農村交流を活用した農村景観の保全・形成活動に関する分析--岐阜県恵那市富田地区を事例として」,農村計画論文集 27(第 10 集),pp185-190
- 栗栖祐子(2011),「日本のグリーン・ツーリズム研究の動向と今後の方向性 ―農村, 観光, 林業経済の研究レビューから―」, 林業経済研究, Vol.57(No.1), pp.37-48, 林業経済学会
- 黒羽義典・安島博幸(1997),「都市生活者にみる田園回帰志向」,日本観光研究学会第 12 回全国大会論文集,pp107-108
- 黒羽義典・李杰宰(2000),「シニア層にみる活動“舞台”としての田園の魅力」,日本観光研究学会第 15 回全国大会論文集,pp29-32
- 小泉健・奥島修二・相賀啓尚(2004),「都市と農村の交流研究の現状と交流機能の評価」, 農業土木学会誌, Vol.72, No.11, pp.3-6, 農業土木学会
- 河野直践(1998),「都市農村交流の展開と産消混合型協同組織」,『産消混合型協同組合』, 日本経済評論社, p p.63-109
- 国土庁編(1977),「第三次全国総合開発計画」,国土庁
- 国土庁計画・調整局編(1987),「第四次全国総合開発計画」,大蔵省印刷局
- 国土庁計画・調整局編(1994),「交流人口―新たな地域政策―」,大蔵省印刷局
- 国土庁地方振興局山村豪雪地帯振興課監修(1986),『明日の山村をめざして―その役割と新たな展開―』,地球社,pp.57-82,101-103
- 国土交通省国土政策局地方振興課,「地方振興: 若者の地方体験交流のご案内・国土交通省」, http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000016.html
- 国土交通省観光庁観光産業課(2010),「ニューツーリズム旅行商品 創出・流通促進 ポイント集」,pp.2-3
- 国土庁委託・財団法人農政調査委員会(1981),「農村と都市との交流に関する調査報告書」
- 国土庁委託・財団法人農政調査委員会(1983),「農村集落構造分析調査報告書(都市と農村の交流)」
- 国土庁委託・財団法人農村開発企画委員会(1987),「農村地域における交流事業先進事例実態調査 ―農村地域定住圏整備推進調査報告書―」
- 小谷拓也・十代田朗・羽生冬佳(2002),「総合保養地域整備法(リゾート法)制定以降のわが国におけるリゾートに関する言説の変遷」, 日本都市計画学会学術研究論文集, Vol.37, pp.925-930
- 小林有見子・三橋伸夫・藤本信義・本庄宏行(2016),「栃木県におけるグリーンツーリズム実践者のネットワーク構築に関する研究」,日本建築学会技術報告集 22(51),pp717-720
- 斎尾直子・長尾樹偉・藍澤宏(2001),「農村地域における住民の「集落外への外向きの姿勢」と「都市住民との交流効果」との連関」,農村計画論文集, 20(第 3 集),pp31-36
- 斎藤輝二・永野義紀(1990),「農村リゾート開発の課題 2. 事例からみた農村リゾート開発の課題」,日本建築学会大会学術講演梗概集,pp1017-1018
- 齋藤雪彦・筒井義富・椎野亜紀夫(2002),「景観管理システムを内包させたグリーンツーリズムの計画に関する検討―長野県高森町大島山集落を事例として―」,農村計画論文集 21(第 4 集), pp103-108
- 佐藤豊信(1992),『農村型リゾート』,明文書房,p.10

佐藤誠・篠原徹・山崎光博編(2005),『グリーンライフ入門：都市農村交流の理論と実際』,農山漁村文化協会,p.123

佐藤真弓(2009),「都市と農村の交流に関する研究動向」,生源寺眞一編著,『改革時代の農業政策—最近の政策研究レビュー—』,pp.303-310,農林統計出版

JTBグループ,「交流文化が広げる未来 - JTB交流文化賞」,http://www.jtb.co.jp/chiikikoryu/koryubunkasho/10/bunka_01.asp

島崎稔編(1979),『現代資本主義叢書・7 現代日本の都市と農村』,大月書店

株式会社昭和堂, 農業と経済, <http://www.showado-kyoto.jp/nokei/>

株式会社昭和堂,『農業と経済』2014年4月号, <http://www.showado-kyoto.jp/news/n7963.html>

一般社団法人信州いいやま観光局(2011),「平成23年度定時総会資料」,pp.20-44,一般社団法人信州いいやま観光局

鈴木忠義(2011),『都市と農山村の交流 世田谷川場縁組協定30周年記念』,株式会社世田谷川場ふるさと公社

関戸明子(1994),「都市との交流事業による地域活性化--群馬県川場村中野の事例」,群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編,第43巻,pp173-188

株式会社世田谷川場ふるさと公社(2017),「第31期事業報告」,pp.6-9

世田谷区生活文化部区民健康村・ふるさと交流課、川場村企画課、株式会社世田谷川場ふるさと公社(2001),「健康村づくりの記録—世田谷区・川場村縁組協定20周年記念」,pp.28-39

総務庁行政監察局編(1987),「観光の現状と問題点—総務庁の行政観察結果からみて—」,大蔵省印刷局,p.21

高橋慎也・十代田朗・加藤純子(1998),「グリーンツーリズム型観光開発が過疎地域に及ぼす影響に関する実証的研究—新潟県高柳町を例として—」,日本都市計画学会学術研究論文集,第33回,pp691-696

田中豊・別所辰哉・広田純一(2000),「グリーン・ツーリズムによる地域のネットワークの形成過程—岩手県湯田町を事例として—」,農村計画論文集,19(第2集),pp295-300

田村英介・牧山正男(2002),「継続可能なグリーン・ツーリズム活動の運営について」,農村計画論文集 21(第4集),pp109-114

田村孝浩・石田憲治(2007),「生徒の農作業体験学習の受け入れに対する住民意識の把握--宮城県加美町における都市農村交流活動を事例として」,農村計画論文集 26(第9集),pp383-388

全銀景・齋藤雪彦・千賀裕太郎(2003),「中山間地域におけるグリーンツーリズムの取り組みと農地管理及び共同空間管理の可能性に関する考察」,農村計画論文集 22(第5集),pp211-216

曾宇良(2010),「安心院町におけるグリーンツーリズムの展開とその地域の意義に関する研究」,観光研究 22(1),pp.25-30

筒井一伸(2013),「地域自立の政策」,小田切徳美編著,『農山村再生に挑む—理論から実践まで』,岩波書店,pp.55-79

都市農村交流研究会(1985),『都市と農村の交流』,ぎょうせい

内閣府(2002),「中間支援組織の現状と課題に関する調査報告」,pp.5-12,内閣府大臣官房市民活動促進課

中島正裕・千賀裕太郎・齋藤雪彦(2001),「都市農村交流活動に対する住民の評価に関する研究—群馬県新治村を事例として—」,農村計画論文集,20(第3集),pp25-30

中島正裕・千賀裕太郎・齋藤雪彦(2001),「農村地域における観光資源に対する来訪者の評価分析—長野県飯山市「なべくら高原森の家」を事例として—」,農村計画学会誌, Vol.20 (No.3), pp.197-202, 農村計画学会

中塚雅也(2004),「都市と農村のつなぎ手としてのNPO - 食と農のデザインセンターの試み」, 農, No.276, pp.1-35, 農政調査委員会

中村賢佑・十代田朗・津々見崇(2012),「中山間集落における都市農村交流活動に関する研究：新潟県十日町市を対象として」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 27,pp97-100

中村賢佑(2014),「移住者支援における主体間の連携に関する研究」,修士論文梗概集, No.19, pp.91-96, 東京工業大学大学院情報理工学研究科情報環境学専攻情報都市系

中島正裕・千賀裕太郎・齋藤雪彦(2001),「中山間地域における都市農村交流活動に対する住民評価に関する研究—長野県飯山市「なべくら高原森の家」を事例として—」,環境情報科学論文集, No.15, pp.167-172, 環境情報科学センター

永野義紀・齋藤輝二(1990),「農村リゾート開発の課題 1. リゾート法による九州各県のリゾート開発構想の現状」,日本建築学会大会学術講演梗概集,pp1015-1016

西村千尋・海津ゆりえ(2014),「農村体験が参加者と提供者に及ぼす心理的影響について」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 29,pp233-236

日本交通公社調査部編(1994),『観光読本』,東洋経済新報社,pp.108-110

(財)日本交通公社(2009),「農山漁村における滞在・体験型旅行の消費者の実態とニーズ調査」

農政ジャーナリストの会編(1985),「日本農業の動き 手を結ぶまちとむら」,(財)農林統計協会

農林水産省委託・財団法人農政調査委員会(1984),「農村と都市の交流による農業・農村の振興に関する調査報告書」

農林省(1972),「自然休養村整備関連通達集」,農林省,p.49

農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課,「「グリーン・ツーリズム」とは：農林水産省」,http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/k_gt/index.html

農林水産省農村振興局整備部地域整備課活性化支援班,「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律について：農林水産省」,http://www.maff.go.jp/j/kasseika/k_law/

橋口卓也(2013),「農山村の位置付け」,小田切徳美編著,『農山村再生に挑む—理論から実践まで』,岩波書店, pp.4-9

橋本卓爾(2011),「都市と農村の交流・連携の思想」,『都市と農村—交流から協働へ』,日本経済評論社,pp.3-24

長谷政広編著(2001),『観光学辞典』,同文館出版

林賢一・山下仁・鎌田元弘・宮澤鉄蔵(2000),「中山間市町村における都市・農村交流と関連施設整備の実態：都市・農村交流における生活環境整備に関する研究 その1」,日本建築学会計画系論文集 65(527),pp163-167

BE-PAL 編集部(1999),「リゾート革命家列伝」,BE-PAL, 19 卷(3号), pp.94-97, 小学館

富樫穎・米原慶子(1997),「都市住民のグリーンツーリズム需要に関する研究—大阪府下都市近郊農山村に対するグリーンツーリズム需要—」,日本建築学会計画系論文集,第 497 号,pp117-122

富士通研究所・東京工業大学十代田研究室(2012),「地域観光特性と ICT 利活用に関する基礎研究 成果報告書」, pp.158-191, 東京工業大学十代田研究室

二神茉莉子・柴田祐・澤木昌典(2007),「地区レベルの計画に位置づけられた都市農村交流の効果と課題に関する研究—神戸市共生ゾーン条例を事例に—」,日本都市計画学会学術研究論文集 42-3 号,pp877-882

星野敏(2003),「都市住民の都市農村交流ニーズに関する研究—神戸市北区Ka地区での村づくりを事例として—」,農村計画論文集 22(第 5 集), pp229-234

保母武彦(1996),『内発的発展論と日本の農山村』,岩波書店

本庄宏行・三橋伸夫・藤本信義(2000),「都市農村交流活動の展開と住民意識—新潟県小国町を事例として—」,農村計画論文集, 19(第 2 集),pp277-282

前田真子・西村一郎(2001),「都市住民・地域住民の都市・農村交流活動への意識—奈良県明日香村「棚田オーナー制度」を事例として—」,農村計画学会誌 20(3),pp191-196

前田真子・西村一郎(2002),「棚田管理事業における参加者の実態と都市住民・地域住民の生活環境に対する意識の変化：都市・農村交流における都市住民・地域住民の生活環境への効果と課題に関する研究 その 1」,日本建築学会計画系論文集 67(552),pp185-190

前田真子・西村一郎(2002),「棚田オーナー制度参加者の事業に対する意識と今後の課題：都市・農村交流における都市住民・地域住民の生活環境への効果と課題に関する研究 その 2」,日本建築学会計画系論文集 67(556),pp213-218

真鍋奈津子・星野敏・豊輝久(2005),「自由回答文の分析による都市農村交流の活動評価—自治体,地域住民,都市住民に対するアンケート調査の比較分析—」,農村計画論文集 24(第 7 集),pp193-198

三浦知子・安島博幸(2000),「都市住民と「農」「農業」「農村」とのかかわりの変遷」,日本観光研究学会第 15 回全国大会論文集,pp53-56

三田育雄(1984),「都市との交流と山村の村づくり—川場村における試行—」,造園雑誌,48(1), pp42-47

三田育雄(1998),「むらづくりの試行—群馬県川場村の取組から—」,アイビクト情報, Vol.43, pp.40-51, 東北産業活性化センター

三村浩史・小島将(1989),「都市・農村間の交流ネットワーク理論に関する研究—大阪府下 5 都市の姉妹都市交流事業を事例として—」,日本建築学会大会学術講演梗概集,pp925-926

宮本憲一(1982),『現代の都市と農村 地域経済の再生を求めて』,日本放送出版協会

森田崇・渡邊貴介・村田尚生(1995),「日本型農村リゾートの成立可能性に関する研究」,日本都市計画学会学術研究論文集,第 30 回,pp141-146

安島博幸(2011),「観光の視点から見た集落問題」,大西隆・小田切徳美・中村良平・安島博幸・藤山浩,『これで納得!集落再生—「限界集落」のゆくえ—』, pp.103-128, ぎょうせい

山岡義典(2010),「中間支援組織の現状と役割と課題」,『中間支援組織活動事例集』, pp.8-13, 地域づくり団体全国協議会

山崎光博・小山善彦・大島順子(1993),『グリーン・ツーリズム』,家の光協会,pp.182-183

山下仁・林賢一・鎌田元弘・宮澤鉄蔵(2001),「中山間市町村における都市・農村交流の生活環境への影響：

都市・農村交流における生活環境整備に関する研究 その2」,日本建築学会計画系論文集 66(544),pp179-184

山田耕生(1999),「農地の保全・有効活用と観光事業」,日本観光研究学会第14回全国大会論文集,pp79-82

山田耕生(2001),「わが国における「グリーンツーリズム」型事業への取り組みの現状とその課題」,日本観光研究学会第16回全国大会論文集,pp189-192

山田耕生(2010),「ツーリストの行動特性にみるルーラル・ツーリズムの特徴」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 25,pp205-208

山村順次(1996),「農山村振興と観光開発」,脇田武光・石原照敏編,『観光開発と地域振興—グリーンツーリズム解説と事例』,pp.35-36

依光良三・栗栖祐子(1996),『グリーン・ツーリズムの可能性』,日本経済評論社,pp.16-17

若林憲子(2012),「グリーンツーリズムの教育旅行による農家民泊受入と農業農村の持続可能性：長野県飯田市の取り組み」,日本観光研究学会全国大会学術論文集 27,pp93-96

渡辺貴史(2010),「複数の主体の関わり方からみたグリーンツーリズム運営体制の特徴--長崎県島原半島地域における「がまだすネット」を事例に」,農村計画論文集 29(第12集) ,pp299-304

渡部桂・三田育雄(1999),「“農”の交流による地域づくり—山形県高島町の取組から」,日本観光研究学会第14回全国大会論文集,pp17-22

研究業績

1. 小山環, 十代田朗, 津々見崇 (2002) 農村における都市との交流施策の類型及び展開に関する研究, 日本都市計画学会学術研究論文集, Vol.37, pp.937-942

…第3章の一部

2. 小山環, 十代田朗, 津々見崇 (2005) 都市農村交流における参加者の活動過程と交流深度について — 東京都世田谷区と群馬県川場村の交流活動を事例として —, 東京工業大学大学院情報理工学研究科情報環境学専攻修士論文梗概集No.10

…第4章の一部

3. 小山環, 十代田朗, 津々見崇 (2015) 過疎地域における都市農村交流施設が中間組織として果たす役割に関する研究 — 長野県飯山市なべくら高原森の家を事例として —, 日本都市計画学会都市計画論文集, Vol.50, No.2, pp.184-194

…第5章

4. 小山環, 十代田朗, 津々見崇 (2015) 農村における都市との交流施策の動向 — 市町村アンケート調査の結果より —, 第30回日本観光研究学会全国大会学術論文集, pp.153-156

…第3章の一部

5. 小山環, 十代田朗, 津々見崇 (2016) 雑誌「農業と経済」にみる都市と農村の交流に関わる用語の変遷, 第31回日本観光研究学会全国大会学術論文集, pp.85-88

…第2章の一部

6. 小山環, 十代田朗, 津々見崇 (2017) 都市と農村の交流に関する言説の変遷 — 雑誌「農業と経済」のケーススタディー —, 日本都市計画学会都市計画論文集, Vol.52, No.2, pp.198-208

…第2章の一部

謝辞

本論文の研究テーマである都市と農村の交流に興味を持ったきっかけは、学部生の時に国土庁（当時）の地域づくりインターンに参加し、長野県栄村に滞在したことです。東京で生まれ育ち漠然と田舎に興味があっただけに過ぎなかったのが、農村で生きる人々に出会ったことで、自分には何ができるのか、この経験は自分にとってどんな意味があるのか、と宿題を与えられた気がしました。

そして十代田研究室に入り、卒業論文、修士論文とも都市農村交流をテーマとして、悩みながら研究に取り組みました。卒業してラック計画研究所で地域計画コンサルタントの仕事を経験し、農村の実状を知ることができましたが、まだ自分の中で宿題を抱えたままのような気がしていました。

博士課程として再び十代田研究室に戻り、時間をかけて研究を重ねる中で、自分が知りたかったのはこれだ、と感じることが何度かありました。また、物事を深く考え、論文を通して表現することが楽しいと感じる瞬間がありました。無論、先が見えず嫌になり諦めかけたことも度々でしたが、そうしているうちに徐々に宿題の答えを見つけていったような気がします。

ここまで問題意識を追求することができたのは、十代田朗先生と助教の津々見崇さんの学生の関心を尊重する指導によるものです。十代田先生は俯瞰的視点から私の行き詰まった思考に進むべき方向性を示してくださり、津々見さんは調査の詳細まで把握した上で私が思いつかなかった切り口を提示してくださいました。

また、審査をしてくださった樋口洋一郎先生、大佛俊泰先生、斉尾直子先生、真野洋介先生には、様々な研究分野に通用するための、また論文の価値を高めるためのご助言をいただきました。

安島博幸先生は研究を進める上で多くの示唆や参考となる情報を与えてくださり、研究だけでなく公私ともに心配し応援してくださいました。

また、十代田研究室や安島研究室のゼミや研究会等でご一緒させていただいた方々にも、多くの助言や励ましをいただきました。

そして、職場では働きながら研究することに理解を示していただきました。

調査に際しては、アンケートにご回答いただいた市町村の担当者や、世田谷区民健康村やなべくら高原森の家に関わる多くの方々にご協力をいただきました。

他にもこれまで応援してくださった方々を含め、全ての皆様に感謝を申し上げます。

最後に、支えてくれた家族にも感謝したいと思います。

本研究の成果が社会に貢献する程度は、ほんの僅かだと思います。ただ、研究を通して、地域の現場で懸命に取り組んでいる人々を少しでも元気づけることにつながれば幸いです。

小山 環